The Japanese
Red Cross
College of Nursing

年　　報

2009年

日本赤十字看護大学

目　次

刊行にあたって…… 3
Ⅰ．学部・大学院…… 7
　Ａ．大学・大学院の理念・目的および教育目標…… 9
　Ｂ．教育研究組織…… 12
　Ｃ．教育内容・方法…… 15
　Ｄ．学生の受け入れ…… 60
　Ｅ．広報活動…… 79
　Ｆ．研究活動および研究環境…… 89
　Ｇ．施設・設備…… 98
　Ｈ．社会貢献・地域交流…… 104
　Ｉ．学生生活…… 113
　Ｊ．管理運営…… 132
　Ｋ．財　　務…… 146
　Ｌ．事務組織…… 151
　Ｍ．点検・評価…… 156
　Ｎ．情報公開・説明責任…… 159
Ⅱ．図書館…… 163
Ⅲ．看護実践・教育・研究フロンティアセンター…… 177
　Ａ．看護実践・教育・研究フロンティアセンターの目的と運営…… 179
　Ｂ．フロンティアセンターの事業…… 180
Ⅳ．教員業績…… 197
Ⅴ．平成21年度基礎データ…… 283

刊行にあたって

学校教育法の改正によって、大学の自己点検・評価の公表と第三者機関によるその検証を義務化しました。日本赤十字看護大学は、すでに財団法人大学基準協会による認証を受けておりましたが、平成21年度にも財団法人大学基準協会の大学評価を受審し、協会の定める大学基準に適合していると認証されました。

この認証の基になるのは大学の自己点検・評価報告書ですが、本学では毎年自己点検を行って、１年間にあったことを振り返って、次年度の大学運営の礎とする年報の積み重ねによって、７年に１度の義務を果たすシステムを確立しています。そのために、本学の運営の各論的事項を担当していただいている各種委員会の先生がたに、担当する部分を自己点検・評価し、原稿を作成していただいています。それを年報編集委員会がとりまとめ、刊行したのが年報であり、本号はその平成21年度版になります。したがって、本年報は本学の教職員の総力を集結したものであり、各委員会を構成する先生がたをはじめ、事務局職員のみなさまのおかげと感謝いたします。

毎年自己点検を行って、それを年報にまとめるという作業は、義務づけられた７年ごとの自己点検・評価を日常的に行うことです。自らが成したことを振り返り、改善点を明らかにし、到達目標をたてて、改善計画を立案・実施することによって、日本赤十字看護大学の教育を日常的によりよいものにしようということです。

平成17年４月に始まった統合大学は５年目を迎え、翌平成22年度からは１年生を広尾キャンパスに統合する準備ができました。

本年報をご覧いただき、今後の日本赤十字看護大学の進むべき方向を、広くみなさまにもご助言ご指導を戴ければ幸いです。

平成22年３月

日本赤十字看護大学　学長　濱田　悦子

平成21年度　大学行事

前期　４月～９月　／　後期　10月～３月

事　項	月・日	備　考
学年開始	４月１日(水)	
入学式	４月１日(水)	
ガイダンス	４月２日(木)～４月６日(月) ４月７日(火)	健康診断
	４月８日(水)～４月９日(木)	１年生　合宿オリエンテーション
前期授業開始	４月10日(金)	
受講科目届	４月16日(木)～４月17日(金)	
	５月７日(木)～５月８日(金) 10月７日(水)～10月13日(火)	前期後期　受講科目変更受付期間
奨学金・進路説明会	４月16日(木)	
研究計画書提出	４月16日(木)	修士２年生 （看護学専攻・国際保健助産学論文コース）
研究計画発表会	４月21日(火)～４月22日(水)	
研究計画書提出	４月22日(水)	博士２年生(３年)
日本赤十字社創立記念日（休業）	５月１日(金)	
博士論文審査願提出	５月７日(木)	博士３年生
全国赤十字大会	５月14日(木)	４年生
認定看護師教育課程入学式	６月１日(月)	ガイダンス含
認定看護師教育課程受験者説明会	６月６日(土)	
大学祭	６月12日(金)～13日(土)	準備：６月11日(木)［午後休講］
防災訓練	６月25日(木) 10月26日(月)	広尾キャンパス 武蔵野キャンパス
博士論文提出	６月２日(火)	博士３年生
研究計画書提出	６月30日(火)	博士２年生(３年)
専門領域変更手続	６月30日(火)	修士１年看護学専攻
国際交流講演会（第１回）	６月30日(火)	
公開講座	７月３日(金)	
大学院説明会	７月３日(金)	
定期試験期間（前期）	７月22日(水)～７月29日(水) ７月22日(水)～７月30日(木) ６月29日(月)～７月３日(金)	１年生・編入３年生 ２年生 ３年生・４年生
オープンキャンパス・進学相談会	６月13日(土)・８月１日(土) ８月22日(土)・９月26日(土)	
夏季休暇	８月１日(土)～９月13日(日) ８月１日(土)～８月23日(日) ７月18日(土)～９月30日(水)	１年生 ２年生・３年生・４年生 大学院
編入学・大学院入学者選抜試験 認定看護師教育課程入学者選抜試験	９月１日(火)　～９月２日(水)	
国際交流講演会（第２回）	９月	
追再試験補講期間（前期）	９月14日(月)～９月25日(金) ８月24日(月)～８月28日(金)	１年生・編入３年生 ２年生・３年生・４年生

後期授業開始	9月28日(月) 10月5日(月) 9月7日(月) 9月28日(月) 10月1日(木)	1年生・編入3年生 2年生・3年生 4年生：前半授業グループ 4年生：後半授業グループ 大学院
研究計画書提出	10月1日(木)	博士2年生(3年)
日本赤十字看護大学同窓会	10月4日(日)	
後期受講科目届	10月8日(木)	修士課程
東京都赤十字大会	10月8日(木)	1年生
『研究Ⅰ』提出期間	10月13日(火)～10月16日(金)	4年生・編入4年生
博士論文審査願提出	11月4日(水)	博士3年生
ホームカミング・デー	11月7日(土)	
看護学部推薦入学者選抜試験	11月13日(土)	
認定看護師教育課程修了式	11月30日(土)	
修士論文仮テーマ提出	12月1日(火)	修士1年生
博士論文提出	12月1日(火)	博士3年生
修士論文審査願提出	12月4日(金)	修士2年生
看護実践・教育・研究フロンティアセミナー	12月5日(土)	
『研究Ⅱ』提出期間	12月14日(月)～12月24日(木)	4年生(「研究Ⅱ」選択者のみ)
冬季休暇	12月23日(水)～1月6日(水) 12月26日(土)～1月6日(水)	大学院 学部
保護者懇談会	1月9日(土)	
修士論文提出	1月12日(火)	修士2年生
課題研究中間報告会抄録提出	1月21日(木)	修士1年生(国際保健助産学専攻実践コース)
課題研究中間報告会	1月26日(火)	
研究報告書提出	1月29日(金)	博士1・2年生
看護学部一般入学者選抜試験(A日程)	第1次　2月1日(月) 第2次　2月3日(水)	
看護学部一般入学者選抜試験(B日程)	2月11日(木)	
定期試験期間(後期)	2月17日(水)～2月23日(火) 2月15日(月)～2月19日(金) 1月18日(月)～1月22日(金)	1年生・編入3年生 2年生 3年生・4年生
国家試験	看護師(第99回)　2月21日(日) 保健師(第96回)　2月19日(金) 助産師(第93回)　2月18日(木)	4年生・修士2年生(国際保健助産学実践コース)
追再試験補講期間(後期)	3月8日(月)～3月12日(金) 2月2日(火)～2月9日(火)	1年生・2年生・3年生・編入3年生 4年生
研究計画書提出	2月26日(金)	博士2年生(3年)
大学院入学者選抜試験(修士第2次・博士第2期) 認定看護師教育課程入学者選抜試験	3月3日(水)	
修士論文審査及び修士論文発表会	3月1日(月)	修士2年生
博士論文発表会	3月12日(金)	博士3年生
春季休暇	3月13日(土)～3月31日(水) 3月13日(土)～3月31日(水)	大学院 学部
卒業式 学位授与式	3月16日(火)	
学年終了	3月31日(水)	

平成21年度　実習等関係日程表

事　　項	１年生	２年生	３年生	４年生
精神保健・発達看護学実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ（レベルⅢ）			７月６日（月）～ ７月24日（金）	
地域看護学実習（レベルⅣ）				７月13日（月）～ ７月24日（金） 編入生含
看護援助学実習（レベルⅠ） （見学実習全体オリエンテーション）	７月６日（月）			
看護援助学実習（レベルⅡ） （見学実習）	７月31日（金）			
看護援助学実習（レベルⅡ） （全体オリエンテーション）		７月31日（金）		
国際看護学演習			７月～９月（12回）	
地域看護学実習（レベルⅣ）				９月７日（月）～ ９月18日（金） 編入生含
				９月28日（月）～ 10月９日（金）
				10月19日（月）～ 10月30日（金）
看護援助学実習（レベルⅡ）		９月７日（月）～ 10月２日（金）		
		10月13日（火）～ 10月30日（金）		
精神保健・発達看護学実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ（レベルⅢ）			９月７日（月）～ 10月２日（金）	
			10月13日（火）～ 10月30日（金）	
看護学総合実習				11月９日（月）～ 11月27日（金）
精神保健・発達看護学実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ（レベルⅢ）			12月７日（月）～ 12月25日（金）	
看護援助学実習（レベルⅠ） （全体オリエンテーション）	11月６日（金）			
看護援助学実習（レベルⅠ）	１月18日（月）～ １月29日（金）			
精神保健・発達看護学実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ（レベルⅢ）			２月８日（月）～ ２月26日（金）	

Ⅰ. 学部・大学院

A．大学・大学院の理念・目的および教育目標

1．日本赤十字看護大学の理念および学部の教育目的・目標

a．日本赤十字看護大学の理念

赤十字の理念である《人道 Humanity》に基づき、国内および国際的な場において、他の保健・医療・福祉などの専門職者と協力しながら、看護専門職者として人びとの心身の健康の回復・向上・維持に貢献できる人間を育てる。

b．看護学部の教育目的と目標

赤十字の理念に基づき、幅広い教養と豊かな人間性を培うとともに、看護の実践と研究に必要な基礎的能力をもち、人類と国際社会に貢献できる人材を育てることを目指す。

具体的な教育目標は、以下の通り。

（1）人間がそれぞれに固有の価値をもったかけがえのない存在であることを理解するために必要な知識と感性を培うとともに、他者とかかわりあうための基礎的能力を養う。

（2）看護専門職者としての責任を自覚し、誇りをもって実践することができる知識と技術を身につけるとともに、人間的成長を目指す。

（3）保健・医療・福祉における健康に関連した諸問題を発見し、解決できる基礎的能力を養う。

（4）保健・医療・福祉の場における倫理的諸問題と取り組み、人々の尊厳と権利を擁護する基礎的能力を養う。

（5）さまざまな領域の専門家との連携のもとに、学際的な活動を展開し、新たなコミュニティの創成に貢献できる基礎的能力を養う。

（6）国際的な視野をもち、変化する社会の中でのみずからの役割を認識し、看護実践を通じて国際貢献することのできる基礎的能力を養う。

（7）将来、看護の実践・教育・研究の発展に資することのできる基礎的能力を養う。

c．期待される学部卒業生の特性

（1）一人ひとりの人間をそれぞれ総合的に理解する能力をもつ。

（2）健康に関する諸問題の解決に必要な知識･技術を学び､実際に応用する能力をもつ。

（3）保健医療における現実的な諸問題を科学的に分析検討し、具体的な解決方法を考察する能力をもつ。

（4）保健医療の場における倫理的諸問題に対処し、患者の尊厳と権利を擁護する能力をもつ。

（5）他の領域の専門家と密接に協力し合い、必要に応じて調整的な機能を果たす能力をもつ。

（6）国内外の変化する社会において、看護の担うべき役割を認識し、将来、看護学の発展に寄与する能力をもつ。

2．本学部の人材養成等の目的に関する周知方法と検証方法

大学および学部の目的・目標をひろく周知させるための方法としては、大学案内と大学ホームページがある。大学案内は最新のテータを盛り込んで毎年１回発行し、入学希望者だけでなく、全国の高等学校や医療機関などに配布している。ホームページは大学案内と連動するとともに内容を適宜アップデートしている。毎年発行する学生便覧にも大学の理念・目的を提示している。このほか定期的に発行している学報においても随時提示している。こうした情報媒体は全教職員にも配布し、周知を図っている。

検証を行う方法としては、学内に委員会を設置し、そこで作成した資料に基づいて専門の外部評価機関である大学基準協会の評価を定期的に受けてきているが、平成17年度より、自己点検を毎年行なうことにし、その結果を年報として刊行し、各方面に配布している。このほか、高等学校教育機関による評価や卒業生からの評価等を、教育領域ごとに随時行っている。

3．大学院看護学研究科の理念および目的・教育目標

本学大学院は、赤十字の理念である《人道 Humanity》を基調とし、看護学の学術の理論および応用を教授研究する。また、看護学の知識と技術を蓄積し、拡大・精選・伝達し得る能力を養い、広く国際的視野から研究、教育、実践および管理ができる高度な専門家を育成することを目的とする。

修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、看護学の分野における研究能力および高度の専門性を要する看護実践に必要な能力を養い、併せて看護学の発展に寄与することを目的とする。

博士後期課程は、看護学の知識を蓄積し、拡大、精選、伝達し得る能力を養い、自立して看護学の研究・開発ができる専門家を育成することを目的とする。

4．大学院看護学研究科の人材養成等の目的に関する周知方法と検証方法

大学院看護学研究科の理念および目的・目標をひろく周知させるための方法としては、大学院案内と大学ホームページがある。大学院案内は最新のテータを盛り込んで毎年１回発行し、入学希望者だけでなく、全国の大学や医療機関などに配布している。ホームページは大学院案内と連動するとともに内容を適宜アップデートしている。毎年発行する学生便覧にも大学院看護学研究科の理念･目的を提示している。こうした情報媒体は全教職員にも配布し、周知を図っている。

検証を行う方法としては、学内に委員会を設置し、そこで作成した資料に基づいて専門の外部評価機関である大学基準協会の評価を定期的に受けてきているが、平成17年度より、自

己点検を毎年行なうことにし、その結果を年報として刊行し、各方面に配布している。このほか、修了生からの評価等を、教育領域ごとに随時行っている。

B．教育研究組織

到達目標

本学の理念・目的に明るい教員を適正に配置し、教育研究組織の質的・量的充実を図る。

具体的目標

平成21年度末までに

① 赤十字の理念を理解した教員養成を行い、本学の特徴とする教育研究組織をさらに育てる

② 広い知識と深い学芸を教授・研究できる教員の教育環境を組織として支援する

③ 学部学生数と大学院の拡充に対応する適正な教育研究人員の配置を行う

現状説明

本学には看護学部看護学科および大学院看護学研究科が設置されている。

1．看護学部看護学科の教育研究組織

看護学部看護学科の教育研究組織は、教養教育科目・専門基礎科目・看護専門科目から構成される。概要を表1に示す。

表1　日本赤十字看護大学看護学部　教員組織

授業科目＼職位		教　授	准教授	講　師	助　教	助　手
教養教育科目	教養的科目		2			
	外　国　語	1		1		
専門基礎科目		2	1			
看護専門科目	基礎看護学Ⅰ（基礎）	1	3	1	1	2
	精神保健看護学	1	1	2		2
	発達看護学Ⅰ（成人）	1	2	1	1	3
	発達看護学Ⅱ（母性）	2	3	4	1	1
	発達看護学Ⅲ（小児）	1	2			3
	発達看護学Ⅳ（老年）	1	2	1		2
	地域看護学		1	2	1	2
	看護教育学 看護管理学 国際・災害看護学	1 1 1	1 1	 1		1 1
教養教育科目 専門基礎科目		3	3	1		
看護専門科目		10	16	12	4	17
計		13	19	13	4	17

合計66名

２．大学院看護学研究科の教員組織

看護学研究科修士課程の教育研究組織は表２のとおり。国際保健助産学専攻は表３のとおりである。

表２　日本赤十字看護大学大学院　看護学研究科　看護学専攻教員組織

領域＼職位	教　授	准教授	講　師	助　手
基礎看護学 がん看護学	1	2		1
成人看護学	2	1		
精神保健看護学	1	1		1
小児看護学	1	2		
老年看護学	1	1		1
地域看護学		1		
看護教育学	1	1		
看護管理学	1	1		
国際看護学	2			
共通		1		
計	10	11	0	3

合計24名

表３　日本赤十字看護大学大学院　看護学研究科　国際保健助産学専攻教員組織

領域＼職位	教　授	准教授	講　師	助　手
専任	3	3	4	
兼任	4	2		
計	7	5	4	

合計16名

大学院看護学研究科博士後期課程は、昨年度と同様で、基礎・成人・精神保健・母性・小児・老年・地域・教育・管理の９領域である。

３．研究支援職員

大学院では、担当教員の指導のもとに、大学院学生が学業の妨げにならない範囲で学部学生に対する実習、演習などの教育の補助業務を行い、手当てを受けるTA（ティーチング･アシスタント）制度を平成10年度から実施している。この体験は院生自らの実践を振り返り、教育能力を高めるための機会ともなり、看護学部の実習・演習授業に成果をあげている。

表４　平成21年度TA（ティーチング・アシスタント）運用状況

TA（ティーチング・アシスタント）
36（延数）

また、TA以外に、実務経験者の非常勤助手制度を設けており、看護学部の実習・演習授業で実施している。

表５　平成21年度非常勤助手運用状況

非常勤助手
19

点検・評価

教育研究組織は、大学経営の根幹であり経営と絡めて決定されており、退職教員の補充も適宜されている。また、個々の教員の学歴・専門職としての経歴なども配慮した組織作りに心がけ高い水準を保っている。

改善方策

平成21年度は、定員不足がある領域の教員補充を進める

C．教育内容・方法

（A）看護学部

具体的目標

21年度末までに

① 新カリキュラムを運用しつつ、評価を行う
② 看護師国家試験、保健師国家試験、助産師国家試験の合格率を100%に近づけるため、国家試験対策委員会を中心として国家試験に対する対策及び支援を行う
③ 実習要項を、各進行段階に合わせた分冊形式にするなど、拡充を図る
④ 新型インフルエンザなどの感染症に対する実習指導上のとりきめを検討する
⑤ 単位数に必要な授業のコマ数を確保できるような体制を検討する
⑥ 兼任講師による多様な選択科目を配置する
⑦ 全教員が授業評価を実施する体制を整える
⑧ 学生の成績評価がさらに適切に実施できるよう、現行の方法について見直す
⑨ 履修指導の一環として、不合格科目のある学生への全学的なフォロー体制を拡充する
⑩ 全学生の保護者への成績通知の実施を検討するとともに、留年者（予定者も含む）に対する保護者を含めたサポート体制を構築する
⑪ 教育改善の方法として、授業評価以外の方法についての実現可能性について検討する

現状説明

1．教育課程等

a．学部・学科等の教育課程

平成21年度から実施した新カリキュラム（表６）は、学校教育法第52条および大学設置基準第19条、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に基づいて構成されている。さらに、学則第１条に定められた教育目標に基づき、赤十字の人道の理念に基づいた総合的な判断力、豊かな人間性、倫理的判断力、国際的な視野、看護の実践に必要な基礎的能力、研究に必要な基礎的能力を育成することが特色である。

その新カリキュラムの要点は以下の通りである。

全般：

教育理念と目的に沿った課程の実施に向けて、これにあたっては全体の枠組みを見直し、科目間の重複と欠落をなくし、選択科目を拡充することによって、学生の自主的な履修計画が図れるようにした。必要な科目については引き続き少人数による教育を継続した。

基礎・教養科目：

① 選択科目を増加させ、領域間における選択科目数のばらつきをなくした。

② 科目の学年進行を学生のレディネスに応じて調整した。

赤十字・国際・災害科目：

③ 多様な国際体験を可能にする海外研修プログラムを開発した。

④ 赤十字の特色を活かした教育内容の充実・再編を図った。

専門科目：

⑤ 専門科目は重複部分や欠落部分を減らし、選択科目の拡充を行った。

⑥ 平成21年実施予定の指定規則改正への対応として、在宅看護論に関する科目編成と必要な実習場の開拓、指導体制の確立を行った。

⑦ 引き続き、看護実践能力の育成に向けて演習や実習の指導体制を充実させた。

表6　看護学部教育課程

	授業科目の名称	単位 必修	単位 選択	備考
人間	哲学と倫理		2	人間、社会、自然と科学領域の選択科目から12単位以上選択。ただし、選択の内訳は人間2科目以上、社会2科目以上、自然と科学2科目以上とする。
	生命倫理と看護	1		
	心の科学		2	
	心の発達とライフサイクル		2	
	臨床社会心理学		2	
	人間の教育		2	
	生涯学習論		2	
	ジェンダー論		2	
	健康論	1		
	保健行動論		1	
	障がい論	1		
	ボディワーク・エクササイズ		1	
	人体の構造と機能Ⅰ（解剖と生理①）	1		
	人体の構造と機能Ⅰ（解剖と生理②）	1		
	人体の構造と機能Ⅱ（生体防御と代謝）	1		
	疾病の成り立ちと回復の促進Ⅰ（病理と病態）	1		
	疾病の成り立ちと回復の促進Ⅱ（治療とリハビリテーション）	1		
	疾病の成り立ちと回復の促進Ⅲ（診断と治療①）	1		
	疾病の成り立ちと回復の促進Ⅲ（診断と治療②）	1		
	遺伝と遺伝カウンセリング	1		
	食と生活	1		
	生活環境論	2		
社会	社会関係の科学		2	
	社会事象の観察と方法		2	
	家族と社会		2	
	世界の文化と宗教		2	
	国際関係論		2	
	法学（日本国憲法含）		2	
	医療と文化		2	
	医療と経済		2	
	社会保障論	2		
自然と科学	化学		2	
	生物学		2	
	ラボラトリー・プラクティス		1	
	情報リテラシー		1	
	情報科学Ⅰ		2	
	保健統計	1		
言葉	日本語の表現		1	選択科目から4単位以上選択
	論文・レポート作成法	1		
	英語Ｒ１－１	1		
	英語Ｒ１－２	1		
	英語Ｗ１－１	1		
	英語Ｗ１－２	1		
	英語ＬＳ１－１		1	
	英語ＬＳ１－２		1	
	英語Ｒ２－１	1		
	英語Ｒ２－２	1		
	英語Ｗ２－１		1	
	英語Ｗ２－２		1	
	英語ＬＳ２－１		1	
	英語ＬＳ２－２		1	
	中国語Ｒ＆Ｗ－１		1	
	中国語Ｒ＆Ｗ－２		1	
	中国語会話－１		1	
	中国語会話－２		1	
	フランス語Ｒ＆Ｗ－１		1	
	フランス語Ｒ＆Ｗ－２		1	
	フランス語会話－１		1	
	フランス語会話－２		1	
	英語文献を読む－１		1	
	英語文献を読む－２		1	
	看護英会話－１		1	
	看護英会話－２		1	
基礎ゼミ	基礎ゼミⅠ	1		
	基礎ゼミⅡ	1		

C．教育内容・方法

	授業科目の名称	単位 必修	単位 選択	備考
赤十字・国際・災害	赤十字概論	2		
	国際看護学		2	
	国際看護学演習		2	
	赤十字国際活動論（人道援助論含）		2	
	赤十字国際活動論演習　※隔年開講		2	
	赤十字災害看護論Ⅰ	1		
	赤十字災害看護活動論Ⅰ（災害急性期の看護）		1	
	赤十字災害看護活動論Ⅱ（災害中長期の看護）		1	
	赤十字災害看護活動論Ⅲ（防災・災害対応と看護）		1	
	赤十字災害看護論Ⅱ	1		
単位数小計		30	70	
看護論	看護学概論Ⅰ	2		
	看護学概論Ⅱ	1		
	看護関係法規	1		
	看護の歴史		1	
	看護制度論		1	
看護方法学	看護方法学Ⅰ（援助的人間関係）	1		
	看護方法学Ⅱ（フィジカルアセスメント①）	1		
	看護方法学Ⅲ（フィジカルアセスメント②）	1		
	看護方法学Ⅳ（基礎看護技術①）	1		
	看護方法学Ⅴ（基礎看護技術②）	1		
	看護方法学Ⅴ（基礎看護技術③）	2		
	看護方法学Ⅵ（看護過程）	2		
看護援助学	看護援助学総論	1		
	看護援助学Ⅰ（体液・循環）	1		
	看護援助学Ⅱ（呼吸）	1		
	看護援助学Ⅲ（免疫機構・感染防御）	1		
	看護援助学Ⅳ（動くこと）	1		
	看護援助学Ⅴ（食事と排泄）	1		
	看護援助学Ⅵ（睡眠と休息）	1		
	看護援助学Ⅶ（皮膚の清潔と身だしなみ）	1		
	看護援助学Ⅷ（感情と行動）	1		
	看護援助学Ⅸ（セクシュアリティ）	1		
	看護援助学Ⅹ（知覚と神経）	1		
	看護援助学演習	1		
	看護援助学実習〔レベルⅠ〕	2		
	看護援助学実習〔レベルⅡ〕	3		
精神保健看護学	精神保健看護学Ⅰ（理論）	1		
	精神保健看護学Ⅱ（技法）	2		
	精神保健看護学実習〔レベルⅢ〕	3		
発達看護学	発達看護学概論	2		
	発達看護学Ⅰ（成人期の看護①）	1		
	発達看護学Ⅰ（成人期の看護②）	2		
	発達看護学Ⅱ（リプロダクティブ・ヘルスと看護①）	1		
	発達看護学Ⅱ（リプロダクティブ・ヘルスと看護②）－1	1		
	発達看護学Ⅱ（リプロダクティブ・ヘルスと看護②）－2	1		
	発達看護学Ⅲ（子どもと家族の看護①）	1		
	発達看護学Ⅲ（子どもと家族の看護②）	2		
	発達看護学Ⅳ（老年期の看護①）	1		
	発達看護学Ⅳ（老年期の看護②）	2		
	発達看護学実習Ⅰ（成人期の看護）〔レベルⅢ〕	3		
	発達看護学実習Ⅱ（リプロダクティブ・ヘルスと看護）〔レベルⅢ〕	3		
	発達看護学実習Ⅲ（子どもと家族の看護）〔レベルⅢ〕	3		
	発達看護学実習Ⅳ（老年期の看護）〔レベルⅢ〕	3		
地域看護学	地域看護学概論Ⅰ	1		
	疫学	1		
	保健福祉行政論	1		
	地域看護学Ⅰ（地域活動論①）	1		
	地域看護学Ⅰ（地域活動論②）	1		
	地域看護学Ⅱ（地域ケアシステム論①）	1		
	地域看護学Ⅱ（地域ケアシステム論②）	1		
	在宅看護論	1		
	地域看護学概論Ⅱ	1		
	地域看護学実習〔レベルⅣ〕	4		

	授業科目の名称	単位 必修	単位 選択	備考
管理・教育	看護管理学Ⅰ	1		
	看護管理学Ⅱ		2	
	看護教育論Ⅰ	1		
	看護教育論Ⅱ		2	
	看護教育方法		2	
応用看護学	応用看護学特論Ⅰ（パリアティブケア）		1	｝隔年開講
	応用看護学特論Ⅰ（グループダイナミクス）		1	
	応用看護学特論Ⅱ（リプロダクティブ・ヘルス）		1	｝隔年開講
	応用看護学特論Ⅱ（子どもの権利と家族）		1	
	応用看護学特論Ⅲ（感覚器障害を持つ患者の看護）		1	｝隔年開講
	応用看護学特論Ⅲ（看護におけるCAM（相補･代替医療）の可能性）		1	
	応用看護学特論Ⅳ（ディスチャージプランニング）		1	｝隔年開講
	応用看護学特論Ⅳ（医療・看護事故）		1	
	応用看護学特論Ⅳ（異文化とケア）		1	
看護学総合実習		3		
研究	研究方法論Ⅰ－1	1		
	研究方法論Ⅰ－2	1		
	研究方法論Ⅱ（情報科学Ⅱ）		1	
	研究Ⅰ	1		
	研究Ⅱ		1	
単位数小計		83	19	
単位数合計		113	89	

b．カリキュラムにおける高・大の接続

新カリキュラムにおいても、高校から大学への円滑な移行を促すため、英語科目の能力別クラス分けを行い、能力に合わせた内容の授業を行っている。また、生物学や化学を担当教員は、高等学校で未履修であっても理解できる授業を行っている。

c．カリキュラムと保健師・助産師・看護師国家試験

平成21年度より助産師国家資格を取得する課程は、大学院国際保健助産学専攻の中に置かれ、学士課程で開講されなくなった。なお、平成18年度以降の４年間の国家試験の合格率は、看護師国家試験、保健師国家試験ともに全国平均を上回っている（表７）。

表７　年度別　国家試験受験者数・合格者数

	看護師			保健師			助産師		
	受験者	合格者	%	受験者	合格者	%	受験者	合格者	%
平成18年度	70	68	97.1	100	100	100.0	6	5	83.3
既卒者	4	3	75.0	11	11	100.0	－	－	－
平成19年度	67	66	98.5	94	94	100.0	6	6	100.0
既卒者	1	1	100.0	1	1	100.0	1	1	100.0
平成20年度	127	125	98.4	137	135	98.5	6 (6)	6 (6)	100.0 (100.0)
既卒者	3	2	66.7	1	1	100.0	－	－	－
平成21年度	138	136	98.6	148	135	91.2	(8)	(7)	(87.5)
既卒者	2	2	100.0	2	1	50.0	－	－	－

平成20年度・21年度助産師国家試験における大学院生の受験状況については、() で示す。

国家試験対策委員会を中心として、以下のような国家試験対策を実施した。

① アチーブメントテストの実施：３、４年生に対して実施。前年度までの既習内容に対する学生個々の到達度の確認（全体結果、学生個別結果の集計・出力)、学生に対する学習の進め方についての解説（表８）
② 模擬試験結果による学生個々の把握
③ 模擬試験結果から本学の全体傾向の把握および教員会議での報告
④ 予備校講師による受験ガイダンスおよび対策講座（表９）
⑤ 国家試験対策講座：本学教員による４回の特別講義（表10）
⑥ 「国試サポーターの会」による学生からの相談活動

表８　平成21年度　アチーブメントテスト

開催日	対象学年	内容・方法	受験学生数
平成21年４月７日	３年生	２年生までの学習内容。 看護師国家試験に準じた試験問題60問。 一般問題のみ。本学教員が作成。 試験時間は60分。	135人（欠席４名）
	４年生	３年生までの学習内容 看護師国家試験に準じた試験問題90問 一般問題および状況設定問題。 本学教員が作成。 試験時間は90分。	137名（欠席１名）

表９　平成21年度　予備校講師による受験ガイダンスおよび対策講座

開催日	内容	参加学生数
平成21年４月７日	３年生　受験ガイダンス（60分） １．試験概要 ２．効果的な学習の進め方とその戦略 ４年生　受験ガイダンス １．試験概要 ２．効果的な学習の進め方とその戦略	138名 137名
平成21年７月２日	看護師国家試験対策講座（180分） 必修問題・基礎医学系の問題対策 保健師国家試験対策講座（90分） 疫学対策	115名 124名
平成22年１月６日・11日	保健師国家試験対策講座（720分） 保健統計・疫学	134名
平成22年２月10日・12日	看護師国家試験対策講座（720分） １．人体の構造と機能 ２．疾病の成り立ちと回復の促進 ３．必修問題対策	119名

表10　平成21年度　国家試験対策講座

開催日	内容	参加学生数
平成22年１月14日	看護師国家試験対策講座（90分） 看護関係法規	130名
平成22年１月19日	保健師国家試験対策講座（360分） １．保健師国家試験の動向・地域看護学概論 ２．地域看護学各論・在宅看護論 ３．疫学・保健福祉行政論	143名
平成22年１月21日	看護師国家試験対策講座（90分） 精神看護学	120名
平成22年１月21日	看護師国家試験対策講座（180分） １．人体の構造と機能 ２．疾病の成り立ちと回復の促進	120名

ｄ．カリキュラムにおける臨床実習

平成20年度まで、実習要項は、１・２年次のレベルⅠ・Ⅱ実習で１冊、３年次のレベルⅢ実習で１冊、４年次のレベルⅣ・総合実習で１冊として作成されていた。平成21年度のレベルⅠ実習より、レベルⅠ・Ⅱ実習の実習要項を分冊とし、各学年で１冊の配布となるように変更を加えた。また、平成21年度は、新型インフルエンザなどの感染症に対する実習指導上のとりきめを検討し、実習中止の要件を作成した。

ｅ．授業形態と単位の関係

授業科目は、本学学則第27条により１単位は45時間の学修を必要とする授業内容をもつことを原則とし、講義・演習（１単位15 ～ 30時間）、実験・実習および実技（１単位30 ～ 45時間）の時間数はこれまでと変更はない。１年間に授業を行う期間は原則として30週であるが、平成21年度において、教務委員会は、各科目担当教員に対して「単位数に必要やコマ数を、試験時間を除いて確保するように」と勧告した。

ｆ．単位互換、単位認定等

（１）既習得単位の認定

編入生の既修得単位認定については、21年度の改正カリキュラムにのっとった教育課程によって、履修科目が当該授業科目に相当することを前提とし、【人間／社会／自然と科学】14単位、【言葉】７単位、【国際・赤十字】２単位、【看護論】３単位、【看護方法学】６単位、【看護援助学】15単位、【精神保健看護学】５単位、【発達看護学】26単位、【看護学総合実習】３単位、合計81単位を上限として、教務委員会で認定されている（表11）。

以上に加えて、他大学または短期大学を卒業あるいは中途退学し、新たに本学の第一年次に入学した場合、その履修単位について教育上有益と認めるときは、60単位を超えない範囲

で本学において修得したものとして認定している。

認定は学生から認定申請のあった科目のシラバスを本学の担当教員が点検し、内容を確認の上、既修得単位として認定できるかを検討し、教務委員会での審議の上、教授会で決定している。平成21年度は、学部の１年生４名が認定されたが、単位数はそれぞれ14単位、６単位、８単位、15単位であった。編入生は該当者がいなかった。

表11　平成21年度３年次編入学生の卒業要件単位

区　　分	認定単位数（上限）	修得すべき単位数	合計（卒業要件）
人間/社会/自然と科学	14単位	15単位以上	29単位以上
言　　葉	７単位	４単位以上	11単位以上
基 礎 ゼ ミ	認定しない	２単位	２単位
赤十字・国際・災害	２単位	２単位以上	４単位
看　護　論	３単位	１単位以上	４単位以上
看護方法学	６単位	１単位以上	７単位
看護援助学	15単位	１単位以上	16単位
精神保健看護学	５単位	１単位以上	６単位
発達看護学	26単位		26単位
地域看護学	認定しない	11単位	11単位
管理・教育	認定しない	２単位以上	２単位以上
応用看護学	認定しない	１単位以上	１単位以上
看護学総合実習	３単位		３単位
研　　究	認定しない	３単位以上	３単位以上
合　　計	81単位	44単位以上	125単位以上

g．開設授業科目における専・兼比率等

（１）全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

平成21年度の開設科目における専任教員と兼任講師の担当時間数を表12に示した。基礎教養科目の総時間数のうち兼任講師が担当する割合は50.6％であり、専門科目の総時間数のうち専任教員の担当する割合は98.5％である。

表12　平成21年度　専任教員と兼任講師

		専任教員						兼任講師		合計	
		教授	准教授	講師	助教	人数計	担当時間数（%）	人数	担当時間数（%）	人数	担当時間数（%）
教養教育科目	教養的科目		2			2	630 (50.0)	7	630 (50.0)	9	1,260 (100.0)
	外　国　語	1		1		2	810 (39.1)	7	1,260 (60.9)	9	2,070 (100.0)
専門基礎科目		3				3	945 (68.5)	14	434 (31.5)	17	1,379 (100.0)
看護専門科目	基礎看護学	1	3	1	1	6	860 (100.0)			6	860 (100.0)
	精神保健看護学	1	1	2		4	592 (97.5)	1	15 (2.5)	5	607 (100.0)
	発達看護学Ⅰ（成人）	1	2	1	1	5	646 (95.6)	1	30 (4.4)	6	676 (100.0)
	発達看護学Ⅱ（母性）	2	3	4	1	10	465 (100.0)			10	465 (100.0)
	発達看護学Ⅲ（小児）	1	2			3	442 (100.0)			3	442 (100.0)
	発達看護学Ⅳ（老人）	1	2	1		4	490 (100.0)			4	490 (100.0)
	地域看護学	1	1	2	1	5	555 (94.9)	1	30 (5.1)	6	585 (100.0)
	看護教育学	1	1			2	165 (100.0)			2	165 (100.0)
	看護管理学	1	1			2	255 (100.0)			2	255 (100.0)
	国際・災害看護学	1		1		2	360 (100.0)			2	360 (100.0)
教養教育科目 専門基礎科目		4	2	1	0	7	2,385 (50.6)	28	2,324 (49.4)	35	4,709 (100.0)
看護専門科目		11	16	12	4	43	4,830 (98.5)	3	75 (1.5)	46	4,905 (100.0)
計		15	18	13	4	50	7,215 (75.0)	31	2,399 (25.0)	81	9,614 (100.0)

（2）兼任講師等の教育課程への関与の状況

平成19年度から平成21年度までの基礎教養科目、専門科目、全科目における専・兼任比率を表13、14、15に示した。教養基礎科目の総時間数に占める兼任講師の担当割合は、過去３年間のうちに53.4%から49.4％へとやや減少した。一方、専門科目の総時間数に占める専任教員の担当割合は、過去３年間95％以上を維持している。

兼任講師に対してはほぼ隔年で講師会を開催し、統合による定員増に対する本学の方針やカリキュラムの特徴を伝え、学生の学習状況についての情報交換や意見交換を行っている。

表13　教養基礎科目における専・兼比率

	専任教員					兼任講師		合計	
	教授	助教授 准教授	講師	人数計	担当時間数 （%）	人数	担当時間数 （%）	人数	担当時間数 （%）
19年度	3	4	1	8	2,397 50.1%	31	2,388 49.9%	39	4,785 100%
20年度	6	3	1	10	2,514 53.2%	31	2,211 46.8%	41	4,725 100%
21年度	4	2	1	7	2,385 50.6%	28	2,324 49.4%	35	4,709 100%

表14　専門科目における専・兼比率

	専任教員						兼任講師		合計	
	教授	助教授 准教授	講師	助教	人数計	担当時間数 （%）	人数	担当時間数 （%）	人数	担当時間数 （%）
19年度	12	14	10		36	5,041 95.7%	11	225 4.3%	47	5,266 100%
20年度	12	16	12		40	5,153 95.9%	12	218 4.1%	52	5,371 100%
21年度	11	16	12	4	43	4,830 98.5%	3	75 1.5%	46	4,905 100.0%

表15　全科目における専・兼比率

	専任教員						兼任講師		合計	
	教授	助教授 准教授	講師	助教	人数計	担当時間数 （%）	人数	担当時間数 （%）	人数	担当時間数 （%）
19年度	15	18	11		44	7,438 74.0%	42	2,613 26.0%	86	10,051 100%
20年度	18	19	13		50	7,667 75.9%	43	2,429 24.1%	93	10,096 100%
21年度	15	18	13	4	50	7,215 75.0%	31	2,399 25.0%	81	9,614 100%

２．教育方法等

ａ．教育効果の測定

（１）教育上の効果を測定するための方法の有効性

成績評価の工夫

教育上の効果を測定するため、知識の理解を目的にした講義科目の場合には筆記試験やレポートを用いている。筆記試験では記述式の他、多肢選択式客観試験も取り入れている。基礎看護技術などの演習科目の場合は、制限時間内に提示された課題が正確に行えるかを測定する技術試験を取り入れている。実習科目では、知識の理解、技術の実施も含めて、基礎的な看護実践能力の獲得を目的にしているため、総合的なパフォーマンスを評価する必要があ

り、記録やレポートだけでなく、自己評価表や教員による観察など、多面的な評価を行っている。評価の観点は事前に学生に周知している。

授業評価の実施

学生による授業評価を平成18年度から導入し、教育効果測定のための指標としている。平成21年度は専任教員24人（延べ35科目）、兼任講師12人（延べ16科目）の教員から申請があり、実施した。評価項目は５項目であり、各項目を15点満点とした全体の集計結果では、講義平均12点以上、演習平均11点以上の高い評価だった（表16）。

表16　授業評価結果

	平成21年度/講義（回収率86.1%）			平成21年度/演習（回収率87.8%）		
	有効数	平均得点	標準偏差	有効数	平均得点	標準偏差
a. 教育技術	2,323	12.42	2.26	244	13.74	1.50
b. 教育内容	2,329	12.38	2.61	244	13.72	1.62
c. 授業の進行・展開	2,316	12.79	2.08	244	13.25	1.69
d. 熱意・相互作用	2,319	12.70	2.29	239	13.73	1.53
e. 学生の自己評価	2,306	13.24	1.72	238	11.54	2.25

アチーブメントテストの実施

平成19年度から、４年生を対象に３年生までの学習内容についての理解度を測定するために、アチーブメントテストを実施してきた。平成20年度からはこれを３年生にも拡大し、２年生までの学習内容についてのアチーブメントテストも実施している。

b．成績評価法

（１）成績評価の仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

成績評価は、講義および演習科目の場合、前期および後期の終了時に、各科目担当教員の責任において行われる。担当教員は、シラバスに掲載された学習目標の到達度を、平常点および試験やレポート等に基づいて判断し、成績評価を出している。その際、出席状況も重視され、３分の２以上の出席がないと、定期試験の受験は認められない。

成績評価は、A、B、C、D、の４段階で示され、D評価の科目は不合格となるが、担当教員が必要と認めた場合に限り再試験が行われる（再試験合格者の評価はC）。また、病気その他やむを得ない理由で試験に欠席した者に対して追試験が行われる。試験の受験資格のない者（出席不足等）や試験を放棄した者は不合格となり、学生に配布する成績通知書にはXと記載される（表17）。

実習の成績評価は、出席状況（５分の４以上の出席が必要）や実習での学習状況、自己評価、ケース発表、レポート等、多角的に評価を行っている。詳細な評価の視点は、実習要項に示されている。成績評価の段階は、講義および演習科目と同じ４段階で示され、単位認定についても同様である。

なお、他の大学および短期大学を卒業もしくは中途退学して第１学年に入学した者で、そ

の履修単位を60単位以内で認定された場合の成績は、上記の４段階ではなく一律に「認定」としている。

担当教員の成績評価は学務課へ提出され、教務委員会での確認後、教授会において単位認定が承認される。

表17　成績評価の基準

評価		基準 評点	基準 事項	追試験	再試験
合格	A	100 ～ 80 点			
合格	B	79 ～ 70 点			
合格	C	69 ～ 60 点			
不合格	D	59 点以下	試験を受けて不合格の場合		該当＊
不合格	D	59 点以下	レポートを提出して不合格の場合		該当＊
不合格	X	（D 以外の理由で単位を与えられない場合）	試験欠席の者	該当＊＊	非該当
不合格	X	（D 以外の理由で単位を与えられない場合）	レポートを提出しない者	非該当	非該当
不合格	X	（D 以外の理由で単位を与えられない場合）	出席不良の者	非該当	非該当

（＊担当教員が必要と認めた場合　＊＊病気その他やむを得ない理由で試験に欠席した場合）

（２）履修科目の登録上の上限設定等､単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

履修科目の上限設定は現在のところ実施していない。

（３）各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

実習履修条件制の設置

実習毎に実習参加のための履修要件を明確化し、条件に満たない場合は実習参加を認めない「実習履修条件」の制度を導入した。この制度は平成20年度より段階的に実施され、改正カリキュラムが導入された平成21年度からは、全学的に実施された（表18)。

表18　各実習履修要件

〈平成21年度以降入学生適用〉

看護援助学実習〈レベルⅠ〉：下記全授業科目についての修了試験受験資格を有する。

授業科目名	単位	開講期 学年	開講期 学期
人体の構造と機能Ⅰ（解剖と生理①）	1	1	通年
人体の構造と機能Ⅰ（解剖と生理②）	1	1	前期
人体の構造と機能Ⅱ（生体防御と代謝）	1	1	前期
看護学概論Ⅰ	2	1	前期
看護方法学Ⅰ（援助的人間関係）	1	1	前期
看護方法学Ⅱ（フィジカルアセスメント①）	1	1	後期
看護方法学Ⅲ（基礎看護技術①）	1	1	前期
看護方法学Ⅲ（基礎看護技術②）	1	1	後期

看護援助学実習〈レベルⅡ〉：看護援助学実習〈レベルⅠ〉単位取得済及び下記全授業科目についての修了試験受験資格を有する。

授業科目名	単位	開講期	
		学年	学期
疾病の成り立ちと回復の促進Ⅰ（病理と病態）	1	1	後期
疾病の成り立ちと回復の促進Ⅱ（治療とリハビリテーション）	1	1	後期
疾病の成り立ちと回復の促進Ⅲ（診断と治療①）	1	1	後期
疾病の成り立ちと回復の促進Ⅲ（診断と治療②）	1	1	後期
看護方法学Ⅱ（フィジカルアセスメント②）	1	2	前期
看護方法学Ⅲ（基礎看護技術③）	1	2	前期
看護方法学Ⅳ（看護過程）	1	2	前期
看護援助学Ⅰ（体液・循環）	1	2	前期
看護援助学Ⅱ（呼吸）	1	2	前期
看護援助学Ⅲ（免疫機構・感染防御）	1	2	前期
看護援助学Ⅳ（動くこと）	1	2	前期
看護援助学Ⅴ（食事と排泄）	1	2	前期
看護援助学Ⅵ（睡眠と休息）	1	2	前期
看護援助学Ⅷ（感情と行動）	1	2	前期
看護援助学Ⅹ（知覚と神経）	1	2	前期
看護援助学演習	1	2	前期

精神保健・発達看護学実習〈レベルⅢ〉：看護援助学実習〈レベルⅡ〉単位取得済及び実習領域に関連する下記全授業科目についての修了試験受験資格を有する。

精神保健看護学実習〈レベルⅢ〉

授業科目名	単位	開講期	
		学年	学期
精神保健看護学Ⅰ（理論）	1	2	後期
発達看護学概論	2	2	後期
看護援助学Ⅶ（皮膚の清潔と身だしなみ）	1	2	後期
看護援助学Ⅸ（セクシュアリティ）	1	2	後期
精神保健看護学Ⅱ（技法）	2	3	前期

発達看護学実習Ⅰ〈レベルⅢ〉

授業科目名	単位	開講期	
		学年	学期
発達看護学Ⅰ（成人期の看護②）	2	2	前期
看護援助学総論	1	2	後期
看護援助学Ⅶ（皮膚の清潔と身だしなみ）	1	2	後期
看護援助学Ⅸ（セクシュアリティ）	1	2	後期
発達看護学概論	2	2	後期
発達看護学Ⅰ（成人期の看護①）	1	2	後期

発達看護学実習Ⅱ〈レベルⅢ〉

授業科目名	単位	開講期	
		学年	学期
看護援助学Ⅶ（皮膚の清潔と身だしなみ）	1	2	後期
看護援助学Ⅸ（セクシュアリティ）	1	2	後期
発達看護学概論	2	2	後期
発達看護学Ⅱ（リプロダクティブ・ヘルスと看護①）	1	2	後期
発達看護学Ⅱ（リプロダクティブ・ヘルスと看護②）－1	1	2	後期
発達看護学Ⅱ（リプロダクティブ・ヘルスと看護②）－2	1	3	前期

発達看護学実習Ⅲ〈レベルⅢ〉

授業科目名	単位	開講期	
		学年	学期
看護援助学Ⅶ（皮膚の清潔と身だしなみ）	1	2	後期
看護援助学Ⅸ（セクシュアリティ）	1	2	後期
発達看護学概論	2	2	後期
発達看護学Ⅲ（子どもと家族の看護①）	1	2	後期
発達看護学Ⅲ（子どもと家族の看護②）	2	3	前期

発達看護学実習Ⅳ〈レベルⅢ〉

授業科目名	単位	開講期	
		学年	学期
看護援助学Ⅶ（皮膚の清潔と身だしなみ）	1	2	後期
看護援助学Ⅸ（セクシュアリティ）	1	2	後期
発達看護学概論	2	2	後期
発達看護学Ⅳ（老年期の看護①）	1	3	前期
発達看護学Ⅳ（老年期の看護②）	2	3	前期

地域看護学実習〈レベルⅣ〉：

各レベルⅢ実習単位取得済及び下記全授業科目についての修了試験受験資格を有する。

授業科目名	単位	開講期	
		学年	学期
保健統計	1	2	前期
生活環境論	2	2	後期
地域看護学概論Ⅰ	1	2	後期
疫学	1	2	後期
社会保障論	2	3	前期
地域看護学Ⅰ（地域看護活動論①）	1	3	前期
地域看護学Ⅰ（地域看護活動論②）	1	3	後期
地域看護学Ⅱ（地域ケアシステム論①）	1	3	後期
在宅看護論	1	3	後期
保健福祉行政論	1	4	前期
地域看護学Ⅱ（地域ケアシステム論②）	1	4	前期

看護学総合実習：レベルⅣ実習合格している。

〈平成20年度以前入学生適用〉

看護援助学実習〈レベルⅠ〉：下記全授業科目についての修了試験受験資格を有する。

授業科目名	単位	開講期	
		学年	学期
人体の構造と機能Ⅰ	2	1	通年
看護学概論Ⅰ	2	1	前期
看護方法学Ⅰ（援助的人間関係）	1	1	前期
看護方法学Ⅳ（基礎看護技術①）	1	1	前期
人体の構造と機能Ⅱ（生体防御と代謝）	1	1	後期
看護方法学Ⅱ（フィジカルアセスメントと看護面接技法①）	1	1	後期
看護方法学Ⅴ（基礎看護技術②）－１	1	1	後期

看護援助学実習〈レベルⅡ〉：看護援助学実習〈レベルⅠ〉単位取得済及び下記全授業科目についての修了試験受験資格を有する。

授業科目名	単位	開講期	
		学年	学期
疾病の成り立ちと回復の促進Ⅰ（病理と病態）	1	1	後期
疾病の成り立ちと回復の促進Ⅱ（治療とリハビリテーション）	1	1	後期
疾病の成り立ちと回復の促進Ⅲ（診断と治療）	2	2	前期
看護方法学Ⅲ（フィジカルアセスメントと看護面接技法②）	1	2	前期
看護方法学Ⅴ（基礎看護技術②）－２	1	2	前期
看護方法学Ⅵ（看護過程）	1	2	前期
看護援助学Ⅰ（生命過程の維持）	3	2	前期
看護援助学Ⅱ（活動）	1	2	前期
看護援助学Ⅲ（食事と排泄）	1	2	前期
看護援助学Ⅳ（休息と睡眠）	1	2	前期
看護援助学Ⅵ（感情と行動）	1	2	前期
看護援助学演習	1	2	前期
応用看護学特論Ⅰ（知覚と神経）	1	2	前期

精神保健・発達看護学実習〈レベルⅢ〉：看護援助学実習〈レベルⅡ〉単位取得済及び実習領域関連する下記全授業科目についての修了試験受験資格を有する。

精神保健看護学実習〈レベルⅢ〉

授業科目名	単位	開講期	
		学年	学期
精神保健看護学Ⅰ（理論）	1	2	後期
発達看護学概論	2	2	後期
看護援助学Ⅴ（皮膚の清潔と身だしなみ）	1	2	後期
精神保健看護学Ⅱ（技法）	2	3	前期
看護援助学Ⅶ（セクシュアリティ）	1	3	前期

発達看護学実習Ⅰ（成人期の看護）〈レベルⅢ〉

授業科目名	単位	開講期	
		学年	学期
発達看護学Ⅰ（成人期の看護②）	2	2	前期
看護援助学総論	1	2	後期
発達看護学概論	2	2	後期
発達看護学Ⅰ（成人期の看護①）	1	2	後期
看護援助学Ⅴ（皮膚の清潔と身だしなみ）	1	2	後期
看護援助学Ⅶ（セクシュアリティ）	1	3	前期

発達看護学実習Ⅱ（リプロダクティブ・ヘルスと看護）〈レベルⅢ〉

授業科目名	単位	開講期	
		学年	学期
看護援助学Ⅴ（皮膚の清潔と身だしなみ）	1	2	後期
発達看護学概論	2	2	後期
発達看護学Ⅱ（リプロダクティブ・ヘルスと看護①）	1	2	後期
発達看護学Ⅱ（リプロダクティブ・ヘルスと看護②）－1	1	2	後期
発達看護学Ⅱ（リプロダクティブ・ヘルスと看護②）－2	1	3	前期
看護援助学Ⅶ（セクシュアリティ）	1	3	前期

発達看護学実習Ⅲ（子どもと家族の看護）〈レベルⅢ〉

授業科目名	単位	開講期	
		学年	学期
看護援助学Ⅴ（皮膚の清潔と身だしなみ）	1	2	後期
発達看護学概論	2	2	後期
発達看護学Ⅲ（子どもと家族の看護①）	1	2	後期
発達看護学Ⅲ（子どもと家族の看護②）	2	3	前期
看護援助学Ⅶ（セクシュアリティ）	1	3	前期

発達看護学実習Ⅳ（老年期の看護）〈レベルⅢ〉

授業科目名	単位	開講期	
		学年	学期
看護援助学Ⅴ（皮膚の清潔と身だしなみ）	1	2	後期
発達看護学概論	2	2	後期
発達看護学Ⅳ（老年期の看護①）	1	3	前期
発達看護学Ⅳ（老年期の看護②）	2	3	前期
看護援助学Ⅶ（セクシュアリティ）	1	3	前期

地域看護学実習〈レベルⅣ〉:
看護援助学実習〈レベルⅢ〉単位取得済及び下記全授業科目についての修了試験受験資格を有する。

授業科目名	単位	開講期	
		学年	学期
生活環境論	2	2	後期
地域看護学概論	1	2	後期
疫学	1	2	後期
社会保障論	2	3	前期
保健統計	1	3	前期
地域看護学Ⅰ（保健指導論）－1	1	3	前期
地域看護学Ⅰ（保健指導論）－2	1	3	後期
地域看護学Ⅱ（地区活動論）－1	1	3	後期
保健福祉行政論	1	4	前期
地域看護学Ⅱ（地区活動論）－2	1	4	前期
地域看護学Ⅲ（在宅看護論）	1	4	前期

看護学総合実習：地域看護学実習〈レベルⅣ〉を合格している。

卒業直前の看護技術練習と就職支援講義の実施

卒業直前の４年生の希望者を対象に、看護技術のレベルアップのための練習ができるように、看護実習室を開放して設備を整え、教員・ティーチングアシスタント（TA）が指導に当たっている。

表19の通り、平成21年度は３月４日から12日までの計５日間で延べ68人の学生が参加した。申込用紙を配付し事前説明を行うことで、大勢の参加が得られている。今年度は更に就職支援講義を２日間実施し、基礎的知識の確認も行った（表21）。

表19　参加学生数の概況

年度	期間	実施日数	延べ人数
平成19年度	３月10日～３月14日	５日間	76人
平成20年度	３月５日～３月13日	７日間	73人
平成21年度	３月４日～３月12日	５日間	68人

表20　練習した看護技術の項目（複数回答で頻度順）

項目	度数
採血	55
輸液ポンプ	51
吸引	35
点滴	44
血糖値測定	15
注射	30
導尿	15
フィジカルアセスメント	18
心電図	6
浣腸	8
吸入（小児）	3
ベットメイキング	1

表21　就職支援講義

	3月8日	3月9日
1限		呼吸・循環アセスメントの基礎
2限	感染防止の基礎	
3限	スキンケアの基礎	病院英語
4限	抗がん剤の取り扱い	
5限	病院英語	
参加者	42名	26名

c．履修指導

（1）履修指導の適切性

履修科目の登録に関する情報は、授業開始前（4月初旬）のガイダンス時に学務課教務係が全学生に対して学生便覧・シラバス集・時間割等、履修関係の書類を配付し、説明した。

履修する授業科目は原則として、年次毎に登録されている授業科目の中から選択する（ただし上級年次配当の授業科目は履修できない)。受講を希望する学生は、第1回の授業に出席し、授業内容を吟味して履修科目を決定し、受講科目届けに必要事項を記入して、所定日に学務課教務係に提出する。届出以後も、所定の期間内で履修変更をすることが可能である。

平成21年度4月より、「実習履修条件」制度が全学的に実施されるにあたり、授業開始前（4月初旬）のガイダンス時に、各学年担当より、それぞれの学年に上記の件を伝え、学生へ周知徹底を図った。

（2）留年者に対する教育上の措置の適切性

本学では学年制を取っていないため留年はないが、授業の履修状況から4年間では卒業が困難となりそうな時点で、学年担当の教員が学生を呼び出し、状況を把握しながら問題の改善に向けての支援を行なっている。

今年度は、「実習履修条件」制度を全学的に導入し、科目を不合格となる学生が増加した

ため、まず教務委員会において不合格となった学生個々の履修状況を把握し、それぞれの履修計画案を立案した。それを各学年担当教員と共有し、４月の履修前に、学年担任が学生と面接し、個々の学生への履修指導を行った。また不合格となった科目について、学生がなるべく卒業年次内で再履修できるように、時間割や実習配置を工夫した。

保護者に対しては、保護者会を開催して履修状況を説明し、個別面接を求める保護者に学生の履修を含めた学習全般の相談に応じた。加えて、履修状況から、４年間では卒業できないことが確定した学生の保護者に対しては、学生の了解を得たうえで、個別面接を実施して、学生への支援と理解を要請した。

d．教育改善への組織的な取り組み

（１） 教員会議の開催と改革

平成17年度より、専任教員全員で構成する「教員会議」として再編成した教員会議は、21年度も引き続き行なわれた。講義や演習、卒業研究、実習など、教員全般に関する事項を共有し、学生の理解や教育指導の改善のための方法について話し合った。

（２） 教育改善のためのワークショップ（FD）

平成16年度より、年に１回３月に全教員を対象としてワークショップを開催していたが、平成20年度からは年２回に増やし、平成21年度も７月に実習FDおよび３月に教育改善FDを実施した。その内容は以下の通りである（表22）。

表22　教育改善のためのワークショップの内容

日　時	平成21年７月29日 10：00 ～ 12：00	平成22年３月10日　13：30 ～ 16：30
テーマ	実習FDワークショップ 看護学実習の意義と教員の役割	大学政策の新しい動向とFD・SDの課題
内　容	○佐々木幾美准教授による講義 ○「実習における教員の役割」というテーマによるグループワーク	○寺崎昌男氏（立教学院本部調査役、東京大学・桜美林大学名誉教授）による講演
参加者	教員：52名	教員：63名　院生：１名　職員：４名

（３） 実習指導を語り合う会

平成14年度より、教育の質の向上と教員同士の相互支援を目指して、看護学実習での教員の悩みや困難さを職位や領域を越えて自由に語り合う「実習指導を語り合う会」を、年に２回開催した。企画運営は実習委員会が中心となり、教員の自主的参加により行っている。

平成21年度の実施状況は以下の通りである（表23）。

表23　実習を語り合う会の開催状況

回	日時	参加人数
第１回	11月２日（月）18：10 ～ 19：30	21人
第２回	１月６日（水）13：10 ～ 14：40	20人

（4） シラバスの作成と活用状況

平成19年度からシラバス作成・編集作業についてはインターネット上で行うシステムを導入し、シラバスの活用の促進と作業の効率化を図り、平成21年度も引き続き実施している。また、内容の充実としては評価の明確化が必要であり、学生への評価基準の公開という意味からも、その記載を周知徹底していくこととする。

実習要項については、従来、レベルⅠとレベルⅡ、レベルⅢ、レベルⅣと総合という組み合わせで分冊していたが、施設や学生の学習状況に合わせるという観点から、レベルⅠとレベルⅡも分冊して各一冊ずつとした。

（5） 学生による授業評価

平成20年度から、講義科目に加えて演習科目の授業評価も開始され、平成21年度も同様に実施した。

講義科目の授業評価では、専任教員担当科目18科目、非常勤講師担当科目12科目、延べ30科目で実施した。その結果、評価表の配布数2,715、回収数2,338、回収率は86.1％であった。配布数、回収数ともに昨年を上回る結果となった。全体の集計結果は、各評価項目15点満点で、すべてのカテゴリーで全体平均12点以上の非常に高い評価だった（図１）。これらの結果は、昨年の授業評価の結果に対して各教員が授業の工夫を行なったためではないかと思われる。

授業評価結果（2009 年度）

【00】

配布数	2,715	回収数	2,338	回収率	86.1%

科目：
担当者：

	全体					
	有効数	平均得点	標準偏差	有効数	平均得点	標準偏差
a. 教育技術	2,323	12.42	2.26	2,323	12.42	2.26
b. 教育内容	2,329	12.38	2.61	2,329	12.38	2.61
c. 授業の進行・展開	2,316	12.79	2.08	2,316	12.79	2.08
d. 熱意・相互作用	2,319	12.70	2.29	2,319	12.70	2.29
e. 学生の自己評価	2,306	13.24	1.72	2,306	13.24	1.72

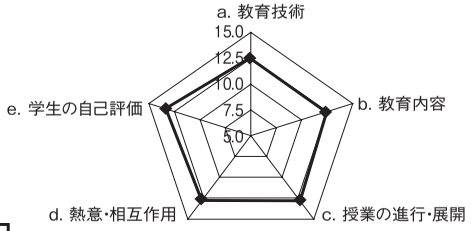

N = 2338

		強くそう思う 5点	そう思う 4点	どちらともいえない 3点	そうは思わない 2点	全くそうは思わない 1点	不明	平均	標準偏差
a. 教育技術									
①	授業で使われたテキスト、配布資料などは授業の理解に役立った。	913 39.1	1100 47.0	252 10.8	61 2.6	8 0.3	4 0.2	4.22	0.77
②	授業では、黒板、OHP、ビデオ、スライドなどの使い方が効果的だった。	830 35.5	940 40.2	435 18.6	106 4.5	14 0.6	13 0.6	4.06	0.88
③	教員の話し方（声量、スピード、マイクの使い方など）は適切だった。	986 42.2	899 38.5	288 12.3	119 5.1	42 1.8	4 0.2	4.14	0.94
b. 教育内容									
④	授業の内容はわかりやすかった。	963 41.2	831 35.5	362 15.5	135 5.8	40 1.7	7 0.3	4.09	0.97
⑤	授業の内容は興味のあるものだった。	973 41.6	803 34.3	394 16.9	116 5.0	48 2.1	4 0.2	4.09	0.98
⑥	この授業は自分にとって価値があった。	1039 44.4	845 36.1	347 14.8	82 3.5	21 0.9	4 0.2	4.20	0.88
c. 授業の進行・展開									
⑦	授業は、正規の時間に始まり、終わった。	1171 50.1	918 39.3	173 7.4	52 2.2	16 0.7	8 0.3	4.36	0.77
⑧	シラバス（または講義予定表）に沿った授業が行われていた。	1055 45.1	973 41.6	266 11.4	21 0.9	6 0.3	17 0.7	4.31	0.73
⑨	授業の進行速度は適切だった。	958 41.0	893 38.2	315 13.5	132 5.6	36 1.5	4 0.2	4.12	0.95
d. 熱意・相互作用									
⑩	教員の熱意が伝わってきた。	1120 47.9	883 37.8	268 11.5	45 1.9	17 0.7	5 0.2	4.30	0.80
⑪	教員は学生の理解や反応を見ながら進め、質問しやすい状況があった。	941 40.2	874 37.4	382 16.3	102 4.4	32 1.4	7 0.3	4.11	0.92
⑫	教員は学生の質問や発言に適切に応答した。	1080 46.2	872 37.3	319 13.6	38 1.6	15 0.6	14 0.6	4.28	0.81
e. 学生の自己評価									
⑬	私の授業への出席率は ※ だった。	1844 78.9	384 16.4	85 3.6	8 0.3	2 0.1	15 0.6	4.75	0.54
⑭	私は授業に意欲的・積極的に取り組んだ。	972 41.6	870 37.2	404 17.3	65 2.8	7 0.3	20 0.9	4.18	0.84
⑮	私は授業の学びやすい環境作りに協力した。	1090 46.6	911 39.0	283 12.1	40 1.7	5 0.2	9 0.4	4.31	0.76

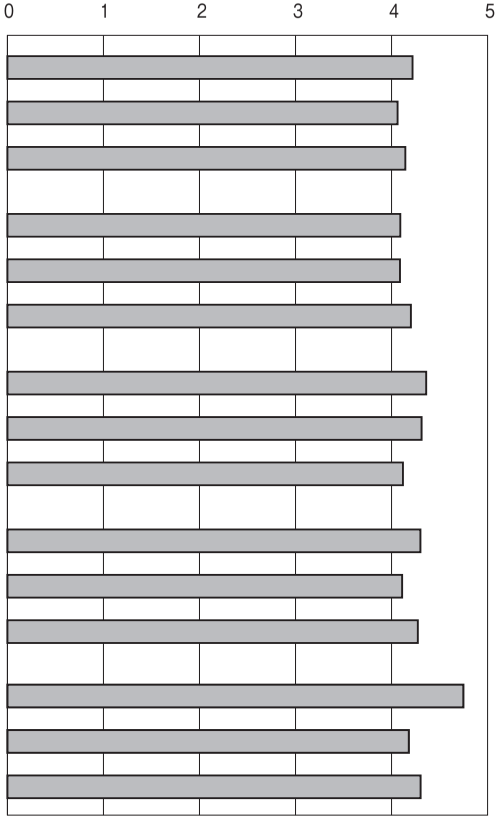

※　出席率（9 割以上 5 点　8 ～ 7 割程度 4 点　6 ～ 5 割程度 3 点　4 割程度 2 点　3 割以下 1 点）

図 1　講義科目の授業評価結果

演習科目の授業評価では、専任教員担当科目５科目、非常勤講師担当科目１科目、延べ６科目で実施した。その結果、評価表の配布数718、回収数660、回収率は91.9％で、回収率は講義科目よりも高かった。全体の集計結果は、各評価項目15点満点で平均13点以上の非常に高い評価だったが、学生の自己評価については、11.80であった（図２）。これは事前学習や復習といった内容が項目に含まれているためと思われる。

授業（演習）評価結果（2009 年度）

【00】

配布数	718	回収数	660	回収率	91.9%

科目：
担当者：

	全体					
	有効数	平均得点	標準偏差	有効数	平均得点	標準偏差
a. 教育技術	646	13.63	1.64	646	13.63	1.64
b. 教育内容	645	13.67	1.66	645	13.67	1.66
c. 授業の進行・展開	634	13.35	1.77	634	13.35	1.77
d. 熱意・相互作用	646	13.92	1.53	646	13.92	1.53
e. 学生の自己評価	629	11.80	2.53	629	11.80	2.53

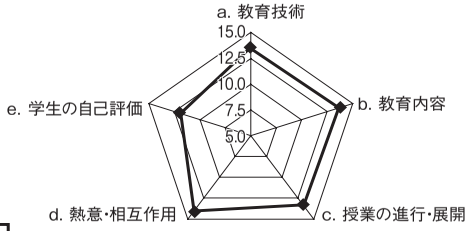

N = 660

		強くそう思う 5点	そう思う 4点	どちらともいえない 3点	そうは思わない 2点	全くそうは思わない 1点	不明	平均	標準偏差
a. 教育技術									
①	演習で使われたテキスト、配布資料などは授業の理解に役立った。	392 59.4	204 30.9	45 6.8	7 1.1	2 0.3	10 1.5	4.50	0.70
②	演習で使用した物品・モデル等は適切だった。	401 60.8	214 32.4	36 5.5	2 0.3	0 0.0	7 1.1	4.55	0.61
③	教員の話し方やデモンストレーションは適切だった。	416 63.0	210 31.8	28 4.2	4 0.6	0 0.0	2 0.3	4.58	0.61
b. 教育内容									
④	技術の説明と、実施する実技の組み合わせは適切だった。	397 60.2	212 32.1	33 5.0	4 0.6	1 0.2	13 2.0	4.55	0.64
⑤	演習を通して、より興味をもち、深く学びたいと感じることができた。	430 65.2	197 29.8	25 3.8	3 0.5	0 0.0	5 0.8	4.61	0.59
⑥	実践的なレベルで技術および方法を学ぶことができた。	391 59.2	209 31.7	42 6.4	11 1.7	0 0.0	7 1.1	4.50	0.69
c. 授業の進行・展開									
⑦	学生への指示・安全への配慮は適切だった。	439 66.5	185 28.0	27 4.1	3 0.5	0 0.0	6 0.9	4.62	0.59
⑧	演習時の（グループ等の）人数は適切だった。	396 60.0	173 26.2	63 9.5	8 1.2	1 0.2	19 2.9	4.49	0.74
⑨	演習の時間配分は適切だった。	303 45.9	226 34.2	95 14.4	24 3.6	2 0.3	10 1.5	4.24	0.86
d. 熱意・相互作用									
⑩	教員の熱意が伝わってきた。	453 68.6	175 26.5	20 3.0	2 0.3	0 0.0	10 1.5	4.66	0.55
⑪	教員は学生の理解や反応を見ながら進め、質問しやすい状況であった。	447 67.7	171 25.9	29 4.4	7 1.1	0 0.0	6 0.9	4.62	0.62
⑫	教員は学生の質問や発言に適切に応答した。	463 70.2	161 24.4	29 4.4	3 0.5	0 0.0	4 0.6	4.65	0.59
e. 学生の自己評価									
⑬	私は事前学習をして演習に臨んだ。	258 39.1	144 21.8	142 21.5	77 11.7	32 4.8	7 1.1	3.79	1.22
⑭	私は授業後に演習内容を復習した（オフィスアワーを含む）。	221 33.5	210 31.8	150 22.7	49 7.4	17 2.6	13 2.0	3.88	1.05
⑮	私は技術のプロセスを理解し、原則に基づいて技術を行なえるようになった。	218 33.0	291 44.1	118 17.9	11 1.7	2 0.3	20 3.0	4.11	0.78

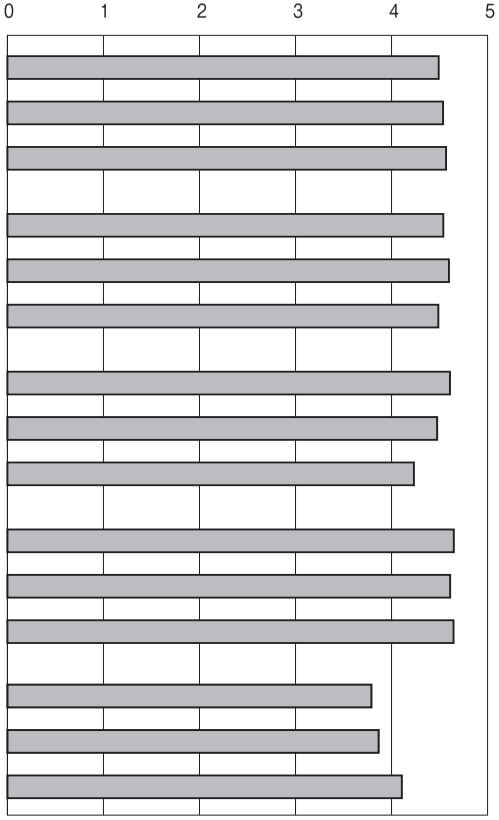

図２　演習科目の授業評価結果

学生による授業評価結果の学生への開示については、現在、学報を通じて実施しているところであるが、今後はホームページ等で広く公開していくことを検討することも必要である。また、評価を受けての授業内容の見直し、他の教員の授業参観等による自身の講義の見直しにより、さらなる授業の工夫・検討ができるように考えている。

ｅ．授業形態と授業方法の関係

（１） 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

平成17年度より学部生が140名に倍増したが、少人数を対象とした丁寧な教育を続けた。平成21年度は、演習を含む基礎ゼミは前期14クラス・後期15クラスに、看護専門科目の多くと研究方法論は２クラスに、語学は４クラスに分けて展開した。基礎ゼミや看護方法学などの教科目では、小グループによる主体的相互学習形態を積極的に取り入れた。学生の個別性を重視し人間性を育む教育を実施している。

実習では、学生５人～７人に対し教員１人で構成される小グループを中心に指導している。学生数の増加後も１グループの学生数は変えずに、グループ数と実習施設を広げることで対応した。実習前後には大学側と施設側の話し合いを定期的にもち、相互協力のもとで指導の質の確保に努めた。

参考資料　平成21年度実習施設一覧

実習施設数	病　院	診療所	老人保健施　設	訪問看護ステーション	保健所等	その他	合　計
	16	2	9	10	33	18	88

名　称	位　置
○病院(16)	
日本赤十字社医療センター	東京都渋谷区
武蔵野赤十字病院	東京都武蔵野市
大森赤十字病院	東京都大田区
横浜市立みなと赤十字病院	神奈川県横浜市
葛飾赤十字産院	東京都葛飾区
さいたま赤十字病院	埼玉県さいたま市
賛育会病院	東京都墨田区
聖ヶ丘病院	東京都多摩市
東京衛生病院	東京都杉並区
財団法人 井之頭病院	東京都三鷹市
財団法人精神医学研究所附属東京武蔵野病院	東京都板橋区
川越同仁会病院	埼玉県川越市
医療法人財団健和会 柳原病院	東京都足立区
医療法人財団健和会 柳原リハビリテーション病院	東京都足立区
医療法人財団健和会 みさと健和病院	埼玉県三郷市
医療法人社団一陽会 陽和病院	東京都練馬区
○診療所(2)	
武居小児科医院	東京都武蔵野市
医療法人社団草思会 クボタクリニック	東京都墨田区
○老人保健施設(9)	
医療法人財団健和会 老人保健施設 千寿の郷	東京都足立区
ケアコミュニティ・原宿の丘	東京都渋谷区
社会福祉法人パールデイサービスセンター　パール鉢山	東京都渋谷区
社会福祉法人東京弘済園高齢者在宅サービスセンター　三鷹市高齢者センター　けやき苑	東京都三鷹市
社会福祉法人東京弘済園高齢者在宅サービスセンター　三鷹市高齢者センター　いちょう苑	東京都三鷹市
医療法人社団充会介護老人保健施設 太郎	東京都三鷹市
渋谷区高齢者ケアセンター	東京都渋谷区
社会福祉法人すこやか福祉会特別養護老人ホーム　葛飾やすらぎの郷	東京都葛飾区
ナーシングホーム　気の里	愛知県豊橋市
○訪問看護ステーション(10)	
社会福祉法人すこやか福祉会　小規模多機能サービス　よりみちの家	東京都葛飾区
白十字訪問看護ステーション	東京都新宿区
日本赤十字広尾訪問看護ステーション	東京都渋谷区
武蔵野赤十字病院訪問看護ステーション	東京都武蔵野市
あいの風ナースステーション光が丘	東京都練馬区
特定医療法人財団健和会　さくら訪問看護ステーション	東京都葛飾区
特定医療法人財団健和会　すみれ訪問看護ステーション	東京都墨田区
特定医療法人財団健和会　新みさと訪問看護ステーション	埼玉県三郷市
特定医療法人財団健和会　鐘ヶ淵訪問看護ステーション	東京都墨田区
特定医療法人財団健和会　みさと訪問看護ステーション	埼玉県三郷市
○保健所等(33)	
渋谷区保健所	東京都渋谷区
幡ヶ谷保健相談所	東京都渋谷区
恵比寿保健相談所	東京都渋谷区
世田谷総合支所　健康づくり課	東京都世田谷区
玉川総合支所　健康づくり課	東京都世田谷区
烏山総合支所　健康づくり課	東京都世田谷区
光が丘保健相談所	東京都練馬区
大泉保健相談所	東京都練馬区
石神井保健相談所	東京都練馬区
豊玉保健相談所	東京都練馬区
関保健相談所	東京都練馬区
北保健相談所	東京都練馬区
荻窪保健センター	東京都杉並区
高円寺保健センター	東京都杉並区
上井草保健センター	東京都杉並区
高井戸保健センター	東京都杉並区
和泉保健センター	東京都杉並区
城東保健相談所	東京都江東区
城東南部保健相談所	東京都江東区
深川保健相談所	東京都江東区
葛飾区役所　保健サービス課	東京都葛飾区
金町保健センター	東京都葛飾区
向島保健所センター	東京都墨田区
本所保健センター	東京都墨田区
大森地域健康課	東京都大田区
調布地域健康課	東京都大田区
蒲田地域健康課	東京都大田区
糀谷・羽田地域健康課	東京都大田区
江北保健サービスセンター	東京都足立区
東和保健サービスセンター	東京都足立区
中央本町保健サービスセンター	東京都足立区
中央区保健所　健康推進課	東京都中央区
朝霞市健康福祉部健康づくり課	埼玉県朝霞市
○その他(18)	
エナジーハウス	東京都文京区
けやき工房	東京都世田谷区
地域活動支援センター　フレンド	東京都豊島区
社会就労センター　パイ焼き窯	東京都世田谷区
T&E企画	東京都世田谷区
ストライドクラブ	東京都渋谷区
ちぐさ企画	東京都世田谷区
千草工芸	東京都世田谷区
NPO法人やっとこ　ハーモニー	東京都世田谷区
社会福祉法人巣立ち会　巣立ち風	東京都三鷹市
あおば作業所	東京都杉並区
あとりえ　ふぁんとむ	東京都中野区
地域生活支援センター　MOTA	東京都世田谷区
武蔵野市立境南小学校・第六中学校 いとすぎ学級	東京都武蔵野市
東京消防庁武蔵野消防署	東京都武蔵野市
日本赤十字社医療センター附属乳児院	東京都渋谷区
まんまる助産院	東京都立川市
みとみ助産院	東京都八王子市

評価

１．教育課程等

ａ．学部・学科等の教育課程

21年度からの新カリキュラムは、本学の教育理念、教育目的・目標に基づいて編成され、可能な限り少人数教育を行い、カリキュラムの検討も継続的に行っている。基礎・教養科目においては、新カリキュラムにおいて言葉領域の必修・選択科目をいずれも１（前期）と２（後期）に分けたことで、少人数教育が行えるようにした。

本学の特色のひとつである国際・赤十字科目については、新カリキュラムにおいて赤十字災害看護論Ⅱを追加しより内容を充実させた。

専門科目については、中心科目である看護方法学、看護援助学、発達看護学の内容を精選し、よりわかりやすい科目名に変更した。地域看護学、応用看護学についても新しい内容を含む科目を追加した。

しかし一方で、旧カリキュラムの卒業要件が必修科目108単位・選択科目17単位以上（合計125単位以上）であったのに対し、新カリキュラムでは必修科目110単位・選択科目16単位以上（合計126単位以上）と増加した。従来から課題としてあがっている専門科目において選択科目が少ないことや過密な時間割の改善が今後に持ち越された。

ｂ．カリキュラムにおける高・大の接続

高校での英会話の授業をより発展させることができるように、新カリキュラムでは言葉領域の必修･選択科目をいずれも１（前期）と２（後期）に分け少人数教育を導入した。また、化学・生物に関しては、高等学校の学習到達度を踏まえた授業を展開している。

しかし、20年度の課題であった高等学校での履修状況を踏まえて入学前導入教育（主に英語・数学・化学・生物）の実施計画を検討することは継続課題となった。

ｃ．カリキュラムと保健師・助産師・看護師国家試験

平成21年度の国家試験の合格率は、看護師国家試験、保健師国家試験ともに全国平均を上回っている点は評価できるが、いずれも100％ではなかった。

アチーブメントテストについては､平成21年度に作成した出力システムによって全体結果、学生個別結果の出力を簡便化し、学生への結果還元を早期に実施できた。また、全体結果の説明と今後の学習の進め方についての解説を取り入れた。

受験ガイダンスを新４年生だけでなく、新３年生に対しても実施した。新３年生に対する受験ガイダンスの内容は新４年生のダイジェスト版というものであったが、残り２年間の学習方法など、３年生にふさわしい内容にしていく必要がある。

国家試験対策講座は、領域・分野を拡充して行い、特に、教員の協力の下、模擬試験の結果から、学生の弱点と思われる領域・分野を重点的に実施した点は評価できる。国家試験直前の日程で計画した点について、もう少し早期から計画していく必要がある。予備校講師

による対策講座についても拡充して行ったが、受講料が学生の自己負担となる点が課題である。

教員によるオフィスアワーを平成18年度から実施していたが、学生の利用数が少ないこともあって、平成21年度は実施しなかった。模擬試験の結果から、特に合格圏内に達していない学生に対して、学年担任や卒業研究担当教員から支援をする方法をとったが、まだ不十分な点がある。

ｄ．カリキュラムにおける臨床実習

カリキュラムの中で段階的・構造的に実習時期が配置されていることは、学生が段階的に学習することを助け、その時期に応じた成長を育むことにつながっている。平成21年度は、昨年度の課題であった「レベルⅠ・Ⅱ実習の実習要項の分冊」の実施と、「新型インフルエンザなどの感染症に対する実習指導上の取り決め」に取り組むことができた。実習要項が、各学年で１冊の配布となったことに伴い、最新情報を掲載することができるようになった。また、「新型インフルエンザなどの感染症に対する実習指導上の取り決め」を作成したことは、感染予防の観点から評価できる。

ｅ．授業形態と単位の関係

試験を除いて単位数に合った授業のコマ数が確保するようにとの勧告がなされ、各科目教員によりコマ数を確保する努力がなされている。

ｆ．単位互換、単位認定等

三年次編入における既習得単位の認定制度、及び他大学または短期大学を卒業あるいは中途退学し新たに本学の第一年次に入学した学生の既習得単位を認定する制度は、学生の申請に応じて、科目担当者による検討、教務委員会での審議、教授会での決定と３段階で認定される仕組みは、慎重を期しているので評価できる。

ｇ．開設授業科目における専・兼比率等

専門科目は可能な限り、専任教員が担当するという目標は達成できている。教養基礎科目においても多様な兼任講師による選択科目を配置している。

２．教育方法等

ａ．教育効果の測定

講義だけでなく演習にも授業評価を取り入れ、教育効果は多面的な観点から有効に行われている。授業評価の回収率は講義・演習ともに85％を超えており、学生全体の意見が反映された結果となっている。授業評価得点においても、演習での自己評価以外は12点を超えており、これは各教員が授業の工夫を行い、学生のニーズを踏まえた授業を展開した結果と評価

できる。また、アチーブメントテストを実施することにより、教育効果を形成的に評価できている。ただ、現状の授業評価は、教員の任意で行っているので、実施する教員にバラつきがみられる。

b．成績評価法

成績評価は適正に行われており、学習目標の到達度を判定する基準は教員間で合意ができている。各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方法として、実習履修要件制、卒前技術演習に加え、本年度は就職支援講義も導入した点が評価できる。卒前技術演習では、昨年度の項目に小児の吸入に関する項目を加え、内容の充実を図った。卒業直前に基礎的な看護技術の練習時間と場を整備したことで、技術の向上と不安の軽減につながっている。今年度から始まった就職支援講義については、学生から実践に即した詳細な知識が得られたと好評だった。

c．履修指導

ガイダンス時の説明により学生全体への周知は図り、実際に科目を不合格となった学生への説明やサポートについては、学年担当から個別指導を実施したことで、学生間の混乱を生じることはなかった。一方、保護者からは、学生の履修状況や成績を全く知らない場合もあるため、保護者への成績通知の要望が出されたので、実施に向けて検討する必要がある。

留年者、あるいはその恐れのある学生については、以前からの学年担当制による学生への支援システムにより、個別に履修指導を行なっているため、履修単位の間違いなどの履修上の混乱は生じていない。また留年になりそうな学生の把握は、科目担当教員－学務課教務係－学年担当教員という三者間の連携によって早期に行い、教務委員会や大学管理者も含めたサポート体制が整っている。

d．教育改善への組織的な取り組み

月１回開催される教員会議により、教員間での学生の理解は深まり、演習・実習・学担による学生への関わりに生かし、良い効果が出ている。FDに関しては、教育改善FDでは外部講師を招いて大学政策の動向とFD・SDについての講義を受け、FDついて根本から考え、また、自校教育および本学の特徴についてディスカッションする機会となった。実習FDでは、グループワークで、本学の実習を初めて経験した教員からの実習指導に関する不安や疑問が出され、教員の役割について理解を深めることができた。さらに、実習指導を語り会う会も実習指導の悩みや戸惑いを解決する場として有効であった。ただ、学生の多様化・特徴の変化への戸惑いがあり、これらの理解は今後の課題となる。

学生による授業評価については15点満点で12点以上（講義科目）、13点以上（演習科目）であり、昨年の授業評価の結果に対して各教員が授業の工夫を行い改善していることがうかがえる結果となった。昨年に引き続き演習科目では学生の評価が低い傾向にあり、これは事

前学習や復習といった内容が項目に含まれているためと思われる。

e．授業形態と授業方法の関係

授業評価の「教育内容」「授業の進行・展開」において、「わかりやすさ」や「興味があるもの」について平均4.0以上（５点満点）の評価を得ており、授業形態と授業方法についてはおおむね適切に行われていると考えられる。しかし、今後も引き続き、学生の状況に合わせたわかりやすい授業への工夫を続けていく必要がある。実習においても少人数に１人の教員がかかわることで、学生の進度や特徴に合わせた指導を行うことができていると考える。

次年度に持ち越す目標

１．教育課程等

a．学部・学科等の教育課程

新カリキュラムでも課題として残った選択科目の少ない点や過密な時間割の改善について、カリキュラム検討委員会で議論を行う。

b．カリキュラムにおける高・大の接続

高等学校での履修状況を踏まえて入学前導入教育（主に英語・数学・化学・生物）を実施する計画を検討する。

c．カリキュラムと保健師・助産師・看護師国家試験

看護師国家試験、保健師国家試験、助産師国家試験の合格率を100％に近づける。そのための方略として以下を実施する。

- 受験ガイダンスについては、新３年生、新４年生にふさわしい内容とする。また、大学院国際保健助産学専攻２年生に対しても実施する。
- 国家試験対策講座の方法について、学生が負担なく、参加できるように計画する。
- 学生個々に対する支援について、学年担任や卒業研究担当教員、その他の教員が連携して支援する。

d．カリキュラムにおける臨床実習

今年度以降、都内の保健所実習の人数制限がなされる予定であり、将来的に「レベルⅣ実習」をどのように履修させるのかを検討する必要がある。

e．授業形態と単位の関係

大学全体として、単位数に必要なコマ数が試験時間を除いて確保されるように、夏休み期間の短縮や祝日の授業開講を検討する必要がある。

ｆ．単位互換、単位認定等

今後、「異文化とケア」を国際看護学演習参加者の必修授業科目として展開し、また国際看護学演習の海外準備講座としても位置づけられる。選考試験の担当、受け入れの役割分担などの体制構築については、今後も検討する機会を持つ。また派遣学生は、次年度のスウェーデンからの交換学生の総合実習にSAとして参加、サポートを提供する。SAについては、経済的保障を行うこととする。

２．教育方法等

ａ．教育効果の測定

現在、専任・兼任講師が隔年を基本に任意で行っている授業評価を、全教員に毎年実施する体制を整備する。授業評価以外の授業改善方法、授業評価をFDへ活用していく方法について検討する。

ｂ．成績評価法

GPAの導入や、90点以上については新たな評価段階を設けるなど、成績評価基準の見直しを行う。

ｃ．履修指導

平成22年度は、引き続き、履修指導時の学生への丁寧な説明とその後のきめ細やかなフォローを要する一方、全保護者への成績通知を含めた情報提供や交換の機会を強化する。

留年が確定したり、履修状況に不安がある学生については、学生本人の承諾を得て、保護者との面談を引き続き実施し、保護者も含めたサポート体制を整えていく。

ｄ．教育改善への組織的な取り組み

シラバスに、成績評価について具体的な配分がわかるように数値で記載する。FDは、最近の医療および看護の変化に伴う情報を得て教育に生かせるよう、適時・適切な時期に開催していく。また、学生の変化により教育も難しくなっていることから、学生の特色を踏まえた内容のFDも考えていく。

ｅ．授業形態と授業方法の関係

学生にとって加重負担にならずに学習効果を高めるために、授業形態と方法の検討を進めていくことが必要である。

（B）大学院看護学研究科

具体的目標

21年度末までに

① 専門看護師養成課程を拡充させるために拡大したクリティカルケア看護学、及びがん看護学コースに関する新カリキュラムを効果的に展開させ教育機関認定を受ける
② 学部教育との関連で大学院における災害看護学の教育内容と意図付けを明確にする
③ 国際保健助産学領域で開始される新カリキュラムを効果的に展開させる
④ 社会人が学習しやすいよう実践家を対象とした大学院カリキュラムをさらに検討する
⑤ 教育の効果を客観的に明らかにするために修士論文・博士論文の内容を学会発表及び学術雑誌などで公表するよう促す
⑥ 公平な成績評価を行う仕組みを確立し透明性を確保する
⑦ 大学院の教育方法を改善するために、ファカルティディベロプメント・プログラムを作成し、実施に向けて準備を進める
⑧ 教育研究面での国際交流を推進するために、スウェーデン赤十字やコロラド大学等との共同研究を実施すると共に、博士後期課程における国際的な研究の交流を推進する
⑨ 学位授与基準の適切性と学位審査の透明性を保持するために、修士論文の審査基準及び審査手順を明確化し、学生・教職員に周知する

現状説明

1．教育課程等

a．大学院研究科の教育課程

（1）大学院の理念

日本赤十字看護大学大学院は、赤十字の理念である人道の精神に基づき、広く看護の実践と教育・研究に関する理論と方法を教授し、高度な看護専門職者としての深い学識及び卓越した能力、豊かな感性と人間性を培うことを通して、看護学の発展と深化に寄与すること、人びとの福祉とつながりを基盤とした文化の創造と発展に貢献することを目的としている。

（2）修士課程の目的

修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、看護学の分野における研究能力および高度の専門性を要する看護実践に必要な能力を養い、併せて看護学の発展に寄与することを目的とする。

修士課程看護学専攻の教育課程は、平成16年度より専門看護師（Certified Nurse Specialist: CNS）教育課程の設置のために一部変更を行い（表24）、平成17年度には、成人看護学、小児看護学、精神保健看護学の３領域が、それぞれ慢性看護、小児看護、精神看護の

３つの専門看護分野の専門看護師教育課程として、日本看護系大学協議会より認定された。また、平成21年度には、がん看護、クリティカルケアの領域についても日本看護系大学協議会より認定され、合計５つの領域でCNS教育を行った。

平成19年度は、国際保健助産学専攻教育課程が開設された（表25）。国際保健助産学専攻には、社会で効果的に助産活動を展開していく高度な専門職業人と、世界の情勢を見つめ研究的視点をもって指導的立場で自立的に活動できる看護・助産の人材を養成する「研究コース（平成20年度入学生までは論文コース）」と、助産ケアを必要とする人々の生活に直接関わって支援していく人材を養成する「実践コース」とがある。

（３）博士後期課程の目的

博士後期課程は、看護学の知識を蓄積し、拡大、精選、伝達し得る能力を養い、自立して看護学の研究・開発ができる専門家を育成することを目的とする。

平成９年度に設置された本大学院博士後期課程の教育目的は、看護学研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる幅広く豊かな学識を養うことである（表26）。

表24　修士課程の教育課程

専攻	学科目	授業科目	単位数	備考
看護学	基礎看護学	基礎看護学特講Ⅰ	2	
		基礎看護学特講Ⅱ	2	
		基礎看護学特講Ⅲ	2	
		基礎看護学特講Ⅳ	2	
		基礎看護学演習Ⅰ	2	
		基礎看護学演習Ⅱ	2	
		基礎看護学実習Ⅰ	3	
		基礎看護学実習Ⅱ	3	
	がん看護学	がん看護学特講Ⅰ	2	
		がん看護学特講Ⅱ	2	
		がん看護学特講Ⅲ	2	
		がん看護学特講Ⅳ	2	
		がん看護学演習Ⅰ	2	
		がん看護学演習Ⅱ	2	
		がん看護学実習Ⅰ	3	
		がん看護学実習Ⅱ	3	
	小児看護学	小児看護学特講Ⅰ	2	
		小児看護学特講Ⅱ	2	
		小児看護学特講Ⅲ	2	
		小児看護学特講Ⅳ	2	
		小児看護学演習Ⅰ	2	
		小児看護学演習Ⅱ	2	
		小児看護学実習Ⅰ	3	
		小児看護学実習Ⅱ	3	
	成人看護学	成人看護学特講Ⅰ	2	
		成人看護学特講Ⅱ	2	
		成人看護学演習Ⅰ	2	
		成人看護学演習Ⅱ	2	
		クリティカルケア看護学特講Ⅰ	2	
		クリティカルケア看護学特講Ⅱ	2	
		クリティカルケア看護学特講Ⅲ	2	
		クリティカルケア看護学特講Ⅳ	2	
		クリティカルケア看護学演習Ⅰ	2	
		クリティカルケア看護学演習Ⅱ	2	
		クリティカルケア看護学実習Ⅰ	3	
		クリティカルケア看護学実習Ⅱ	3	
		慢性看護学特講Ⅰ	2	
		慢性看護学特講Ⅱ	2	
		慢性看護学特講Ⅲ	2	
		慢性看護学特講Ⅳ	2	
		慢性看護学演習Ⅰ	2	
		慢性看護学演習Ⅱ	2	
		慢性看護学実習Ⅰ	3	
		慢性看護学実習Ⅱ	3	
	老年看護学	老年看護学特講Ⅰ	2	
		老年看護学特講Ⅱ	2	
		老年看護学特講Ⅲ	2	
		老年看護学特講Ⅳ	2	
		老年看護学演習Ⅰ	2	
		老年看護学演習Ⅱ	2	

専攻	学科目	授業科目	単位数	備考
看護学	老年	老年看護学実習Ⅰ	3	
		老年看護学実習Ⅱ	3	
	精神保健看護学	精神保健看護学特講Ⅰ	2	
		精神保健看護学特講Ⅱ	2	
		精神保健看護学特講Ⅲ	2	
		精神保健看護学特講Ⅳ	2	
		精神保健看護学演習Ⅰ	2	
		精神保健看護学演習Ⅱ	2	
		精神保健看護学実習Ⅰ	3	
		精神保健看護学実習Ⅱ	3	
	地域看護学	地域看護学特講Ⅰ	2	
		地域看護学特講Ⅱ	2	
		地域看護学特講Ⅲ	2	
		地域看護学特講Ⅳ	2	
		地域看護学演習Ⅰ	2	
		地域看護学演習Ⅱ	2	
		地域看護学実習Ⅰ	3	
		地域看護学実習Ⅱ	3	
	看護教育学	看護教育学特講Ⅰ	2	
		看護教育学特講Ⅱ	2	
		看護教育学特講Ⅲ	2	
		看護教育学特講Ⅳ	2	
		看護教育学演習Ⅰ	2	
		看護教育学演習Ⅱ	2	
		看護教育学実習Ⅰ	3	
		看護教育学実習Ⅱ	3	
	看護管理学	看護管理学特講Ⅰ	2	
		看護管理学特講Ⅱ	2	
		看護管理学特講Ⅲ	2	
		看護管理学特講Ⅳ	2	
		看護管理学演習Ⅰ	2	
		看護管理学演習Ⅱ	2	
		看護管理学実習Ⅰ	3	
		看護管理学実習Ⅱ	3	
	国際看護学	国際看護学特講Ⅰ	2	
		国際看護学特講Ⅱ	2	
		国際看護学特講Ⅲ	2	
		国際看護学特講Ⅳ	2	
		国際看護学演習Ⅰ	2	
		国際看護学演習Ⅱ	2	
		国際看護学実習Ⅰ	3	
		国際看護学実習Ⅱ	3	
	共通	人間総合講座	2	
		看護科学特講	2	
		看護研究特講	2	
		コンサルテーション論	2	
		情報科学特講	2	
	合計		216	

表25　修士課程国際保健助産学専攻の教育課程

専攻	学科目	授業科目	単位数	備考
国際保健助産学	ウィメンズ・ヘルス・プロモーション分野	ウィメンズ・ヘルス・プロモーション概論	2	
		ウィメンズ・ヘルス・プロモーション研究論	2	
		ウィメンズ・ヘルス・プロモーション活動論	2	
		応用助産学1	2	
		応用助産学2	2	
		ウィメンズ・ヘルス・プロモーション演習Ⅰ	2	
		ウィメンズ・ヘルス・プロモーション演習Ⅱ	2	
		ウィメンズ・ヘルス・プロモーション実習Ⅰ	3	
		ウィメンズ・ヘルス・プロモーション実習Ⅱ	3	
	国際保健助産分野	国際保健学	2	
		国際保健助産論	2	
		国際保健関係論	2	
		国際赤十字助産活動論	2	
		国際保健助産演習Ⅰ	2	
		国際保健助産演習Ⅱ	2	
		国際保健助産実習Ⅰ	3	
		国際保健助産実習Ⅱ	3	
国際保健助産学	共通科目	赤十字概論Ⅱ(国際人道法含)	2	
		看護研究特講	2	
		人間総合講座	2	
		異文化論	2	
		家族論	2	
		看護理論	2	
		看護政策論	2	
		コンサルテーション論	2	
	助産	助産学特講Ⅰ(基礎助産学1)	3	
		助産学特講Ⅱ(基礎助産学2)	3	
		助産学特講Ⅲ(実践助産学1)	3	
		助産学特講Ⅳ(実践助産学2)	3	
		助産学特講Ⅴ(応用助産学3)	1	
		助産学特講Ⅵ(助産管理論)	1	
		助産学実習Ⅰ	2	
		助産学実習Ⅱ	3	
		助産学実習Ⅲ	3	
合計			76	

表26　博士後期課程の教育課程

専攻	学科目	授業科目	単位数	備考
看護学	基礎看護学	基礎看護学特論	2	
		基礎看護学演習	2	
		基礎看護学特別研究	6	
	応用看護学	母性看護学特論	2	
		母性看護学演習	2	
		母性看護学特別研究	6	
		小児看護学特論	2	
		小児看護学演習	2	
		小児看護学特別研究	6	
		成人看護学特論	2	
		成人看護学演習	2	
		成人看護学特別研究	6	
		老年看護学特論	2	
		老年看護学演習	2	
		老年看護学特別研究	6	
看護学	応用看護学	精神保健看護学特論	2	
		精神保健看護学演習	2	
		精神保健看護学特別研究	6	
		地域看護学特論	2	
		地域看護学演習	2	
		地域看護学特別研究	6	
	看護教育・管理学	看護教育学特論	2	
		看護教育学演習	2	
		看護教育学特別研究	6	
		看護管理学特論	2	
		看護管理学演習	2	
		看護管理学特別研究	6	
	共通	看護科学特論	2	
		看護研究特論	2	
合計			94	

（4）学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と当該学部の学士課程における教育内容との関係

学部では基礎ゼミ、レポート作成、研究方法1、2、卒業論文などを通じて、研究に必要な基礎的能力と看護学実習によって看護に関する諸現象を観察し、記述する力を育成している。またそれに加えて、修士課程、博士後期課程の入学条件として臨床経験を有することを課しており、看護実践における諸現象を探究するための基礎的な能力を基盤とした学習、研究が可能になるような工夫を行っている。また、学部カリキュラムとの関連で大学院における災害看護学の位置づけを明瞭するために、現在の国際看護学との関連について検討した。

その結果、国際看護学分野の中に災害看護学を明記し国際看護学との関連で教授できるようなカリキュラム構造（案）を検討し、平成21年度からの運用を目指した。

また、担当教員が必要と認めた場合は、修士課程の学生に学部の専門教育科目を履修させることができる。ただし、当該科目の修得単位は修士課程の所要取得単位としない。

（5）修士課程における教育内容と博士後期課程における教育内容の適切性および両者の関係

修士課程は、看護学の分野における基本的な研究能力および高度の専門性を要する看護実践に必要な能力を養い、併せて看護学の発展に寄与することを目的としている。博士後期課程は、自立して看護学の研究・開発ができる専門家を育成することを目的としている。本学では、修士課程で基本的な研究能力を身につけたあと、そのまま、博士後期課程に進学し、自立した看護学の研究・開発ができる専門家を目指して学ぶ学生が複数いる。

（6）入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

修士課程における学位授与までのプロセスは表27に示した。審査学位論文審査及び最終試験については、主査１名（主研究指導教授)、副査２名による審査委員会での口頭試問により修士の学位にふさわしい研究能力や高度で専門的な能力を有しているかどうかが厳正に審査される。その後、研究科委員会の承認を経て、学位授与が認められる。

表27　修士課程における学位授与までのプロセス

１年次	４月	入学・研究指導教員決定
	12月	修士論文仮テーマ決定
２年次	４月	修士論文研究計画書提出・修士論文研究計画発表会
	５月	研究倫理審査
	12月	修士論文審査願
	１月	修士論文審査申請書・参考論文提出
	２月中旬迄	修士論文審査・最終試験
	３月	修士論文発表会　学位授与式

博士後期課程では、入学後（表28）に正研究指導教員が決定してから半年後、テーマによって副研究指導教員が決定される。正・副研究指導教員は、毎年２月に院生が提出する１年間の研究報告書をもとに面接し､院生が確実に研究活動を進めていけるよう指導する。また、本大学院博士後期課程では研究計画書の審査に合格することを学位論文審査の条件としており、研究の速やかな進行を促すために年４回審査を実施している。研究計画書の審査基準は院生にも公表されており、正・副研究指導教員を含む５名の教授によって審査が行われるため、公正な審査と同時に、幅広い視野から教育的指導を受けることができる。

審査学位論文審査及び最終試験は、博士の学位にふさわしい高度な研究能力およびその基礎となる豊かな学識が証明できるかを審査するために、主査１名（正研究指導教員）の他、副査４名（副研究指導教員他）によって厳正に行われる。副査には、学外から専門家を招聘する場合もある。

表28　博士後期課程における学位授与までのプロセス

１年次	４月	入学 正研究指導教員決定・副研究指導教員決定
	２月	研究報告書提出　正・副研究指導教員による面接・指導
２年次	４・６・10・２月	研究計画書提出・研究計画審査委員会の審査・研究倫理審査
	２月	研究報告書提出　正・副研究指導教員による面接・指導
３年次	６・12月	学位論文審査願・申請書類提出
	７・１月	学位論文審査申請書・主論文提出
	７・２月	学位論文専門審査委員会開催・最終試験 博士学位論文審査委員会開催・学位授与の認定 研究科委員会による学位授与の承認
	９・３月	博士論文発表会・学位授与

b．授業形態と単位の関係

（１）入授業科目の特徴・内容

看護学専攻には、基礎看護学、がん看護学、小児看護学、成人看護学、老年看護学、精神保健看護学、地域看護学、看護教育学、看護管理学、国際看護学の10領域がある。

また小児看護学、成人看護学、精神保健看護学、基礎看護学の４領域が、日本看護系大学協議会により、それぞれ「小児看護」「成人看護（慢性）」「精神看護」「がん看護」「クリティカルケア」の専門看護師教育課程として認定されている。これらの領域で所定の単位を修得後、１年以上の実務経験があれば、日本看護協会にその領域の専門看護師の申請をすることができる。ただし、保健師、助産師及び看護師の資格取得後、実務経験が通算５年以上あり、そのうち通算３年以上は専門看護分野の経験が必要である。

国際保健助産学専攻には、社会で効果的に助産活動を展開していく高度な専門職業人と、世界の情勢を見つめ研究的視点をもって指導的立場で自立的に活動できる看護・助産の人材を養成する「論文（研究）コース」と、助産ケアを必要とする人々の生活に直接関わって支援していく人材を養成する「実践コース」とがある。実践コースでは､所定の科目を受講し､単位を修得すれば、助産師国家試験受験資格を取得できる。

平成21年度は国際保健助産学専攻において平成20年度に改正したカリキュラムが適用された。また、看護教育学と看護管理学の２領域において、社会人が履修しやすい看護実践コースの導入にむけて、カリキュラムの検討を行った。本コースは、１年次に各領域で必要な科目を履修し、２年次は働きながら修士論文指導を受けることができる実践家のためのコースとしての設置を目指している。

修士課程には、各領域の専門科目のほかに、全領域共通科目として「人間総合講座」「看護科学特講」「看護研究特講」「コンサルテーション論」「情報科学特講」がある。このうち「人間総合講座」は、看護学の高度専門教育におけるリベラル・アーツの重要性についての認識から設けられた本学独自のプログラムである。

（2）入授業科目の単位計算法

修士課程の修了要件は、修士課程に２年以上在学し、所定の科目について30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出してその審査および最終試験に合格することである。ただし、優れた業績を上げたものについては、１年以上在学すればよいとされている。

修士課程で専門看護師の申請を希望する学生は、当該領域における専門科目を18単位以上、共通科目10単位以上を修得することとしている。共通科目に一般教養科目担当教員による人間総合講座を設置し、修得単位数を通常より２単位多く設定しているのは、院生が専門分野に偏ることなく、幅広い知識と思考法を身につけてほしいとの考え方からである。

博士後期課程の修了要件は、同課程に３年以上在学し、所定の科目について８単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出して、その審査および最終試験に合格することである。ただし、優れた業績を上げた者については、２年以上の在学期間で足りるものとしている。

ｃ．単位互換、単位認定等

他大学院における履修科目の単位互換や単位認定について大学院学則第８章第30条および第40条において定めているが、平成21年度は該当例がなかった。

ｄ．社会人学生への教育上の配慮【具体的目標⑥】

平成21年度に博士の学位を授与した者４名のうち、論文博士の制度（学位規則第４第２項）により博士の学位を授与した者はいなかった。平成19年度から21年度の推移は表29のとおりである。

表29　年度別博士授与数

	H19年度	H20年度	H21年度
課程博士	6	2	4
論文博士	1	1	0

平成21年度に科目等履修生制度を利用した、社会人による科目等履修生数と履修科目数は表30のとおりである。

表30　年度別科目等履修生数と履修科目数

	H19年度	H20年度	H21年度
履修生数	11	11	10
履修科目数	18	20	15

平成21年度に研究科研究生制度を利用した、社会人による研究生としての入学者数及び在籍合計数は表31のとおりである。

表31　年度別研究生総数

		H19年度	H20年度	H21年度
前期	入 学 者	7	1	6
	在籍総数	24	16	13
後期	入 学 者	1	0	2
	在籍総数	23	12	14

２．教育方法等

ａ．教育・研究指導上の効果の測定

授業改善の取り組みの一環として、学部生の授業評価に連動し、大学院生の授業評価について、評価票作成や実施方法について検討を行った。

また20年度の点検・評価に引き続き、21年度も大学院博士後期課程の院生に対して、論文の学会誌などへの報告を課していることは、院生の研究成果の最新情報を把握することのみならず、院生自身の研究姿勢が養われると共に研究に対する意識を向上させ、研究成果の発表を促進することに繋がる上で評価できる。

21年度は修士課程国際保健助産学専攻実践コース第２回生が修了し、助産師の国家試験に１名が不合格となった。さらに修了生でCNSライセンスを取得したものは６名である。卒後の臨床経験を積んで着実にライセンスの取得に至っている。

表32　平成21年度　CNSライセンス取得者数

小児看護	精神科看護	慢性疾患看護専門看護師	合計
３名	１名	２名	６名

ｂ．成績評価法

（１）学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

大学院学則第32上に基づき、修士課程および博士後期課程ともに、授業科目の成績評価は各授業科目の単位認定者の責任において、A、B、C、Dの４段階評価によって行われる。各授業科目の成績評価基準および評価の観点や方法は「大学院シラバス」の履修要項に明記されている（表33）。

表33 大学院の成績評価基準

判　定	評価	評点
合　格	A	100～80点
	B	79～70点
	C	69～60点
不合格	D	59点以下

学位論文の評価は、修士論文および博士論文ともに合否による判定方法を採用している。修士論文は、所定の期日（年１回）までに学務課教務係りへ提出することになっている。この論文は、研究科委員会において選出された修士論文審査委員によって、定められた日程に

口頭諮問が行われ、研究科委員会で最終的な合否判定が行われる。これまで合否判定には一定の基準があったものの、判定の透明性を高めるために、平成19年度に①研究テーマ・目的の明確性・適切性　②オリジナリティ　③研究方法論の明確性・妥当性　④論理一貫性および意義　⑤倫理的配慮　⑥書式、文章表現の適切性　の６項目から成る修士論文の審査基準を明文化した。それ以降、平成21年度もこの基準にそって、審査会を運用している。

なお国際保健助産学専攻の実践コースにおける修士論文については、同論文コースの修士論文とは区別し、「課題研究」と称した。本学大学院学則33条２項に定める「課題研究」の基準として、①特定の課題についての研究成果のまとめであること　②論文形式であり、研究的視点があることの審査基準を作成した。区別した理由は、実践コース履修者は修士課程の修了要件である30単位以上を履修したうえに、助産師国家試験受験科目から22単位以上を履修しなければならず、また実習状況から負担の大きさをふまえ、論文コースの修士論文と審査基準を区別する必要があった。以上の基準と方法を明記した審査要領（案）は、研究科委員会の承認を得、平成21年度の入学生から適用となった。

博士論文については、所定の期日までに学務課教務係へ研究計画書を提出し、研究計画審査委員会による口頭諮問後、合否判定が行われる。そして所定の期日までに、学務課教務係に提出された博士論文は、研究科委員会で選出された博士学位論文審査委員会委員によって定められた日程に口頭諮問が行われ、研究科委員会にて合否判定が行われる。また、年度内に学位を授与した者の博士論文については、「博士学位論文　内容の要旨および審査結果の要旨」として公表している。

国際保健助産学専攻の修士論文審査については、20年度以降、論文コースは看護学生専攻と同様な審査方法が行われ、実践コースについては課題研究の発表と同時に論文審査を行うという公開審査方法がとられている。院生への事前の説明、論文審査の評価基準の整合性などに留意している。

c．研究指導等

（１）教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

修士課程の教育内容及び審査に関する規定に従い平成21年も同様に教育・研究指導を行った。

平成21年度の修士課程入学者は全部で35名であった。内訳は看護学専攻20名、国際保健助産学専攻15名である。21年度の学年歴に基づき、修士課程看護学専攻では、12月に、修士課程１年次生37名が研究仮テーマの提出を行い、修士課程２年次生25名が研究計画書を発表会の場（４月：24名、10月１名）で公表した。修士論文は、 平成22年１月12日に看護学専攻25名が提出した。その後、１月18日(火) から２月10日(木) までの間に修士論文審査委員会で、審査及び最終試験を行った。その結果、研究科委員会を経て、25名全員が合格となった。

国際保健助産学専攻は、規定の教育内容について履修をした後、１月下旬に、修士課程１年次生13名が研究計画書発表会を行い、修士２年次生14名が修士論文審査を受けて合格とな

った。

博士後期課程においては、研究計画審査委員会は、正・副研究指導教員と、博士学位論文審査委員会が指名した教授３名の計５名をもって構成する。研究計画審査委員会は、研究計画について審査を行い、審査報告書を研究科長に提出する。その後学生は、必要な助言を適宜正・副研究指導教員に受けながら博士論文を作成する。平成21年度は、４名が博士論文研究計画審査に合格した。なお、１年次と２年次の年度末には、所定の期日（原則として２月上旬）に自己の研究テーマに則した研究報告書を正副研究指導教員に提出することになっており、課程の在籍者全員がこれを提出し指導を受けた。平成21年度は、学年暦に則って滞りなく上記の教育・研究指導が展開され、平成22年３月９日には修士論文発表会で、３月12日には博士論文発表会が執り行われた。３月16日の修了式では修士課程修了生39名、博士後期課程修了生４名が学位記を授与された。

看護学専攻10領域には計26名の教員が、国際保健助産学専攻には計17名（うち６名は兼担）の教員が配置され、それぞれに大学院生の教育・研究指導に携わっている。

（２）学生に対する履修指導の適切性

大学院の全学生に対して、例年１年前期の１週目をガイダンス期間とし、学務課教務係が履修方法に関する説明を行っている。その後、授業開始から１週間までのオリエンテーション期間に、学生は履修しようと考える科目の講義に試行的に参加する。その試行的参加の結果および研究指導教員の指導に基づき、学生は前期に履修する科目を決定し、所定の期日（例年４月中旬）に受験科目届を学務課に提出する。後期についても同様のプロセスを経て後期に履修する科目を決定し、所定の期日（例年10月上旬）に受験科目届を学務課教務係に提出する。

専門領域の変更を希望する学生は、入学年度の６月下旬までに前・新研究指導教員に相談の上、所定用紙にその理由を記し、文書で研究科長に提出すること、その後、研究科委員会の審議を経て学生に結果が通知されることが周知されている。

なお、『大学院シラバス』の「Ⅱ．履修要項」に、課程修了の要件、履修手続、授業時間、研究フィールド活動及び実習の手続き、科目一覧、専門看護師科目、専門領域変更方法、課程修了の認定基準、研究計画書の提出・発表手順、学位論文の申請・手続き等が明示されている。

（３）指導教員による個別的な研究指導の充実度

修士課程は入学後の研究科委員会において入学者選抜試験で志望し合格した領域の研究指導教員に決定する。その指導教員が学生の授業科目の選択指導や論文指導を行う。国際保健助産学専攻は、平成21年度、研究コース10名と実践コース23名で構成されており、同専攻内の教員が学生の指導にあたっている。

博士後期課程は入学後の研究科委員会において入学者選抜試験で志望し合格した領域の正研究指導教員に決定する。正研究指導教員は、半年間学生の授業科目の選択指導や論文指導を行い、学生の研究テーマにふさわしい副研究指導教員を決定している。

修士課程・博士後期課程ともに、正研究指導教員は、学生の履修する授業科目の選択や研究活動を指導するほか、修了後の進路等の個別的な相談にも応じている。また、研究テーマや研究方法等の専門性に応じて適宜その分野の専門性の高い教員が研究指導に加わる。

d．国際保健助産学専攻実践コースの教育・研究指導

平成19～20年度の国際保健助産学専攻のカリキュラムの見直しを行い、平成21年度より新しいカリキュラムによる教育・研究指導を開始した。

主な改正点は以下の２点である。

① 国際保健助産学領域の授業内容の体系化とそれに伴うウィメンズヘルスプロモーション分野の科目整理を行ったこと。重複または欠落している教授内容を明確にし、それらが適切に配置されるようにした。

② 国際保健助産学専攻の実践コースの修了要件を52単位から53単位へ変更したこと（助産学実習Ⅰの２単位を３単位へ変更）。実践コースでは、修士課程の修了要件である30単位以上とあわせて助産師学校養成所指定規則に定められた22単位を修得しなければならないとされていたが、これが平成21年度より23単位へと変更となったことに対応して修了要件も変更した。

カリキュラムは改正されたが、国際保健助産学専攻における教育・研究指導体制には大きな変更はない。助産師としての高度な実践能力を修得させるべく、表34の施設において実習を実施している。なお、国際保健助産実習は、隔年での開講であり、平成21年度は実施しなかった。

表34　国際保健助産学専攻実習科目名および施設名

授業科目	施設名
助産学実習Ⅰ	武蔵野赤十字病院、日本赤十字社医療センター
助産学実習Ⅱ	日本赤十字社医療センター、武蔵野赤十字病院、大森赤十字病院、さいたま赤十字病院
助産学実習Ⅲ	松ヶ丘助産院、みづき助産院、助産院未来、森田助産院、矢島助産院、ファン（黄）助産院、杉山助産院、ひとみ助産院 育良クリニック、すずきクリニック、豊島産婦人科医院、加藤産婦人科医院
国際保健助産実習	（平成21年度は開講せず）

平成21年度は、研究コース５名、実践コース履修者８名全員に学位が授与された。また、助産師国家試験については実践コース履修者７名が合格し、助産師資格を取得した。

e．教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

（１）教員の教育・研究指導の改善を促進するための組織的な取り組み

研究科委員会が月１回、必要に応じて臨時委員会を設けられ、大学院における教育・研究指導の改善について検討している。

① 平成21年度は、初めて大学院教育に特化したFDワークショップを、人権・倫理委員会との合同企画として、以下の内容で行った。

表35 大学院のためのFDワークショップの内容

日 時	平成22年１月７日17：30 ～ 19：00
テーマ	アカデミックハラスメントについて
内 容	○川合あさ子先生（東京外語大学）による講義
参加者	教員：65名

② シラバスの作成と活用状況

平成21年度のシラバスには、授業スケジュールおよび成績評価の項目が、従来の表記内容よりも具体的に記された。

③ 学生による授業評価の活用状況

平成21年度は、大学院研究科において学生による授業評価方法の検討を開始して、大学院用の授業評価票を作成し、試用した。

評価

１．教育課程等

ａ．大学院研究科の教育課程

本研究科の理念・目的は、きわめて今日的意義のある適切なものといえる。そして、修士課程、博士後期課程ともに、学校教育法ならびに大学院設置基準に示されたそれぞれの普遍的な目的にも適合するものと考える。

平成21年度に、専門看護師の教育課程では「がん看護」「クリティカルケア」が、教育機関として認定を受けることができたことは評価できる。

専門看護師課程を終了した学生のうち、平成21年には６名が専門看護師としての資格を取得し、これまでの成人（慢生）分野２人、小児看護分野４人、精神看護分野３人の計９人に加え合計15名が認定されており、確実な成果をあげている。また、認定看護管理者教育課程を受講した学生からは、２人が認定を受けている。国際保健助産学専攻の「実践コース」は、助産師国家試験の受験資格を得るために、カリキュラムが過密にならざるを得ず、今後の検討が課題である。

さらに、全国規模で大学院が量的拡大する中で、私学の研究科が国公立の研究科に対して競争力をもつためには、特色ある理念・目的とその実行性を有することがこれまで以上に必要である。

ｂ．授業形態と単位の関係

授業・演習・実習の一貫した流れは、それぞれの専門領域・専攻の専門性と独自性を表しており、その組み合わせやバランス、単位数は教育目的と内容に照らし合わせて適切である。

各専攻の履修科目および専門看護師科目、科目の授業形態、授業の進め方など、教育課程

の編成に沿って適切なシラバスが大学院用に作成されており、主体的な学びに大いに活用されている。看護学の探求の基礎となる共通科目を設置し、充実させるとともに、専攻課程、専門看護師教育課程、国際保健助産学専攻といった様々な学生のニーズに応えられる専門教育課程を拡充しており、学術の発展動向や社会の要請を見据えたものであると評価できる。

ｃ．単位互換、単位認定等

日本赤十字学園は、本学大学院を含め４大学院設置（博士後期課程は、本学大学院しか設置していない）しているものの、同学園内大学院との単位互換や単位認定に至っておらず、検討課題である。国内外の大学院との教育研究交流の活性化に向け、授業時間の調整や単位化を図るなどの検討を要する。協定を結んでいるスウェーデン赤十字看護大学および米国コロラド大学とは学部の教育交流実績があるものの、大学院の教育研究交流は行われていない。この点が課題である。

ｄ．社会人学生への教育上の配慮

科目等履修生制度や研究科研究生制度は、社会人学生が働きながら学修を継続することができる機会として、また、看護実践と看護研究の結びつきを重視する本学研究科の理念に照らして有益である。１年間の休職のみで修士課程を修了できるプログラムは、認定看護管理者の教育課程で実現されていることを踏まえて、さらに看護管理学コース、看護教育学コースで社会人向けの新たなカリキュラムを検討し次年度の運用に備えたことは評価できる。

２．教育方法等

ａ．教育・研究指導上の効果の測定

規定に基づき、カリキュラム運営及び論文指導、審査が行われた。その結果、修士課程においては入学者全員が論文審査に合格し修士号の授与を受けたことは評価できる。また博士の学位論文授与者４名を輩出できたことは評価できる。修了生の研究成果の発表状況、あるいはCNSとしての活動状況などに関して、状況把握をさらに正確に行い、教育効果を把握することが課題である。

ｂ．成績評価法

大学院シラバスの内容を、授業スケジュールおよび成績評価の項目が明確に記載されるようになったことは評価できる。

ｃ． 研究指導等

（１）教育課程の展開並びに学位論文の作成を通じた教育・研究指導の適切性

修士課程では、39名が修士の学位を授与できたことは評価できる。また国際保健助産学においても、14名の修了生を輩出し７名が国家試験の資格を得た。このことにより大学院の教

育内容の適切性が評価できる。博士課程では、４名の博士の学位を授与できたことにより大学院教育が適切に行われていると評価できる。

（２）学生に関する履修指導の適切性

例年通りガイダンス期間を設け、学生が履修計画を立てやすいよう学生の自主性を重んじて適切な履修指導が行えるよう情報提供および助言を行った点は評価できる。

（３）指導教員による個別的な研究指導の充実度

学生の研究テーマや研究方法に応じて、教員の指導体制を検討するなど学生の個別性に応じた研究指導を展開していると評価できる。

ｄ．国際保健助産学専攻実践コースの教育・研究指導

国際保健助産学専攻が開設してから２年経過したことに伴い、カリキュラムを見直し、然るべき修正を行ったことは評価できる。

ｅ． 研究・教育指導の改善への組織的な取り組み

シラバスの充実、HPでの公開などに加え、大学院教育に特化したFDプログラムとして、大学院の講義・演習の授業評価用紙の検討を行い、平成22年度の実施にむけて準備したことは大きな前進として評価できる。さらに、人権・倫理委員会との合同企画で、大学院教育で問題となっているアカデミックハラスメントに関するセミナーを大学院FDとして開催し、大学院用FDが実現化できたことは評価できる。

次年度に持ち越す目標

１．教育課程等

ａ．大学院研究科の教育課程

平成21年度に、災害看護学、看護教育学、看護管理学の３領域の新たな教育課程について検討しカリキュラム構造や内容を具体化したので、平成22年度はこれらのコースの円滑に運用できるようにすることが課題である。また、国際保健助産学コースが新たなカリキュラムを導入し運用したので、次年度はさらにカリキュラム評価を行いながら円滑な運用を目指す。これらのコースを含めて大学院の教育課程全体について、教育目的との関連で円滑に運用できているかどうか評価する。

ｂ．授業形態と単位の関係

看護学専攻及び国際保健助産学のコースが増加し、学生にとっては選択肢が広がっている。学生にとって理解しやすいようなカリキュラム構造として提示し、必要な単位が個々のニードに従って修得できるよう履修ガイダンスを丁寧に行う等さらに工夫する。

c．単位互換・単位認定

他大学院との単位互換制度について検討する。博士課程での国際的な研究交流などを促進する。

d．社会人学生への教育上の配慮

看護教育学、看護管理学において社会人学生が学びやすいような教育課程の案を作成したので、次年度はこれを運用し評価する。さらに社会人学生が学びやすくなるよう教育上の課題を明瞭にする。

2．教育方法等

a．教育・研究指導上の効果への測定

看護学専攻及び国際助産学専攻の大学院修士修了生の研究成果報告を把握する。また修了生で、専門看護師や助産師資格を得た人の活動状況を把握する。

b．成績評価法

論文審査の基準の運用やその適切性について、さらに検討を進める。

c．研究指導等

大学院生を対象とした授業評価用紙を作成したので、それを実施し評価の生かし方や評価方法の妥当性などについて更に検討を進める。また、学生個々に対する研究指導の適切性について、さらに検討を進める。

d．国際保健助産学専攻コースの教育・研究指導

平成21年度から実施したカリキュラム評価を行う。具体的には新カリキュラムでの教育内容の成果と改善点を明らかにすべく、教員への調査や学生への聞き取り等を行う。学生数の増大に応じて実習施設の拡大や海外での実習・研修体制の充実を図る。

e．教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

大学院教育に特化したFDワークショップを実施する。今年度試用した大学院用の授業評価票を活用し授業評価を実施する。

D．学生の受け入れ

到達目標

■ 看護学部

本学の理念・目的を達成するためにふさわしい入学生を確保するためには、入学定員に対する受け入れ学生数の比率および収容定員に対する在籍学生数の比率を適正に維持しつつ、できるだけ多くの優秀で意欲ある志願者を獲得する必要がある。さらに、入学者を適切かつ公正に選抜するために、入学者選抜試験（以下、「入試」という。）の方法を毎年継続的に評価検討する。

■ 大学院看護学研究科

看護学研究科の理念・目的を達成するために、ふさわしい入学生を確保するためには、入学定員に対する受け入れ学生数の比率および収容定員に対する在籍学生数の比率を適正に維持しつつ、できるだけ多くの優秀で意欲ある志願者を獲得する必要がある。さらに、入学者を適切かつ公正に選抜するために、入試の方法を毎年継続的に評価検討する。

看護学部および看護学研究科の入学者選抜の多様化に伴い、入試の種類や回数が増え、教職員の負担が増加しつつあるため、できるかぎり公平で無駄のない業務分担など、スムーズな実施に向けての方策を考える。

平成21年度の看護学部具体的目標

① 平成23年度募集より、高等学校の科目との整合性を図った、入試ごとのアドミッションポリシーの作成検討をする
② 平成23年度募集において大学入試センター試験を導入し、看護大学を志望する学生の拡大をはかる
③ 一般入学者選抜試験において、成績情報開示を検討・実施する
④ 追試験は、例年入学者選抜試験日程に組みいれる
⑤ 入学試験種別および入試成績（学科、面接）と入学後の成績との関連を検討し、入学試験の改善に資することを目的とする。とくに本年度は入学者選抜試験の種別の妥当性を検証する
⑥ 大学入試センター試験を実施することから、教職員入試体制を明確化する
⑦ 一般入学者選抜試験成績開示をすることを前提に、大学案内・募集要項等の明記、入試事務体制を整備する

平成21年度の看護学研究科具体的目標

① 大学院看護学研究科の理念・目標を達成するためにふさわしい学生像（アドミッション・ポリシー）を策定・公表する

② 入試日程に合わせて社会人（特に、帰国できない国際協力経験のある者等）へ受験の機会を提供する

1．看護学部における学生の受け入れ

a．入学者受け入れ方針

入学者選抜試験（以下「入試」とする）に関する諸事項は、入学者選抜試験委員会（以下「入試委員会」とする。）（教員11名、幹事（職員）２名）は構成される常置委員会で、毎月１回定期的に開催されている。主な議題は、入学者選抜試験概要・学生募集要項の作成、入学試験問題（出題内容）、合否判定案作成、委員会予算・決算である。委員会で検討された内容は教授会にて報告、審議され、決定される。また、選抜試験ごとに事前に実行部会を開催し、全教員の共通理解を図り、実施に当たっては、入試実施要項、試験監督要領、面接要領を作成している。

また、入学者受け入れ方針においては、本学の理念・目的に基づき、下記のアドミッションポリシーを策定した（表36）。平成21年度入試もこのアドミッションポリシーに沿って推薦入学者選抜試験（以下、「推薦入試」という。）、一般入学者選抜試験（以下「一般入試」という。）、３年次編入学入学者選抜試験（以下「編入学入試」という。）を実施した。

表36　アドミッションポリシー

日本赤十字看護大学では、本学の教育理念、教育目的、教育目標を受けて、次のような学生を求めます。

1）人間の尊厳を第一に考える人

2）人とかかわりあうことに喜びを見いだせる人

3）看護に関する学問・実践の楽しさや深さを学びたい人

2．学生募集方法と入学者選抜試験の種類と方法

a．学生募集方法

本年度実施した、それぞれの入試ごとの学生募集は以下のとおりである。

（1）一般入試

高等学校卒業者（見込者含）を対象に、オープンキャンパス来校者や見学者への対応、外部進学相談会、進学情報誌等への広告掲載、ホームページ活用により、一般入試の学生募集活動を行った。

（2）推薦入試

①指定校推薦：本学に一定以上の卒業生が合格し入学した実績のある高等学校（以下「高校」という。）の優秀な生徒を対象に、面接試験による選抜を実施している。指定校は毎年選定し、当該高校に入学案内・募集要項を送付し募集する。平成22年度入試では、新たに12校を指定校として追加し、32校を推薦指定校に選定した。選定後、６月に入試委員の教職員が各指定校を訪問し、進路指導担当者に直接説明を行い、学生

への周知を依頼した。

②支部長推薦：日本赤十字社第２ブロック（関東・甲越地区）の９支部１施設を対象に、最大29名の推薦枠を設けている。この推薦学生の募集は各支部が行い、本学で学科試験と面接を実施するものであるが、本学のホームページやオープンキャンパス、外部の進学説明会などでも広報を行った。支部長推薦入試のしくみや手順を理解してもらい、入学者の選抜を円滑に進めるため、日本赤十字社第２ブロック各支部の支部長推薦入学試験担当課長を対象とした支部長推薦入試についての説明会を平成20年度より開催していたが、平成21年度は入試変更がなかったため、開催に至らなかった。

③公募推薦：過去５年間の入学者選抜試験に志願者として２名以上応募があった高等学校へ大学案内と募集要項を配付したほか、大学ホームページや進学情報誌への掲載、高等学校や予備校での進学説明会時に本校教職員が出向き、進学相談・模擬講義等を行い、広報を行った。

（3）３年次編入学

本学ホームページやオープンキャンパスで、看護系短期大学、看護専門学校（３年課程）卒業生（卒業見込含）を対象に、カリキュラムや入試に関する情報提供を行った。さらに、全国の赤十字看護専門学校・短大への入学案内・募集要項の送付、赤十字新聞や同窓会報への編入学案内の掲載を行った。

以上のように、学部入試は多岐多様で複雑なため、募集人員、出願資格、選抜方法、入学手続きなど学生募集に関する情報を受験生に分かりやすく提供するために、募集要項のほか、大学案内や大学ホームページ、学報、同窓会誌などでの広報、オープンキャンパスや進学相談会などで受験生や保護者への説明を行った。大学案内のパンフレットと募集要項・過去問題集のニーズは高く、大学窓口だけでなくホームページからでも資料請求できるようにした。

ｂ．入学者選抜試験の種類と方法

本学は、赤十字の理想とする人道の精神に基づいて、ケアの対象となる一人ひとりを大切にできる力を育むことを教育目的の１つとし、実践を重視した教育課程を編成している。そのため、入試においては、「英語」「数学」「生物」「化学」「国語」など学力面のみではなく、「面接」（集団面接および個人面接）」も取り入れて、総合的な能力評価を実践している。さらに、平成22年度入試では、受験生の能力をより多様な角度から評価する目的で、「英語」「国語」の学力試験のみでの選考し「面接」を行わない、一般入試「Ｂ日程」を実施した。

学部の各入学試験における試験科目は、表37に示したとおりである。

平成22年度入試より、試験科目の出題範囲、内容を受験生に対してよりわかりやすくするため、試験科目と高等学校の教科の整合性をはかり、従来の「資料読解」を「国語（現代文）」とした。

（1）一般入試：平成22年度入試より、「前期日程」「後期日程」の名称を「Ａ日程」「Ｂ

日程」に改称した。

「Ａ日程」は「英語」および「数学・生物・化学」のうち１科目と「国語」の３科目を試験科目とし、面接を行った。平成22年度入試では、受験生の一次試験時の負担に配慮し、従来の一次試験で３科目の学力試験を行うという日程から、一次試験では「英語」、「数学・生物・化学の３科目から１科目」のみの試験を行い、「国語」を二次試験で行う日程に変更した。「Ａ日程」は２月１日、２月３日に実施した。

「Ｂ日程」では、これまで必須であった「面接」を実施せず、「英語」「国語」の学力試験のみでの選考を行った。また、従来の「後期日程」は３月の実施であったが、例年、両日程を重複して受験する受験生が多いことから、受験期間が一ヶ月に及ぶことへの受験生の精神的負担などに考慮し、両日程の間隔を短縮化する目的で、平成22年度入試の「Ｂ日程」は、２月11日に実施した。

（２）推薦入試：指定校推薦、公募推薦、支部長推薦の３種類について、全て11月19日に実施した。

①指定校推薦：本学に一定数以上の合格者を出し、かつ入学実績のある高等学校の生徒で、成績概評が3.8以上の者を対象に、面接試験による選抜を行った。

②支部長推薦入試：平成17年度入試から開始され、日本赤十字社の第二ブロック（関東・甲越地区）に所属する９支部１施設を対象に合計29名の推薦枠を設け、各支部が推薦する受験生に対する入学試験である。選抜方法は２段階で、まず各支部が独自の立場で小論文や面接などによる選抜試験を行った上で、本学が最終的に「国語」と「面接」により選抜した。

③公募推薦入試：平成21年度３月に高校卒業見込みで、高校在学中の成績概評がＡ少なくともＢ上位の者（全体の評定平均値4.0以上）の生徒で、本学において優秀な学習成果をあげることが期待できると高等学校長が推薦する者を対象に、「国語」と「面接」により選抜を行った。

表37　入学試験の種類と試験科目（看護学部）

入試の種類			21年度入試科目	22年度入試科目	備考
一般入試	A日程	一次試験	必須：英語、資料読解 選択科目：数学、化学、生物より１科目	英語：必須 選択科目：数学、化学、生物	22年度入試より、21年度入試までの「前期日程」から「A日程」に改称
		二次試験	面接	国語（現代文）：必須 面接	
	B日程		英語 資料読解 面接	英語 国語（現代文）	22年度入試より、21年度入試までの「後期日程」から「B日程」に改称
指定校推薦入試			面接	面接	平成16年度入学試験より開始
支部長推薦入試			資料読解 面接	国語（現代文） 面接	平成17年度入学試験より開始
公募推薦入試			資料読解 面接	国語（現代文） 面接	

（3）３年次編入学

３年次編入学の入試種別は、一般と日本赤十字短期大学特別推薦である。３年次編入学の試験科目は、表38に示すとおりである。赤十字短期大学推薦入学試験は、日本赤十字学園の赤十字短期大学に在学する特に優秀な学生を対象として、書類選考による選抜を行う。本年度は９月１日に実施した。

看護系短期大学の四年制大学化推進、大学院入学の受験資格の緩和による大学院の門戸開放化などの情勢をうけ、平成19年度以降の募集人数は10名と少数であり、受験者数も減少傾向にあるため、平成22年度入試より、従来の集団面接、個人面接の両者を行う「面接」から、個人面接のみの「面接」に変更した。

表38　入学試験の種類と試験科目（看護学部３年次編入学）

入試の種類	試験科目	備考
一般入試	英語 国語 面接（個人面接のみ）	
赤十字短期大学推薦	書類選考	平成15年度入試より開始

３．入学者選抜の仕組み

入試委員会は入試全般を企画運営し、入試実施要項、試験監督要領、面接要領を作成している。入試実施に当たっては、全教職員からなる入試実行部会を組織し、入試日程案および業務分担案を教授会に提案し、承認を得ている。

入試実施体制は、問題作成委員と面接委員、および入試全般を企画運営する入学者選抜試験委員会によって構成されている。

問題作成委員は、学内および学外から入試委員長が候補者案を作成し、学長の承認を得て決定し、学長名で委嘱している。

面接は、集団面接と個人面接の組み合わせあるいは個人面接のみで行い、１面接室に３名の面接委員が担当する。面接委員は、准教授以上の教員の中から入試委員長が委員候補者案を作成し、学長の承認を得て決定している。委員名は非公開で、本人にだけ文書で通知をしている。面接委員はまた、入試の当日、面接ガイダンスを行い、面接上の諸注意を促したうえで評価の視点や評価基準などを確認して、大きな偏りが起こらないように共通理解を図っている。

各入試の実施前には全教職員を構成員とする入試実行部会が開催され、共通理解が得られるようにする。入試当日は、役割に応じて作成した入試実施要項、試験監督要領、面接要領に基づいて行っている。

合否判定は、まずコンピュータ集計された選択科目の得点の偏りを統計的に是正した後、面接点と総合得点に基づいて合否判定案（合格者数および補欠者数）を入試委員会が作成し、それをもとに教授会が審議し、決定する。入試の公正さを確保するため、採点から合否判定までのすべての過程において、学生を特定できるのは受験番号だけである。合格発表は、従来の掲示方式以外に、ホームページや電話応答システムサービスとした。

４．入学者選抜方法の検証

平成22年度入学者選抜試験では、次の点を変更した。試験科目名称は、「資料読解」を「国語（現代文）」に、試験種別の名称では、一般入学者選抜試験（前期日程）を一般入学者選抜試験（Ａ日程）に、一般入学者選抜試験（後期日程）を一般入学者選抜試験（Ｂ日程）に変更した。

志願者数増加の対策として、平成22年度入試から一般入学者選抜試験（Ｂ日程）では、面接（集団・個人）を実施しないことになった。その結果、社会人受験者が例年と比べて1.1倍に増加し、合格者の８割が社会人となった。そのため、受験形態および試験科目を検討することが今後必要である。

入学者選抜方法の検証としては、「国語（現代文）」「英語」において、難易度等を調査し、今後の出題傾向の検討をした。今後、「国語（現代文）」「英語」以外の科目においても、問題の妥当性を検討するシステムを構築することが課題である。

また今年度は、平成17年度に入学し、平成21年度卒業した学生の入学者選抜試験及び入学後成績の追跡調査を実施した。詳細は、別項目で紹介する。

５．定員管理

ａ．学生収容定員数および入学者数

学部の入学定員は１学年130名である。３年次編入学者の定員は１学年10名である。よって学生収容定員数は540名である。

平成22年度の入学生は141名である。３年次編入学者は10名である。

平成20年度から平成22年度までの入学試験別募集定員および入学者数の推移を表39に示した。定員に対する入学者の割合は21年度を除き1.1倍以内になっている。

表39　過去３年間の入試別募集定員および入学者数（看護学部）

	入試の種類		平成20年度	平成21年度	平成22年度
看護学部	一般	入学者	83	86	76
		募集定員	72	72	65
	指定校推薦	入学者	6	4	15
		募集定員	−	−	−
	公募推薦	入学者	31	27	21
		募集定員	−	−	−
	支部長推薦	入学者	21	27	29
		募集定員	−	−	−
	合　計	入学者	141	144	141
		募集定員	130	130	130
	入学者に対する比率		1.08	1.11	1.08
３年次編入学	一般	入学者	9	8	9
		募集定員	10	10	10
	赤十字短大推薦	入学者	1	2	1
		募集定員	−	−	−
	合　計	入学者	10	10	10
		募集定員	10	10	10
	入学者に対する比率		1.0	1.0	1.0

b．学生収容定員と在籍者数の比率の適切性

平成22年度における学生収容定員に対する在籍者数の比率は1.08であった。過去３年間の比率は表40のとおりであり、いずれも1.1以下となっている。

表40　過去３年間の在籍者数（看護学部）　　（各年度５月１日現在）

	学　　年	平成20年度	平成21年度	平成22年度
学部	１年生	141	144	141
	２年生	138	141	143
	３年生	138	138	141
	４年生	133	142（5）	138
編入	３年生	10	10	10
	４年生	12（2）	11（1）	11（1）
	合計	572	586	584
	収容定員	540	540	540
	（収容定員に対する割合）	1.06	1.09	1.08

（　）内は留年者

６．その他入学者選抜試験に係る内容

ａ．新型インフルエンザ対策（追試験対策含）

文部科学省より、「平成22年度大学入学者選抜に係る新型インフルエンザ対応方針（平成21年10月７日付）」が各大学長に通達があり、内容としては、以下のとおりであった。

・新型インフルエンザに感染し、又はその疑いのある者に対する受験の機会を最大限確保するための方策を講じることが望ましい。
・試験日程（試験種別）ごとに追試験を実施
・いくつかの試験日程（試験種別）を一括した臨時募集の実施
・当該感染者又はその疑いのある者が受験する日程以降に実施される試験への振替受験の実施

それに伴い、本学の入試の対応は次のとおりとした。

①推薦入試においては、新型インフルエンザに伴う追試験は実施しない。
②一般入試は、平成22年３月３日（水）を追試験日と設定する。試験内容は学科試験（英語、国語）と面接とする。

また、受験生への周知方法は、ホームページ等で告知し、出願者には受験票送付の際に全員に文書にて告知することとした。

実際、平成22年度一般入試において追試験申出者は１名いたが、追試験手続を行わず、追試験は実施しなかった。

ｂ．入学後成績追跡調査

本学は複数の受験種別（一般入試前期、一般入試後期、指定校推薦、公募推薦、支部長推薦）により入学者選抜試験を実施している。種別により入試科目も同一ではないため、各受験種別合格者が入学後に同様の成績で卒業し、看護師国家試験および保健師国家試験に合格しているか否か検証するため、受験種別による入学後の成績および国家試験の合否について検討した。

本年度の調査対象者は、現在の受験種別になって第１回目にあたる平成17年度入学生のうち、21年３月に卒業したものであった。入学後成績の指標として、必修科目の平均、全履修科目の平均、実習レベルⅢの成績、国家試験の合否を用いた。その結果、いずれの入学後成績の指標でも受験種別による差は認められなかった。

ｃ．大学入試センター利用型入試

平成16年度統合大学入学者選抜試験委員会では、看護学部定員増から、多様な入試を実施することが検討され、大学入試センターの導入も視野にいれられていた。大学入試センターからは、自大学で実施する場合には、試験会場収容人数、試験問題の保管体制、警備体制について、大学入試センターの規定に合わないこと、自大学での実施することが難しい状況であることが指摘された。また、他大学との共同開催を大学入試センターから検討するように

指示され近隣大学への調整が図られたが、結局共同開催に至らなかった。

このような状況のなか、志願者数が徐々に下降線をたどってきたことや、大学入試センターで試験場抑制という観点から、他大学との共同開催を前提にした試験実施をセンター未実施大学へ指導してきたこともあり、本学では、大学入試センター試験の導入が検討された。入試委員会では、他看護系大学の状況（志願者数・受験者数・合格者数・歩留率）を調査し、平成23年度看護学部入試に新たに加える大学入試センター実施案を教授会に提出した。提案内容は表41以下のとおりである。

表41　大学入試センター実施案

入試種別		募集定員	実施時期	科目
一般	大学入試センター試験利用型	５名	２月	大学センター入試科目から３科目出願 必修：英語Ⅰと英語Ⅱ・数学Ⅰと数学A 選択必修：(数学Ⅱと数学B、化学Ⅰ、生物Ⅰから１科目)

提案内容は教授会合意を得られ、10月末には大学入試センター、文部科学省等に大学入試センター新規利用大学としての文書を提出し、平成23年度からの実施が確定した。

ｄ．一般入学者選抜試験成績開示

入学者選抜に係る個人別成績開示を求める動きが年々各大学で行われていることから、平成21年度入試委員会では検討課題としていた。

各大学の開示状況（開示期間、開示方法、問合件数、開示に伴うメリット･デメリット（リスクを含））を検討し、平成23年度看護学部一般入学者選抜試験（A日程・B日程）で実施することが決定し、開示に伴う規程の整備、開示請求用紙等の検討に入り、平成22年度４月経営会議・教授会で提案することとなった。

７．科目等履修生・聴講生等

現状

学部の科目等履修の開講科目は、平成21年度の場合、51科目（武蔵野キャンパス開講科目17、広尾キャンパス開講科目34）である。過去３年間の科目等履修生数は表42のとおりである。

表42　過去３年間の学部の科目等履修生数

年度	科目等履修生数
平成19年度	6
平成20年度	3
平成21年度	2

（人）

大学院の科目等履修の開講科目は、平成21年度の場合、40科目（すべて講義科目）である。本大学院修了生を対象とした専門看護師教育課程科目（一部演習を含）も含まれる。過去３年間の科目等履修生数は下記のとおりである（表43)。

表43　過去３年間の修士課程における科目等履修生

年度	科目等履修生数	
	前期	後期
平成19年度	8	3
平成20年度	9	2
平成21年度	6	5

（人）

表44は、過去３年間の研究科研究生入学者数及び在籍者数である。

表44　過去３年間の研究生入学者数と在籍者総数

年度	４月		10月	
	入学者数	在籍者総数	入学者数	在籍者総数
平成19年度	7	24	1	23
平成20年度	1	16	0	12
平成21年度	6	13	2	14

（人）

点検・評価

１．看護学部における学生の受け入れ

学部では、アドミッションポリシーの策定により、志願者や保護者などに対して本学が求める学生像を明確に示せるようになったが、高校の科目と大学入試との関連づけられたアドミション・ポリシーが求められている中、本学はまだ策定していない。

２．学生募集方法と入学者選抜試験の種類と方法

学生募集方法の中心となる大学案内パンフレットと学生募集要項に関しては、詳細な入試関連情報を提供すると同時に、受験生にとって親しみやすい記事（例えば、在学生からの一言やメッセージなど）を盛り込んだ充実した内容になっている。

ここ数年ホームページを利用して大学情報を入手する受験生が増えているがそれに対応して本学は入試情報や学内情報などをホームページで積極的に広報しようとしているが、ホームページの管理を含めて専任職員がいないため、情報のアップや更新が遅れる傾向にある。

支部長推薦に関する受験生への情報提供には、支部との連絡を密にしてより正確な募集情報の提供を図る。

３．入学者選抜の仕組み

昨年度の受験生の現状にあわせ試験監督要領をより詳細な内容とし、公平性・厳格性を保

てるよう修正した。

４．入学者選抜方法の検証

入試科目の得点に関するデータを問題妥当性の検証資料として役に立てている。一般入試の試験科目のうち英語及び国語は複数の出題者が問題作成時にその妥当性の検証を行っているが、その他の科目については事前の検証を行っていない。

５．定員管理

平成21年度は1.1を超えたが、平成22年度は1.1以内に留めることができた。適切に定員管理が行われている。学部・編入ともに1.1以内であり適切に管理ができている。

６．その他入学者選抜試験に係る内容

本年度に用いたデータは、卒業生の成績であるため再履修科目であっても考慮せず成績の素点をデータとして用いたこと、受験種別によっては人数が少ないこと、などに限界がある。しかしながら、17年度の受験種別については入学後の成績に統計的な差が認められなかったので、現在の受験種別が妥当であることが示唆された。ただし、人数が少ない受験種別をより正確に評価するために、18年度以降の入学生に対する追跡調査を引き続き実施する必要がある。

７．科目等履修生・聴講生等

学部における科目等履修生の人数は少ないものの、看護専門科目だけでなく関連基礎科目や一般教養科目も履修可能であるため、現役看護師や看護師経験者たちに対して多様な生涯学習の機会を提供している点は評価できる。

修士課程における科目履修制度では、毎年11名程の一定の履修生を受け入れている。看護師等の生涯学習のみならず修士課程修了生が更に専門性を高めていく機会も提供できている。

研究生在籍者数は過去３年間で徐々に減っている。多様な背景を持った学生の学位取得と研究活動に一定の貢献をする一方で、学位取得に向けた研究指導が奏功しているものと評価できる。

次年度に持ち越す目標

１．看護学部における学生の受け入れ

高等学校科目との整合性を図ったアドミション・ポリシーを策定する。

２．入学者選抜の仕組み

より多様な学生を集める方略とし、大学入試センターの活用を行う。

３．定員管理

次年度も適切な管理を継続する。

４．その他入学者選抜試験に係る内容

入学者成績追跡調査は、データ蓄積のため次年度も実施する。

一般入試不合格者のうち、希望者を対象に成績開示を実施する。

５．科目等履修生・聴講生等

研究生について、今後もこの制度を活用して学位を取得もしくは研究活動を継続していきたいというニーズは大きいと考えられるため、研究生の背景や状況に応じた研究指導及び支援体制の強化を行う。

６．編入学生、退学者

ａ．退学者の状況と退学理由の把握状況

現状

休学、退学を考えている学生に対しては、クラス担当教員が面談を行い、学生の持つ問題を共に考え、学生が勉学を続けられるように配慮している。学生がそれでも退学を希望する場合は、学務部長、学部長などとの面談を通して退学者の意志を確認し、退学を許可している。退学者数は毎年数名程度であり、退学理由として進路変更が多い。退学の背景の多くに、看護の勉学への不適応などの精神的要因があげられる。

表45　退学者数と退学理由

年度	学年	人数	退学理由
平成19年度	１年	3	・進路変更（３人）
	２年	2	・経済的理由・精神的理由
平成20年度	３年	1	・進路変更
平成21年度	１年	1	・進路変更
	３年	2	・進路変更・一身上の都合（各１人）
	４年	1	・進路変更

（人）

評価

退学者数も比較的少ない状況であり、在席学生数は収容定員を上回っていること、また学生の退学までの教員の関わりも十分に行われていることから、特に大きな問題はない。

退学には精神的要因が関わることが多いが、心の問題を抱えた学生に対応する学生相談室の開室が週２日と少なく、利用しにくいという問題がある。

次年度に持ち越す目標

学生相談室の開室日を増やす。

b．編入学生の状況

現状

平成10年度より看護短期大学卒業または卒業見込み者を対象に、３年次編入学試験を実施している。平成12年度からは３年課程の看護専門学校の卒業生も対象とした。平成15年度からは赤十字短期大学推薦制度を設け、日本赤十字学園の短期大学卒業および卒業見込み者を対象とした。入学定員は当初30名であったが、学部定員を増員した平成19年度から10名に減員した。

表46　編入学生の入学状況

年　度	編入学者合計	編入学者のうち			平均年齢	最高年齢
		短期大学卒者	うち赤十字短大からの推薦入学者	専門学校卒者		
平成19年度	10	8（80.0％）	3	2（20.0％）	23.2	34
平成20年度	10	3（30.0％）	1	7（70.0％）	26.5	47
平成21年度	10	3（30.0％）	2	7（70.0％）	24.1	43
	（人）			（人）		（歳）

評価

日本赤十字学園の短期大学すべてが４年制大学へ移行し、各大学の短大から編入生を受け入れるようになったため、本学への推薦入学制度は使命を果たしたといえる。また、編入学試験の応募者も減少している。本学における編入学制度そのものを検討する時期に来ている。

次年度に持ち越す目標

日本赤十字学園の短期大学からの推薦入学を停止する。

編入学試験の応募者の減少をふまえ、本学における編入学制度の継続について検討する。

１．大学院看護学研究科における学生の受け入れ

a．入学者受け入れ方針

大学院の学生募集の主要手段は、大学院案内、学報、ホームページ、そして大学院説明会であり、広報委員会と協力して行っている。また、最近の傾向として、大学ホームページが大学院の内容や入試に関する主要情報源になっていることから、大学院担当教員の研究テーマや修了生の論文タイトルなどをホームページ上に公開し、募集概要、入学願書・履歴書をダウンロードできるようにした。

b．入学者選抜方法

入試に関する諸事項は、定例（原則月１回）の研究科入学者選抜試験委員会において検討・審議し、研究科委員会で決定している。また、選抜試験ごとに事前に実行部会を開催

し、関係する教職員の共通理解を図り、実施に当たっては、入試実施要項、試験監督要領、面接要領を作成している。

看護学研究科の募集人員は、修士課程看護学専攻30名、国際保健助産学専攻15名、博士後期課程５名である。修士課程看護学専攻は、平成22年度より看護教育学、看護管理学の２領域に、看護教員･看護管理者の養成を目的とした実践コースとして「看護教員キャリア支援」「看護管理者キャリア支援」「現任教育担当者キャリア支援」を設置することになり、平成22年４月から定員増となる。平成22年度は修士課程看護学専攻37名、国際保健助産学専攻28名、博士後期課程８名が受験した。

修士課程の入試は原則として年１回、９月に実施しているが、定員に満たなかった場合にのみ３月に追加募集を行っている。平成22年度入学者選抜試験は、例年どおり９月に入試を行い、定員に満たなかった領域については二次募集を行い、３月に第二次入試を実施した。加えて、看護教育学、看護管理学領域の実践コースについては、新規コース開設であるため12月にも入学試験を実施した。平成22年度国際保健助産学専攻では、学内選考を７月に実施した。また修士課程の入試種別を一般と社会人のみとし、卒業生の受験者には学内選考枠は設けず、検定料の減額で対応することとした。

博士後期課程の入試は原則として年２回であり、平成22年度においても９月と３月に実施した。

それぞれの志願者数、合格者数、入学者数の動向は以下のとおりである。

表47　志願者・合格者・入学者の推移（看護学研究科修士課程看護学専攻）

			2008年度	2009年度	2010年度
看護学研究科 看護学専攻修士課程	一般入試	志願者	0	0	2
		合格者	0	0	0
		入学者	0	0	0
	社会人入試	志願者	25	21	35
		合格者	14	14	32
		入学者	13	14	31
	社会人入試（学内選考）	志願者	8	9	−
		合格者	8	6	−
		入学者	8	6	−
	社会人入試（赤十字）	志願者	4	1	−
		合格者	4	0	−
		入学者	4	0	−
	合　計	志願者	37	31	37
		合格者	26	20	32
		入学者	25	20	31
		募集定員	15	15	30

表48　志願者・合格者・入学者の推移（看護学研究科修士課程国際保健助産学専攻）

				2008年度	2009年度	2010年度
看護学研究科	修士課程 国際保健助産学専攻	一般入試	志願者	7	7	17
			合格者	7	6	14
			入学者	5	4	10
		社会人	志願者	7	5	9
			合格者	5	3	8
			入学者	3	3	5
		社会人入試（学内）H22 年度から学内（一般・社会人）	志願者	2	9	2
			合格者	2	8	1
			入学者	2	8	1
		社会人（赤十字）	志願者	0	0	−
			合格者	0	0	−
			入学者	0	0	−
		社会人（AO）	志願者	2	0	−
			合格者	1	0	−
			入学者	1	0	−
		学内選考（AO）	志願者	1	0	−
			合格者	1	0	−
			入学者	1	0	−
		社会人学内選考（AO）	志願者	1	0	−
			合格者	1	0	−
			入学者	1	0	−
		社会人国際協力要員特別（AO）	志願者	2	0	−
			合格者	2	0	−
			入学者	2	0	−
		社会人赤十字国際救援特別（AO）	志願者	0	0	−
			合格者	0	0	−
			入学者	0	0	−
		合　計	志願者	22	21	28
			合格者	19	17	23
			入学者	15	15	16
			募集定員	15	15	15

表49　志願者・合格者・入学者の推移（看護学研究科看護学専攻博士後期課程）

			2008年度	2009年度	2010年度
看護学研究科 看護学専攻博士後期課程	一般入試	志願者	0	0	1
		合格者	0	0	0
		入学者	0	0	0
	社会人入試	志願者	6	5	7
		合格者	6	3	4
		入学者	6	3	4
	合　計	志願者	6	5	8
		合格者	6	3	4
		入学者	6	3	4
		募集定員	5	5	5

２．社会人入学制度

社会人入学制度は、修士課程は平成16年度から、博士後期課程は平成15年度から実施している。また、修士課程看護学専攻では平成16年度より本学卒業生（実務経験３年以上）もし

くは本学編入学４年生で既に実務経験３年以上学内選考制度を設け、また、赤十字関連施設において４年以上の実務経験を有する者には社会人赤十字特別推薦制度を設けている。

３．国際保健助産学専攻におけるアドミッション・オフィス方式入学者選抜試験

平成20年度入試より導入したアドミッション・オフィス方式の入学者選抜試験であるが、平成22年度入試では、志願者がいないため実施しなかった。

４．門戸開放

修士課程では、３年課程の看護短期大学あるいは看護専門学校を卒業し、①保健師もしくは助産師の資格を有する者、②看護教員養成課程を修了した者、③認定看護師の資格を取得した者のうちのいずれか１つの条件を満たしたうえで、看護職としての実務経験５年以上の者は、個別受験資格審査を免除し、大学を卒業した者と同等の学力があると認め、社会人入学者への門戸を拡大している。平成17年度入試から修士課程では毎年志願者があり、平成22年度入試においても３名の個別審査を行い、そのうち合格者は１名であった。

受験資格については、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者に対して受験の機会を与えており、表50に示すとおりである。

表50　個別出願資格志願状況・出願件数の推移（看護学研究科）

			2008年度	2009年度	2010年度
看護学研究科	修士（第１次）	志願者	1	2	0
		合格者	0	1	0
		入学者	0	1	0
	修士（12月）	志願者	0	0	1
		合格者	0	0	1
		入学者	0	0	1
	修士（第２次）	志願者	2	0	2
		合格者	1	0	1
		入学者	1	0	1
	博士（第１次）	志願者	0	0	0
		合格者	0	0	0
		入学者	0	0	0
	博士（第２次）	志願者	0	0	0
		合格者	0	0	0
		入学者	0	0	0
	合　計	志願者	3	2	3
		合格者	1	1	2
		入学者	1	1	2

国際保健助産学専攻（実践コース）の場合は、上記に加え、日本赤十字社関連施設勤務者で２年以上の実務経験を有する者を対象とした社会人赤十字特別推薦のほか、国際救援もしくは国際協力経験のある者を対象とした社会人赤十字国際救援特別、社会人国際協力要員特別を設けている。

社会人赤十字特別推薦は、社会人赤十字国際救援特別および社会人国際協力要員特別では

３年課程の看護短期大学あるいは看護専門学校を卒業し、以下の①から④のうちのいずれか１つ、すなわち①保健師の資格を有する者、②看護教員養成課程を修了した者、③認定看護師の資格を取得した者、④国際救援経験がある者、という条件を満たしたうえで、看護職としての実務経験５年以上の者は、個別受験資格審査を免除し、大学を卒業した者と同等の学力があると認めている。

５．定員管理

ａ．修士課程（看護学専攻・国際保健助産学専攻）

入試種別入学者数の推移を表51に示した。平成22年度より看護教育学、看護管理学の２領域に、看護教員･看護管理者の養成を目的とした実践コースとして「看護教員キャリア支援」「看護管理者キャリア支援」「現任教育担当者キャリア支援」を設置したため、これまで一学年15名定員であったが、30名になった。修士課程看護学専攻は、国際保健助産学専攻同様に、比率（対定員）が1.1であった。

年度別の在籍者数の変化を表52に示した。看護学専攻で修了できていない者もいるが平成22年度における比率は1.2倍に減少した。一方、国際助産学専攻では同様に1.2倍であり、昨年度より上昇している。

毎年、ほぼ全員が進級できており、それぞれ必要な単位を修得し修士論文を作成して修了している状況である。

表51　入試種別入学者数の推移（看護学研究科修士課程）

	試験種別	平成20年度	平成21年度	平成21年度
看護学専攻	一般	0	0	0
	社会人	13	14	31
	（学内）	8	6	−
	（赤十字）	4	0	−
	合計	25	20	31
	比率（対定員）	1.7	1.3	1.1
国際保健助産学専攻	一般	5	4	10
	社会人	3	3	5
	（学内）	2	8	1
	（赤十字）	0	0	−
	社会人（AO）	1	0	−
	学内選考（AO）	1	0	−
	社会人学内選考（AO）	1	0	−
	社会人国際協力要員特別（AO）	2	0	−
	社会人赤十字国際救援特別（AO）	0	0	−
	合計	15	15	16
	比率（対定員）	1.0	1.0	1.1

入学定員：看護学専攻15名、国際保健助産学専攻15名

表52　年度別在籍者数の推移（看護学研究科修士課程）

	学年	平成20年度	平成21年度	平成22年度
看護学専攻	１年	25	21	31
	２年	24	19	21
	合計	42	44	52
	収容定員	30	30	45
	比率（対定員）	1.2	1.7	1.2
国際保健助産学専攻	１年	15	15	16
	２年	−	15	19
	合計	15	30	35
	収容定員	15	30	30
	比率（対定員）	1.0	1.0	1.2

b．博士後期課程

年度別の在籍者数とその収容定員に対する比率を表53に示した。本年度も在籍者が20名でほぼ例年とおりである。

表53　年度別在籍者数の推移（看護学研究科博士後期課程）

学年	平成20年度	平成21年度	平成22年度
１年	6	3	4
２年	5	6	3
３年	11	12	13
合計	22	21	20
収容定員	15	15	15
比率（対定員）	1.5	1.4	1.3

点検・評価

１．大学院看護学研究科における学生の受け入れ

a．入学者受け入れ方針

大学院では、アドミッションポリシーが策定されていない。そのため、志願者に対して本大学院が求める学生像を明確に示せていない。昨今、看護系大学院が増加したことにより、受験生獲得が至難の業になりつつあり、本大学院のアドミション・ポリシーを策定する必要がある。

b．入学者選抜方法

修士課程看護学専攻看護教育学、看護管理学実践コースの開設による入学者定員増があったものの、なんとか定員30名には達した。今後も安定的に志願者を募ることができるかどうかという課題がある。また、修士課程国際保健助産学専攻実践コースでは、在学３・４年生に対するコースの説明やアピールを行ったものの多くの志願者の確保までには至らなかった。

２．国際保健助産学専攻におけるアドミッション・オフィス方式入学者選抜試験

修士課程国際保健助産学専攻実践コースにおいて実施してきたアドミッション・オフィス方式入学者選抜試験ではあるが、実際には国際経験のある受験生の大半が社会人入学者選抜試験を利用している。平成22年度入学者選抜試験においては、志願者がいないため実施しなかった。複数の面接希望日から受験生が試験日を選択できる利点と受験科目の負担が少ないことは利点ではあるため、次年度は継続する。

３．定員管理

平成22年度は、修士課程も博士後期課程も定員数に対する入学者数の比率は1.1から1.3であり、適切に定員が管理されている。

次年度に持ち越す目標

１．大学院看護学研究科における学生の受け入れ

ａ．入学者選抜方法

①平成23年度入試でも、さらに修士課程看護学専攻看護教育学、看護管理学実践コースの特徴をアピールし、安定的に応募者を確保する。定員に満たない場合には、９月、３月入学試験以外にも追加募集を行う。

②修士課程国際保健助産学専攻実践コースは、引き続き在学３・４年生、卒業生に対するアプローチ、大学院説明会参加者に対するアピールを積極的に行う。

２．国際保健助産学専攻におけるアドミッション・オフィス方式入学者選抜試験

アドミッション・オフィス方式入学者選抜試験の入学者の学習状況と志願者の推移から平成24年度入試における継続するか否か決定する。

３．定員管理

①修士課程看護学専攻は、本年度から定員倍増になったことから、次年度も応募者の安定を図ると同時に、適切な管理を継続する。

②修士課程国際保健助産学専攻は、昨年度までと同様に適切な管理を継続する。

③博士課程後期課程は、比率の減少を食い止め、適切な管理を継続する。

E．広報活動

到達目標

学部、研究科における教育の理念・目的、アドミッションポリシー、教育内容、学生生活、図書館および看護実践・教育・研究フロンティアセンターの活動、教員の研究成果等を内外に向かって広く情報提供する活動（以下、「広報」という。）を行っている。

広報に関する諸事項は、広報委員会（教員、幹事（職員）２名で構成される常置委員会）で、毎月１回定期的に開催されている。主な議題は、新入学生の受験・志望動機に関する実態調査、外部進学相談会、高等学校･予備校への派遣模擬講義、学内見学者等への対応、オープンキャンパス・大学説明会・進学説明会、学報・大学案内・大学院案内・リーフレット等の作成､外部広告媒体（新聞･受験雑誌･看護系雑誌等）を利用した活動､視聴覚メディア（ホームページ［含携帯サイト］・DVD）を用いた活動、委員会予算・決算である。委員会で検討された内容は教授会にて報告、審議され、決定される。

平成21年度の具体的目標

① 看護学部の教育活動・研究活動を、大学案内などの紙媒体やホームページなどのインターネット環境で効果的に広報する

② 志願者獲得のために、学内主催オープンキャンパス・進学説明会の充実化を図るとともに、塾・予備校等主催外部進学相談会、高等学校主催の模擬講義への積極的な参加を図る

③ 大学院看護学研究科における教育活動・研究活動を大学院案内などの紙媒体やホームページなどのインターネット環境で効果的に広報する

④ 赤十字第二ブロックの看護大学として、支部・赤十字病院会場としたガイダンスを検討する

⑤ 志願者獲得のために、学内主催大学院説明会の充実化を図るとともに、企業主催外部進学相談会への積極的な参加を図る

実践内容

１．志願者への広報活動

a．オープンキャンパス

（１）看護学部オープンキャンパス

オープンキャンパス（大学説明会）は､平成14年度から年３回開催されていたが､平成21年度は学園祭との同時開催の１回を含む､計４回（６月13日､８月１日､８月22日､９月26日）を開催した。参加者総数は1,202名（受験生のみをカウント）であり､昨年より408名の増となった。

実施時期を６月の大学祭と一緒にしたことで、大学祭参加者が増えたこと、受験生等に大学・学生生活の様子がわかってもらうよい機会となり相乗効果があった。武蔵野キャンパ

スでは寮･施設見学を実施し､広尾キャンパスでは保護者説明会をプログラムに盛り込んだ。保護者説明会で保護者用に説明・質疑を実施したことによって、教職員個別相談コーナーの参加者の簡易的な質問が激減し､より具体的･詳細な質問にかわり､充実さが増した｡また､広尾キャンパス学内に赤十字史料コーナーがあることから、歴史関係の史料以外で、学内の様子がわかるいくつかの行事を写真展示にしたこと、学生相談コーナーをStudent's Caféに変更し、学生と参加者が座談できるような雰囲気に心がけたこと等が本年度の特徴であった。

表54　年度別オープンキャンパス参加者数

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
1回目	333	406	155
2回目	436	370	491
3回目	226	182	332
4回目	−	−	224
合計	995	958	1,202

表55　オープンキャンパスプログラム

6月13日（土）	8月1日（土）	8月22日（土）	9月26日（土）
〔広尾キャンパス〕 □全体説明会 10：00～11：00 本学の特色、本学カリキュラムの特色、入学試験の概要、本学の奨学制度・就職状況の説明 □教職員･学生相談コーナー 11：00～14：00 入学試験、授業、実習、奨学金、就職、寮などに関する相談に対応 □大学祭企画 〈実習室〉11：00～17：00 オープンカレッジ（血圧測定・車椅子体験等） 〈学術発表･模擬店･バザー〉 学内教室・ロビー・学生食堂等 〈講演会〉14：00～15：30 （1階 広尾ホール）黒柳徹子氏（ユニセフ親善大使）「私が出会った世界の子どもたち－UNICEF 親善大使として－」	〔広尾キャンパス〕 □全体説明会 13：30～14：30 本学の特色、本学カリキュラムの特色、入学試験の概要、本学の奨学制度・就職状況の説明 □入試対策 14：40～15：10 英語14：40～14：55 国語（現代文）14：40～15：30 □保護者向説明会 14：40～15：10　保護者対象 学生生活・授業の様子等を説明、質問に対応 □教職員･学生相談コーナー 14：30～17：00 入学試験、授業、実習、奨学金、就職、寮などに関する相談に対応 □実習室体験コーナー 14：30～17：00　教員と一緒に看護学演習の体験 □販売コーナー 13：00～17：00　募集要項、過去問題集、大学グッズを販売 □学内見学 13：00～17：00 図書館、赤十字史料コーナーなど。 □学生によるキャンパスツアー（①15：30－ ②16：00－） 〔武蔵野キャンパス〕 □寮見学10：00～12：00 寮の見学（女性のみ）	〔広尾キャンパス〕 〈大学説明会〉13：30～15：00 8月1日と同じ □入試対策 15：10～15：50 英語15：10～15：30 国語（現代文）15：30～15：50 □保護者向説明会 15：10～15：50 8月1日と同じ □教職員･学生相談コーナー 15：00～17：00 8月1日と同じ □実習室体験コーナー 15：00～17：00 8月1日と同じ □販売コーナー 13：00～17：00 8月1日と同じ □学内見学 13：00～17：00 8月1日と同じ □学生によるキャンパスツアー 8月1日と同じ 〔武蔵野キャンパス〕 □寮見学10：00～12：00 8月1日と同じ	〔広尾キャンパス〕 〈大学説明会〉13：30～14：30 □入試対策 14：40～15：30 英語」：14：40～15：05 国語（現代文）15：05～15：30 □保護者向説明会 14：40～15：30 8月1日と同じ □教職員コーナー・Student's Cafe 15：00～17：00 8月1日と同じ □実習室体験コーナー 15：00～17：00 8月1日と同じ □販売コーナー 13：00～17：00 8月1日と同じ □学内見学 13：00～17：00 8月1日と同じ □学生によるキャンパスツアー 8月1日と同じ

（2）大学院説明会

大学院説明会は、募集時期との関係でオープンキャンパスと同時開催ができないため、平成18年度から別途開催し、今年度は7月3日に実施した。毎年参加者のなかから多数の受験者を得ている。また、受験希望者には、大学院での研究や学修に関するアドバイスを受けるように、指導を希望する教員と個別に相談面接を受けることを推奨しており、大学院説明会の際に面接をしている志望者も多い。今年度のプログラムおよび参加者数、受験者数は表56・57の通りである。

表56　年度別大学院説明会参加者数

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
計	25	44	49

表57　平成21年度大学院説明会プログラム

□大学院研究科について（研究科長）　14：00－14：10
　　本学研究科の教育理念・目標・内容について説明
□入学者選抜試験について（研究科入学試験委員長）　14：10－14：20
　　入学試験制度、出題傾向等について説明
□本学の大学院生生活について（学生2名）　14：20－14：30
□看護学専攻の概要について（研究科長）　14：30－14：40
□国際保健助産学専攻の概要について（国際保健助産学専攻教授）　14：40－14：50
□個別相談・学内施設見学等　15：00－16：00

b．外部における進学相談会、高等学校への派遣模擬講義

看護学部受験生に対する広報活動としては、本学が行うもの以外にも、外部の予備校が開催する進学相談会や高等学校が主催する進学指導のための模擬講義に本学教職員が出向いている。表58に平成21年度の進学相談会等への講師派遣先と参加者数を示す。

表58　平成21年度各種進学相談会等への講師派遣先と参加者数

派遣先	参加者数
高等学校	315
予備校	517

註）主な派遣先は次のとおりである。
外部進学相談会：新宿セミナー（新宿・横浜・立川・千葉・柏・大宮校舎）（7・8月、12月）、
高等学校への派遣模擬講義：東京都立高等学校3校、東京都私立高等学校12校 等

c．本学への訪問者に向けた対応

訪問者の看護大学への関心は高く、予めホームページや受験雑誌などで情報を得て、訪問するケースが多くなっているものの、修学旅行・研修などでの本学訪問は2件（54名）と減少傾向にある。しかし個人訪問（56名）が増えているため、訪問者総数としては、平成21年度は110名で、昨年とくらべ横ばいであった（表59）。

訪問者からは、「学校生活全般」「赤十字の活動」「カリキュラム」「実習」「取得可能な資格」「入学者選抜試験」「奨学金」「卒業生の就職先」「特待生制度」「海外における活動状況」などについて説明を求められることが多かった。また、学生生活の一端を見てもらうために、昼食時に来校した訪問者には、学生食堂での学食体験が出来るようにした。訪問者への対応は主に学務課広報係が対応しているが、より詳細な教育内容等については広報委員である看護系教員が説明するなど、訪問者のニーズに合わせて対応した。

表59　本学訪問者数

年　　度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
訪問者数	139	110	110

d．高等学校・大学の連携

（1）高校生向公開授業

本学の授業は、過去、オープンキャンパスでの模擬授業や高校への派遣模擬授業という形で高校生等に公開してきた。しかし、いずれも模擬授業であり単発的な企画であった。そこで、よりリアルに大学の授業を体験してもらうために実際の時間割に組まれている授業科目を公開してはどうかという議論になった。しかし、すべての授業を公開するのは現実的には難しいので、第一段階として、高校生が期末テストを終えた時期（7月と12月）と授業公開に賛同する教員の科目に限定して公開することに決定した。

実施1年目の平成21年度は、前期5科目・後期7科目の合計12科目を公開した。広報は主に本学ホームページで行い、その結果、参加者は6名であった。

（2）高等学校との連携授業

高等学校のカリキュラムの中に位置づく授業を本学の教員や大学院学生が担当したり協力を行ったりした。1つは、平成18年度から東京女学館高等学校の保健教育のなかで「妊婦体験」を本学の母性・助産学領域の教員が担当している（平成21年度は物品の貸し出しと授業案作成の協力のみ）。対象学年は1年生200名である。もう一つは、平成20年度から足立特別支援学校普通科職業コースの2年生15名を対象に「妊婦体験」を本学大学院国際保健助産学専攻（実践コース）の院生が担当した。

2．大学内外への広報活動

a．学報

今年度発行した学報13号は、特集記事として、特集1「国際交流」、特集2「災害に強くなる知恵と技～自分と家族をまもるために～」を掲載した。特集1ではオーストラリアの語学研修やカンボジアでの海外演習、スウエーデン赤十字看護大学との交換学生の体験など、世界に開かれた大学としての本学の国際交流を紹介し、特集2では身近な災害において、本学の学生・教職員としてどのように対処したらよいのか、その対処方法を紹介した。特集以外には、卒業生･在校生に向けてのOG訪問、研究室訪問、新任教職員紹介、年間行事、学部･

大学院・認定看護師教育課程の入学者選抜試験日程、公開講座、国際交流講演会、学部およびホームカミングデーのお知らせ、文部科学省の学生支援プログラムに本学の「看護学生の適性に即した就職支援体制の構築へ向けて」が採択されたことのお知らせ、学部１年生の広尾キャンパスへの移転、大学院看護学研究科修士課程看護学専攻に看護教育学領域および看護管理学領域の実践コース新設のお知らせなどで構成した。

さらに、昨年度に引き続き、保護者向け学報を発行した。内容は、保護者会設立の報告、授業評価結果の概要、学生サークル活動報告、年間行事などで構成した。

学報は、学内に設置し在学生がいつでも自由に手に取って読むことができる。また、オープンキャンパスや学外進学相談会で参加者に配付し、本学の動向を広報するツールとなっている。さらに、その年の年間行事やトピックスを記録保存する役割も担っている。発行したすべての学報は大学ホームページで公開している。

ｂ．大学案内

（１）看護学部を主体とした大学案内

平成21年度の日本語版大学案内は、平成22年度の新情報を分かりやすくスマートに伝わるよう構成した。１年次も含め広尾キャンパスで４年間学ぶこと、入学者選抜試験の日程や科目変更について、実習施設の改築情報、公開授業の開始、特待生制度開始についてとりあげた。また、質の高い学びを促進するために取り組んでいる授業評価、クラス担当制度、オフィスアワー制度の紹介を加えた。学生の姿をよりリアルに感じてもらえるように学内演習と看護学実習の様子を紹介する写真を更新した。国際交流では、スウェーデン赤十字大学交換留学に参加した学生のコラムを加え、留学での体験が伝わるよう工夫した。在学中に取得可能な資格の紹介をより具体的にし、卒業後の進路ではキャリアアップについての進路の例を図で分かりやすく伝えるようにした。また、奨学金制度の紹介では、活用されているより多くの奨学金制度と学年別の受給状況情報を加え、奨学金が活用しやすい状況であることが伝わるようにした。

英語版の大学案内は、平成20年度に作成したものを、海外からの来学者、国際看護学演習等で訪問する海外の大学や病院などの研修施設や教員に配付している。

（２）大学院案内

大学院案内は平成15年度から作成している。平成21年度、看護学専攻修士課程に実践コースが開設されたのを受けて、年度途中での受験生募集に合わせてリーフレットを作成した。

平成21年度の大学院案内は、本学大学院の教育目的・目標、領域紹介、年間行事、修了生の声などを紹介し、3000部作成した。広報活動を容易にするために、国際保健助産学専攻および専門看護師教育課程についても継続して別途リーフレットも作成した。

c．ホームページ・携帯電話用ホームページ・メールマガジン

（1）ホームページ・携帯電話用ホームページ

平成21年度は学部や大学院の教育活動、研究活動などに関するホームページの情報をリニューアルした。また、「高校生向公開授業」として、授業科目、担当教員名、参加可能な授業日、定員などを掲載した。現在のホームページ担当業者との契約期間が平成22年６月に切れることから、それを契機に大幅リニューアルをする予定である。そのため、情報システム委員会と連携してホームページ部会を設立し、ホームページの構造と機能の見直しを行った。その資料を得るために、業者に委託し本学ホームページについてユニバーサルデザインという視点から診断を実施した。

（2）メールマガジン

平成19年度よりメールマガジンの発行を開始し、登録者数は約200名である。内容としては、大学院特別講義、フロンティアセンター内講演会、研究会、公開講座、大学院説明会、入学者選抜試験日程等の情報が中心であるが、随時本学教員による著書等の紹介・書評も配信している。平成21年度の発行回数は年４回（６月、10月、３月）であった。

d．大学案内ビデオ・DVD

高校生向けに本学の授業風景や演習の特徴を紹介する大学案内ビデオを作成し、オープンキャンパスで活用している。また、画像をホームページにアップし広く紹介している。

e．その他の広報活動

その他広報活動として、下記の内容を行っている。

① 受験雑誌、看護系雑誌への広告
② ポスター掲示、学内掲示
③ 日本赤十字社医療センター「一日看護体験」での説明会
④ 新入学生対象とした志望動機に関する実態調査

点検・評価

1．志願者への広報活動

a．オープンキャンパス

（1）看護学部オープンキャンパス

年４回開催したこともあり、オープンキャンパスの参加者数が前年比408名の大幅の増加となった。大学祭との共催、武蔵野キャンパスと広尾キャンパスでの保護者向けプログラムの追加などにより内容を充実させることができた。在学生ボランティアによるキャンパスツアーを含め、アンケートを見る限り新たなプログラムは概ね好評であった。

（2）大学院説明会

大学院説明会は、広報活動が充実し、参加者が徐々に伸びてきた。さらに、当日志望する

教授との面談や個別相談ができるようになった。

b．外部における進学相談会、高等学校への派遣模擬講義

進学相談会を主催している予備校や塾からの入学者が多数見られ、これらの広報活動の意義は大きい。年々保護者同伴の参加者が増えているため、保護者に対する説明力を高める必要がある。派遣模擬講義は、高校生の進路選択の参考になるように看護学の教員の派遣希望が多いが、高等学校からの希望日程と本学の看護学実習期間と重なることが多く、要望に十分にこえられていないことが課題である。

c．本学への訪問者に向けた対応

高校生が参加しやすい時期にオープンキャンパスを開催していることが影響してか、普段の訪問者数が減少していると思われる。しかし、平日で日時を限定しない対応を望む訪問者も少なからず存在しており、大学訪問ならではの体験項目（例えば、学食体験）が含まれるため、オープンキャンパス・進学説明会とは異なる活動として継続の意義がある。

d．高等学校・大学の連携

（1）高校生向公開授業

受講した6名の授業評価はいずれも高く、その体験も影響して実際に本学を受験し合格した学生がいる。しかし、公開科目数が通年で12科目なのは少ない。

（2）高等学校との連携授業

受講した高校生の評価は高く、本学教員や院生のモチベーションも高く、教育上の効果は大きい。しかし、高等学校側の希望する時期が本学の実習期間中であり、担当教員や院生の負担が大きいのも事実である。

2．大学内外への広報活動

a．学報

在学生・卒業生向け、保護者向けと読者別の学報を発行することができた。国際交流の紹介、海外演習の体験記、身近な災害時の対応方法など、学生、受験生、保護者へ向けて魅力ある企画内容とすることができた。

b．大学案内

（1）看護学部を主体とした大学案内

日本語版大学案内は、入学志願者が求める情報を盛り込んだ充実した内容になっている。英語版については、現行のカリキュラムや大学の現状を伝える情報が盛り込まれている。

（2）大学院案内

看護学専攻実践コースの開設により、大学院案内の発行が遅くなり大学院説明会等の日程

に間に合わなかった。また、大学院受験を主とした予備校からの請求が少なくなり、発行部数の見直しが必要となった。修士課程は２専攻でそれぞれ実践コースが設立されて複雑になってきており、構成や内容の精査が必要であり、印刷業者も契約から５年経過することとなるため、業者変更・内容変更が必要である。

ｃ．ホームページ・携帯電話用ホームページ・メールマガジン

（１）ホームページ・携帯電話用ホームページ

各種委員会と協働してホームページ上の情報管理を行ったこと、広報委員が分担してその内容をチェックし、更新の必要な箇所を情報システム委員会に連絡する体制にしたこと、簡単な更新は業者ではなく学内でできるようになったこと、本学のよりオープンなイメージを高めるために､受験生(とくに高校生)向けに公開授業を掲載したり､ホームページのリニューアルに向けた診断ならびにワーキンググループを立ち上げたりしたことは評価できる。

メールマガジンも登録者数は200名に迫り、徐々にではあるが情報提供の手段としての機能を果たしつつある。

ｄ．大学案内ビデオ・DVD

大学のハード面の改善が行われ環境が変化していること、授業風景に出演している教員が退職したことなどから、新たな大学案内ビデオ・DVDの作成が必要となっている。

ｅ．その他の広報活動

受験雑誌「蛍雪時代（旺文社)」「Progress（新宿セミナー)」には、大学紹介・サークル紹介等を掲載、志願者層へのアピールを行っており、入学者へのアンケート結果でも、広告を認知していることが示されている。

また日本赤十字社医療センター「一日看護体験」は、大学説明時間として30分設定してもらい、日本赤十字社医療センターとの連携が確立された。

次年度に持ち越す目標

１．志願者への広報活動

ａ．オープンキャンパス

（１）看護学部オープンキャンパス

①　受験生の参加動向を鑑みつつ、参加しやすい開催時期を決定する

（２）大学院説明会

①　大学院説明会では在学生による受験相談、職員による奨学金等の福利厚生の相談コーナーを設ける

b．外部における進学相談会、高等学校への派遣模擬講義

① 受験者・入学者の多い外部の進学相談会での広報活動を引き続き充実させる（保護者へのアピール力を高かめる）

② 高等学校への派遣模擬講義で、特に受験者・入学者が見込まれる高校へは、希望にそえるように派遣教員の日程調整を行う

c．本学への訪問者に向けた対応

① 引き続き平日の訪問者への対応を行い、大学での学生生活を広報する

d．高等学校・大学の連携

（1）高校生向公開授業

① 参加者が受講しやすいように、公開時期の通年化、公開科目数の増加、積極的な広報活動を次年度に実現する

（2）高等学校との連携授業

① 高校生向公開授業の科目を拡充し、その中の「妊婦体験」を含む関連科目を高校生に受講してもらう

2．大学内外への広報活動

a．学報

① 学生、受験生、卒業生、保護者に向けて魅力ある企画内容とする

b．大学案内

（1）看護学部を主体とした大学案内

① 学内演習や課外活動の写真では学生が生き生き活動している姿を伝えるようにし、在学中の学生の視点にたった大学の魅力を学生の言葉で届けるようにする

② 文字情報が分りやすく、ページ構成が視覚的に洗練されたデザインにする

③ 英語版大学案内については、大学院の発展に合わせた内容であるかモニタリングする

（2）大学院案内

① 大学院案内は、専攻や課程が複雑になったために、受験生からみてわかりやすい構成にする

② 博士後期課程および修士課程それぞれの特長を際立たせる

③ 国際保健助産学専攻および専門看護師教育課程についても継続してリーフレットも作成する

c．ホームページ・携帯電話用ホームページ・メールマガジン

（1）ホームページ・携帯電話用ホームページ

① ホームページ上の情報更新の迅速化ならびに受験生を意識したイメージアップ（よりヴィジュアル化）のために、ホームページを全面的に刷新する

② 携帯電話用サイトの刷新をはかり、かつ在学生情報を拡充する

③ メールマガジンは、イベント情報の配信だけでなく、大学の知的財産を共有できるように内容を拡充する

d．大学案内ビデオ・DVD

① 現状に即した内容にするとともに学生の生の声をさらに反映した内容の大学案内ビデオ・DVDを作成し、広報に活用する

e．その他の広報活動

① 広告媒体を予算とともに検証する

② 「もっとクロス！」事業活動範囲を広げるため、支部・赤十字病院会場ガイダンスを実施する

③ 地域社会等への本学のアピールを検証する

F．研究活動および研究環境

到達目標

本学の教員は、座学としての講義を行うほか、最新・最善の医療・ケアを提供するための根拠となる研究を推進し、国内外に発信する役割を担っている。そのために、本学は教育活動の基礎を支える研究費を支給するとともに、研究のための資金獲得を支援する。また、各種ハラスメントを防止することによって、安全な研究環境を提供し、学生の個別指導も可能な研究室と研究のための施設・設備を確保する。さらに、教員として、そして研究者としての資質向上のための研修の機会を保証し、研究のための時間確保を可能とする。

具体的目標（学部・大学院）

平成21年度末までに

① 研究成果を国内外に発信する
② 国内外の学会で活動を行う
③ 国内外の赤十字に関連する分野で研究活動を実施する
④ 個人研究費や研究旅費など、教育活動の基礎を支える研究費を支給する
⑤ 研究活動に専念できる研究室環境を確保する
⑥ 研究に時間が割けるように、他の職務とのバランスを考慮する
⑦ 教員として、そして研究者としての資質向上のための研修を援助する
⑧ 研究活動を推進するための資金獲得を支援する

現状説明

1．研究活動

a．論文等研究成果の発表状況

平成21年度の研究活動として、学術雑誌等掲載論文は105編、著書は31編、報告書は１編であった。学術集会における発表演題数は73編で、そのうち国際学会における発表は11編であった。

b．国内外の学会での活動状況

平成21年度の国内外の学会での活動状況としての各学会での役割は、理事37件、評議員29件、編集委員18件、専任査読委員28件の他、各学会の各種委員会の委員をしている者もいる。

c．本学学部・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動

本学は、国内外の赤十字組織とのネットワークを生かしながら、研究活動を進めている。平成21年度は、スウェーデン赤十字大学と本学とで共同研究（濱田悦子他）に取り組み、世界の赤十字社186社を対象とした調査を実施した。この研究成果は、和文報告書「赤十字・

赤新月運動における看護の力～赤十字・赤新月看護教育活動に関する30年ぶりのフォローアップ～」と、英文報告書「Nurses' competence within the Red Cross and Red Crescent Movement ～ A 30-year follow-up on Red Cross and Red Crescent Nursing Education and Activities Responding to Local and Global Vulnerability ～」で公表されている。

また、本学の教育は、日本赤十字社の看護教育の伝統の継承と改革・洗練により磨きあげられてきた。日本赤十字社の看護師養成に関する史料を保存し、後世に伝えることは重要といえる。本学で取り組んでいる研究活動のひとつに「日本赤十字社の看護師養成に関する史料の保存編纂に関する研究」（川原由佳里他）があり、平成17年度の新校舎移転に伴い、学内に資料展示コーナーが作られた。資料の保存編纂は継続され、平成21年度にも、学内の資料展示コーナーの展示物の入れ替えが行われた。

２．経常的な研究条件の整備

ａ．個人研究費、研究旅費の額の適切性

学部研究費は研究紀要委員会において年度ごとに配分案を決め、教授会で審議の上決定している。算出方法は、学部に割り当てられた研究費から、課題研究費などの経常経費を差し引いたものを職位別に配分比を決め、個人研究費として支給している。配分比は、助手配分額を21400円とし、教授はその2.2倍、准教授は2.0倍、講師は1.8倍、助教は1.5倍である。

研究科研究費は、研究フィールドに支払う費用（実習費という名目）および研究指導に必要な物品を購入するために､指導学生数に乗じた金額を研究指導費として指導教授に支給し､残額を個人研究費として大学院担当教員に教授・准教授の区別なく一律に支給している。国際保健助産学専攻実践コースの実習費は教務予算に組み込まれているため、実践コースの学生１人あたりの研究指導費は、看護学専攻および研究コースの学生１人あたりの研究指導費より少なく算定している。平成21年度の個人研究費は、表60の通りである。

研究や研修のための旅費として、専任教員には年１回、国内の出張に限り、学会等出席のための研究旅費が支給されており、そのほかは、個人研究費から支出することができる。

表60　平成21年度研究費

職位	学部研究費	研究科研究費		
		教員研究費	研究指導費	
教授	470,000	140,000	院生①	81,000
准教授	428,000	140,000	院生②	40,000
講師	385,000	140,000	研究生	32,000
助教	321,000	－		
助手	214,000	－		

※１人当たり単価、研究指導費は受け持ち学生数を乗じる。
院生のうち、②は国際保健助産学実践コース、①はそれ以外

b．教員個室等の教員研究室の整備状況

教員の研究室は、広尾キャンパスに平均21.7㎡の研究室が整備され、教授・准教授は１名で１室、講師・助教・助手は２名で１室を使用している。それぞれの研究室にはLANに接続したパソコンおよびプリンタが装備されているほか、壁面全体を覆う大型書架およびファイル棚、スワン型混合水栓を備えた洗面台が設置され、研究環境が整備されている。各研究室のドアには15×180cmの透明な窓があり、室内の様子が廊下からうかがい知ることができる。

c．教員の研究時間を確保させる方途の適切性

教員、とくに講師以上の専門科目担当教員（保健師・助産師・看護師免許を有する教員）は学内での講義･演習に加えて、実習現場での指導やその後の学生指導に時間を割くために、十分な研究時間を確保することが難しい。なかでも教授は、大学院修士課程および博士後期課程の学生の研究計画立案、実施、および論文作成の指導と、学位審査が加わり、超過密スケジュールである状況が続いている。また、准教授・講師層は学部および大学院の講義・演習・実習と多忙を極めている者が多く、研究時間を捻出するのに苦慮する状況である。さらには、日本赤十字看護大学看護実践・教育・研究フロンティアセンターの認定看護師教育課程の授業を兼担講師として担当する教授、准教授もいるため、さらに状況が厳しくなっている。長年の懸案であるサバティカル休暇制度は、日本赤十字看護大学サバティカル・リーブ規程（案)、日本赤十字看護大学サバティカル・リーブ規程細則（案)、日本赤十字看護大学サバティカル・リーブ実施に際しての留意事項（案）を作成し、実現に向けた準備を進めている。

d．研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

研究活動に必要な研修機会として、学会の学術集会や各種の研修会への参加は、本務である講義・演習・実習指導に支障がない限り自由に参加することができる。参加のための費用は、個人研究費から支出することができる。また、学会の学術集会への参加に限り、年１回だけ研究旅費を利用することもできる。また学外制度としては、文部科学省科学研究費補助金をはじめとする補助金の獲得により､学会等に参加し､研修機会を得ることが可能である。

しかし､研究時間の確保の項で述べたように､研修時間の確保も休日を除いては難しいが､看護系学会の学術集会は休日に開催されることが多いため、大きな支障にはなっていない。

３．競争的な研究環境創出のための措置

a．文部科学省科学研究費補助金の採択状況

平成21年度に文部科学省科学研究費補助金の助成を受けたものは､18件（新規12､継続６）であった（表61)。科学研究費補助金の交付額は、平成20年度は10件で総額32,760,000円であったのに対し、21年度は18件で　49,144,000円であり、16,384,000円増加している。研究費の

活用状況を把握するシステムとして、平成20年度よりコンピューター（WEB）上の管理システムを導入し、21年度は本格的にこのシステムが活用され、各研究者の補助金の活用がサポートされている。

表61　平成21年度に獲得した文部科学省科学研究費　（継続　6件）

研究種目	研究代表者	研究課題名
基盤A	河　口　てる子	「看護の教育的関わりモデル」を活用したアクション・リサーチとモデルによる介入効果
基盤B	筒　井　真優美	小児看護におけるケアリングと癒しの環境創造－アクション・リサーチを用いて－
	川　嶋　みどり	治療的介入方法としての看護師の“手”の有用性－統合医療における手当学の構築－
	守　田　美奈子	緩和ケアの実践知に基づく看護援助方法論のモデル構築
基盤C	本　庄　恵　子	慢性疾患をもつ人のセルフケア能力を高める看護実践に関する研究
	グライナー智恵子	在宅認知症高齢者を支える家族に対する包括的支援システムの構築
	横　山　悦　子	高齢者の生活行動の可能性を引き出す車いす座位姿勢の援助に関する研究
	川　原　由佳里	大規模災害事例に基づく災害看護学の実践的知識の開発
	吉　田　みつ子	難治性がんを生き抜く患者・家族への実践的看護モデル開発に関する基礎的研究
	下　村　裕　子	生活者の視点で関わる看護実践モデルの開発と適用
	谷　津　裕　子	出産に対して形成されるイメージの言説分析－産科医療危機を打開する新たな方略－
	神　谷　　桂	災害発生時における妊産婦支援システムの構築～分娩気に焦点をあてて～
挑戦的萌芽	千　葉　京　子	若年認知症における就労型デイサービスの効果－参加者間の相互作用とBPSD－
若手A	福　井　小紀子	末期がん患者・家族への在宅緩和ケア推進のための継続看護支援法の開発と有効性の検討
若手B	谷　口　千　絵	助産師からみた医療法改正後の助産所開設と医療連携についての課題
若手（スタートアップ）	澤　井　美奈子	職場のコミュニケーションに着目したワークライフバランス支援策の開発に関する研究
	藤　田　淳　子	肺炎予防のための呼吸ケアに関する訪問看護支援プログラムの開発と有効性の検討
	堀　井　湖　浪	精神科看護師のリフレクションを活用した教育プログラム構築に関する基礎的研究

b．文部科学省大学教育改革プログラム等への採択状況

国は、平成14（2002）年度以降、国公私立大学を通じた優れた教育や世界最高水準の教育研究拠点の形成、さらに我が国の将来を担う若手研究者･高度人･医療人に関する事業を次々と掲げ、様々な重点的支援を行っている。本学では、平成16年度「21世紀COEプログラム」、平成17･18年度「特色ある大学教育支援プログラム」に申請をしてきたが不採択であったが、平成21年度「大学教育・学生支援事業（テーマＡ・Ｂ）」に申請し、テーマＡは不採択であったものの、テーマＢ「看護学生の適性に即した就職支援体制の構築に向けて」は採択された（表62）。平成21年度の交付金額は、11,000,000円であった。

表62　平成21年度　文部科学省大学教育改革プログラム採択状況

年度	申請プログラム	申請テーマ	採択額	採択状況
平成21年度	大学教育・学生支援事業（テーマA）	総合的看護実践能力を育成する質保証	－	×
		海外で活躍する国際看護師育成プログラム	－	×
	大学教育・学生支援事業（テーマＢ）	看護学生の適性に即した就職支援体制の構築に向けて	平成21年度 11,000千円	○

c．その他の研究助成金の採択状況

その他の研究助成金として、日本赤十字学園の「赤十字と看護・介護に関する研究費」として、３件の研究課題が助成を受けた（表63）。交付額は、平成20年度は４件で総額12,602,000円であったのに対し､21年度は３件で5,021,000円であり､7,581,000円減少した。また、それ以外に日本私立学校振興・共済事業団から「教育・学習方法等改善支援」の助成を毎年受けている。

表63　平成21年度　赤十字と看護・介護に関する研究費交付一覧

研究代表者	研　究　課　題　名
濱田　悦子	各国赤十字が実施している看護教育の実態調査
守田美奈子	がん患者・家族へのサポート・プログラム提供における「赤十字がん・サポートモデル」の構築
川原由佳里	第二次世界大戦における日本赤十字社救護看護婦の活動

d．デュアルサポートシステム

本学では、基盤的研究資金である個人研究費に加えて、主に若手教員の研究活動を支援する課題研究費が、学内の競争的研究費として設けられている。応募された課題研究の採否は研究紀要委員会で案が作成され、教授会の審議を経て支給される。平成21年度の予算は3,000,000円で10件の応募があり、研究紀要委員会での審議を経て10課題に平均299,000円支給することが教授会で認められた。これらの研究の成果は平成22年度の本学紀要に公表される予定である。平成21年度の本学紀要に掲載された研究論文は表64の通りである。

表64　平成21年度日本赤十字看護大学紀要掲載論文一覧

論文種別	著者氏名	論文題目
原著	川　崎　修　一	Graded Acceptability and the Semantic Constraint on the Idiomatic Construction : The case of “TIME-*away*”
研究報告	藤　井　美穂子	３か月から１歳６か月までの双子の母親の離乳への思いと離乳の方法
	泉　　貴　子	看護師が捉える膠原病患者の体験
	斉　藤　　梓	急性白血病の告知後、緊急入院し治療が開始とになった患者の体験
	平　山　恵　子	総合病院の小児病棟所属の看護管理者が認識している看護管理上の困難
	川　崎　修　一	Remarks on the Lexical Motivation for Constructional Productivity : The Case of the Gesture-Expression Construction
資料	喜多里己、谷口千絵、村上睦子、谷津裕子、鈴木美恵子、新田真弓、神谷桂、藤井美穂子	妊娠期からの骨盤底筋機能不全予防アプローチ（ド・ガスケアプローチ）の日本女性への活用性の検討
	白　柿　奈　保	訪問看護師が実践に向かう気持ちを支える体験 －訪問看護ステーションのスタッフナースの語りから－
	松　尾　美智子	小児病棟において医療依存度の高い複数の子どもを看る看護師の対応
	山　岸　貴　子	保健師の支援した高齢者虐待事例の家族関係の特徴とその対応
	神谷桂、鈴木美恵子、谷口千絵、谷津裕子、喜多里己、新田真弓	日本赤十字武蔵野短期大学専攻科における助産師教育の変遷 －日本の助産師教育の変遷をふまえて－
	望　月　由紀子	トラック運転手の腰痛体験
講演要旨	スナイダー，M	アメリカのコンプリメンタリセラピーと看護
	スミス，P	感情労働としての看護－現状とこれから－

点検・評価

１．研究活動

本学教員は、論文や学術集会で研究成果の公表をするとともに、学会での理事・評議員・各種委員会の委員の役割を担い、精力的な活動をしているといえる。また、国内外の赤十字のネットワークを生かした研究活動を国際的に進めている点も評価できる。ただし、国際的な学術集会や論文での研究の公表は、充分であるとはいえない。

２．経常的な研究条件の整備

ａ．個人研究費、研究旅費の額の適切性

学部研究費は、例年と変わらず同額の研究費が確保され、教育活動の基礎を支えている。

また、学内には競争的研究助成金として課題研究費があり、特に学部研究費が少ない助手をはじめとする若手研究者に必要な研究費を提供している。研究科研究費は、フィールドへの謝金などの出費が年々増加傾向にあるため潤沢な額とは言い難いが、研究活動の基礎を支えている。また、必要な研究費は学内外の競争的研究助成金を獲得している。研究旅費は学会出張旅費等に使用され、個人研究費の不足を補っている。

ｂ．教員個室等の教員研究室の整備状況

研究室の扉の透明な窓は、セクシャル・ハラスメントやパワー・ハラスメントを防止する効果が期待できる。教員研究室の研究環境は,おおむね整備されているといえる。しかし、講師は、２名で研究室１を使用している状況であり、十分に研究環境が整っているとは言い難い。

ｃ．教員の研究時間を確保させる方途の適切性

サバティカル休暇制度の実現に向けて規程案等を作成したことは、評価できる。しかし、未だ、サバティカル休暇制度の実現はなされておらず、教員の研究時間が十分に確保できているとはいえない。サバティカル休暇制度以外にも、十分な研究時間の確保に向けた取り組みが必要である。

ｄ．研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

看護系学会の学術集会は休日に開催されることが多いため、研修に参加することが可能であり、そのための費用も研究旅費や個人研究費をあてることができる。長期の研修については、本務との兼ね合いから難しい。

３．競争的な研究環境創出のための措置

平成21年度の文部科学省科学研究費は、平成21年度よりも獲得件数が約２倍に増加し、補助金交付額も約1600万円増加した。また、文部科学省以外にも、日本赤十字学園助成にも応募し研究助成金を獲得している。さらに、平成21年度は、文部科学省大学教育改革プログラムへの申請が採択された。このように外部の研究助成金の獲得は増加しており、教員の研究的意識は高く、研究活動が活発に行われている状況である。しかし、教員の研究活動時間の確保は難しい状況であり、休日を研究活動時間にあてるなどの個々の努力がなされている。

個人研究費は本学教員の基盤的研究資金であるが、職位別に支給金額の差があり、外部資金の獲得が難しい若手教員にとっては十分な額とはいえない。これを補う競争的研究資金である課題研究費は、比較的簡略な研究計画書で応募でき、若手教員にとっては応募しやすい研究助成金といえる。

次年度に持ち越す目標

１．研究活動

a． 学会での発表件数

① 国際学会での発表数を増やす

b．国内外の学会での活動状況

① 理事・評議員など学会での活動を継続する

c．本学学部・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動

① 赤十字のネットワークを生かした国際的な研究活動を継続して展開する

２．経常的な研究条件の整備

a．個人研究費、研究旅費の額の適切性

① 学部研究費・研究科研究費は最低保障として継続する

② 研究旅費は個人研究費を補う意味で継続する

b．教員個室等の教員研究室の整備状況

① 講師も１室１名の環境を確保する

c．教員の研究時間を確保させる方途の適切性

① 短い夏季休暇や春季休暇の期間に教員が研究に専念できるように、他の職務とのバランスを調整する

② 研究時間を確保するために、大学全体として、サバティカル休暇制度の実現に向けた取り組みを継続する

③ サバティカル休暇制度がない状況では、１～２ヶ月程度の研究時間を確保することができるように、各領域で協力体制や必要な措置を検討する

d．研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

① 長期の研修の機会を確保するために、大学全体として、サバティカル休暇制度の検討を継続する

② サバティカル休暇制度がない状況では、短期間の研修機会を確保できるように各領域で必要な協力体制や必要な措置を検討する

３．競争的な研究環境創出のための措置

① 学外の研究助成金の獲得状況を把握する

② 文部科学省科学研究費補助金獲得のために、申請書を支援するFDを開催する

③　講義・演習・実習と研究とのバランスを検討し、研究に当てる時間をつくりだす方策を全学的に講じる

④　文部科学省大学教育改革プログラムの採択に向けた申請を行うとともに、事務局内の申請体制を確立する

G．施設・設備

到達目標

平成22年度に予定される１年生の広尾キャンパスでの履修体制に向けて、学生数の増加に対応し、かつアメニティが整備された施設設備を行なう。

具体的目標

① 看護学部および大学院看護学研究科の理念・目的を実現するための施設・設備を引き続き整備する
② 教育・研究に供するマルチメディアおよび情報機器を整備する
③ 学生数増加に対応できる食堂受入体制を生協と協議し、利用しやすい環境を整備する

現状説明

１．施設・設備等の整備

ａ．教育研究目的を実現するための施設・設備等の整備

昨年度と変更はない。

ｂ．教育の用に供する情報処理機器などの配備状況

昨年度と変更はない。

表65　教室におけるマルチメディアおよび情報処理機器整備状況

棟	教室名	情報機器			映像機器					マイク設備	録画・再生装置			録音・再生装置	
		パソコン	プリンタ	LAN端子	プロジェクター	スクリーン	TV	OHP	書画カメラ		VHS（録・再）	MiniDV（録・再）	DVD（再生）	ダブルカセット（録・再）	CD(再生) MD(録・再)
広尾	201講義室			○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○
	202講義室			○	○	○			○	○	○	○	○		○
	203講義室			○	○	○			○	○	○		○		
	204講義室			○	○	○			○	○	○		○		
	205講義室			○	○	○			○	○	○		○		
	206講義室			○	○	○			○	○	○	○	○		○
	207講義室			○	○	○			○	○	○	○	○		○
	208講義室			○	○	○			○	○	○		○		
	209講義室			○	○	○			○	○	○		○		
	210講義室			○	○	○			○	○	○	○	○		
	211講義室			○	○	○			○	○	○		○		
	多目的演習室			○	○	○			○	○	○		○		
	多目的実験室			○	○	○			○	○	○		○		
	301講義室			○				○		○					
	302講義室			○						○					
	303講義室			○	○	○			○	○	○		○		
	第１情報処理室	96	4	○	○	○			○	○	○		○		
	第２情報処理室	34	2	○	○	○			○	○	○		○		
	視聴覚教室	48	4	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○
	デモンストレーション室			○	○	○			○	○	○	○	○	○	○
	第１実習室			○	○	○			○	○	○	○	○	○	○
	第２実習室			○			○			○	○		○		
	第３実習室			○	○	○				○	○		○		
	第４実習室			○			○			○	○		○		
	503講義室			○	○	○			○	○	○		○		
	601講義室			○	○	○			○	○	○		○		
	602講義室			○	○	○			○	○	○		○		
	603講義室			○	○	○			○	○	○		○		
武蔵野	B108教室			○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○
	情報処理室	42	4	○	○	○			○	○	○	○			
	視聴覚教室	50	5	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○
	B206-7教室			○	モバイル	○				○	○		○		
	B208-9教室			○	モバイル	○				○	○		○		

昨年度と変更はない。

２．キャンパス・アメニティ等

ａ．キャンパス・アメニティの形成・支援体制

大部分は昨年度と変更ないが、新型インフルエンザ流行に伴い、新型インフルエンザ対策本部決定により、学内での予防体制、発生時の対応等に対する環境整備を行った。

ｂ．「学生のための生活の場」の整備状況

大部分は昨年度と変更ないが、新型インフルエンザの学内流行が学生寮から発生したことで、大学との緊密な連携体制を組み最小限の発生で食い止めている。

３．利用上の配慮等

ａ．障がい者への配慮

昨年度と変更はない。

b．キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段

１年生は、月曜日から木曜日の授業は武蔵野キャンパス、金曜日は広尾キャンパスで行われる。しかし、１日のなかでの移動はない。来年度からは１～４年生全員が広尾キャンパスで授業をうける予定である。

c．各施設の利用時間に対する配慮

開講日は７時から21時まで校舎は開扉されている。学部生は開扉時以外に校舎に入ることはできないが、退出することは可能である。大学院生の退出時間は23時までである。

土曜日については、図書館、広尾館を10時から17時まで開館することにした。この間は、学部生・大学院生ともに、校舎受付にある入館記録に氏名等を記載して、図書館にのみ行くことが許可された。

教職員については、夏期のお盆周辺および冬期の正月周辺の一斉休業日以外、無条件で入退館が可能であるが、職員証（ICカード）によって入退館管理を行っている。

保安要員に関しては、平日の17時から23時、土曜日の10時から17時まで、臨時職員（３名）を雇用している。

４．組織・管理体制

a．施設・設備の維持管理体制

施設・設備に関する新規の企画および問題点への対処は、教職員若干名からなる施設・設備委員会が行い、維持管理は事務局が担当している。

施設・設備に関する事務職員は、経理課管財係が２名で担当している。

b．施設・設備の衛生・安全の確保

感染対策：新型インフルエンザ対策として、新型インフルエンザ対策本部を立上げ、予防用マスクの購入、消毒用アルコールの購入整備、学生・教職員への予防講習、発生状況の情報共有等の体制を整備し、発生防止に努め成果をあげた。

さらに、平成20年度から学長諮問委員会として、危機管理委員会が設立され、定期的に開催されている。主な議題は、新型インフルエンザ対策等の規程整備である。

点検・評価

１．施設・設備等の整備

a．教育研究目的を実現するための施設・設備等の整備

学制食堂の学生数増加および集中利用による混雑回避が課題である。

b．教育の用に供する情報処理機器などの配備状況

十分に整備されている。

２．キャンパス・アメニティ等

ａ．キャンパス・アメニティの形成・支援体制

昨年度と変更はない。

ｂ．「学生のための生活の場」の整備状況

統合に伴って広尾キャンパスがきれいで明るく広々とした新校舎になったことでキャンパス・アメニティは飛躍的に向上した。また、それに呼応するかたちで、武蔵野キャンパスにも学生ラウンジを設置されている。学生寮は４人１室で使用しているが、学生の個室化傾向を反映して、個室を希望する学生が出ており一部個室化とした。

アメニティや生活の場の支援は充実したが、一方で電気などのエネルギー消費量は増加した。地球環境に配慮するエコロジーという観点からすれば、省エネルギーに一層取り組む必要がある。

３．利用上の配慮等

ａ．障がい者への配慮

昨年度と変更はない。

ｂ．キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段

昨年度と変更はない。

ｃ．各施設の利用時間に対する配慮

学生の学修に配慮して、授業や実習のために学内での学習時間を確保できない学生のために、平日は学部生は21時まで、大学院生は23時まで、そして土曜日にも図書館を開館し、合わせて大学院生が院生室を使用することも可能にしている。

教職員は随時入退館可能としている。

４．組織・管理体制

ａ．施設・設備の維持管理体制

管理担当事務職員が２名配置されているとはいえ、管財係と情報システム係が兼任であることは、業務遂行上に問題が残る。また、夜間の管理体制を十分とは言えない。

ｂ．施設・設備の衛生・安全の確保

施設・設備に関して、地震対策およびアスベスト対策はすでに完了した。授業に伴う感染性廃棄物および微生物管理区域に対する感染対策は法に基づいて行われている。防災対策は、防災委員会主催による避難訓練、防災訓練を実施し、学生・教職員の安全の確保を図っている。

次年度に持ち越す目標

１．施設・設備等の整備

ａ．教育研究目的を実現するための施設・設備等の整備

学制食堂の円滑な利用を検討する

ｂ．教育の用に供する情報処理機器などの配備状況

① 情報処理室および視聴覚教室がともに空いていないときにパソコンを利用できるように、オープンスペースなどに無線LANを配備する

② 修士課程の定員増に対応して、不都合の程度を調査し、必要な場合には院生室のパソコンを増設する

③ 一般教室におけるマルチメディアを利用した教育に対応するため、授業用貸出しノートパソコンを新しい機種に替える

２．キャンパス・アメニティ等

ａ．キャンパス・アメニティの形成・支援体制

① 学生生活委員会により、学生代表との懇談会等から学生の意見を吸い上げ、改善点に反映する

② 生協と学生委員会との連携を強化し、キャンパス・アメニティを向上させる工夫をする

ｂ．「学生のための生活の場」の整備状況

① 省エネルギーに取り組む

② 寮の生活改善に取り組む

３．利用上の配慮等

ａ．障がい者への配慮

① ユニバーサル・デザインの観点から各種障害のバリアとなる要素を洗い出し、本学の施設・設備を点検し、取り除く

ｂ．キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段

① 公用車については費用対効果、利用度状況を分析して存続の有無を検討する

ｃ．各施設の利用時間に対する配慮

① 学部生の希望については学生生活委員会が、大学院生の希望については研究科長が窓口となり、経営会議での審議・決定に基づいて事務局が実行に移す

４．組織・管理体制

ａ．施設・設備の維持管理体制

① 施設設備の維持・管理が円滑に行われるために、施設・設備の管財業務と情報システムの企画・管理・運営業務の内容および量を調査し、事務組織全体とのバランスから適正化を検討する

ｂ．施設・設備の衛生・安全の確保

① 授業に伴う感染性廃棄物および微生物管理区域に対する感染対策を遵守する

② 武蔵野市で行った防災セミナーをはじめとする地域防災活動を渋谷区にも広げる

H．社会貢献・地域交流

到達目標

本学は、看護師・保健師・助産師養成機関であるとともに、これらの職業の基盤となる看護学の研究機関でもあることから、蓄積された研究成果を広く社会に還元することを責務としている。そのために、学内に看護実践・教育・研究フロンティアセンター（以下、「フロンティアセンター」とする。）を附置するとともに、公開講座委員会、国際交流委員会を設置し、社会貢献のためのプログラムを公開・提供する。

また、教職員は、国や地方自治体等の審議会および委員会に積極的に参与し、政策決定や実務に貢献するとともに、本学の知的財産だけでなく、施設･設備も社会に向けて開放する。

具体的目標

① 教員が自らの研究に関連する専門知識や技術を活かして研修会や研究会を開催する
② 本学のもてる知的財産を活用し国や地方自治体等の政策決定に積極的に寄与する
③ ホームページ等の大学広報媒体に教室・講義室等の開放を告知し、地域社会の活動の支援を行う
④ 社会で働く卒業生・修了生向けのプログラムを提供し、彼らのキャリア継続と向上を支援する

現状説明

1．社会への貢献

a．社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

平成21年度は、学習機会を社会に提供するために、①公開講座委員会が起案する一般市民向けの公開講座、②国際交流委員会が主催する、海外からの講師を招いての学生および教育者向けの講演会、③教育･研究部門が主催する看護専門職向けの公開研究会･公開セミナー、④公開講座委員会が主催する卒業生および修了生を対象としたホームカミング・デーを開催した（フロンティアセンターの社会貢献については「Ⅲ．看護実践・教育・研究フロンティアセンター」でふれる）。

b．公開講座

公開講座は、毎月１回定期的に開催されている公開講座委員会により計画され運営されている。委員会で検討された内容は教授会にて報告、審議され、決定される。

平成21年度は、この時代をどう生きるか「幸せの探し方」をテーマに諏訪中央病院名誉院長の「鎌田　實」氏を招き講演会を開催した。広報は、交通機関、病院、福祉施設等へのポスター・チラシの配布、渋谷区の広報誌への掲載、新聞への掲載、従来の受講者へのダイレクトメール、本学のホームページ等を通して行い、参加費を無料としたところ、受講者は

560名であった。

公開講座の概要は以下の通りである（表66）。

表66　平成21年度公開講座

年度	テーマ	開催日	参加者数	開催場所	プログラム
平成21年度	この時代をどう生きるか	7/3（金）	560	広尾ホール	講演「幸せの探し方」 演者：鎌田　實氏 （諏訪中央病院名誉院長）

公開講座の内容に関する受講者の意見は表67に示す通りである。

表67　公開講座終了後のアンケート結果　（%）

年度	非常に良い	やや良い	あまり良くない	良くない	無回答	合計	回収率
平成21年度	237（75.0）	19（6.0）	0（0）	0（0）	60（19.0）	316（100）	56.4％

C．国際交流委員会の活動

本学における国際交流委員会は教員９名、事務職１名から構成される常置委員会で、毎月１回定期的に開催されている。主な議題は、本学における教員及び学生の国際交流推進、国際的テーマに連動する講演会開催の企画運営、教員の国際活動に関する研究および研修の助成、委員会の予算・決算等である。委員会で検討された内容は教授会にて報告、審議され、決定される。

平成21年度における、本学教員の国際的な活動内容を国際活動および国内活動に分けて表68に示す。

表68　教員の海外における国際活動

種別	氏名	職位	開催場所（開催機関）	期　間	活動テーマ	活動内容	助　成
研修	村上睦子	教授	日本赤十字看護大学 国際看護交流協会（JICAの委託）	H22/2/15	・アフリカ看護教育能力強化コース	・アフリカ看護教育能力強化コース	なし
研修	小宮敬子	准教授	ネパール、カトマンズ市	H21/8/16 ～ 8/24	ネパールにおける保健医療福祉の現況及び看護師の国際協力活動について学ぶ	ネパール、カトマンズ市の国立及び私立精神科病院、一般総合病院、精神科リハビリテーションセンター、アルコール・薬物リハビリテーションセンターで研修を行い、保健医療福祉の現状及び問題点について把握した。また薬物依存からの回復者でHIV感染者でもある当事者へのインタビューを実施し、ネパールにおける感染者支援の実情について把握した。本学卒業生である青年海外協力隊員より国際協力活動の実態について情報提供を受けた	日本赤十字看護大学海外研究活動助成金
研修	本庄恵子・吉田みつ子	准教授	スウェーデン赤十字大学	H21/11/30 ～ 12/12		１．本学から３月に行く交換学生の学習内容について、２．スウェーデン赤十字大学の臨床実習／看護技術教育に関するフィールドワーク、３．その他：Ｅ－ラーニングシステム、修士課程プログラムなどの研修	なし
研修	谷津裕子	准教授	The Shiena Hotel（ノースカロライナ州立大学看護学部）	H22/7/13 ～ 17	14th Annual Summer Institute in Qualitative Research: Case-Study Research	ケーススタディリサーチをめぐる概念化とその論争（ケーススタディリサーチと理論の開発・概念化の関係性、ケーススタディリサーチの種類と目的、ケーススタディリサーチのデザインと実践方法等）について、研究参加者とのディスカッションや演習を通して学んだ。	国際交流委員会海外研究活動助成金

研修	グライナー智恵子	准教授	スゥエーデン　ストックホルム（日本スウェーデン福祉研究所）	H22/3/21 ～ 3/28	認知症緩和ケアプログラム研修	財団法人シルヴィアホーム、スウェーデン認知症センター、ストックホルム老人センターなどの施設見学およびこれらの施設研究員やセンター長から講義を受ける。	日本学術振興会 科学研究費補助金：基盤研究B
研修	福井小紀子	准教授	アメリカ、ニューヨーク	H21/11/12 ～ 13	Nursing　Meeting参加	Sixth Annual International Conference of the Society for Integrative Oncology への参加	科学研究費補助金
研修	谷口千絵	准教授	ソウル・デジョン（韓国）	H22/2/22 ～ 24	韓国産後入院施設事情視察	韓国の開業助産師が設立運営している産後療養院の施設見学	科学研究費補助金 若手研究（B）
研修	喜多里已	講師	韓国大田市	H22/3/22 ～ 3/24	韓国産後入院施設事情視察検討会	韓国の「産後療養院（または産後ケアセンター）」を視察、院長へのインタビューおよびディスカッションを通して、韓国における母乳育児支援や産後療養院のねらい、設立の背景、運営方法、プログラム内容、利用実態、効果などを理解し、施設の課題、日本における子育て支援活動の参考資料を得た。	なし
学会	逸見　功	教授	オーストリア、ウィーン	H21/7/10 ～ 18	A short form of MMSE（7 categories）and a short form of CDR（Memory category only）can classify subjects into Normal, MCI subjects and Mild AD	Alzheimer's Association International Conference of Alzheimer's Disease 2009における研究発表	国際交流委員会　海外研究活動助成金
学会	逸見　功	教授	アメリカ、ワシントンDC	H22/3/10 ～ 14	High-frequency symptoms of communication disorders after brain injury and the difficulty of practicing communication skills to cope with the symptoms: a pilot study for developing a software program which facilitates information provision from the family of the brain injured persons to the care-givers	International Brain Injury Association Eighth World Congress on Brain Injury における研究発表	なし
学会	小池政行	教授	スイス、ジュネーブ大学	2010/3/16	国際人道法シンポジウム　講演　Implementation of I.H.L.		なし
学会	守田美奈子	教授	San Diego, California USA	20H21/10/16 ～ 19	参加のみ	22th ISONG annual conference	なし
学会	村上睦子	教授	日本赤十字看護大学　国際看護交流協会（JICAの委託）	H22/1/5 ～ 17	・アフリカ母子保健看護管理コース・フォローアップ事業：ザンビア国派遣	JICA支援による研修生のフォローアップ研修	なし
学会	グライナー智恵子	准教授	The Hong Kong Polytechnic University, Hong Kong（East Asian Forum of Nursing Scholars）	H22/2/19 ～ 2/20	An Exploration of The Condition of Care for People with Dementia Living at Home	The 13th East Asian Forum of Nursing Scholars Conferenceにおいて、在宅認知症高齢者をケアするスタッフのインタビュー結果を質的に分析して学会発表した。	日本学術振興会 科学研究費補助金：基盤研究C
調査研究	小池政行	教授	赤十字国際委員会 ICRC 、国際法部	継続　H21/3/1 ～ 31	ICRCオペレーションにおける国際救援・救護活動事例研究		なし
調査研究	本庄恵子・吉田みつ子	准教授	スウェーデン赤十字大学	H21/11/30 ～ 12/12	【共同研究】テーマ１「世界の赤十字社・赤新月社における看護教育・看護活動に関する調査－ 30年後のフォローアップ調査 」 テーマ２「世界の赤十字・赤新月社における看護教育・看護活動の国際的ネットワーク構築に向けた基礎的研究」 【個人の研究】日本における慢性疾患を持つ人々のセルフケア能力	【共同研究】テーマ１（2009年度調査）：分析の方向性に関する検討、報告書（英語版）作成に関する検討。　テーマ2（2010 ～ 2011年度調査）：　調査枠組みと研究計画の検討、および、質問紙の検討・洗練。 【個人の研究】科研調査で個別に取り組んでいるテーマに関するプレゼンテーション＆ディスカッション	なし
調査研究	吉田みつ子 鈴木治子 齋藤　梓	准教授 助手 助手	アメリカ　コロラド州　デンバー	H22/3/21 ～ 3/28	緩和ケアに関する調査	コロラド大学病院、デンバーホスピスなどを中心にした調査。米国緩和ケアの状況などを、OCNS、緩和ケア医師、チャプレン、SW、およびDr. ワトソンらにインタビューを行った。	科学研究費補助金　基盤B（21390586001） 研究代表者 守田美奈子
開発協力	小原真理子	教授	インドネシア共和国スマトラ州パダン市の地震被災地（パダン市保健局との共催）	H21/12/23 ～ 28（全日程）	・救援者を対象とした復興支援活動	・地震発生３ヶ月後の看護師及び保健ボランテイアを対象とした調査活動及び復興防災セミナーの開催、　・対象の被害状況、行った救護活動、心理変化の調査　・復興防災セミナー：日本およびインドネシアの体験発表、こころのケア（FGD）、三角巾および搬送等	科学研究費補助金　基盤(A)
開発協力	小原真理子	教授	ハイチ共和国地震被災地マリアニ市（DNSO災害看護支援機構）	H22/3/30 ～ 4/6	・被災民テント村における診療所の設営と医療活動 ・健康状態の面接と観察、ケア ・テント村内の施設および世帯訪問	・被災民テント村に診療所を設営し、ハイチの医師、看護師と共に日本人医療チーム8名が救援活動を展開する。 ・154名の傷病者の診療に当たる。 ・小規模NPOが展開する国際救援活動の協働	日本財団
その他	大澤絵里	助手	ザンビア（国立国際医療センター　国際協力局）	H22/2/21 ～ 3/7	ザンビア国１次医療施設におけるARTサービス提供の拡大に伴うサービスの質の向上に関する調査	ザンビア国において、既に１次医療施設にてARTサービスの提供を行っている郡のサービスの質の調査と、今後サービスを提供していく郡の事前アセスメントを行った。施設自体のハード面の医療従事者（看護職やヘルスボランティア）の活動のソフト面でのアセスメントを行った	国際医療研究委託事業費

表69　教員の国内における国際活動

種別	氏名	職位	開催場所（開催機関）	期　間 例（H19/4/5～6/12）	活動テーマ	活動内容	助　成（助成をうけた場合は、その名称をご記入ください）
学会	小原真理子	教授	第１回世界災害看護学会（神戸市国際会議場）	H21/1/9～/1/10	一般演題発表の座長 演題口演及びポスター発表	・災害看護（急性期）からリハビリテーション看護（回復期）への継続的ケア　－研修プログラムの開発－ ・災害看護教育プログラムの開発 －災害急性期における看護能力育成のための看護教育手法－	
開発協力	小原真理子	教授	日本赤十字看護大学（財団法人国際看護交流協会）	H21/5/26	「平成21年度アフリカ母子保健看護管理コース・看護指導者育成コースＡ」 JICA研修生に対する災害看護教育指導	アジア、アフリカのJICA研修生23名を対象に、災害看護教育方法論として、本学の災害看護教育プログラムの展開ついて講義を行った。災害急性期に焦点化した教育方法論について、被災想定したシミュレーション方法を取り入れ、CSCA3Tを展開した。	なし
開発協力	小原真理子	教授	日本赤十字看護大学（財団法人国際看護交流協会）	H21/8/30	「平成21年度災害看護・リハビリテーションコース」JICA研修生に対する災害看護教育指導	アジアのJICA研修生９名を対象に、災害看護教育方法論として、本学の災害看護教育プログラムの展開、災害急性期に焦点化した教育方法論について、映像シミュレーションや救護シミュレーションなどを展開した。	なし
開発協力	小原真理子	教授	日本赤十字看護大学（財団法人国際看護交流協会）	H22/2/16	「平成21年度アフリカ看護教育コース」 JICA研修生に対する災害看護教育指導	アフリカのJICA研修生９名を対象に、災害看護教育方法論として、本学の災害看護教育プログラムの展開、災害急性期に焦点化した教育方法論について、模擬患者のメーキャップや応急処置などの技術演習、救護シミュレーションへの参加を基に展開した。	なし
国際協力	岡本菜穂子	講師	東京（JICA、国立国際医療センター）	H21/4/10他7/4	継続ケアシステム 継続ケアの視点からみた妊産婦・新生児保健　国際ワークショップ	セネガル国タンバクンダ州母子保健改善プロジェクトの国内支援委員として、国内外の専門家への技術指導を行った。また疫学調査手法を用いたプロジェクト評価を行った。国際ワークショップにおいて、コメンテーターとして参加	なし
研修	佐々木幾美	准教授	日本赤十字看護大学（国際看護交流協会委託）	H22/2/15	日本赤十字看護大学　（国際看護交流協会委託）	看護教育論として、我が国の看護教育制度、実習指導の実際、実習施設との連携体制について、講義を行った。	なし
研修	岡本菜穂子	講師	東京（JICA､日本赤十字看護大学）		Ｈ２１年度JICAアフリカ母子母子保健看護管理コース、JICA看護指導者育成コースA、JICA災害看護・リハビリテーションコース	母子保健、災害看護研修において、研修生へのアドミニストレーション調整、コーディネーターとして活動した	なし
研修	大澤絵里	助手	東京（JICA）	H21/12/14～H22/1/12	平成21年度　能力強化研修 保健分野の案件発掘・形成コース	保健分野の国際協力において、相手国の国家開発や保健政策、日本のODAの戦略を理解し、保健分野の国際協力の最優先課題をどのように見つけていくか、またその案件の計画をどのように練っていくかを、座学と演習にて学んだ	なし
その他	武井麻子	教授	日本赤十字看護大学		スウェーデン赤十字大学との共同研究	スウェーデン赤十字大学と共同で、1976年に実施された赤十字の看護教育に関する国際調査の分析とフォローアップ調査を行った。	平成21年度「赤十字と看護・介護に関する研究」助成金
その他	武井麻子	教授	日本赤十字看護大学	H21/6/30、H22/3	国際交流委員会主催特別講演会パム・スミス「感情労働としての看護－その現状とこれから－」司会 同論文の監訳（日本赤十字看護大学紀要24号に掲載）	同左 パム・スミスの講演を基に書き下ろされた論文「感情労働としての看護―その現状とこれから」の監訳	
その他	小池政行	教授	スイス大使館、スウェーデン大使館、ノルウェー大使館、フィンランド大使館	H22/10～12の4日間	スイス、北欧の各国事情、高度福祉国家システムを学ぶ	全学生・教員に開かれたものとして右大使館訪問を行い、その国の外交官から、各国事情、高度福祉国家システムについてのブリーフィングを受け、質疑応答。	なし
その他	岡本菜穂子	講師	東京（難民支援センター）	H21/ 7～9	日本の難民を支援～保健医療の課題～	日本の難民を支援するNGOへイベント等への参加、ボランティア活動を行った	なし

次に、国際交流推進のための助成金制度について説明する。

（１）助成に関わる規定

国際交流委員会では、本学教員の国際的研究・研修活動の振興を図ることを目的に、「海外研修助成」と「海外旅費交通費運用」の２種類の助成を行った。対象は、本学の教授・准教授・講師・助教・助手であり、①海外研究活動、②国際学会における研究発表・講演・司会・座長、③国際研修、④国際学会参加のいずれかにかかる交通費・宿泊費の支弁に充てる

ものとした。なお、海外研修助成の対象は准教授・講師・助教・助手のみで、３ヶ月未満の研修に対し最高50万までの助成を行った。

助成の決定および旅費等の配分計画は「日本赤十字看護大学海外研修助成規程」もしくは、「日本赤十字看護大学海外旅費交通費の運用に関する申合せ」を基に国際交流委員会において検討され、教授会の議を経て決定した。また、助成金を受けた者は研究・研修活動内容について帰国後に報告書を作成し教授会において発表した。

（２）助成金制度の活用状況

平成21年度は申請４件で、学会発表が１件（20万円）、短期研修３件（10万円）で助成金額の総計は50万円であった。申請された２件については、他の日本赤十字社関連の助成金を受けている同一の研究課題について２名の申請者からの申請であったが、助成対象とならなかった。平成21年度の助成金による活動状況を表70に示す。

表70　助成金による国際活動状況

氏名	職位	出張先	期間	出張用務	概要
逸見功	教授	オーストリア（ウィーン）	７月（６日間）	学会参加	Alzheimer's Association 2009 International Conference on Alzheimer's Diseaseに出席し、研究発表を行う。
小宮敬子	准教授	ネパール（カトマンズ）	８月（４日間）	海外研究	ネパールにおける精神保健医療およびエイズ等感染症対策の現状についての研修
谷津裕子	准教授	アメリカ（ノース・キャロライナ）	７月（５日間）	海外研修	14th Annual Institute in Qualitative Research: Case Study Research ケーススタディリサーチをめぐる概念化をその論争（ケーススタディリサーチと理論の開発・概念化の関係性、ケーススタディリサーチの種類と目的、ケーススタディリサーチのデザインと実践方法等）について、研究参加者とのディスカッションや演習を通して学ぶ
川崎修一	講師	アメリカ、カリフォルニア、（バークレー）	７月（18日間）		Linguistic Institute Berkeley, CA - Linguistic Structure and Language Ecologies at University of California, Berkeley 2009

註）研修・研究期間は、移動日を除く実質的な研修・研究期間を（　　）内に示した。

次に、学生の国際交流・海外研修の状況について説明する。

（１）モナッシュ大学付属英語研修センター

昨年度からオーストラリア（メルボルン）のモナッシュ大学付属英語研修センターで実施される英語研修プログラムに学部学生が参加してきた。本年度は、新型インフルエンザが全世界的に猛威をふるいだし、オーストラリアも例外でなくなったことを受け、渡航を中止した。

（２）スウェーデン赤十字大学との交流協定に基づく交換学生制度

本学では平成19年にスウェーデン赤十字大学との間で交わされた、看護教育及び研究・開発に関する覚書に基づき、毎年２名ずつ交換学生の受け入れと派遣を行っている。そのため

に、国際交流委員会にスウェーデン・プロジェクト・チームを設置、交換学生の受け入れ・選考・派遣などにかかわる活動を行っている。

①スウェーデン赤十字大学からの交換学生との交流

今年度も、２名のスウェーデン赤十字大学の交換学生が平成21年11月５日から28日の３週間、総合実習に参加した。２人は、ナーシングホーム気の里（愛知県豊橋市）および特別養護老人ホーム葛飾やすらぎの郷（東京都葛飾区）にて老年看護学領域の実習を行い、さらに、武蔵野赤十字病院で国際・災害看護学領域の救急看護実習を行った。

スウェーデン交換学生の実習にあたって、前年度スウェーデンに交換学生として留学し実習を行った本学学生２名がピアとして同伴し、実習を支えるという方法を初めて導入した。

本学では、スウェーデン交換学生を迎えるにあたり、学生が歓迎会を企画・運営し、茶道部や手話サークル、災害救護サークルの活動を紹介するなどして学生同士の交流を計った。また、武蔵野赤十字病院における救急看護実習の期間には、武蔵野キャンパスで学部１年生との交流を行った。帰国前日には学生自治会が主体となりスウェーデン交換学生２名の歓送会を企画・運営し、記念品の贈呈などを行うなど、最後の交流を計った。

加えて、滞在中には広島を訪れ、日本赤十字広島看護大学学生と交流を行うとともに、広島赤十字病院や原爆記念病院を見学、被爆者のケアにあたった看護師の話を聞き、さらに原爆記念館を見学して、原爆の悲惨さを学んだ。

②本学からスウェーデン赤十字大学への交換学生派遣

昨年度と同様に、本年度も学部３年生の学生２名が平成22年３月４日から３月30日までの３週間、スウェーデン赤十字大学へ派遣され、臨地実習を行った。２人はカロリンスカ病院のリハビリテーション科、神経外科、呼吸器科などで実習を行い、スウェーデンの看護・医療について学ぶと共に、日本との比較を通して異文化看護に関する理解を深めた。この実習を終了し、最終試験（面接・レポート）に合格して習得した単位は、本学４年次の看護学総合実習３単位に読み替えられる。

③スウェーデン赤十字大学へ派遣する交換学生の選考

国際交流委員会では、交換学生を派遣するにあたり、「スウェーデン赤十字大学交換学生募集要項」と「スウェーデン赤十字大学交換学生選考に関する申合わせ事項」の再検討を行った。選考は、健康面を留意した上で、書類審査、学科（英語）試験、面接により行われた。交換学生は、国際交流委員会スウェーデンプロジェクトメンバー及び基礎看護学・成人看護学教授による選考委員会で最終決定された。

なお、スウェーデン赤十字大学への交換学生のために、異文化へ適応するための知識や技術を学び、安全に対処する力を培うことを目的とした準備講座を今年度も開講し、応募者は必修としたが、来年度からは応用看護学特論Ⅳ（異文化とケア）として正式科目となり、ス

ウェーデンに限らず、本学のさまざまな海外演習・研修に参加する学生に向けても受講を推奨することになった。

d．その他、国際交流委員会主催の活動

（1）国際交流活動の内外への発信

国際交流委員会による国際交流活動の発信については、基本的に国際交流委員会の助成金を受けて海外研究・研修を行った教員、及び本学のボランティア・サークル“NACEF”（カンボジアの孤児たちに看護学生として触れる会）が、毎年12月に本学で開催される「海外活動報告会」を通じて行う。同報告会では、本学教職員・学生を対象に、国際交流活動の具体的内容を発表している。また、下記海外講師による講演会内容を講演者の了解を得て、英文にて（邦訳をつけ）本学紀要に掲載を続けてきている。

（2）海外講師による講演会

海外より講師を招き、赤十字関連医療施設・教育施設、近隣の看護系大学及び一般に公開した講演会を開催してきた（表71）。

表71　講演会の開催状況

開催回数	開催時期	参加者数	講師	テーマ
2	6月	302	パム・スミス	感情労働としての看護－その現状とこれから－
	9月	128	マラヤ・スナイダー	アメリカのコンプリメンタリーセラピーと看護

e．卒業生・修了生向けの講演会・シンポジウム（ホームカミング・デー）

第3回目を迎えたホームカミング・デーは、昨年と同様、同窓会誌、ホームページ、電子メールで参加を呼びかけ、参加者は63名であった。

表72に平成21年度ホームカミング・デーの講演会・シンポジウムを示す。

表72　ホームカミング・デーの講演会・シンポジウム

開催年度	開催時期	参加者数	講師	テーマ
21年度	11/7（土）	63		ケアの経験Ⅱ　Experience of Caring ケアする人が癒される体験
			シンポジスト： 山口　厚子さん （本学学部4回生卒/ 岩本町訪問看護ステーション代表取締役） 武市　洋美さん （本学大学院修士修了生 ／桶谷式乳房管理法研修センター教育主任）	ミニシンポジウム「私の仕事　私の活動」
			講師：山﨑　浩先生 （声楽家/音楽療法家）	講演「癒しの音楽セッション」

ｆ．国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況

武蔵野市との連携により本学の地域防災活動は武蔵野市防災計画の一翼を担い、武蔵野市役所防災センター及び本学武蔵野キャンパスを会場として、市民及び本学学生対象に地域防災セミナーを12回開催し、541名の受講者に防災学習を提供している。

点検・評価

１．社会への貢献

ａ．社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

本学では、一般市民に対する公開講座、看護学生・教員に対する国際交流委員会主催の講演会、フロンティアセンターのセミナーによる専門職向けの研究会やセミナーを開催し、一般社会に対しても多岐にわたる内容の質的に高度で体系的かつ継続的な生涯学習機会を提供している。専門職者に対しては、高度専門知識と研究に裏付けられた成果を社会へ還元している。

ｂ．公開講座

これまでの講演形式と、新たに講演と演奏を織り交ぜる形式が参加型講座として効果的であることがいえる。参加者の多くが毎年参加しており、本学の公開講座が確実に定着し、生涯教育機会の場として本学への期待も高いといえる。

ｃ．国際交流活動

教員の国内外の国際活動は、開発協力・学会発表・研修・研究活動と多岐にわたっているが、研究休暇制度が整備されていないこともあり、海外での活動は数日単位であることはここ数年変わらない状況である。活動数に比して、助成金の活用が少ない。このことは科研費の獲得や他機関の要請による研究活動および研修であることが反映している。

スウェーデン赤十字大学看護学部との提携による交換学生やJICA看護研修生の学内滞在を目にするようになり、以前より本学の国際交流が多少盛んになったが、より国際化を推進していくことが求められている。現在の提携校は欧米２校のみであり，国際化が十分とは言い難い。海外の大学との提携を増やすとともに、国際協力活動を展開している日本赤十字社や日本赤十字社各医療機関とのネットワークを推進していくこともあってよい。

ｄ．卒業生・修了生向けの講演会・シンポジウム（ホームカミング・デー）

ホームカミングデーは、社会に出た卒業生や修了生のキャリア支援、メンタル面のケアとしての役割を果たしているものと考え実施している。参加者数の増加のために、開催時期や周知方法を今後も継続して検討していく必要がある。

次年度に持ち越す目標

1．社会への貢献

a．社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

① フロンティアセンターをはじめとして、公開講座委員会や国際交流委員会による社会に向けた活動を社会情勢やニードも考慮しながら継続する

② 教員の研究業績をリポジトリとして、インターネットを通じて発信する

b．公開講座

① 幅広い年齢層に向けた関心事を取り上げた内容や演者を設定する

② 講演形式だけでなく、受講者と一体化できる多様な形式を引き続き取り入れる

③ 高齢の参加者が多いという特徴を踏まえ、高齢者の方達が安心して参加しやすい環境を整える

c．国際交流活動

① 教員の助成金制度の活用を促進する対策を企画する。

② 海外の大学との提携を促進し、研究交流や教育交流の機会を増やす。

③ 日本赤十字社国際部や医療センター国際救援部との連携を促進する機会を企画する。

d．卒業生・修了生向けの講演会・シンポジウム（ホームカミング・デー）

① できるだけ勤務に影響なく多くの方が参加できるような開催時期を設定する

② 参加者数増大に向け、卒業生・修了生の勤務施設への案内や教職員による働きかけを含め、広報活動を充実させる

Ⅰ．学生生活

到達目標

本学の教育理念、教育目的・教育目標を達成するためには、学習活動の基盤となる学生の生活環境を整備充実させることが必要不可欠である。学生が一層充実した学生生活を過ごせるように大学として支援を行う。

看護学部における具体的目標

平成21年度末までに

① 学生を経済的に支援するために、各種奨学金などを充実させる
② 学生へ効果的に各種奨学金制度についての情報提供を行う
③ 学生の探究心を育み、自己の問題意識を発展的に研究活動へ繋げる学習環境を整備し、学内外における研究成果の公表に向けた支援体制を整備する
④ 保健室の常時配置を継続し、２名の保健師がより連携して業務に対応できるようにする
⑤ 健康診断の結果報告内容をチェックし、正確な情報に基づいた保健指導を行う
⑥ 学生が各種の感染症に罹患する、あるいは実習施設の患者や入所者に感染を仲介することを予防するために、対策システムを円滑に運用する
⑦ 健康教育を実施する
⑧ 学生を各種ハラスメントから守る
⑨ 生活面を含めて保護者との連携を図るために、保護者会を組織する
⑩ 学生と学年担当教員とのつながりを強化する
⑪ 学生の心理的支援をするためのサポート体制を強化する
⑫ 学生への就学支援体制を充実させる
⑬ ４年に１回の学生生活実態調査や個別事例のアンケート調査を行う
⑭ 就職・進学などを支援するための体制を充実させる
⑮ 課外活動や自治会活動、クラス活動等を支援するための体制を強化する

大学院における具体的目標

平成21年度末までに

① 学生を経済的に支援するために、各種奨学金などを充実させる
② 学生の心身両面のケアを継続的に行うシステムを確立する
③ 健康診断の結果報告内容をチェックし、正確な情報に基づいた保健指導を行う
④ 学生が各種の感染症に罹患する、あるいは実習施設の患者や入所者に感染を仲介するのを予防するために、対策システムを円滑に運用する
⑤ 就職・進学を支援するための体制を強化する

現状説明

Ａ．看護学部の学生生活

１．学生への経済的支援

ａ．奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

主な奨学金の受給状況は表73のとおりである。平成21年度の受給者が一番多いのは、日本赤十字社奨学金であり、平成21年度の日本赤十字社奨学金受給者数は前年度に比し25名増加、受給率は2.3%増となった（日本赤十字社医療センター含）。

平成21年度の奨学金受給者延べ数は609名（前年比40名増加）、学生総数に占める割合も103.9%（前年比4.4ポイント増加）となり、一人の学生が複数の奨学金を受給する傾向が一層強まっている。奨学金受給状況では、日本学生支援機構奨学金の受給割合は第一種・第二種合計で32.1%（前年度比2.2ポイント減少）、赤十字関連奨学金は59.0%（前年度比2.9ポイント増加）である。

平成21年度から日本赤十字看護大学保護者会奨学金制度が新設された。この制度は本学の学部学生全員の保護者を会員とする保護者会の１事業である。対象は全学部学生であり、「経済的理由により就学困難な学生に給付される奨学金（上額30万円）」と「海外留学・研修の学生に給付される奨学金（上限10万円）」の２種類がある。奨学生の人数は各５名であるが、平成22年度からは「経済的理由により就学困難な学生に給付される奨学金」が10名へ増員されることが決定された。奨学生は保護者会において選考される。

また、奨学金とは別の経済的支援として、平成21年度から学業奨励も兼ねて特待生（授業料免除）制度が新設された。前年度の学業成績優秀者の上位２名（計６名）が選出された。

表73　奨学金の種類と受給状況（平成19年度～平成21年度）　　看護学部生

年度	奨学金種類	受給者数	（%）	学部生総数
平成19年度	日本学生支援機構（第一種）	45	8.6	521
	日本学生支援機構（第二種）	147	28.2	
	日本赤十字社奨学生	168	32.2	
	日本赤十字社医療センター貸費生	89	17.1	
	その他	28	5.4	
	計（延数）	477	91.5	
平成20年度	日本学生支援機構（第一種）	48	8.4	572
	日本学生支援機構（第二種）	148	25.9	
	日本赤十字社奨学生	211	36.9	
	日本赤十字社医療センター貸費生	110	19.2	
	その他	52	9.1	
	計（延数）	569	99.5	
平成21年度	日本学生支援機構（第一種）	47	8.0	586
	日本学生支援機構（第二種）	141	24.1	
	日本赤十字社奨学生	230	39.2	
	日本赤十字社医療センター貸費生	116	19.8	
	その他	75	12.8	
	計（延数）	609	103.9	

ｂ．各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性

学生に対する奨学金情報の提供は、昨年度同様に学生便覧、ホームページ、奨学金説明会、学内掲示で行っている。とくに４月の奨学金説明会では、各奨学金制度の詳細な説明を行うことと、随時、学務課学生係が個別相談にも応じている。

日本赤十字社第二（関東・甲信）ブロックの奨学金情報については、４月の就職説明会において各病院から直接情報提供されている。

奨学金の返還に関する説明については、受給者数の多い日本学生支援機構奨学金は11月に説明会を実施しているが、その他の受給者数の少ない奨学金については学務課学生係が個別に行っている。

また、クラス担当教員との面接においても個別に相談に応じている。

２．学生の研究活動への支援

ａ．学生に対し、研究プロジェクトへの参加を促すための配慮の適切性

学生の研究活動としては、研究計画書作成に取り組む「研究Ⅰ」（必修科目）、データ収集から卒業論文作成まで行う「研究Ⅱ」（選択科目）の科目が４年次にある。個々の学生の研究疑問に応じた専任教員が少人数体制で指導にあたれるよう、指導教員あるいは指導領域を教務委員会が検討の上、決定する体制が整備されている。

論文作成後は、学内で自主的な研究発表会が行われ、研究成果を報告し合い、相互評価できる機会がつくられている。発表した学生にとっては、この経験が学外での学会発表へ動機付けとなっている。また、３年次学生には学内研究発表会の開催を掲示等で案内しており、多くの学生が自主的に参加している。３年次学生にとって発表会へ参加することで、上級生の研究活動を身近に触れることができ、自己の研究疑問を発展させる機会となっている。さらに研究への関心や意欲の高い学部生へは、大学院修士の研究計画書発表会や研究発表会に自主的に参加できるような環境を整備しており、研究活動に取り組む大学院生を身近に接し、研究で得られた知見を学びへとつなげられる機会を提供している。

ｂ．学生に対し、各種論文集およびその他の公的刊行物への執筆を促すための方途の適切性

提出された研究論文は図書館で保存し、本学学生の閲覧に供している。また、同時に提出された抄録は、卒業研究論文抄録集としてまとめ、発行している。なお卒業後も、種々の学会で卒業研究を発表することを勧奨し、学会への入会や一般演題発表の応募、発表のためのスライドづくりや原稿作成などについて指導している。

３．生活相談等

ａ．学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮と適切性

学生の健康管理は、保健センターに位置づけられる保健室運営委員会が担っている。保健室運営委員会は、学務部長以下、委員６名、保健師２名（嘱託１名、非常勤１名）、幹事２名

（職員）から組織され、定期健康診断と事後指導、保健室における健康相談、保健室の整備を行い、学生の健康管理を行っている。保健室は、広尾・武蔵野両キャンパスにあり、学生への対応は各１名の保健師が担当している。保健室の開会室状況は広尾キャンパスが週５日、武蔵野キャンパスが週４日である。また、学生の事故や感染症情報について個人情報を保護した上で一元化し迅速に情報が反映されるようなシステムを用いて、学生の通学及び臨床実習での安全確保のために活用している。

（１）定期健康診断

平成21年度健康診断は前年に引き続き深川ギャザリアクリニック（医療法人財団三友会）に委託し、21年４月７日に実施され、対象学生679名のうち、受診者661名であった。健康診断の結果の概要は、「問題なし」が380名、なんらかの所見があった学生が281名であった。その内訳は、「新規要治療」10名、「要再検査・要精密検査」125名。「要経過観察」146名（重複あり）であった。要経過観察となった学生が多かった項目としては、尿検査、血液検査、肥満度などであった。健康診断の事後指導に関しては、従来同様に校医が全学生の結果を確認した上で、再検査や保健指導が必要な学生に対して保健師が個別指導を行い、継続的な支援体制をとっている。また、健康カードや問診票などからもスクリーニングを行い、必要な学生へは保健師が指導を行っている。

（２）保健室

平成21年度の保健室利用状況については学年別に、表74に示す。広尾キャンパスでは351名、延べ1,221件、武蔵野キャンパスでは174名、延べ873件であった。前年度と比較すると広尾キャンパスは延べ件数については２割程度減少しているが、利用者実数は1.6倍となっており、同じ学生が繰り返し利用する傾向が減少している。武蔵野キャンパスは、利用者実数、延べ件数ともに約1.3倍増となっていた。

保健室来室目的（表75）で最も多いものは、広尾・武蔵野両キャンパスともに紹介状や情報提供が含まれる「各種記録・診断書作成・説明・事務処理」であり、全体の22.0％程度を占めていた。広尾キャンパスでは、「身体計測・検査等」、「相談」の順になっており、ここまでで全体の約50％となっている。武蔵野キャンパスでは、「相談」「風邪症状」となっており、ここまでで61％を占めている。昨年度と比較して、両キャンパスともに健康診断・管理に関連する指導や書類作成などが多くなっている。

そのため、保健室での主な対応（表76）でも、「相談」、「計測」、「休養」「その他」が多くなっている。

表74　学年別利用者数（平成21年度）

学年	学生数	広尾キャンパス		武蔵野キャンパス	
		利用者数	（実数）	利用者数	（実数）
1年	144	54	49	807	135
2年	141	396	154	16	9
3年	138	337	108	36	20
4年	142	405	127	14	8
編入3年	10	14	6	0	0
編入4年	11	15	7	0	0
計	586	1,221	451	873	172

表75　来室目的別件数（平成21年度）

	広尾キャンパス	武蔵野キャンパス
風邪症状	110	90
頭痛・頭重感	58	18
気分不快・倦怠感	36	9
疲労感・睡眠不足	20	1
胃痛・腹痛	57	31
外傷・捻挫等	69	35
月経随伴症状	52	23
婦人科	15	11
皮膚科	67	63
耳鼻科	14	4
眼科	14	7
その他	83	25
相談	174	201
健康診断後フォロー	107	68
身体計測・検査等	218	42
各種記録・診断書作成・説明・事務処理	301	245
計	1,395	873

表76　保健室での主な対応（平成21年度）

	広尾キャンパス	武蔵野キャンパス
休養	156	22
投薬	106	48
処置	152	145
計測	307	57
相談	203	205
紹介状・情報提供書の発行	150	112
受診勧告・治療継続指導	13	4
生活・保健指導	53	70
周囲との連携	16	65
その他	313	260
計	1,469	988

（3）感染予防対策

感染予防対策ガイダンス：感染予防対策では、臨地実習をすべての学年で実施するカリキュラム上の特性があるため、実習委員会との連携のもと、臨地実習における感染対策への対応も含んだマニュアル「看護学実習における感染予防対策」を改訂し、学生の自己管理や教員の指導に役立てている。学部では、看護学実習のレベルごとの実習オリエンテーションで、「看護学実習における感染予防対策」による感染予防ガイダンスを行っている。内容は、実習における感染の可能性と責任、感染対策の基本的な考え方と方法、予防接種などである。さらに、学生一人一人が過去の感染症罹患状況や、予防接種の有無を自己管理用紙に記載し、実習時などで活用するよう指導している。

結核・ツベルクリン検査：各学年、定期健康診断で胸部レントゲン検査と内科診察を全員に実施している。また、表77のように１年生と編入３年生を対象にツベルクリン検査を実施し、陰性者には日常生活における結核感染予防の保健指導を実施している。

表77　ツベルクリン反応結果（平成21年度）

学年	接種回数	受検者	判定結果			
			強陽性	陽性	陰性	中止
学部１年生	第１回接種	144	20	115	9	0
	第２回接種	99	0	95	3	1
編入３年生	第１回接種	10	3	7	0	0
	第２回接種	4	2	2	0	0

HB抗原・抗体検査：学部生１・３年次、編入生・院生は入学時、全員にHB抗原・抗体検査を実施した。抗体陰性者には、HB肝炎ワクチンの接種を推奨し、医療機関を紹介している。HB肝炎で医療を必要とした学生はいなかった。

インフルエンザ感染予防対策：新型インフルエンザの流行に伴い、例年、冬季前（10月）に実施する季節性インフルエンザの予防接種に加え、新型インフルエンザの予防接種（２月）も推奨し、医療機関を紹介するとともに、学生の掲示板にもインフルエンザ予防対策などを掲示した。加えて、学部生、大学院生、教職員を対象に、業者委託による感染予防スキルアップ講習会（マスク着用のミニ知識、マスクの着用方法の演習）実施に加え、手洗い、咳エチケットなどの個人衛生リーフレットを作成し説明、配布した。また、ノロウイルス予防対策として、感染性胃腸炎に関する掲示に加え、学生食堂手洗場、トイレ等に警告と手洗いの励行を促す掲示とともに、速乾燥性すり込み式消毒薬を設置した。

麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎感染予防対策：１年次の病院実習までに麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎の抗体を獲得できるよう、入学予定者に、入学までに抗体検査の実施、および抗体価が基準に満たない場合は可能な限り予防接種を受けるよう依頼の文書を郵送した。入学後、１年生・編入３年生・院生に抗体検査を実施し、抗体価が基準値に満たない場合は予防接種を受けるよう指導した。実習病院から要請のあった場合は、書類（麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎の抗体検査結果および、ワクチン接種証明書）を作成し、提出した。

平成21年度において、麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎に罹患した学生はいなかった。

（４）健康教育

大学近郊での本学学生の喫煙を禁止するためと、健康教育の一環として、学部１～４年、編入３～４年生を対象に、日本赤十字医療センターの禁煙外来保健師による「健康とタバコ」の特別講義および、講義前後に喫煙に関するアンケート調査を実施し、学生に提示した。

ｂ．ハラスメント防止のための措置の適切性

「日本赤十字看護大学人権・倫理委員会規程」を設け、ハラスメントを含む人権侵害、および倫理問題に包括的に対処しようとしている。「人権・倫理委員会」は教授会や各種委員会から独立した組織であり、この委員会のもとに「人権・倫理相談員」、「人権・倫理問題調停委員会」、「人権・倫理問題調査委員会」を置いている。

学生には「ハラスメント防止・相談の手引き」を配布し、各種ハラスメントについて説明するとともに、学内、学外の「人権・倫理相談員」の氏名、連絡先などを知らせている。

平成21年度は教員、職員のハラスメントに関する理解を深めるために、川合あさ子氏（東京外国語大学）を講師に平成22年１月７日に講演会を開催した。講演内容は、１）大学内のハラスメント、２）女子学生、女性教員の多い学習環境でのハラスメント、３）このような環境での男子学生、４）大学院のハラスメント、であった。

ｃ．生活相談担当部署の活動の有効性

学年担当教員（各学年に学年担当主任１名と学年担当教員６名を配置）が、おもな生活相談担当部署となっている。この体制は昨年度と変わりない。今年度から、さらに学生と学年担当教員とのつながりを強めるために、教員が学生に前年度の成績表を直接手渡すようにした。

学生生活における様々な心理的支援のニーズに対しては、両キャンパスにおける学生相談室のカウンセラー３名（非常勤）が心理相談にあたっている。カウンセラーは学生の了解のもとに学年担当教員と連携している。

学生相談室・カウンセラー制度は、平成17年度の統合以降、広尾・武蔵野両キャンパスに学生相談室を設置し、平成19年度からは、３名体制（うち１名のカウンセラーが両キャンパスに週１日ずつ勤務するようにした。）にした。これにより、平成21年度は、１年次に武蔵野キャンパス学生相談室を利用していた学生が、広尾キャンパス学生相談室で同じカウンセラーに継続して相談することができるようになった。武蔵野キャンパスでは、１年生用ニューズレターを１～２ヵ月に１度の割合で発行した。また学生相談室と教職員との連携を考慮して、教職員向けの『学生相談室ガイドブックVer.3』を発行した。このガイドブックには、学生相談室での相談のモデルケースを組み込み、教職員に学生相談室の活動をより伝える内容となっている。また、３名のカウンセラーで研究会を開催し、担当ケースを検討することでより良い学生相談を目指すこととした。また、今年度より保健室の保健師も参加する教員

とカウンセラー・保健師の懇談会を開催することとし、年２回実施した。

学年・学期別・キャンパス別の相談件数は表78とおりである。

表78　学生相談室利用状況（延べ利用者数）（平成21年度）

	広尾キャンパス		武蔵野キャンパス		合計
	前期	後期	前期	後期	
１年	0	3	34	30	67
２年	36	38	1	0	75
３年	21	40	0	1	62
４年	23	23	0	1	47
編入３年	0	0	0	0	0
編入４年	0	0	0	0	0
修士１年	2	7	0	0	9
修士２年	1	4	1	0	6
博士	1	4	0	0	5
教職員	17	25	5	8	55
合計	101	144	41	40	326

今年度、教員と保護者とが連携して学生を生活面で支援を強化するため、保護者会が設立された。保護者会による奨学金の支給などの生活支援がなされている。また、大学と保護者との懇談会を年１回開催して、大学と保護者とのコミュニケーションを図り、保護者からの個別相談に応じている。

ｄ．生活相談、進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどの配置状況

生活相談、進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどは配置していない。これらの相談は、おもに学年担当教員および学務課学生係の職員が行う。

ｅ．不登校の学生への対応状況

学生の不登校は主に授業への出欠席の状況によって表面化することが多い。授業への欠席が多い、あるいは、欠席が続く場合、定期試験の受験資格（受験資格は授業の３分の２以上出席）を失う前に、各授業担当の教員が学生の学年担当と連携を取り、学生への対応を進めている。必要に応じて学年担当は学年主任や学務部長、カウンセラー、教務課（事務）とも連携を取り、学生本人、および、家族を含めての就学に関する個別対応を行っている。

不登校の理由や期間によっては、進路変更に関する相談を受けることや履修に関する長期的なフォローアップを行うこともある。

ｆ．学生生活実態調査およびアンケート

学生生活実態調査は4年ごとに実施しており、今年度は実施しない年となる。次回の実施予定時期は平成22年度である。

４．就職指導

ａ．学生の進路選択に関わる指導の適切性

本学では、学部卒業時に原則として全員が看護師および保健師国家試験（編入生は保健師国家試験）を受験している。現在までのところ、国家試験に合格し、資格取得を果たした卒業生のほぼ全員が、資格を生かした進路に進んでいる。

４月のガイダンスでは、各学年の担当教員が就職・進路についての説明や助言を行っている。また、学生の進路に関係した領域で看護学実習を担当した教員も、適宜相談に応じている。

１年生の入学時から４年間を通して、学生が自身のキャリアプランのイメージができるように、平成21年度には大学改革推進等補助金を受け、学生生活委員会と就職支援委員会が協働で「キャリア支援ハンドブック」を作成した。

ｂ．就職担当部署の活動の有効性

学務課学生係は、病院等から送付された求人票や企業が開催する就職説明会の日程等の情報を随時掲示し、学生への周知に努めている。また、就職情報室を設置し、就職・進学関連雑誌やパンフレットを、学生が自由に閲覧できるように整備するとともに、平成21年度から大学改革推進等補助金を受け、学生が自由に就職情報を検索できるパソコンとコンテンツを整え、学生の就職活動を支援している。

学生生活委員会および学務課学生係は、病院からの看護職員募集のための訪問者（副院長、看護部長、人事・教育担当師長、卒業生など）と面会し、採用条件、就職後の卒業生の様子などの情報収集を行い、学生の希望や適正に合わせた進路選択の指導に活かしている。

ｃ．学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性

従来から３年生や２年生も含め、就職や進学を支援する体制づくりが課題であったこと、ガイダンスの開催が４年次になってからのでは遅いとの評価から、20年度は３月に３年生（編入生を含む）に、21年度は３年生（編入生を含む）と２年生合同の就職・進学ガイダンスを開催した。学生の進路選択の参考になるよう、①赤十字関連施設・赤十字以外の病院・保健所への就職が内定した４年生（編入生を含む）、大学院（国際保健助産学専攻実践コースを含む）在学中の本学卒業生による体験談、②全体での質疑応答、③個別相談で構成した。

参加学生からは好評であり、特に赤十字の奨学金をもらっていない学生にとっては、進路選択、今後の就職活動の参考となった。

全体ガイダンスの他に、専門領域で個別のガイダンスを実施している。保健師での就職は、病院の就職とは時期や内容が異なるため、３年次に関連科目の中で行政・学校・産業・在宅分野の就職ガイダンスを実施した。

その他、日本赤十字社東部（第２）ブロック所属の赤十字病院20施設の合同病院説明会を４月に開催し、病院毎にブースを設け、看護部の人事担当者や当該病院に就職した卒業生か

ら個別説明の得られる機会を設けた。学生は、３施設以上の話しを聞き、進路選択の参考にしたり、説明会で関心を持った病院に訪問する約束をしたりしていた。

ｄ．就職統計データの整備と活用の状況

卒業時に学生が記入している就職データの入力・整備が間に合っていなかったが、平成21年度から大学改革推進等補助金を受け、システムの導入と就職関連事務補佐職員の採用により整備を進めている。

５．課外活動

ａ．学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性

学生の課外活動としては、学生自治会、サークル活動、大学祭（クロア・ルージュ祭）が主たるものである。

（１）学生自治会

学生自治会は、それぞれのクラブ、委員会、学年代表、執行部代表から構成される代議員会を最高決定機関とし、学生からの自治会費の納入（学部１年生・編入３年生：6,000円／人、学部２～４年生・編入４年生：4,000円）と保護者会からの援助により運営している。執行部は選挙等によって選出され、学部３年生を会長として合計20名で構成される。執行部の下部組織として、サークル、クラブ、臨時委員会、常設委員会（キャロリング委員会、クロア・ルージュ祭実行委員会）がある。役員の任期は平成20年５月１日から平成21年４月30日までの１年間であり、平成21年５月１日からは新役員で執行されている。自治会の主な活動内容は表79に示した。

表79　自治会の１年間の主な活動内容

月	活動内容
4	大学・助産師学校の入学式に花束贈呈 各学年（特に新入生）に自治会活動の紹介 新入生歓迎会 第１回学生総会 前年度決算報告および活動結果報告とその承認 選挙の準備
5	第２回学生総会 当該年度の予算案と活動案の報告とその承認 自治会費の徴収
6	クロア・ルージュ祭（大学祭）への援助 バザー出店（売上は日本赤十字社へ寄付）
7	七夕　日本赤十字社医療センター附属乳児院訪問
12	日本赤十字社医療センターにおけるキャロリング
3	大学・助産師学校の卒業式に花束贈呈

（２）サークル活動

平成21年度は12団体（平成20年度：10団体）の学生サークルが自治会に届出されており、

延べ380名（平成20年度：312名）の学生が所属し、団体数および所属学生数共に、平成20年度と比べて増加している。また他大学のサークルやインターカレッジに参加している学生も多い。サークル活動に対しては、平成21年度も引き続き、①顧問教員を通しての適切な指導、②学務課学生係へのクラブ・同好会活動報告書提出による活動状況の把握、③クラブ・同好会を新設する場合の顧問教員の紹介や情報提供、などの支援を行った。また合宿等を行う場合は、事前に学外活動届を提出すること、学外活動中に不慮の事故等があった場合には、顧問教員および学務課学生係へのすみやかな連絡を義務付けている。

（3）大学祭（クロア・ルージュ祭）

平成21年度のクロア・ルージュ祭は、6月12日（金）、13日（土）に「LOVE&JOY」というテーマのもと開催された。13日にはオープンキャンパスを同日開催したこともあり、高校生をはじめとして多数の参加者が得られた。

学生生活委員および学務課学生係は、実行委員との話し合いや相談の機会を随時設けて支援を行った。また開催当日は非常時に備えて学生生活委員が輪番で待機し、校内の見回りや終了後の点検を行った。

（4）課外活動に対する経済的支援

保護者会から課外活動援助費として、学生自治会に30万円、サークル活動に10万円、キャロリングに3万円、大学祭に20万円の支援があり、各活動が有益なものとなった。また、長期休暇中の合宿に顧問教員が同行する場合は、宿泊費・交通費を学生生活委員会予算から助成した。

b．資格取得を目的とする課外授業の開設状況とその有効性

平成21年度において、課外授業は特別に開設しておらず、資格取得については学生個々の自主性に任せている。

c．学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況

平成21年度は、大学祭（クロア・ルージュ祭）やキャロリングなどの大学行事の前後に、大学側からは学生生活委員会のなかの自治会・課外活動担当委員と学務課学生係が、学生代表としてはクロア・ルージュ祭実行委員、キャロリング委員がそれぞれ出席して、意見交換および大学側からの指導・助言を行う機会を設けた。特に、キャロリングは隣接の医療施設で行うことから、学生生活委員会のなかの自治会・課外活動担当委員が中心となり、施設の代表者との調整を図り、当日も同行するなどの支援を行った。その他、学生の要望に応じて、学務課学生係や学生生活委員の代表が、その都度意見交換を行った。

B．大学院看護学研究科の学生生活

1．学生への経済的支援

a．奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

大学院生を対象とした奨学金の種類、受給状況は表80に示すとおりである。大学院入学前に学費を準備し在学中は学業に専念するという学生がいる一方で、奨学金がなければ経済的に学業を続けていくことが厳しい学生もいる。平成21年度の奨学金受給者延べ数は50名（前年比増減なし)、学生総数に占める割合は50.0%（前年比2.6ポイント減少）となっている。しかし、日本学生支援機構奨学金の受給割合をみると第一種・第二種合計で28.0%（前年度比3.8ポイント増加)、特に第二種では12.0%（前年度比3.6ポイント増加）となっている。経済的に厳しい学生は、複数の奨学金を併用して借りている状況である。

表80　奨学金の種類と受給状況（平成19年度～平成21年度）　大学院生

年度	奨学金種類	受給者数	%	学部生総数
平成19年度	日本学生支援機構（第一種）	13	16.9	修士：56 博士：21 計：77
	日本学生支援機構（第二種）	7	9.1	
	東京都看護師修学資金	2	2.6	
	日本赤十字看護大学同窓会	2	2.6	
	その他	5	6.5	
	計（延数）	29	37.7	
平成20年度	日本学生支援機構（第一種）	15	15.8	修士：73 博士：22 計：95
	日本学生支援機構（第二種）	8	8.4	
	東京都看護師修学資金	1	1.0	
	日本赤十字看護大学同窓会	3	3.2	
	その他	23	24.2	
	計（延数）	50	52.6	
平成21年度	日本学生支援機構（第一種）	16	16.0	修士：79 博士：21 計：100
	日本学生支援機構（第二種）	12	12.0	
	東京都看護師修学資金	3	3.0	
	日本赤十字看護大学同窓会	6	6.0	
	その他	13	13.0	
	計（延数）	50	50.0	

b．各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性

奨学金に関する情報の提供は、学生便覧やホームページへの掲載、４月のガイダンスにおける概要説明、詳細情報の掲示によって行っている。また、随時、学務課学生係が個別相談にも応じている。

2．生活相談等

健康管理体制については、学部と同様に、定期健康診断と事後指導、保健室における健康相談を行っている。大学院生においても臨地実習との関連で感染予防対策が求められるようになってきている。ハラスメント防止の活動は学部の項ですでに説明しているために省略する。

３．就職指導

大学院生の進路指導は、主として学生が所属する領域の指導教員が行っている。ただし、病院などの医療施設に就職を希望している者に対しては、学部生と同様に、学務課学生係が窓口で相談に応じたり、就職情報室の利用を促したりしている。

評価

Ａ．看護学部の学生生活

１．学生への経済的支援

ａ．奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

今年度より特待生制度、外部奨学金としての保護者会奨学金制度が導入された。そうした中、奨学金受給者数が増加し、かつ、一人の学生が複数の奨学金を受給する傾向が一層強まっていることから、経済的支援を必要とする学生に対して制度が有効に利用されていると評価できる。

また、奨学金の受給者のなかで日本赤十字社奨学金が一番多いことは、赤十字の理念や本学の基本理念を理解している学生が多いと考えることができ評価できる。

ｂ．各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性

多様な情報提供手段が用いられており、学生の利便性に配慮されている。奨学金受給者延べ数および学生総数に占める受給者数の割合も増加していることから、各種奨学金へのアクセスが容易にできるように情報が提供されていると評価できる。受給者数が最も多い日本赤十字社奨学金においては、日本赤十字社第二（関東・甲信）ブロック以外の赤十字病院奨学金についても同様に、広報を充実させることが望まれる。

２．学生の研究活動への支援

ａ．学生に対し、研究プロジェクトへの参加を促すための配慮の適切性

学生の研究活動の支援は、学生－教員関係における支援を軸に、研究論文抄録集や提出論文が図書館で閲覧可能であることによる親しみやすさ、研究発表会における学年を超えた学生間のつながり、同じ校舎で学ぶ大学院生の研究活動とのつながりのなかで行われている。このような環境は、研究活動に取り組む学生の研究的視点を育み、具体的な研究プロセスを学ぶ機会を提供することになっていると評価できる。

ｂ．学生に対し、各種論文集およびその他の公的刊行物への執筆を促すための方途の適切性

論文作成後の発表会での経験は学外の研究発表への自信と意欲を育み、卒業後に専門学会へ発表するという経験は継続教育やキャリア開発の支援の一端を担っているとも評価できるだろう。

３．生活相談等

ａ．学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮と適切性

保健センターが設置されて以降、保健室と労働衛生管理事業の管理運営を統括して行うようになり、学内での健康診断や学生相談活動などの連携が円滑に行われている。また、平成20年度に統合大学完成年次を迎え昨年に引き続き保健室の開室時間や開室日を確保し保健師の対応を行っており、両キャンパスの保健室の常時配置を継続することができ、２名の保健師がり連携して業務に対応できたと評価できる。

健康診断の対象学生は約700名であったが問題なく保健指導の対応を行うことができた。また、定期健康診断に関しては、昨年度、委託業者からの結果報告転記ミスが発生したことに伴い、事前の打ち合わせと事後の確認を行うことで予防したが、次年度に向けて新たな委託業者の検討と選定を行い、引き続き改善策を検討すべきである。

感染予防対策ガイダンスの実施、時期毎の各種ワクチン接種の推奨と医療機関の紹介、学生の事故や感染症情報に関する連携システムなど、学生の通学及び臨床実習での安全確保のために円滑に運用できた。

「健康とタバコ」の特別講義、感染予防スキルアップ講習会での個人衛生リーフレットの配布・説明などの健康教育を実施し、実施後にはアンケート調査を行った。概ね、学生からの反応は良く、効果的であったと考えられる。

ｂ．ハラスメント防止のための措置の適切性

調停委員会や調査委員会を開催するような問題は起きていない。教職員と学生間でのコミュニケーション上の行き違いなどが保健室・学生相談室へ寄せられることがあるが、それだけでなく、直接当事者や関連部署の別の教職員へ対話を申し出るケースもみられている。第三者の介入や直接対話によって当事者間のコミュニケーションが図られ解決できていることは評価できる。また、直接対話を申し出ることができる点で、教職員と学生との関係についての一定の評価ができる。講演会を開催したことは教職員への意識付けはより強化されたと評価できる。

ｃ．生活相談担当部署の活動の有効性

生活相談や進路相談のうえで学年担当制度はよく機能している。

学生相談室・カウンセラー制度により、早期に学生の心身の問題に対応できている。

保護者会および保護者との懇談会をとおして、大学と保護者間の連携が強まり、学生の生活上の問題解決に資している。しかし、保護者懇談会に出席する保護者は一部であるので、保護者全体の意思を把握できていない。

ｄ．生活相談、進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどの配置状況

生活相談全般について学年担当教員と学生係で対処できている。しかし、学生相談室は、

武蔵野キャンパスでは週２日の開室、広尾キャンパスでは週2日の開室であるので、学生が利用しにくい面がある。

本学の学生はほぼ全員が看護職として就職するか、大学院に進学するので、進路相談を専門とするアドバイザーは必要とせず、現在の体制で十分機能している。

ｅ．不登校の学生への対応状況

定期試験の受験資格（受験資格は授業の３分の２以上出席）を失う前の段階から、学生の出欠席の状況を把握しているため、早い段階で対応ができている。また、深刻な学生に対しては学年担当教員を中心に関係者職種と連携を取って対応できていると評価できる。

しかし、不登校の状況や学生数によっては担当教員の負担も大きく、今後、関係者間の連携を強化するとともに、担当教員をサポートする体制も強化していく必要があるだろう。

ｆ．学生生活実態調査およびアンケート

新入生オリエンテーション合宿や行事別のアンケートなどは、学修環境の改善に役立てられており、必要に応じて行うことで問題ないといえる。

４．就職指導

ａ．学生の進路選択に関わる指導の適切性

進路指導については相談窓口が広く、多様な情報提供手段が用いられていると評価できる。

ｂ．就職担当部署の活動の有効性

就職後の卒業生の様子を伝えることや卒業生が直接訪問したときに対面できる場を確保することは、在校生や参加した学生にとって就職に役立つ情報であるとの評価が得られており、これらの活動は評価できる。今後、今年度から開始したパソコンによる検索システムを有効活用できるように整備する必要がある。

ｃ．学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性

課題とされていた就職や進学を支援する体制については、３年生（編入生を含む）と２年生合同の就職・進学ガイダンスを３月に実施したことは効果的であったと評価できる。次年度も３年生(編入生を含む)と２年生合同ガイダンスを実施することが望ましいといえよう。２年～４年生までのスケジュールの調整が新たな課題といえる。

日本赤十字社東部（第２）ブロック所属の赤十字病院20施設の合同病院説明会は学生にとって情報収集できる有効な場となっていると評価できる。しかし、学生からは他ブロック所属の赤十字病院や、赤十字病院以外の説明も聞きたいという要望があり、今後検討を要する。

ｄ．就職統計データの整備と活用の状況

現時点では、整備した段階にとどまり、活用できるレベルまでには至っていない。

５．課外活動

ａ．学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性

（１）学生自治会に関しては、学生の総会参加率も高く、アンケート実施により各学年の意見を反映させた民主的な運営を行っており、よく運営されている。

（２）サークル活動では、新型インフルエンザの流行に伴い、海外活動する学生には特に注意を喚起したが、問題となる事例は発生しなかった。

（３）大学祭では､下痢などに感染した学生が調理係を担当していたことが発覚したため､対応措置を講じると同時に、関連学生にも注意を促した。

（４）課外活動に対する経済的支援においては、とりわけ問題はなかった。

ｂ．資格取得を目的とする課外授業の開設状況とその有効性

現状のままで特に問題はなかった。

ｃ．学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況

学生代表との意見交換が定期的に実施されたわけではなかったので十分とはいえない。しかし、問題が発生した場合には、各サークルの顧問、クラス担当、さらに事務局で対応する体制で臨んだが、特に問題はなかった。

Ｂ．大学院看護学研究科の学生生活

１．学生への経済的支援

ａ．奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

経済的に厳しい学生は、複数の奨学金を併用して借りている状況であり、量的には充足していると考えられる。経済的支援として研究助成制度、さつき寮への入寮許可など、包括的にみて支援状況を把握する必要があるだろう。

ｂ．各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性

学生の個別相談に応じることができるような手段が準備されており、学生の利便性に配慮されている。各種奨学金へのアクセスが容易にできるように情報が提供されていると評価できる。

２．生活相談等

「ａ．学生の心身の健康保持増進および安全・衛生への配慮の適切性」「ｂ．ハラスメント防止のための借地の適切性」は学部の項で既述。

３．就職指導

大学院生は社会人出身が多く、指導教員の個別指導が中心なので、就職の指導や支援は組織的にはあまり行っていないが、特に問題はない。平成22年度より実践コースが新設されるため、今後の進路・就職状況の推移をみながら検討していく。

次年度に持ち越す目標

Ａ．看護学部の学生生活

１．学生への経済的支援

① 学生への経済的支援を効果的に稼働させ、奨学金受給状況を把握する。

② 保護者会と連携をとり、平成22年度より増員される保護者会奨学生に関する情報を学生へ効果的に提供する。

③ 日本赤十字社第二（関東・甲信）ブロック以外の赤十字病院奨学金についても広報を充実させる。

２．学生の研究活動への支援

① 卒業研究を学術集会で発表できるように動機付けし、学内発表の機会を設け、教員の指導を継続する。

３．生活相談等

ａ．学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮と適切性

① 次年度より１年生の使用するキャンパスが広尾キャンパスとなることに伴い、武蔵野キャンパス保健室の閉鎖と広尾キャンパスでの１年生への対応を円滑にする。

② 保健室の常時２名配置を継続し、連携して業務に対応できるようにする。

③ 健康診断の結果報告内容をチェックし、正確な情報に基づいた保健指導を行う。

④ 学生が各種の感染症に罹患する、あるいは実習施設の患者や入所者に感染を仲介するのを予防するために、対策システムを円滑に運用する。

⑤ 健康教育を実施する。

ｂ．ハラスメント防止のための借置の適切性

① 引き続き初期対応を適切に行い、ハラスメントを防止する。

ｃ．生活相談担当部署の活動の有効性

① 学生の生活面を含めて保護者との連携を図るために、保護者会を発展させるとともに、保護者懇談会の出席率を高める。

d．生活相談、進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどの配置状況

① 次年度に１年生も広尾キャンパスで学園生活を送り学生数が増加することに対処するため、学生相談室の開室日数を増やす。

② 教員と学生相談室のカウンセラーとの連携を強化するために、学生相談室連絡会を設ける。

e．不登校の学生への対応状況

① 学生を支援する関係者の連携を強化し、不登校学生の把握と対応を行う。

② 学生を支援する教員のサポート体制を強化する。

f．学生生活実態調査およびアンケート

① 学生生活実態調査や行事別のアンケート調査を継続する。

４．就職指導

① 「キャリア支援ハンドブック」は４月のオリエンテーション時に全学部学生へ配布し、キャリアプランをイメージできるように支援する。

② ２～４年生の日程を調整し、３年生（編入生を含む）と２年生合同の就職ガイダンスを実施する。

③ 他ブロック所属の赤十字病院や、赤十字病院以外の病院の就職説明会の実施に向けて検討する。

④ 就職統計データを整備し、実際に活用できるようにする。

５．課外活動

a．学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性

① 学生自治会総会は昼休みを活用して実施したが、平成22年度から全学年が広尾キャンパスで学生生活を送ることから、改めて実施時間を検討する。

② 問題なく安全にサークル活動が行われていることから、これらの指導・支援については平成22年度も継続して実施する。とくに、海外活動を実施するサークルについては、新型インフルエンザをはじめとする感染予防に努めるよう注意を喚起していく。

③ 大学祭に飲食等出店する場合の衛生面での指導を徹底する。

④ 保護者会からの経済的支援の意味をさらに理解してもらい、効果的な資金活用を促していく。

b．資格取得を目的とする課外授業の開設状況とその有効性

① 今後、本学の教育目的・目標を達成するに相応の課外授業の必要性が生じた場合に

は、開設の必要性の有無等を検討する。

c．学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況

① 引き続き行事の前後における支援および意見交換を実施する。

② 平成22年度は多目的グラウンドが完成する予定であるため、グラウンドの運用および使用方法などについて、自治会、各サークル、学生生活委員および大学事務局の代表者間での意見交換を行う。

B. 大学院看護学研究科の学生生活

１．学生への経済的支援

学生への経済的支援を効果的に稼働させ、奨学金受給状況を把握する。

２．生活相談等

個別の感染予防に関連する情報を提供する。

３．就職指導

新設される実践コースの進路・就職状況の推移を把握し、指導の必要性を検討する。

Ｊ．管理運営

到達目標

大学の理念・目的を実現するために、意思決定システムを確立する。さらに、広尾キャンパスと武蔵野キャンパスという２つのキャンパスを持つ点を生かした教育を行うための新たな管理体制をつくりあげる。

具体的目標

① 教授会は、大学および看護学部に関する意思決定機関として、独立して規程を整備し、運用にあたる
② 教授会と経営会議（旧管理会議）は、日本赤十字学園理事会・評議員会と相互に密接な連携を行う
③ 大学院看護学研究科委員会は、研究科に関する意思決定機関として、独立して規程を整備し運用にあたる
④ 日本赤十字看護大学の伝統を堅持するために、全教員が参加しての話し合いによる意思決定によって大学を運営し、そのためのシステムを整備する
⑤ 教学組織運営と大学経営という目的に沿って日本赤十字学園理事会に協力する
⑥ 本学は関連法令等および学内規程を遵守する
⑦ 実習時等にかかる個人情報保護を徹底する

現状説明

１．教授会・研究科委員会等

ａ．学部教授会の役割とその活動

学部教授会（以下「教授会」とする）は、日本赤十字看護大学学則第７条に基づいて、学長、教授をもって構成する。教員人事に係る審議は正教授会審議事項としこれを除き、通常は准教授および講師を加えて運営している。定例では８月を除く毎月１回第２木曜日に開催し、学部の研究・教育の管理・運営に関する事項を審議する。入学者選抜試験の合否判定および卒業要件の認定等に係る審議のために臨時開催を行っている。教授会には日本赤十字看護大学教授会規程に基づいて幹事（職員）を置いている。

審議事項は以下のとおりである。

① 教育、研究に関する事項
② 学科目の編成に関する事項
③ 学生の単位修得に関する事項
④ 学生の入学、退学、休学、転学および卒業認定に関する事項
⑤ 学生の諸活動および生活指導に関する事項
⑥ 学生の賞罰に関する事項

⑦　学則の改正に関する事項
⑧　学内教育施設に関する事項
⑨　教育研究活動の自己点検と評価に関する事項
⑩　その他学長が必要と認める事項

教授会は、教育方針、教育内容等全般について審議するほか、学内将来構想委員会（後述）や経営会議（後述）等において先議された議題についての最終確認、報告機関としての役割を担っている。

教員の新規採用および昇格などの人事に係る事項に限っては、学長、教授をもって構成する正教授会で審議する。この場合、日本赤十字看護大学教員選考規程に基づき、申請のあった人事について、教授会で選出された委員で組織される選考委員会（一般教養科目専門基礎科目担当教員選考委員会または専門科目担当教員選考委員会）に審査を付託し、同委員会が候補者について厳正に審査し、作成した案を正教授会で審議し、その結果を教授会に報告している。平成21年度の教授会の開催回数は以下のとおりである。

表81　教授会開催回数

年度	平成21年度
回	18（9）

（　）内は正教授会の開催回数

b．学部教授会と学長・学部長との間の連携協力関係および機能分担

日本赤十字看護大学は、学部は１学部１学科、そして大学院は１研究科２専攻を有する大学であり、学長のもとに学部長および研究科長を置いている。

教授会と学長との関係は、学長が教授会を主宰し、教授会での決定事項の最終決裁を行うという関係である。学部教授会は、学長の選考に際して、日本赤十字学園の学長選考委員会に対して委員３名を選出するとともに、学長候補者に関する意向を表明する。学長は、本学の理念・目的を実現するために、本学のすべてに関して目を行き届かせ、問題を未然に防ぐとともに、社会状況の変化に応じて、本学の進むべき方向を明確にし、教授会に発議する。

教授会と学部長の関係は、学部長選出規程に基づいて学部長を選出する。学部長は、本学の理念・目的を実現するために、学長を補佐するとともに、学部の教学に関する事項ならびに学部教員人事を分掌し、学部のすべてに関して目を行き届かせ、問題を未然に防ぐとともに、社会状況の変化に応じて、本学の進むべき方向を学長とともに協議する。

教授会は、経営会議の議を経て学長から発議された事項および各委員会から発議された事項に対して、構成員のそれぞれが忌憚のない意見を述べ、意見の集約を行う。学長は集約された意見を最終的に決裁し、実施に移す。

c．学部教授会と経営会議、日本赤十字学園理事会との間の連携および役割分担

経営会議は、学校法人日本赤十字学園看護大学規程及び、日本赤十字看護大学経営会議規

程に基づいて設置された学長をリーダーとする、大学並びに経営に関する重要事項協議機関である。平成21年度は毎月第２、第４火曜日に開催することを定例とし、８月及び２月を月１回開催とした。議長である学長のほか、学部長・研究科長・図書館長・学務部長・事務局長・事務局次長で構成している。また、オブザーバーとして総務課長、経理課長、事務課長が出席をしている。

主な審議事項は以下のとおりである。

① 教育、研究に関する事項
② 経営に関する事項
③ 将来構想に関する事項
④ 教員人事に関する事項
⑤ 教授会、研究科委員会等へ提出する事項
⑥ その他学長が必要と認める事項

表82 経営会議開催回数

年度	平成21年度
回	22

d．大学院看護学研究科委員会の役割とその活動

研究科委員会は、大学院学則第８条第１項に基づいて、看護学研究科を担当する専任教授をもって構成されるが、教員人事に関する事項以外に関する通常の審議には、准教授および講師を加えて運営している。定例では８月を除く毎月１回第２木曜日に開催し、研究科の研究・教育の管理・運営に関する事項を審議する。入学者選抜試験の合否判定および修了要件の認定等に係る審議のために臨時開催を行っている。研究科委員会も日本赤十字看護大学教授会規程に基づいて幹事（職員）を置いている。

審議事項は以下の通りである。

① 研究科の教育、研究に関する事項
② 研究科の教員人事に関する事項
③ 教育課程および履修方法に関する事項
④ 学生の入学、退学、休学、転学その他学生の身分に関する事項
⑤ 学位論文審査に関する事項
⑥ 研究科に関する学則の改正に関する事項
⑦ その他学長が必要と認める事項

教員の新規採用および昇格などの人事に係る事項に限り、学長および看護学研究科を担当する専任教授をもって構成する正研究科委員会で審議する。本学の場合、原則として教授および准教授は看護学研究科の教育を担当できることを念頭において学部の人事を審議しているため、とくに選考委員会を設置することなく、教育上必要があった場合に経営会議で審議した案を正研究科委員会で審議し、その結果を研究科委員会に報告する。

表83　研究科委員会開催回数

年度	平成21年度
回	18（3）

（　）は正研究科委員会の開催回数

e．大学院看護学研究科委員会と学部教授会との間の相互関係

学部教授会は、いわゆる拡大教授会で、本学に所属する講師以上の教員で構成している。研究科委員会は研究科の授業を担当する講師以上の教員で構成している。各委員会の報告や本学の根幹に係る重要事項の審議の大部分は教授会で審議される。従って、研究科委員会での審議事項は研究科に係ることだけである。

f．周知徹底のためのその他の会議

（1）看護教授連絡会議・研究科看護教授連絡会議

看護教授連絡会議は学則等で規定された会議ではないが、実習やカリキュラムなど、専門科目全体の見通しにたって具体的な事項について話し合うために設けられた。開催は毎月1回、第3木曜日に開催している。

表84　看護教授連絡会議開催回数

年度	平成21年度
回	11

（2）一般教養・専門基礎教員連絡会議

一般教養・専門基礎教員連絡会議も学則等で規定された会議ではないが、基礎ゼミや卒業研究の指導依頼学生の割り振りや、看護専門科目担当教員とは異なる目の意見を集約するために設けられた。開催は不定期である。

（3）教員会議

教員が全員参加して、意見を交換するとともに、互助的話題について審議する会議である。教員会議は定例では毎月第3木曜日に開催している。

表85　教員会議開催回数

年度	平成21年度
回	10

g．将来構想推進協議会

将来構想推進協議会（以下「本協議会」とする）は、「本学の発展のため、将来的展望のもとに全学的構想を企画し、これを実現させる可能性について協議する」（日本赤十字看護大学将来構想推進協議会規程第1条）ために設置している。構成員は、学長、副学長、学部長、研究科長、図書館長、学務部長、事務局長、各委員会委員長、およびその他学長が指名する者である。

本協議会の規程は、平成２年に設置され、その後平成８年と平成19年に改正されたが、平成19年までは、上記構成員以外に日本赤十字学園常務理事２名も構成員になっていたが、日程調整等が難しいなど実際に機能することが困難であった。そのため、本協議会に先立って行っていた構成員のうち学内者による将来構想に関する話し合いの場（以下「学内将来構想推進委員会」とする）を日本赤十字看護大学将来構想推進協議会とすることに改正した。

本協議会の協議事項は、①本学の教育・研究に関する事項、②施設・設備に関する事項、③本学運営予算に関する事項、④大学運営事業に関する事項である。

平成21年度は平成22年度からの1年次の広尾キャンパス移設に向け開催された。

ｈ．日本赤十字看護大学・日本赤十字社第二ブロック支部・施設協議会

平成17年度から、赤十字の看護教育・看護業務の発展と大学教育の連携を図るために、日本赤十字看護大学・日本赤十字社第二ブロック支部・施設協議会運営要領に基づいて、日本赤十字社支部・病院との第二ブロック支部・施設協議会（以下「協議会」とする）を年１回開催している。日本赤十字社第二ブロックは、東京都・千葉県・栃木県・群馬県・茨城県・埼玉県・山梨県・新潟県の各支部で構成されている。本協議会は、大学からは学長、副学長、学部長、研究科長、図書館長、学務部長、事務局長、学校法人日本赤十字学園からは法人本部事務局長および常務理事、日本赤十字社第二ブロックからは支部事務局長代表、東部ブロック病院長代表、同事務部長代表、同看護部長代表で構成される。本協議会の主な議題は以下の通りである。

① 看護教育・看護業務に関すること
② 推薦入学者選抜試験に関すること
③ 奨学制度と就職に関すること
④ 大学と第二ブロック支部・施設の連携に関すること
⑤ その他

ｉ．新型インフルエンザ対策会議

全世界的に流行し、本学でも学生、教職員に対しての危機管理体制の構築を目的に、不定期で随時開催した。下部組織として新型インフルエンザワーキンググループを設置し、緊急かつ即自的対応態勢とした。メンバーは経営会議メンバー及び新型インフルエンザワーキンググループ長、防災委員会委員長とし、オブザーバーとして事務局から事務局次長、総務課長、経理課長を配した。

本学は夏季休業を境に罹患者が増加し、なかでも学生寮の集団生活学生からの流行が見られたため、終息を見るまで頻繁な情報交換及び対応を図り罹患者を最小限に抑え、学業等への影響を回避することができた。

２．学長・副学長・学部長・研究科長の権限と選任手続

ａ．学長・副学長・学部長・研究科長の選任手続

学長の選任は、学校法人日本赤十字学園大学学長選考規程に基づいて行われる。まず、日本赤十字学園理事長が学長候補者推薦委員会を設置し、学園理事会および本学教授会代表からなる推薦委員によって、人格が高潔で、学識にすぐれ、大学運営に識見を有する人物が選出される。学長の任期は４年で、再任を妨げない。

学部長は、日本赤十字看護大学看護学部長候補者選考規程に基づいて、本学の専任教授の中から、教授会での選挙によって選任される。任期は４年で、再任の場合は６年を超えて在任できない。選挙は、日本赤十字看護大学看護学部長候補者等選挙実施細則に基づいて、告知および選挙等が管理される。

研究科長は、日本赤十字看護大学研究科長候補者選考規程に基づいて、研究科を担当する教授の中から、研究科委員会での選挙によって選任される。任期は４年で、再任の場合は６年を超えて在任できない。本年は前研究科長の任期満了に伴い平成20年３月に選挙が実施され、平成21年４月から新任期となった。

学部長および研究科長が任期途中で辞職等のためにその任を全うできなくなった場合には、次に選任された者が残任期間を全うすることになっていたが、平成19年度から就任近々の４月１日から１期目が始まることに規程を変更した。

ｂ．学長の権限の内容とその行使

学長は、学校法人日本赤十字学園決裁規程第６条によって大学の事務処理は学長決裁をすると規定されていることから、管理運営の最終決定権者である。本学では、学長は教授会および研究科委員会に諮りつつ、事務局とも協力しながら話し合いによって管理運営を行っている。

ｃ．学部長や研究科長の権限の内容とその行使

学部長も研究科長も、それぞれ教授会構成員および研究科構成員によって選挙によって選任されており、話し合いによる管理運営が円滑に進んでいる。

ｄ．学長補佐体制の構成と活動

本学は学長補佐制をとっていない。

３．意思決定

本学における意思決定は以下のプロセスで行われている。

① 事務組織または教学組織から発議

② 経営会議による経営に関する重要事項の協議、教授会での承認

③ 教授会・研究科委員会での教育研究に関する重要事項の協議または審議による決定

④　学長は経営会議、教授会、研究科委員会での協議および審議結果を尊重して最終決定を行う

⑤　学則変更および予算の最終決定は学校法人日本赤十字学園理事会で行う

諸決定事項の審議決定過程は確立・周知されており、十分意思の疎通がはかれている。

４．評議会・大学協議会などの全学的審議機関

本学には、評議会・大学協議会などの全学的審議機関は設置していない。

５．大学の教学組織と学校法人理事会との関係

日本赤十字看護大学の経営に関する意思決定機関は、大学に設置の経営会議によるが、法令と寄附行為によるところの学校法人日本赤十字学園の理事会決定内容が法人としての共通意思決定となる。大学の具体的運営および教学に関する意思決定機関は大学の教授会と研究科委員会である。大学と法人理事会とは、異なる立場から大学運営という目的にむかって協力しながら組織的に機能させる責任を分かち持っている。

６．法令遵守等

ａ．関連法令等および学内規程の遵守

法令遵守（コンプライアンス）の観点については、次のとおりである。

（１）人権倫理委員会および相談員の設置

「日本赤十字看護大学における人権の擁護と倫理問題の防止要綱」に基づく当面の具体的な施策は以下の通りである。

①　人権・倫理委員会の設置

②　人権侵害および倫理問題の防止等に関する諸規程の制定

③　学生及び職員等の人権に関する苦情の申出および相談に対応する体制（図３）の整備

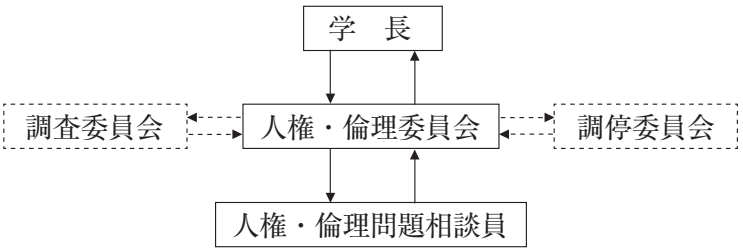

図３　人権・倫理関係組織図（点線は必要に応じて組織され連絡されるもの）

この要綱に基づいて「日本赤十字看護大学人権・倫理委員会規程」が設けられ、人権・倫理委員会委員８名、人権･倫理問題相談員11名（学外者２名を含む）が学長により任命され、それぞれについて細則が設けられた。

（2）人権・倫理問題調停委員会および調査委員会の設置

本学における人権侵害および倫理問題の防止と解決等を円滑かつ適正に行うために、日本赤十字看護大学人権・倫理委員会規程に基づいて人権・倫理委員会の中に調停委員会と調査委員会を設けた。

調停委員会は、人権・倫理委員会委員長と男女２名の委員からなり、人権侵害ないし倫理違反行為が発生したと認められたときに、人権・倫理委員会が当事者間で適切な合意による解決が図ることが適当と認めた場合に設置し、当事者から事情を聴取し、調停を行うものである。

調査委員会は、以下の場合に設置され、事実関係の解明にあたる。

① 人権侵害および倫理問題に対する申立があったとき。
② 人権侵害ないし倫理違反行為が発生したものと認められ、その被害者および加害者と推認できる者から苦情の申立があったとき。
③ 委員会が人権侵害または倫理問題の救済、制裁および環境改善のための措置が必要と判断したとき。

調査委員会は教員３名、事務職員１名から構成され、委員会が必要と認めるときは、学外から１名を加えることができる。

（3）人権・倫理委員会の開催

人権・倫理委員会は、本学人権・倫理委員会規程に基づいて８人のメンバーで構成され、随時開催している。

主な議題は以下のとおりである。

① 人権擁護のためのパンフレット作成・検討
② 人権・ハラスメントについての研修
③ 次年度のスケジュール

b．個人情報保護や不正行為防止等への取り組み

（1）個人情報保護

本学の指針をホームページ上に公開している。

本学でとくに留意しているのは、学生が臨床現場に出かけて学習する看護学実習の記録である。この記録は、臨床現場で教育に使用されるだけでなく、学内の各所や学生の居住場所に持ち出して実習内容を記載して記録するものである。形態も紙媒体の場合もあれば、ポータブルなコンピュータやその記憶装置である場合もある。

こうしたことから、紛失等がないように、取り扱いに厳重に注意するとともに、患者名や病院名、学生名など個人情報が特定できないように、または特定しにくいように指導した。コンピュータデバイス（例えばUSBメモリー）については、デバイスそのものにパスワードを設定して保護できるものを使用するよう、また、Wordファイルにパスワードを設定して保護する方法を担当教員から指導を行った。

（2）情報セキュリティ管理

本学の情報資産のセキュリティを確保するために、平成18年４月に情報セキュリティポリシーを制定し、これに基づいて学長の諮問委員会である情報セキュリティ委員会を設置し、規程を定めた。

情報セキュリティ委員会は以下について審議する。

① 情報セキュリティの組織体制に関する事項
② ポリシーの評価および改訂に関する事項
③ ポリシーの遵守の励行および違反に対する措置に関する事項
④ 学内におけるネットワークの利用ルールの制定に関する事項
⑤ 外部との折衝に関する事項
⑥ 情報セキュリティに係る啓発および教育に関する事項
⑦ その他情報セキュリティに関する必要事項

７．勤務評価制度

学校法人日本赤十字学園は、教職員の士気の高揚、人材の育成および組織の活性化等を図るため、勤務評価制度を導入している。事務職員については、態勢が整ったため、平成21年度も実施した。

８．その他

本学では大学として下記の加盟団体および協会に所属している。

財団法人大学基準協会
日本看護系大学協議会
日本私立大学協会
日本私立看護系大学協会
全国助産師教育協議会
全国保健師教育機関協議会

点検・評価

１．教授会・研究科委員会等

ａ．学部教授会の役割とその活動

学校法人日本赤十字学園決裁規程第６条によって大学の事務処理は学長決裁をすると規定されていることから最終決定権者は学長にあるが、教授会は民主的に運営され、誰もが納得がいくまで忌憚なく意見を述べることができ、教育研究に関する重要事項については事実上の最終決定機関として機能している。

ｂ．学部教授会と学長・学部長との間の連携協力関係および機能分担

教授会は、明文化された規程に基づいて、学長の選出に民主的に関与している。学長は選出過程を踏まえて、教授会を運営するとともに、本学の中枢として、本学のあらゆる面に責任を負っている。教授会は学部長も明文化された規程に基づいて、民主的に選出している。学部長は学長を補佐し、本学の中枢の一員として、学部の教学に関する事項ならびに学部教員人事を分掌している。教授会はいわば立法府として機能を発揮するとともに、学長・学部長はいわば行政府としての機能を発揮し、さらに教授会はその行政の遂行者として協力している。

ｃ．学部教授会と経営会議、日本赤十字学園理事会との間の連携および役割分担

教授会での審議事項・報告事項は、あらかじめ経営会議で検討される。経営会議構成員は、管理職としての責任を全うすべく、社会情勢の変化等に留意し、必要な事項を検討したうえで教授会に発議している。なお、教授会で審議された学則に関する事項と予算案は、日本赤十字学園理事会に提案されて、承認事項となっている。

ｄ．大学院看護学研究科委員会の役割とその活動

研究科委員会は、通常は教授会終了後に行われている。主要な審議事項は学位論文の審査に関わることであり、毎年の審査日程にはじまり、正副指導教員の決定、研究計画審査委員会構成員の選任、博士論文審査専門委員会の選任、審査結果の報告ならびに審議・承認等である。研究科の教育は指導教員との関係が密であり、その教育方法や指導方法については全体的な討議は少ない。看護学教育界でも大学院教育の伝統はまだ日が浅く、効果的指導について模索している時期といえる。

ｅ．大学院看護学研究科委員会と学部教授会との間の相互関係

大学の教育研究の管理運営に関する主要な点は学部教授会で取り扱われ、研究科委員会では研究科の教学・運営に係る事柄を審議検討している。研究科委員会のメンバーは、全員教授会のメンバーであり、学部を中心とした大学全体の管理運営システムの中に研究科が含まれる形態としている。

ｆ．周知徹底のためのその他の会議

看護教授連絡会議・研究科教授連絡会議、一般教養・専門基礎教員連絡会議、教員会議は、どれも本学の理念・目標を実現するために、機能的な役割を果たしている。

ｇ．将来構想推進協議会

規程上は毎月１回開催することになっているが、平成21年度は武蔵野キャンパスの有効利用を念頭に、平成22年度からの１年次の広尾キャンパスへの移転、および認定看護師教育課

程の武蔵野キャンパスへの移転を検討し平成22年度からの実行とした。

ｈ．日本赤十字看護大学・日本赤十字社第二ブロック支部・施設協議会

年１回の開催を維持し、本学の現状を報告するとともに、支部および病院との連携のための方策について審議している。双方の情報交換の場として機能を果たしている。また、支部長推薦入学試験制度の円滑な実施に向けて活発な討議がなされている。

２．学長・副学長・学部長・研究科長の権限と選任手続

ａ．学長・副学長・学部長・研究科長の選任手続

学長・副学長・学部長・研究科長は正式な手続きによって選出されている。手続きに問題はない。

ｂ．学長の権限の内容とその行使

学長は事務処理上、最終的な決裁を行う権限を有しているが、管理運営組織は効果的に運営されている。

ｃ．学部長や研究科長の権限の内容とその行使

学部長ならびに研究科長は学長を補佐しつつ、学部および研究科の管理運営についてそれぞれ独立して、責任をもってあたっており円滑に機能している。

３．意思決定

諸決定事項の審議決定過程は確立・周知されており、十分意思の疎通がはかれている。

４．評議会・大学協議会などの全学的審議機関

全学的審議機関は設置していない。

５．大学の教学組織と学校法人理事会との関係

本学は、日本赤十字学園法人本部および日本赤十字社本社と連携して、それぞれの立場から赤十字の理念の実現に向けて協力している。

６．法令遵守等

ａ．関連法令等および学内規程の遵守

「日本赤十字看護大学における人権の擁護と倫理問題の防止要綱」、およびこの要項に基づく種々の施策と規程については、顧問弁護士に監修を得て制定した。制定後、学年はじめのガイダンス時にパンフレットを配付して徹底を図っているが、現在までのところ人権侵害および倫理問題が発生したことの訴えはない。倫理問題については、昨今のコンプライアンス

の問題点を反映して、本学の教職員・学生としてふさわしくない行動を含む。

b．個人情報保護や不正行為防止等への取り組み

（1）個人情報保護

看護学実習における個人情報保護を周知徹底する。現状の見直しが課題。

（2）情報セキュリティ管理

情報セキュリティに関する周知徹底が十分とはいえない。

7．勤務評価制度

教員については、試行であるため勤務評価期間・評価者の研修・実施・評価項目等について、様々な意見があがり、今後学園全体で検討していく。平成21年度においては学園全体としての考え方は未だ整理されていない。

次年度に持ち越す目標

1．教授会・研究科委員会等

a．学部教授会の役割とその活動

① 教育研究の重要性を認識し効果的な意思決定システムとして機能するために、経営的なアドバイスを盛り込みつつ、教授会を民主的に運営し、構成員が忌憚なく意見を述べる場とする

b．学部教授会と学長・学部長との間の連携協力関係および機能分担

① 教授会と学長・学部長の現在の関係を維持するために、これまでどおり、定期的に開催し、民主的で闊達な意見交換を行う

② 教授会と学長･学部長の現在の機能分担を維持するために、教授会構成員は、学長･学部長に協力して、つねに業務の点検作業を行なう

c．学部教授会と経営会議、日本赤十字学園理事会との間の連携および役割分担

① 学問の自由を擁護し、効果的な意思決定を行うために、日本赤十字学園理事会および本学経営会議は現行の関係を維持する

d．大学院看護学研究科委員会の役割とその活動

① 効率的な大学院教育を達成するために、FD等を活用して、教職員間の大学院教育の目的・方法・評価について共有し、研究科委員会を活性化する

e．大学院看護学研究科委員会と学部教授会との間の相互関係

① 学部教授会と研究科委員会の関係の今後を明らかにするために、FD等を利用して、

大学院重点化の可能性、その利点と問題点を検討する

f．周知徹底のためのその他の会議

① 新型インフルエンザ対策本部会議は、将来の流行を念頭に対策を徹底する

g．将来構想推進協議会

① 平成21年度から統合大学の学年進行が完成することから、統合後の問題点を明らかにし、対処方法を計画し実行に移すことと、本学の経営上からの観点で対策を検討する

h．日本赤十字看護大学・日本赤十字社第二ブロック支部・施設協議会

① 各施設や医療現場を取り巻く情報を得て、奨学生募集に役立てる

3．学長・副学長・学部長・研究科長の権限と選任手続

a．学長・副学長・学部長・研究科長の選任手続

① 特に改善するところはない

b．学長の権限の内容とその行使

① 特に改善するところはない

c．学部長や研究科長の権限の内容とその行使

① 特に改善するところはない

d．学長補佐体制の構成と活動

① 学長補佐を置く予定はない

4．意思決定

① 特に改善するところはない

5．評議会・大学協議会などの全学的審議機関

① 特に改善するところはない

6．大学の教学組織と学校法人理事会との関係

① 特に改善するところはない

７．法令遵守等

ａ．関連法令等および学内規程の遵守

① 教職員ならびに学生対する人権および法令遵守の意識づけ

② 人権の擁護と倫理問題の防止に関する教育の徹底

③ 人権倫理相談員の存在の周知

ｂ．個人情報保護や不正行為防止等への取り組み

（１）個人情報保護

① 個人情報の安全な取り扱いについて、とくに看護学実習記録の安全な取り扱いについて、今以上の周知徹底を図る

（２）情報セキュリティ管理

① 情報セキュリティ管理に関する講習会を年１回開催する

② コンピュータソフトウエアライセンス管理を徹底する

８．勤務評価制度

① 制度を活用し士気高揚に繋げる

K．財　務

到達目標

経費の無駄を省き、経費支出を削減し、もって収支の均衡を図る。

具体的目標

平成21年度末までに

① 本年度を起点とする中・長期事業計画の策定、及び事業運営のための予算執行

② 前年度を上回る学外からの資金獲得

③ 人件費率等適正な経費比率管理を行う

現状説明

１．中・長期的な財政計画

ａ．中・長期的財政計画の策定およびその内容

中・長期的な財政計画の策定として、本学は平成21年度から事業計画として、５年間の事業及び財務計画の策定を行った。

その策定にあたっては、経営会議、将来構想推進協議会を中心にその適切性・重要性・優先度を鑑みながら審議し決定した。

２．教育研究と財政

ａ．教育・研究の目的・目標を具体的に実現するうえで必要な財政基盤

平成21年度決算では、前年度より帰属収入で53,722千円の減収であり、学生生徒等納付金比率は69％、全国平均値73％（日本私立学校振興・共済事業団編集・発行　平成21年度版「今日の私学財政」）に比べ若干低い水準であるが、財政基盤上の最大の収入となっている。次いで、国庫補助金収入、事業収入、寄付金収入となっている。消費支出では、人件費比率が支出全体の55.4％を占めており、全国平均の52.8％より若干高い。

消費収支比率は、99.0％で消費収入超過となっている。

教育研究経費は支出全体の36％で、全国平均の31.0％に比べ教育研究への投資が大きい。

また、管理経費は同様に8.5％を占め、全国平均の9.9％を下回り効率的に経費使用が行われている。

また、今年度も借入は行わず自己資金を基に自立的財政体質を堅持している。

ｂ．教育・研究の十全な遂行と財政確保の両立を図るための制度・仕組み

教育研究の十全な遂行と財政確保の両立を図るための制度・仕組みについて、本学では、予算委員会を中心に、各領域、各部署の事業計画に基づく財務計画による予算編成およびその適切なチェック機能を果たすことにより、教育研究の円滑な遂行と適正な財政管理の両立

を図っている。

３．外部資金等

ａ．文部科学省科学研究費、外部資金、資産運用益等の受け入れ状況

「Ｆ．研究活動および研究環境」の「２．競争的な研究環境創出のための措置」に記載している。

４．予算編成と執行

ａ．予算編成の適切性と執行ルールの明確性

本学の予算編成・予算内容周知のプロセスは、次のとおりである。

① 予算編成の基本方針の提示（10月）
② 学生数および教員数等に基づく経常予算の配分額決定（11月）
③ 予算申請書類提出（11月～12月）
④ 予算調整・ヒアリング（12月）（学部長、事務局長、予算申請責任者）
⑤ 予算会議開催（12月～１月）
⑥ 予算の概要説明書・資金収支予算書・消費収支予算書（１月）
⑦ 経営会議審議・教授会承認（１月）
⑧ 学校法人日本赤十字学園への予算案および事業計画の提出（１月）
⑨ 学校法人日本赤十字学園理事会による審議および承認（３月）
⑩ 予算決定通知（予算申請単位宛）（４月）
⑪ 予算内容の周知（４月）
⑫ 各部門・所管予算執行（４月）

予算申請は、学校法人会計基準に基づき行っている。また各部門においては目的分類を用いて、事業内容別予算額を把握できるようにしている。なお、使用申請時には教員別・研究課題別など、細分化した使用申請を実施し、予算の適正管理に努めた。

予算執行は、学校法人日本赤十字学園経理規程（以下「経理規程」という。）等に基づき実施している。

固定資産の取得および物品の購入については、経理規程において担当主管課、調達請求の方法（手続）、調達決裁の専決範囲区分、発注および契約の方法、検収および支払いの方法を定め、適正な執行に努めた。

以上の手続きを経て実施された予算の執行額は、各部門において管理され、次年度以降の予算編成に活用している。

ｂ．予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの導入状況

予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの導入状況について、学内からの要望に基づき領域別、部門別に執行状況が把握できるよう態勢整備を行っている。

５．財務監査

ａ．監事監査、会計監査、内部監査機能の確立と連携

監事監査、会計監査、内部監査機能の確立と連携は、以下のとおりとなっている。

（１）監事監査

本学が所属する学校法人日本赤十字学園では寄附行為に則り２人の監事を置いている。監事はこの法人の財産の状況を監査すること、この法人の財産の状況または理事の業務執行の状況について監査した結果、不正の点のあることを発見したとき、これを文部科学大臣または評議員会に報告すること、学校法人の財産の状況または理事の業務執行について理事に意見を述べることを負っている。

（２）会計監査

監査法人（公認会計士）による外部監査を期中監査として10月、決算監査として４月にそれぞれ実施した。また、定例監査以外でも会計処理等に関して確認、指示を仰ぐなど適正な会計処理に努めている。

（３）内部監査

本学が属する学校法人日本赤十字学園が、数年おきに経理、総務、教務、学生、入試広報等について適正業務を行っているか監査を行っている。なお、本学は前年度実施のため、本年度は受けていない。

しかし、本学による本学内部監査体制については現在整備されていない。

点検・評価

１．中・長期的な財政計画

ａ．中・長期的財務計画の策定およびその内容

中長期事業計画と財務計画が財政の両輪として機能する体制作りが課題である。

２．教育研究と財政

ａ．教育・研究の目的・目標を具体的に実現するうえで必要な財政基盤の確立

教育研究にかかる配分予算は適切に配分されている。

ｂ．教育・研究の十全な遂行と財政確保の両立を図るための制度・仕組み

学内予算委員会を主軸とし、各領域、各委員会、各部署での教育・研究遂行のための事業計画に基づき予算案化され、予算委員会でのヒアリング、妥当性のチェックを経て、経営会議での審議、教授会での承認課程を経て予算決定がされ、適正な財政確保を図っている。

３．外部資金等

ａ．文部科学省科学研究費、外部資金、資産運用益等の受け入れ状況

「Ｆ．研究活動および研究環境」の「２．競争的な研究環境創出のための措置」に記載し

ているとおり、申請件数の増加に取り組んでいる。

４．予算編成と執行

ａ．予算編成の適切性と執行ルールの明確性

予算編成は適切な過程を経て決定され、執行にあたっては誰にでもわかる会計処理としている。

ｂ．予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの導入状況

仕組みは整備されていない。

５．財務監査

ａ．監事監査、会計監査、内部監査機能の確立と連携

監事監査、会計監査は実施されたが、本学による内部監査機能は確立されていない。

次年度に持ち越す目標

１．中・長期的な財政計画

ａ．中・長期的財務計画の策定およびその内容

本年度は納付金の増加は見込めないために、外部資金のさらなる確保や奨学基金の確保を主として実施する

２．教育研究と財政

ａ．教育・研究の目的・目標を具体的に実現するうえで必要な財政基盤の確立

教員の個人研究費は研究計画及び実勢額を確保しつつ、科学研究費補助金等の競争的外部資金を積極的に確保することで財政の健全化を図る

ｂ．教育・研究の十全な遂行と財政確保の両立を図るための制度・仕組み

本学としての教育・研究に対するビジョンに添い、予算委員会で十分な審議を行い教育・研究活動を担保し、その原資を競争的外部資金からも確保することにより、財政確保との両立を図る

３．外部資金等

ａ．文部科学省科学研究費、外部資金、資産運用益等の受け入れ

外部資金の受入れに必要な情報を積極的に獲得し、可能な方法を検討し資金獲得するための体制整備がまだ脆弱のため強化を図る

４．予算編成と執行

ａ．予算編成の適切性と執行ルールの明確性

予算決定に至る手続きの流れは出来上がっており、執行ルールについても「日本赤十字学園経理規程」により適正な処理が行われている

ｂ．予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの導入状況

経営分析は明確にされていないので、適正な予算執行状況に関する情報公開を行う体制作りを行う

５．財務監査

ａ．監事監査、会計監査、内部監査機能の確立と連携

本学内部での監査体制をつくる

Ｌ．事務組織

到達目標

本学は、学生・教員の教育・研究のための環境整備及び本学経営管理体制を確立するために、事務組織の役割を明確化し整備する。職員の大学運営に必要とする事務能力の向上、専門的知識・技能・態度を身につける。

具体的目標

① 事務組織と教学組織の連携を強化する
② 大学運営を経営面からサポートする
③ 正課以外の教育プログラムを企画・立案・調整する
④ 業務研鑽・研修へ参加する機会を確保する

現状説明

１．事務組織の構成

ａ．事務組織の構成と人事配置

本学の事務組織は学部・大学院を一括した事務局とし、事務局長、事務局次長を置き、広尾キャンパスには総務課（総務係、人事係）５名、経理課（経理係、管財係、情報システム係）７名、学務課（学生係、教務係、入試・広報係）９名、図書館課５名を置き、武蔵野キャンパスには事務課（事務係、学務係、図書二係）７名を配置している。

平成21年度は、広尾キャンパスと武蔵野キャンパスの双方合わせて、正職員21名、嘱託職員７名、他業務委託・人材派遣・臨時職員を配置した。

２．事務組織と教学組織との関係

ａ．事務組織と教学組織との間の連携協力

教員組織は自らの教育・研究活動を充実させ、事務組織は教育・研究活動にあたる教員および学生を支援する関係となっている。

ｂ．大学運営における事務組織と教学組織との有機的一体性の確保

経営会議、教授会、研究科委員会、各種委員会等で審議された教学の方針は学長によって最終決定が行われ、大学全体の統一的方向を定めている。これら諸会議は、教学の立場と事務の立場の双方が出席し、担当する事務職員が分掌することで、審議された方針は事務局各部署に周知されている。

３．事務組織の役割

ａ．教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織

事務組織は、大学の将来像の策定、大学運営に関する調査・分析・企画・立案、および実施・補佐に関することについて重要な役割を担っている。現状としては、事務組織が管理会議や将来構想委員会等に参画し、企画・立案・調査・分析などの機能を果たしている。

事務局の各係の担当役割は以下の通りである。

① 総務課総務係：行事・式典、経営会議・教授会・各委員会等の諸会議、事業計画、情報公開・個人情報、公開講座（ホームカミング・デーを含）、国際交流、科研費、学長秘書等
② 総務課人事係：人事・労務管理、教職員の福利厚生・研修等
③ 経理課経理係：予算・決算、経理事務、研究紀要等
④ 経理課管財・情報システム係：施設設備点検・清掃､情報システム管理､施設貸出等
⑤ 学務課教務係：教務関係（学年暦・定期試験・国家試験・資格・免許等）
⑥ 学務課学生係：学生関係（奨学金・就職・保健センター・福利厚生等）
⑦ 学務課入試・広報係：入学者選抜試験・広報活動・学生募集活動（オープンキャンパス・大学院説明会・大学見学等）
⑧ 図書館課：司書業務
⑨ 事務課事務係：武蔵野キャンパスの庶務業務・福利厚生・施設設備点検・清掃・学生寮
⑩ 事務課学務係：武蔵野キャンパスの教務関係・学生関係
⑪ 事務課図書二係：図書館武蔵野館の司書業務

ｂ．学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織

本学経営における意思決定の機関である経営会議、教学に関する事項の決定機関である教授会、研究科委員会には、事務局長、事務局次長、課長、一部係長が出席している。加えて、定期的に開催されている教務委員会等多くの委員会、会議には各課から係長･主事が出席し、運営補佐を行い資料の作成・調整・提出・会議録の作成等にあたっている。

一方、事務組織においては事務局長が中心となり、次長、課長、係長を構成員とした「事務連絡会」を月１回開催し、業務上の情報確認および伝達・指示を行っている。

ｃ．国際交流等の専門業務への事務組織の関与

国際交流等の業務は、教員を中心とする国際交流委員会が担当し、そこに事務職員が参画している。また本年度も、全学的な取り組みとして国際赤十字の枠組みの中で、スウェーデン赤十字大学との学生交換事業が２年目に入った。詳細は国際交流部門で記載する。

ｄ．大学運営を経営面から支えうるような事務機能

大学運営を経営面から支えうるような事務局機能の確立状況について、経営に関する方針等は経営会議を中心に財政面の情報を事務局から提供し、それを加味し策定される。ただし、大学運営を経営面から支えうる機能をもつ企画課などの専門部門・職員体制が確立されていない。

４．大学院の事務組織

ａ．大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画・立案機能

大学院の充実と将来発展に関わる企画・立案に、独立して対応する機能はいまだ弱体である。

ｂ．大学院の教育研究を支える独立の事務体制

大学院看護学研究科の事務組織は独立して置いていない。研究科が広尾キャンパスに存在することから、広尾キャンパスの学務課教務係に主として教務関係業務を行う１名を配置し、教務関係業務以外は学部と兼務である。その理由は、本学が少人数の単科大学で事務組織が小さく、大学院の教務関係の業務以外の業務は関連の事務担当者で処理可能と方針からである。

５．スタッフ・ディベロップメント（SD）

ａ．事務組織の研修機会の確保とその有効性

本学が直接関係する職員研修には、学校法人日本赤十字学園が主催する教職員を対象とした赤十字の理解を目的とする研修会がある。平成21年度は本学独自の新任教職員研修会を行った。そのほか、文部科学省、日本私立大学協会、看護系大学協会、私学共済、大学基準協会等の外部機関が実施している研修に参加した。

６．事務組織と学校法人理事会との関係

ａ．事務組織と学校法人理事会との関係

学校法人日本赤十字学園は、「私立学校法」に則って、理事会、評議員会等が管理・運営にあたっている。理事長は日本赤十字社副社長大塚義治、常務理事は日本赤十字社事業局長山田史、日本赤十字社事業局看護部長浦田喜久子、日本赤十字学園法人本部事務局長本多典久、日本赤十字看護大学学長濱田悦子である。

理事会は、学校法人の業務を決し、理事の執行を監督する。

本学と学園法人理事会の関係は、学長が常務理事の任にあり、常務理事会の構成員である。また、事務局長は常務理事会に出席するとともに、評議員会にも出席し、事務組織として法人経営の基本事項、決定・承認事項に対して意見を具申するとともに、学内事務組織への周知・徹底を行っている。

点検・評価

１．事務組織の構成

本学は単科大学であり、かつ小規模校である。このため、学務課は教務関係業務の専門化もあり大がかりな人事異動ができにくく、本学職員としての士気高揚に影響を及ぼす懸念がある。長期的な視野に立った大学運営上の企画・立案等を担当する部署の設置も必要。

２．事務組織と教学組織との関係

本学では学長の最終意思決定に至るまでのすべての会議に事務職員が事務担当として参加しており、教学と事務で情報共有がなされており、それぞれの役割を十分に果たしている。

今後は教員組織、事務組織ともに大学経営を意識した連携をはかる必要がある。

３．事務組織の役割

本学の事務組織は、広尾キャンパスおよび武蔵野キャンパスにおける教学にかかわる業務及び施設管理業務を遂行するにあたって、教員組織との連携は十分とれている。また、大学経営への事務の関与についても、経営会議で徐々に役割を果たすようになっており、学内の意思決定および意思伝達のシステムの中で、事務組織はその構成員としての役割が次第に大きくなっている。

事務職員の企画・専門性に関しては、教学自体が一般事務能力だけでは対応できない大学運営という専門領域もあり、将来に向けて対応できる事務職員の採用・育成対応が現在はできていない。

さらにスウェーデン赤十字大学との提携などに伴い、今後拡大の計画がある国際交流等も専門性および経験が必要な分野であり、語学的な能力だけでなく、国際的な視野と感覚をもった事務職員が必要である。

４．大学院の事務組織

今後の定員増等により大学院への重点化が進むにつれ、大学院拡充による業務量の増加および複雑化に対応する大学院専任事務組織の必要性は増加しており、今後の検討である。

５．スタッフ・ディベロップメント（SD）

単科･小規模校である本学は、キャリア･ディベロップメントにつながる研修制度がない。一般事務能力に加えて、教学や国際交流、さらには経理、情報システム等の専門分化に対応するために、日本赤十字社での職員研修や外部の研修会・講習会への積極的参加を必要とする。

６．事務組織と学校法人理事会との関係

本学と日本赤十字学園理事会との関係は、本学学長が常務理事に就任しており、常務理事

会に参画している。また、事務局長は常務理事会にオブザーバーとして出席するとともに、評議員会に委員として出席し、法人各大学の事務組織代表として助言を行っており、その内容は本学学内へ周知されている。

次年度に持ち越す目標

１．事務組織の構成

① ICT化を充実させることと専門業務担当者の養成も検討課題

② 事務局職員の両キャンパス間の連携を強化し、一体となった大学運営を強化する

２．事務組織と教学組織との関係

① 教育・研究にかかる事案の決定段階に、事務組織の意見や提案が取り入れられる体制整備をすすめる

② 事務組織内の教学担当部門を強化する

３．事務組織の役割

① 企画・運営および国際交流等の専門的な業務における事務職員の育成を図る

② ICT化をはじめ事務処理の効率化を図る

③ 本学の国際化を積極的に推進する人材の養成

④ 職員層の年齢的格差からくる業務の継続性の障害を克服するために年齢別の人員採用計画を立てる

４．大学院の事務組織

① 大学院の規模に合わせた専任の事務組織を構築する

５．スタッフ・ディベロップメント（SD）

① 自己啓発の推奨や外部での研修会・講習会も含んだ研修制度を確立する

６．事務組織と学校法人理事会との関係

① 日本赤十字学園内の５大学１短期大学とのスケールメリットを生かす

② 各大学との共通化・共有できる事項を整理し、業務に生かす

M. 点検・評価

到達目標

大学院博士後期課程をもつ看護大学として、研究・教育のバランスの取れた適切な水準を維持し、本学の理念・目的を実現するために、教学および経営等の諸活動に対して毎年自己点検・評価を行い、それをもとに改善を重ねてきた結果に対して、本学の質管理の客観性・妥当性を確保するために大学認証評価機関の相互評価を受ける。

平成21年度具体的目標

① 本年度、大学基準協会の大学認証評価機関による相互評価を受ける

実践内容

1．自己点検・評価

a．自己点検・評価を恒常的に行うためのシステム

平成17年度に「自己点検・評価内規」の一部を改正して「大学評価規程」と名称を変更し、毎年自己点検・評価を行い、その報告書である「年報」を発行することにした。また、そのためのシステムとして、学長諮問機関である大学評価委員会（以下「評価委員会」とする。）を設置した。

現行の評価委員会の構成は、学長、副学長、学部長、研究科長、図書館長、学務部長、事務局長、看護実践・教育・研究フロンティアセンター長、保健センター長、そのほか教授会構成員若干名で、委員長は学長が務めている。評価委員会は、①自己点検・評価（外部評価も含む）の基本方針および実施項目の策定に関する事項、②自己点検・評価の実施に関する事項、③学校教育法に定める認証評価に関する事項、④その他必要な事項を行う。

さらに、自己点検・評価の実施に関する専門的作業を行うために、大学評価委員会のもとに大学評価実施委員会（以下「実施委員会」とする。）を設置している。実施委員会の構成は、各常置委員会委員長、教授会構成員若干名をもって構成し、委員長は学長が任命する。実施委員会は、①自己点検・評価の実施に関する専門的作業、②自己点検・評価結果に基づく実施状況・改善状況の検証、③自己点検・評価結果の公表に関する事項、④その他必要な事項を行う。

また、自己点検・評価に関する報告書および年報の編集・発行作業を行うために、実施委員会のもとに大学評価報告書編集委員会（以下「編集委員会」とする。）を設置している。編集委員会は、大学評価項目を担当する各委員会構成員をもって構成し、委員長は学長が指名する。編集委員会は、①自己点検・評価に関する報告書の作成、②年報（学内報告書）の作成、③その他必要な事項を行う。

b．自己点検・評価の結果に基づく改善・改革システム

上記３つの委員会の活動によって、平成17～20年度の年報を発行した。年報は各常置委員会、看護実践・教育・研究フロンティアセンター、および教員の年度ごとの活動報告をもとにして作成し、その改善方策を次年度の活動計画に盛り込んでいる。また、平成21年度は大学評価項目に基づいた内容での年報作成としている。

２．自己点検・評価に対する学外者による検証

本学は平成９年度、平成13年度および平成21年度に大学基準協会の外部評価を受けた。

また、大学に対する提言としては、長所として、看護学部の国際的な教育研究交流について評価を頂いたが、助言として、①看護学研究科における社会人受け入れ体制、②看護学部における学生の授業評価、③看護学部および看護学研究科でのシラバスでの成績評価基準、④看護学研究科における国際的な教育研究交流の不足、⑤看護学研究科学生への学位授与方針の明示の５点が改善が望まれている。

３．大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応

平成13年度に実施した自己点検・評価に基づく大学基準協会からの助言に対して、改善策を推進し、平成17年度に改善したことを報告し、承認を得ている。

平成21年度に指摘された助言については、平成22年度以降学内で改善策を推進することになっている。

評価

１．自己点検・評価

a．自己点検・評価を恒常的に行うためのシステム

自己点検・評価を恒常的に行うことについて、学則上に明確に示され、そのための委員会も実務的に構成されている。

b．自己点検・評価の結果に基づく改善・改革システム

学校教育法の大学評価の精神に則り、自己点検・評価を毎年行って年報を発行し、改善を行うシステムが整っている。また、７年に１度の認証評価を、毎年の自己点検・評価に基づいて行うシステムとなっている。

２．自己点検・評価に対する学外者による検証

大学基準協会の相互評価に基づく認証評価を定期的に受け、本学の自己点検・評価の客観性・妥当性を確保している。

３．大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応

大学基準協会の助言について改善するように平成22年度から計画的に実施していく必要がある。

次年度に持ち越す目標

１．自己点検・評価

ａ．自己点検・評価を恒常的に行うためのシステム

① 自己点検・評価を恒常的に行うシステムを効果的に稼働させるために、大学評価委員会および大学評価実施委員会を定期的に開催する

② 現在のところ、年報には現状報告のみ記載しているが、点検･評価の意味を強化し、各年度ごとの評価と課題を明確にした体裁に改善する

ｂ．自己点検・評価の結果に基づく改善・改革システム

① 本学の理念・目標に向かって継続的に研究・教育・経営の質管理のサイクルをうまく機能させるために、各常置委員会の活動を前年度に立案した改善方策をもとに活動する

② 大学評価委員会は前年度の改善策の実施状況と改善状況をモニターする

２．自己点検・評価に対する学外者による検証

① 本学の自己点検・評価の客観性・妥当性を確保するために、今後も文部科学大臣が認証する評価機関の実施する評価を受ける

３．大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応

① 本学をよりよい大学にするために、文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告は直ちに改善策に盛り込んで実施する

N．情報公開・説明責任

到達目標

本学の教学・研究、および経営の諸活動に関する情報を積極的に公開し、社会および本学学生、保護者、教職員、ならびに関係者に対する説明責任を果たす。

具体的目標

① 自己点検・評価報告書（年報）をWeb上に公開する
② 外部評価の結果をWeb上に公開する
③ 日本赤十字学園で施行の関係要綱・規程に添って本学としての体制整備を行う

現状説明

１．本学の情報公開に対するポリシー

本学は建学の精神に基づき大学運営を行うが、大学としての社会的責任を果たすために、その求めに応じて本学の保有する情報を自主的に適正に公開を行い、本学事業及び運営の透明性を確保することとする。

２．財政公開

本学は、平成13年度から、私立学校法に基づいて閲覧希望者に財政状況を公開してきた。また平成17年度から本学ホームページ上で公開している。

公開内容は、①収支計算書および貸借対照表、②財産目録、③その他（日本赤十字学園全体の事業報告、監査報告等）である。

３．情報公開請求への対応

情報公開の請求に対しては対応準備をしているが、今回の自己点検・評価の対象期間にそのような請求はなかった。

４．点検・評価結果の発信

ａ．自己点検・評価結果の学内外への発信

自己点検・評価を行ない、その結果を年報として刊行し、赤十字機関、看護系大学・短期大学、近隣大学等に配付した。年報のホームページ上での公開を行った。

ｂ．外部評価結果の学内外への発信

平成13年度に実施した自己点検・評価に基づいて大学基準に照らして適合していると認証されたことを示す財団法人大学基準協会（以下「大学基準協会」とする。）の相互評価の結果をWeb上に公開している。

本年度に大学基準協会の大学評価（認証評価）を受審し大学基準協会の大学基準に適合しているとの認定を受けた。

点検・評価

１．本学の情報公開に対するポリシー

日本赤十字社、日本赤十字学園の情報公開に対するポリシーを本学でも取り入れており、赤十字としての一貫性を堅持している。

２．財政公開

平成13年度から財政状況を公開しているが、平成17年度からWeb上で公開することでいつでも誰でも情報にアクセスできる体制とした。

３．情報公開請求への対応

対応できる体制を講じている。

４．点検・評価結果の発信

ａ．自己点検・評価結果の学内外への発信

年報を冊子体及びWeb上で公開をしている。

ｂ．外部評価結果の学内外への発信

財団法人大学基準協会の相互評価結果をWeb上に公開している。

次年度に持ち越す目標

１．本学の情報公開に対するポリシー

① 本学の「情報セキュリティーポリシー」及び「プライバシーポリシー」を制定し、ホームページ上で公開して適正な方針を示している

２．財政公開

① 特に改善するところはない

３．情報公開請求への対応

① 特に改善するところはない

４．点検・評価結果の発信

ａ．自己点検・評価結果の学内外への発信

① 平成17年度分に遡って、年報をWeb上に公開する

b．外部評価結果の学内外への発信

① 平成21年度の大学基準協会による評価結果をWeb上に公開する

Ⅱ. 図書館

図書館における平成21年度の具体的目標

Ａ．図書・図書館の整備

１．資料の体系的整備とその量的整備

① 広尾館・武蔵野館の資料の分類・整理の一体化（統一）を進める

② 看護の専門領域だけでなく、看護学教育および看護学研究に必要な資料を収集するために、幅広い視点をもって出版情報を調査・購入する

２．図書館の規模、開館時間、閲覧室、情報検索設備や視聴覚機器の配備等

① 座席数を維持し、調度の質が下がらないようにメンテナンスを行う

② 広尾館の新着雑誌用書架を整備する

③ 学術的価値がなくなった医学図書等を処分して、新たな資料のためのスペースを確保する

Ｂ．情報インフラ

１．学術情報の処理・提携システムの整備

① 文献検索データベース『医中誌Web』のアクセス数を増加させる

② 文献検索データベース『CINAHL』のアクセス数を増加させる

③ 電子ジャーナルについて、冊子体とセット販売になっているもの以外にも、有用性を確認した上で導入を検討する

④ OPACで提供している資料目録について、広尾館と武蔵野館のシステム統合時に移行がもれたデータの検証と修正を急ぐ

２．国内外の他大学・他図書館との協力

① 平成20年度の活動レベルを保持する

３．学術資料の記録・保管のための配慮

① 赤十字資料の整理方法を検討し、より利用しやすいものにする

② 書架整理に十分な時間がかけられるよう、必要な人員を確保する

４．日本赤十字看護大学に関する歴史資料

① 図書館と史料室で、貴重資料のスムーズなデータ管理方法を検討する

現状説明

Ａ．図書・図書館の整備

１．資料の体系的整備とその量的整備

本学図書館の所蔵資料総数は、図書138,828冊、視聴覚資料3,429点である（表86）。

平成21年度の図書館資料費は、図書費（視聴覚資料含む）11,338,514円、雑誌費（追録・新聞含む）14,115,637円、計25,454,151円、データベース利用料2,019,230円であった。

平成20年度は予算の63.3%を、教養教育科目を含めた各領域に配分、36.7%をレファレンス・ブック、継続購入図書、雑誌製本費、学生からのリクエスト用および図書館選書分とした。本学図書館は、国内の看護系他大学に比して資料予算は十分に得られているといえるが、広尾館においては、高度な専門書の充実に対し学部生あるいは臨床看護師向けの実用的な図書が不足気味であるとの指摘も以前よりあった。このため、平成21年度は、意識的に看護基礎教育向けの図書の受入を行った。また、もともと臨床看護師向け資料を多く揃えていた武蔵野館から広尾館へ図書や視聴覚資料を移管するなどして、学部生・大学院生・研究者の利用希望に応じられるような工夫を行った。

表86　所蔵資料数　　平成22年３月31日現在

	和	洋	合計
図書資料（図書・製本雑誌）	121,349冊	17,479冊	138,828冊
視聴覚資料（VHS・DVD等）	3,319点	110点	3,429点

表87　平成21年度の受入（備品登録）資料数　　＊購入・寄贈・雑収入

		和	洋	合計
図書資料	図書	2,178冊	144冊	2,521冊
	製本雑誌	465冊	232冊	706冊
	計	2,643冊	376冊	3,227冊
視聴覚資料	VHS	1点	0点	1点
	DVD	82点	1点	83点
	CD	0点	0点	0点
	CD-ROM	12点	0点	12点
	計	95点	1点	96点

表88　平成21年度図書費

		和	洋	合計
図書資料	図書	6,644,486円	903,603円	7,548,089円
	製本雑誌	877,576円	723,768円	1,601,344円
視聴覚資料	VHS	9,240円	0円	9,240円
	DVD	2,033,079円	7,301円	2,040,380円
	CD	0円	0円	0円
	CD-ROM	139,461円	0円	139,461円
合計		9,703,842円	1,634,672円	11,338,514円

表89　平成21年度雑誌等購入費

	和	洋	合計
新刊雑誌	3,498,322円	10,151,718円	13,650,040円
バックナンバー	71,400円	32,200円	103,600円
追録	10,720円	0円	10,720円
新聞	251,581円	99,696円	351,277円
その他	0円	0円	0円
合計	3,832,023円	10,283,614円	14,115,637円

広尾館・武蔵野館の資料の分類・整理の一体化（統一）に関して、新規受入資料については実施できているが、大学統合以前に受け入れた武蔵野館資料についてはそのままとなっている。

電子ジャーナルについては、平成20年度まで洋雑誌の冊子購読契約とセットとなっているものしか提供していなかったが、平成22年1月より15誌を電子ジャーナルに切り替え、冊子購読を中止した。

研究費による購入資料については、人員不足のため、前年度同様簡単な仮登録のみ行い、図書館システムへの目録入力は行っていない。

２．図書館の規模、開館時間、閲覧室、情報検索設備や視聴覚機器の配備等

ａ．図書館の規模等

本学図書館では、年間2500冊以上のペースで図書資料が増加し、その大半が広尾館に配架されているが、まだ書架には余裕がある（表90）。学術雑誌は、平成12年までに刊行されたものは電動式集密書架へ、平成13年以降刊行のものは開架書架へ配架している。新着雑誌についても製本雑誌と並べて開架書架に配架していたが、最新雑誌は話題になっていることが素早く把握できるよう、表紙が見える形で展示してほしいという要望に応じ、２か年計画で雑誌架を整備することとなった。平成21年度は165誌分の整備を行った。引き続き平成22年度に90誌分を整備する予定である。

武蔵野館は、登録された図書冊数上は収容可能冊数までは達していないが、未整理のまま保管中の寄贈資料等も多く、書庫および電動書架はほぼ満杯となっている。広尾館への移管作業や学術的価値のなくなった医学図書や必要以上の複本の除籍作業を行うことにより、対応できるが、平成21年度中の除籍作業はほとんど進まなかった。

また、広尾館のみ、ICカード対応のセキュリティロック・ドアと入館ゲート、監視カメラが設置されている。広尾館土曜開館の際は、大学建物および図書館入口のセキュリティ・ロックを、ICカード（学生証または職員証）で解錠して入館することができる。

環境整備としては、毎日全体のチェック・清掃を行い、調度の汚れや傷を発見した場合は職員が修繕を施すか、業者へのメンテナンス依頼を行っている。

表90　面積、収容可能冊数等

	広尾館		武蔵野館	
	面積等	備考	面積等	備考
総面積	1,096.8㎡		432㎡	
閲覧スペース	760.91㎡		82㎡	
視聴覚スペース	35.8㎡		7㎡	
情報端末スペース	－	閲覧スペースに含む	19㎡	
その他サービススペース	48.84㎡	グループ学習室	3㎡	
書庫	147.4㎡		233㎡	
事務スペース	103.85㎡		32㎡	
その他管理スペース	0㎡		56㎡	
棚板総延長	4,055m		2,640m	
収容可能図書冊数	112,639冊		73,333冊	

b．開館時間等

広尾館の開館時間は、平日９：30－20：00、夏季休暇等学生休暇中は９：30－17：00である。平成20年４月より土曜開館を実施、夏季・春季休暇等を除く毎土曜日10：00－17：00に開館している。閉館日は、日曜・祝日・日本赤十字社創立記念日・年末年始・入試日・年度末集中業務のため３月下旬から４月上旬の約１週間である。

武蔵野館では、平日のみの開館とし、学生のスケジュールに合わせて、武蔵野キャンパスで看護学実習のある日は19：30まで、５限授業の行われる日は18：30まで、その他は17：00までと開館時間を３通りに設定している。平成21年度は、広尾館では、浸水被害のため平日１日、電気点検のため土曜１日臨時閉館となったが、この分を除いても平成20年度より開館日は１日多くなり、武蔵野館では７日少なくなった（表91）。

平成21年度の入館者数は、平成20年度より広尾館では約２％増加、武蔵野館では２％減少となった（表92）。

図書の貸出冊数は全体で前年度より約８％の減少であった。研修生・教職員・学外利用登録者の貸出利用がそれぞれ微増であったのに対し、学部生･大学院生の利用が減少している。広尾館・武蔵野館間では、貸出希望に応じ資料の相互利用（取り寄せ）を行っているが、このサービスの利用は年間で55件と、前年度の84件を大きく下回った。

表91　平成21年度開館時間・開館日数

曜日	開館時間	広尾館	武蔵野館	備考
月－金	9：30－20：00	179日	－	学生長期休暇中等を除く平日
	9：30－19：30	－	101日	①武蔵野キャンパス実習時
	9：30－18：30	－	29日	②武蔵野キャンパス５限授業開講日
	9：30－17：00	41日	92日	学生休暇中、武蔵野館①②該当外
土	10：00－17：00	40日	閉館	
開館日数合計		260日	222日	

表92　平成21年度入館者数

	広尾館	武蔵野館
年間	52,922人	8,681人

表93　平成21年度貸出冊数（広尾館・武蔵野館）

学部生	大学院生	研修生等	教職員	学外	計
7,032冊	7,518冊	613冊	2,055冊	1,057冊	18,275冊

c．閲覧室等

閲覧室等の状況は表のとおりとなる。広尾館・武蔵野館とも、閲覧席等すべてある程度余裕をもって使われており、問題はない。

表94　閲覧室等

	広尾館	武蔵野館
閲覧席	121席	65席
AVブース	5席	2席
AVルーム	2室×4席	−
グループ学習室	3室×6席	−

表95　AVブース・AVルーム・グループ学習室等利用状況（年間）

	広尾館	武蔵野館
AVブース	112名	50名
AVルーム	60グループ	−
グループ学習室	214グループ	−

d．情報検索設備や視聴覚機器の配備

利用者用の検索用に設置されたパソコンは、広尾館で８台、武蔵野館で５台である。平成21年度は機器の入れ替え等の変更はなかった。検索用パソコンは、利用が集中する時間には全席が使用されていることもあるが、情報処理室等学内の他の場所でも同等の検索ができるため、利用者からの不満は出ていない。

視聴覚機器も平成20年度と変化なく、広尾館でAVルーム２室とAVブース５席分としてVHS/DVDプレーヤーが７台、武蔵野館ではAVブース２席分２台がある。

利用者用の複写機は、広尾館でプリペイドカード式が３台、武蔵野館ではプリペイドカードとコインのどちらも利用可能なものが１台設置してある。広尾館では、時期や時間帯によってはかなり混みあうこともあるが、ほぼニーズを満たしている。武蔵野館では利用者用・業務用兼用で、利用者優先で使用されているため、学外からの文献複写依頼が多い場合は、職員にとって作業がはかどらず不便なこともある（表96）。

表96　設備状況

	広尾館	武蔵野館
検索用パソコン	8台	5台
VHS/DVDプレーヤー	7台	2台
利用者用複写機	3台	1台

B．情報インフラ

1．学術情報の処理・提携システムの整備

図書館システムについては、平成21年度は特に変更はない。

図書・視聴覚資料・製本雑誌データについて、すべて目録が作成されOPACで提供されている。ただし、統合前の各館での図書館システムの変更、大学統合後の２館のデータの統合などを経て、データ移行もれや重要データの消失があり、所蔵があるにもかかわらず検索結果に反映されないなどの問題がある。前年度より引き続きデータの確認･修正を続けている。

文献検索データベースの契約状況は、平成20年度と同様である。最も利用が多い医中誌Webは平成21年度の同時アクセス数が５であるが、広尾キャンパス９アクセス・武蔵野キャンパス３アクセスの合計12アクセス分の予算が承認され、平成22年４月より利用できる予定である。「CINAHL with Full Text」も同じく平成22年４月より同時アクセス数を１から４に増加することが認められた。「医中誌WEB」と「JDreamⅡ」は日本赤十字学園コンソーシアム、「CINAHL with Full Text」は日本看護図書館協会コンソーシアムにより契約し、データベース契約料の一部に同窓会からの寄付金50万円を充てている。また、各タイトル年１～２回の講習会を行っている。

表97　データベースの種類と同時アクセス数

データベース	同時アクセス数
医学中央雑誌WEB	5アクセス
JDreamⅡ	日赤学園の4大学で60アクセス
CINAHL with Full Text	1アクセス
Cochrane Library	無制限
CiNii	無制限

2．国内外の他大学・他図書館との協力

本学図書館では、日本看護図書館協会、私立大学図書館協会、日本図書館協会等に加盟、また、日本赤十字学園傘下の５大学図書館と密に連絡を取り合い、データベースの共同購入、運営に関するノウハウの情報交換等を行っている。日本赤十字学園傘下大学とは、メーリングリストによりさまざまな問題を相談し合う他、年１回「日本赤十字学園図書館連絡会」を開催している。平成21年度は日本赤十字広島看護大学で開催され、職員１名が参加、雑誌のコンソーシアム購入の検討や情報交換、文献管理ソフトの説明会などが行われた。この後３大学が、文献管理ソフト「Refworks」の導入を決定し、本学では平成22年度より情報シス

テム委員会予算にて契約することとなった。

また、日本赤十字社医療センター図書室より、本学学生と医療センター職員の図書館利用における利便性向上と所蔵資料の活用を目的とし、相互協力を強化したい旨の要望があった。これを受けて平成21年度より「LibCross」の名で活動を行い、図書館サービスのアピールを行っていくこととなった。具体的活動としては、データベースマニュアルの共同作成、データベース講習会の共同開催等が行われている。

他機関との相互協力による文献複写サービスについては、NACSIS-ILLの文献複写等料金相殺サービスシステムに加入し、FAXによる複写申し込みも従前通り受け付けている。平成21年度の受付および依頼件数は表　のとおりとなる。

表98　平成21年度文献複写サービス件数

	広尾館	武蔵野館
文献複写受付件数	1,660件	1,341件
文献複写依頼件数	763件	0件

学外者の来館利用については、免許証等を含め、身分証明書を提示すればすべての利用希望者の館内利用を受け入れている。平成21年度学外者の来館利用人数は、表99のとおりである。対前年比は、広尾館で20％の増、武蔵野館で４％減であった。利用者構成としては、広尾館では、隣接する日本赤十字社医療センター職員が約40%、幹部看護師研修センター研修生が約15%、武蔵野館では武蔵野赤十字病院職員が約75%となっている。

また、本学卒業生および退職者、日本赤十字社関連団体職員は、館外貸出を受けるための利用登録が可能であり、広尾館ではすべての登録者が有料、武蔵野館では武蔵野赤十字病院職員のみ無料で登録ができる。平成21年度の利用登録数は、対前年比では、広尾館では幹部看護師研修センター研修生の登録数が少なく－26％、武蔵野館で－15%となった（表100)。

表99　平成21年度学外者の来館利用人数

利用者区分	広尾館	武蔵野館
卒業生	389名	62名
その他	884名	667名
合計	1273名	729名

表100　平成21年度学外者の利用登録人数

利用者区分	広尾館	武蔵野館
卒業生・退職者	32名	2名
日本赤十字社幹部看護師研修センター学生・職員	19名	0名
日本赤十字社助産師学校学生・職員	4名	0名
その他日本赤十字社関連団体関係者	6名	80名
合計	61名	82名

３．学術資料の記録・保管のための配慮

図書については､劣化防止のため､ブックコートフィルムを装着して表面を保護している。広尾館では、平成15年度以降受入分のほとんどにコーティングがされ、また平成14年度以前受入分についても貸出利用があったものは書架に戻す前に汚れを落としてコーティング処理をしている。武蔵野館では､統合以前に受入した図書についてコーティングがされておらず､ブックカバーの破損や図書ラベルの剥落などが目立つ。

雑誌は、広尾館・武蔵野館とも巻ごとに製本されている。

VHSは、劣化が進んで使用に耐えないものも出てきているため、教員が必須資料と認めたものに関しては、DVDに切り替えを行っている。

学部生の卒業論文については、プラスチック・ファイルに入れて学務課へ提出されたものを図書館の開架書架に収めて閲覧に供している。利用は閲覧のみで、複写は禁止している。

武蔵野館での短大・専門学校時代の卒業研究等は、雑誌と同様に製本保管されている。

大学院看護学研究科修士課程と博士後期課程の論文は、製本して学務課へ提出されたものを、図書館の学位論文コーナーに収め、閲覧に供している。複写に関しては各研究者からの許諾の範囲にしたがって制限をかけている。なお､それぞれの論文の研究者名とタイトルは､図書館のホームページ上に公開している。

広尾館・武蔵野館とも資料は貴重書を除き全開架式で、利用者は自由に閲覧できるようになっているが、開架式のため書架の配列が乱れやすい。広尾館ではアルバイトやボランティアによる書架整理と、職員による確認や移動を行い、整備に努めている。武蔵野館では職員･アルバイトが折を見て整理している。

広尾館・武蔵野館とも、蔵書の紛失防止のため、すべての資料に磁気テープを装着し、ブック・ディテクション・システムを退出ゲートに設置している。

平成20年度には、広尾館・武蔵野館とも業者を投入しての蔵書点検を行い、新館移転時に所在場所のデータが未修正であったなどの問題が発見され、多くのデータ訂正がされた。毎年蔵書点検を行うことが望ましいが、閉館日の設定が難しいこと、準備・調整・後処理にかなり時間がかかること等の問題から、平成21年度は実現していない。

４．日本赤十字看護大学に関する歴史資料

本学では、明治・大正･昭和中期における日本赤十字社の看護婦養成事業と救護活動に関する史料収集、保存、編纂のため、看護実践・教育・研究フロンティアセンター事業として歴史編纂プロジェクトを立ち上げ、日本赤十字社からの研究助成金を得て、日本赤十字看護大学史料室および歴史展示コーナーを設置し、ホームページを整備・公開している。

あらゆる方面からの史料収集につとめているが、資料目録に関しては、本学図書館から現物移管した貴重書の目録整理、新規に古書店より購入したり寄贈により収集した資料の目録作成ともまだ作業が追いついていない。このためホームページのデータベースで検索できるものは写真等の一部の資料に限られている。

現在週１日のみ非常勤職員とアルバイトが資料整理業務のため勤務し、学外の研究者等の見学および閲覧希望や、史実に関する問い合わせの調査などにも対応している。

評価

Ａ．図書・図書館の整備

１．資料の体系的整備とその量的整備

本学図書館は、古い資料も揃い、新刊図書の購入、雑誌購入タイトル数も十分といえる。広尾館における看護学の基礎的資料の補強は、平成22年度より学部教育が全面的に広尾キャンパスで行われることへの準備ともなり、評価してよい。しかし、武蔵野館と資料の搬送を行う公用車のキャンパス間定期便の運行頻度が週１、２回程度と少ないため、スピーディな取り寄せができるよう便数増加が望まれる。

広尾館・武蔵野館の資料の分類・整理の一体化（統一）については、マンパワーが問題ではあるが、利用者にとってわかりやすい図書館とするため引き続き努力していかなくてはならない。

電子ジャーナルについては、洋雑誌の一部を冊子から電子ジャーナルに切り替えており、今後も徐々にそのタイトル数を増やしていくことで問題はない。

研究費による購入資料については、資料の有効利用のためには、図書館システムに目録を入力し、教員研究室に保管中も検索が可能になるようにしなければならない。

２．図書館の規模、開館時間、閲覧室、情報検索設備や視聴覚機器の配備等

広尾館の場合、床面積も広く、ゆったりとした調度配置で、利用者にとって快適な利用環境が提供されている。電動集密書架に十分な余裕があり、書架スペースにも当面問題はない。教員から要望のあった、表紙が展示できる新着雑誌架については、平成21年８月に165誌分の雑誌架の設置が実現、好評を得ている。

武蔵野館では、書架に余裕がないため図書の出し入れや移動がしづらく、整理業務の能率低下を招いている。除籍作業に加え、広尾館・武蔵野館間で必要な雑誌の移管を行ってスペースを確保し、書架のレイアウト調整を行う必要がある。

調度については、新築時からそれほど変化なく、よくメンテナンスがされているといえる。

平成20年度より広尾館では土曜開館を実施しているが、実習中等は特によく利用されている。広尾館・武蔵野館ともこれ以上開館時間を延長してほしいとの要望は出ていないが、武蔵野館については、平成22年度より認定コースの学生の利用が中心となるため、授業・実習等のスケジュールに合わせて開館時間を変更する必要がある。

閲覧室は、広尾館・武蔵野館とも学生数に対し十分な座席数が確保されている。

設備については、武蔵野館での複写機の増設が望ましい。

Ｂ．情報インフラ

１．学術情報の処理・提携システムの整備

課題であった文献検索データベースアクセス数増加について、特に要望の多かった「医中誌Web」と「CINAHL　with Full Text」の２タイトルのアクセス数増が平成22年度から実現できることになった。なお、学生の論文作成スケジュール等に合わせて、タイミングよくデータベース利用講習会を開催すること、開催回数を増やすことなど、利用を促進活動も望まれる。

図書館システム内の資料データについては、膨大な量ではあるが引き続き確認と訂正を続けていかなくてはならない。蔵書点検の結果判明したアンマッチデータについても、書庫等を整理・再確認し、引き続き蔵書点検を繰り返して検証する必要がある。

「日本赤十字看護大学紀要」は、国立情報学研究所の情報ナビゲータCiniiで無料公開されているが、PDF化されたもののリポジトリ化も視野に入れていく必要がある。

２．国内外の他大学・他図書館との協力

NACSIS-ILLの文献等複写料金相殺サービスシステムを通じた複写依頼だけでなく、FAX等による複写依頼も受け付け、全国からの複写依頼に応じている。学外者については、館内利用に関してはすべての利用希望者を受け入れているといえる。卒業生や日赤関係者等には有料ながら貸出サービスも行い、よく利用されていることは評価できる。

３．学術資料の記録・保管のための配慮

図書については、広尾館では破損・劣化防止がほぼできており、問題ないといえるが、武蔵野館所蔵資料は対策が必要である。特に図書ラベルの剥落については利用・整理とも支障をきたすため、早急に対応しなければならない。

雑誌については、広尾館・武蔵野館とも現物・データ両方が細かく管理されており、保管状況および利用の便とも良好である。

視聴覚資料については劣化したものは買い替えを行うなど対応はできている。

卒業研究・修士論文・博士論文は、閲覧者が多いが、傷みの目立つものはほとんどない。ただし学位論文コーナーはスペースに限りがあるため、５年以内に保管場所を検討する必要が生じると思われる。

赤十字資料は、パンフレット状の資料も多く、利用しやすい整理方法を今後検討していく必要がある。

館内の書架の整理については、両館とも整理に十分な時間がとれているとは言えず、実習時やレポート提出時には、特に看護学の図書や和雑誌の乱れが目立つ。以前より、教員から、館内で利用した図書を利用者ではなく図書館員に配架してもらいたいとの要望もあるが実現できていない。その要員確保は継続課題となる。

４．日本赤十字看護大学に関する歴史資料

本学史料室における、歴史的に貴重な資料の収集・整理・保存活動について、管理面では、コンディションの整った環境で保管していることは評価できる。

目録データに関しては、すべての史料がホームページで検索できるようにすることが望まれる。図書館と史料室とで作業効率のよいシステムを作り、現物とデータの照合確認と修正を行い、正確なデータベースを作成していく必要がある。

次年度に持ち越す目標

Ａ．図書・図書館の整備

１．資料の体系的整備とその量的整備

① 広尾館・武蔵野館の資料の分類・整理の一体化（統一）を継続して進める
② 武蔵野館においては、認定コースと学部生・大学院生実習中の利用に特化した資料整理、広尾館との相互資料移管を行う
③ 広尾館・武蔵野館間の相互利用資料運搬のための定期便の運行数を増やす
④ 研究費購入資料のデータベース化のための職員を増強する

２．図書館の規模、開館時間、閲覧室、情報検索設備や視聴覚機器の配備等

① 引き続き、座席数を維持し、調度の質が下がらないようにメンテナンスを行う
② 武蔵野館において、認定コースの学生に利用しやすいようなレイアウトに変更する
③ 武蔵野館におけるスペース確保のため、学術的価値がなくなった医学図書等の除籍作業を集中的に行う

Ｂ．情報インフラ

１．学術情報の処理・提携システムの整備

① 引き続きOPACで提供している目録についてのデータ検証と修正を急ぐ
② 電子ジャーナルについて、有用性を確認した上で導入を検討する
③ 有用なデータベースについては、積極的に新規導入を検討する
④ データベース講習会の開催回数を増やす

２．国内外の他大学・他図書館との協力

① 現在の協力活動に加え、近隣の大学等とも連携を強化する

３．学術資料の記録・保管のための配慮

① 武蔵野館所蔵図書のラベル剥落・破損図書等の状態改善を行う
② 赤十字資料をより利用しやすく整理する
③ 書架整理の頻度を増やす

４．日本赤十字看護大学に関する歴史資料

① 図書館と史料室で、貴重資料の現物とデータの照合およびデータ修正を行う

Ⅲ．看護実践・教育・研究フロンティアセンター

A．看護実践・教育・研究フロンティアセンターの目的と運営

1．目的と意義

看護実践・研究・教育フロンティアセンター（以下、「フロンティアセンター」という）は、大学がこれまで蓄積してきた知的・実践的ノウハウをもとに、人々に求められる看護の可能性を追求し、開かれた大学をめざして平成17年８月に開設された。人々の健康ニーズは多様化し、医療や看護への期待もますます大きくなってきている。そこで新たな発想で創造的な活動を行う必要があるとの共通認識のもとにスタートしたものである。

その目的は、以下の通りである。

① 大学としての教育機能を学内にとどめず、看護界ならびに広く国内外の社会に貢献する資源として活用できるようにする。

② 研究活動を通してその知見を学内外に発信し、研究成果を社会共有の知識として広め、人々の福祉と健康に資するために活用する。

③ 多様化する社会・個人のニーズに対応しつつ、一人一人を大切にした新しい看護活動を推進する核として活動する。

2．大学におけるフロンティアセンターの組織と位置づけ

a．学内の位置づけ

フロンティアセンターは、日本赤十字看護大学学則第43条の３第２項に規定する学部、大学院からは独立した研究施設として位置づけられている。

b．フロンティアセンターの組織と運営

フロンティアセンターは、①実践部門、②教育部門、③研究部門　④収益事業部　⑤広報部に大別され、フロンティアセンター長と各部門長を置く。

同センターの運営について討議するため、フロンティアセンター運営委員会が設けられている。運営委員会の構成員はフロンティアセンター長、学長、学部長、部門長、事務局長、事務局となっている。平成20年度の運営委員会は12回開催され、主な議題は①年間計画及び会計・予算　②認定看護師教育課程の運営　③広報（ホームページ並びにパンフレットのリニューアル）④フロンティアセミナーの企画・運営等　⑤収益事業の運営等であった。

なお、フロンティアセンターの運営に関わる財源は、原則として自主財源となっている。

事務局はフロンティアセンター専従の職員は雇用せず、事務局が兼担する。

B．フロンティアセンターの事業

1．認定看護師教育課程

a．概要

平成21年度は「感染管理」「皮膚・排泄ケア」「がん化学療法看護」の３分野で認定看護師教育課程を開講した。

各コースの入学定員は30名、研修生総数90名、平成21年６月１日から６ヶ月間の教育期間とし、広尾キャンパスで実施した。実習施設は43箇所（内日本赤十字社施設35箇所）（表105）であり、全国の赤十字病院と本学が協働した研修事業として位置づく、他に類のない認定看護師教育課程プログラムとなっている。

入学試験応募者は144名で、平成20年９月（一般）、11月（赤十字推薦）および平成20年２月（感染第二次）の入学者選抜試験を実施した。平成21年度は、６月に92名が入学し、20年度入学者２名を含む94名が研修し、11月に所定の科目を修了した87名に修了証が授与された。

さらに、認定看護師審査を控えた平成22年３月８日に各コース別に模擬試験と講評及び講義による１日間のフォローアップ研修を実施し、本学修了生98名、他教育機関修了生147名（計245名）が参加した。

なお、平成22年５月24日に実施された第18回認定看護審査には、96名が受験し、84名が合格した。

b．入学者選抜試験

（１）選抜試験の内容：書類審査、専門科目、面接

（２）出願資格

【共通要件】

① 日本国の保健師、助産師、看護師のいずれかの免許を有する者

② 上記の免許を取得後、通算５年以上の実務経験を有する者

③ コース別に定められた特定の看護分野で通算３年以上の実務経験を有する者

【コース別要件】

各コースの出願資格要件は、表101の通りである。

表101　コース別出願資格要件

感染管理コース	皮膚・排泄ケアコース	がん化学療法看護コース
①通算３年以上の感染管理に関わる活動実績を有すること。原則として、少なくとも、院内感染サーベイランス・感染管理コンサルテーション・感染管理教育・マニュアル作成・職業感染防止活動の中からいずれかを担当した経験を有すること。 ②現在、専任または兼任として感染管理に関わる活動に携わっていることが望ましい。	①通算３年以上の外科系領域およびストーマケアを常時行う病棟、外来、または在宅ケア領域での看護経験を有すること。 ②ストーマ造設患者の看護を２例以上、及び創傷または失禁ケア領域の看護を３例以上担当した経験を有すること。 ③現在、創傷ケア、ストーマケア、または失禁ケアを常時行う病棟、外来、または在宅ケア領域で勤務していることが望ましい。	①通算３年以上のがん化学療法を受けている患者の多い病棟、外来、または在宅ケア領域での看護経験を有すること。 ②がん化学療法を受けている患者の看護（がん化学療法薬の投与管理の実績があることを必須とする）を５例以上担当した経験を有すること。 ③現在、がん化学療法を受けている患者の多い病棟、外来、または在宅ケア領域で勤務していることが望ましい。

（３）志願状況

平成21年度課程の志願状況は、表102の通りである。

表102　平成21年度認定看護師教育課程志願状況

コース名	志願者数	（うち赤十字）	受験者数	（うち赤十字）	合格者数	（うち赤十字）
感染管理	31	(8)	30	(8)	30	(8)
皮膚・排泄ケア	36	(7)	36	(7)	25	(6)
がん化学療法看護	73	(20)	69	(20)	31	(13)
計	140	(35)	135	(35)	86	(27)

ｃ．入学および修了状況

平成21年度の入学および修了状況は、表103の通りである。

表103　平成21年度認定看護師教育課程研修生の入学、修了状況

コース名	入学者数等（うち赤十字）	修了者数（うち赤十字）
感染管理	29（8） 20年度入学生２	30（8）
皮膚・排泄ケア	30（7）	28（7）
がん化学療法看護	33（15）	33（15）
計	92+2（30）	91（30）

d．教育課程

教育課程は、表104の通りである。

表104　教育課程

〈感染管理〉

共通科目	90	専門基礎科目	120	専門科目	120	演習	90	実習	180
1．リーダーシップ	15	1．感染管理学	15	1．院内感染とサーベイランス	45	演習	90	実習	180
2．文献検索・文献講読	15	2．疫学と統計学	30	2．感染防止技術	30				
3．情報処理	15	3．微生物学	30	3．職業感染管理	15				
4．看護倫理	15	4．感染症学	30	4．感染管理教育	15				
5．教育・指導	15	5．医療管理学	15	5．洗浄・消毒・滅菌とファシリティ・マネジメント	15				
6．コンサルテーション	15								
選択共通科目	30								
1．対人関係	15								
2．看護管理	15								
その他選択科目	15								
1．赤十字概論	15								
総時間数	600時間＋（45時間）								

（　）：選択科目時間数

〈皮膚・排泄ケア〉

共通科目	90	専門基礎科目	90	専門科目	165	実習	255
1. リーダーシップ	15	1. 皮膚・排泄ケア概論	30	1. ストーマケア総論	30	臨床実習	180
2. 文献検索・文献講読	15	2. リハビリテーション概論	15	2. ストーマケア各論	30	演習	75
3. 情報処理	15	3. 病態栄養学	15	3. 創傷ケア総論	30		
4. 看護倫理	15	4. アプライアンス	30	4. 創傷ケア各論Ⅰ	15		
5. 教育・指導	15			5. 創傷ケア各論Ⅱ	15		
6. コンサルテーション	15			6. 失禁ケア総論	15		
選択共通科目	30			7. 失禁ケア各論Ⅰ	15		
1. 対人関係	15			8. 失禁ケア各論Ⅱ	15		
2. 看護管理	15						
その他選択科目	15						
1. 赤十字概論	15						
総時間数	600時間＋（45時間）						

（　）：選択科目時間数

〈がん化学療法看護〉

共通科目 90	専門基礎科目 120	専門科目 150	演習 60	実習 180
1. リーダーシップ 15 2. 文献検索・文献講読 15 3. 情報処理 15 4. 看護倫理 15 5. 教育・指導 15 6. コンサルテーション 15	1. がん看護学総論 15 2. 症状マネジメント論 15 3. 腫瘍学概論 15 4. がん化学療法概論 30 5. 臨床薬理の知識と活用方法 15 6. 臨床試験と臨床研究コーディネーター（治験コーディネーター） 15 7. がんの医療サービスと社会的支援 15	1. がん化学療法患者・家族のアセスメント 15 2. 主要ながん化学療法薬レジメンとその看護 30 3. がん化学療法薬の投与管理とリスクマネジメント 30 4. がん化学療法に伴う身体の変化と症状緩和技術 30 5. がん化学療法患者へのセルフケア支援 15 6. がん化学療法に伴う患者・家族の意思決定を支える看護援助 15 7. 外来／在宅がん化学療法と看護援助 15	総合演習 60	実習Ⅰ 45 実習Ⅱ 135
選択共通科目 30				
1. 対人関係 15 2. 看護管理 15				
その他選択科目 15				
1. 赤十字概論 15				
総時間数 600時間＋（45時間）				

（ ）：選択科目時間数

e．実習病院

平成21年度の実習病院（見学実習及び演習病院含）は、表105の通りである。

表105　平成21年度認定看護師教育課程の各コース実習施設一覧

感染管理	皮膚・排泄ケア	がん化学療法看護
日本赤十字社医療センター	日本赤十字社医療センター	石巻赤十字病院
前橋赤十字病院	前橋赤十字病院	横浜市立みなと赤十字病院
芳賀赤十字病院	さいたま赤十字病院	京都第一赤十字病院
長野赤十字病院	武蔵野赤十字病院	山口赤十字病院
名古屋第二赤十字病院	大森赤十字病院	熊本赤十字病院
長浜赤十字病院	長岡赤十字病院	姫路赤十字病院
大阪赤十字病院	名古屋第一赤十字病院	岡山赤十字病院
松山赤十字病	大阪赤十字病院	徳島赤十字病院
大田原赤十字病院	日本赤十字社和歌山医療センター	癌研究会有明病院
大津赤十字病院	松江赤十字病院	静岡県立静岡がんセンター
日本赤十字社長崎原爆病院	高松赤十字病院	神奈川県立がんセンター
NTT東日本関東病院	松山赤十字病院	埼玉県立がんセンター
	福岡赤十字病院	東京医科歯科大学医学部附属病院
	山田赤十字病院	横浜市立市民病院
	高槻赤十字病院	済生会横浜市南部病院
	神奈川県立こども医療センター	

ｆ．教員組織

専任教員は、赤十字病院から認定看護師資格者３名を８ヶ月間派遣。また、「感染管理」、「皮膚・排泄ケア」、「がん化学療法看護」の各コースで、本学教員１名が専任教員となり、３コースの共通科目として、10名の本学教員が兼担教員として位置づけられた。

各コースの専門科目等は、専任教員３名および外部の非常勤講師108名が担当した。

２．スキルアップセミナー（臨床看護師のためのスキルアップセミナー）

本学フロンティアセンター認定看護師教育課程は平成22年度で休講することが決定されたことから、修了生のフォローアップや交流の機会を作ることが必要ではないかとの提案がなされた。

認定看護師教育課程運営委員会で検討した結果、認定看護師資格更新までの５年間をめどに、年１回広尾キャンパスでスキルアップ研修を開催することとなった。

フロンティアセンターの事業（フロンティアセミナー）の一つとして位置付け、各期の修了生から選出された委員が中心となって自主的な企画・運営をしてもらい、大学がサポートする体制をとることを原則とすることが合意された。

セミナー全体の構成は、３コースに共通するテーマで基調講演を、各コース独自のテーマ別セミナーを設ける形を基本として検討され、第１回スキルアップセミナーは以下の内容で実施され、修了生と外部参加者を含め、165名が参加した（表106）。

表106　第１回スキルアップセミナー

	演題
基調講演	「認定看護師の動向」：看護協会理事　洪愛子氏
感染管理コース	「新型インフルエンザ対策」：講演とパネルディスカッション
皮膚・排泄ケアコース	「失禁ケア」：教育講演２題
がん化学療法看護コース	「最新のがん化学療法の動向」：講演とパネルディスカッション

３．研究会・研修会活動

ａ．優れたわざを学び伝える会（代表者：川嶋みどり）

キネステティクセミナーは４年目を迎えた。ドイツでキネステティクの教育機関であるVIV-ARTEを持つハイジ・バウダー・ミスバッハ女史を講師に、平成21年度もセミナーを開催した。

表107　キネステティックのわざ開催一覧

	開催日	内容	参加者数
モジュール１	６月７日（日）	キネステティクの概念と実技の基本	24名
モジュール２	10月11日･12日	モジュール１を基本に具体的なケースへの対応	20名
モジュール３	３月13日･14日	個別ケース、疾患などに分けたキネステティクの実習	20名

＊21年度はモジュール１～３の開催、続くモジュール４は平成22年度となった。

b．小児看護研究会：Children and You（代表者：筒井真優美）

本研究会の目的は、臨床で子どもと家族にかかわる看護師とその他の専門職者が、事例を通して幅広い知見から援助の方向性を検討し共有することにある。平成21年度は計９回開催した。参加者の所属は小児病棟・NICU・大学院等であり、毎回20 ～ 30名の方が集まった。

表108　平成21年度の開催状況

開催日	テーマ
４月15日	採血を受ける幼児のケア　－子どもの最善の利益を守るために―
５月20日	死を受け入れられなかったターミナル期における思春期の子どもと家族の看護
６月10日	医療ネグレクトが示唆される子どもと家族へのアプローチ
７月１日	思春期にある小児がんの子どもが再発してから亡くなるまでの言動の意味
９月30日	拒食状態となった３歳児とその家族への関わり
11月４日	自閉症の子どもとの関わりについて
12月２日	病気によって家族関係が悪化してしまった子どもと家族への看護
１月13日	子どもの意思決定をどこまで支援するべきか？ －対極にある各々の最善の利益を支えるために－
２月24日	小児看護学領域の修士論文要旨発表

c．精神科看護事例研究会（代表者：武井麻子）

現場の看護師や保健師から提供された事例を検討し、ケアの質の向上と、看護職同士のピア・サポートを目指している。

表109　平成21年度の開催状況

開催日	検討テーマ	提供者の所属機関	参加人数
４月24日	女性が怖いと訴える男性患者への対応	精神科病院	26
５月22日	ハーブティーを楽しむ会、その後の経過	精神科病院	23
６月26日	身体合併症を繰り返す女性患者への支援	精神科病院	24
７月24日	身体表現性疼痛障害と診断された女性患者への退院支援を振り返って	精神科病院	23
９月24日	問題行動が多く先の見通しが立たない男性患者へのCNSとしてのかかわり	精神科病院	19
10月22日	家族に反対され退院が進まない女性患者へのかかわり	精神科病院	20
11月26日	衝動的に暴力を振るう男性患者へのアプローチを考える	精神科病院	17
12月18日	言葉でのコミュニケーションが難しく威圧的な男性患者とのかかわり	精神科病院	20
１月22日	自傷行為を繰り返す女性患者への対応を考える	精神科病院	22
２月26日	青年海外協力隊員としてネパールで、HIV/AIDS対策にかかわった経験から	元青年海外協力隊	18

ｄ．ナースのためのグループ研究会（代表者：武井麻子）

看護職者を対象としたグループの研究会。今年で19期を迎える。毎年10月から翌年３月まで、毎月第３土曜日の午後13時45分から16時まで、クローズド・グループを行っている。

テーマは特になく、そのとき、その場で話したいと思ったことを話すという方法である。開始当初は、グループ･ダイナミクスについての研修の目的もあったが、年を重ねるごとに、ナースのセルフヘルプ的意味合いが強まってきている。

定員は20名としているが、勤務などの都合もあり、毎回の参加者は10 ～ 15人前後である。

ｅ．母性看護研究会（代表者：平澤美恵子）

国際保健助産学専攻の修士課程の学生が運営の中心となって、母性看護領域に関連した事柄をテーマとした勉強会を開催し、学びを深める。

表110

第１回	６月24日	マタニティ雑誌を読む	参加者：16人
第２回	７月15日	ビリーフ①概要を学ぶ	参加者：12人
第３回	10月５日	ビリーフ②ディスカッション	参加者：10人
第４回	11月９日	英語文献を読む	参加者：７人
第５回	１月25日	文献をクリティークする	参加者：10人
第６回	２月26日	研究の経過報告と意見交換	参加者：22人

平成21年度より、国際保健助産学専攻の修士課程の学生が中心となり運営を開始した。学生にとって関心のある事柄を選択し、有意義なディスカッションをする場となっていた。しかし実習と重なる日程が多く、学生および教員の参加が十分ではなかった。よって22年度は開催回数を減らし、学生および教員の参加が多く期待できる日程調整をする。また、研究会参加者の対象を「周産期看護・母性看護・助産に関わる方」より「周産期看護・母性看護・助産に興味、関心がある方」へ広げ、多くの人の参加を集い、意見交換と交流の場とする。課題として、

１．従来以上に本研究会への学生および教員、周産期看護・母性看護・助産に興味や関心がある方の参加を図る。
２．修士課程の学生と相談しながら、プログラム内容の充実を図る。

ｆ．がんサポート研究会（代表者：守田美奈子）

平成21年度は、日本赤十字看護介護研究助成を受けて、日本赤十字社医療センターと共同で、赤十字社医療センターで「がんサポートプログラム」を下記のように運営した（表111、表112)。

表111　がん患者学セミナー

月日	テーマ	担当	参加者
1月9日	がんと食事	栄養士	9
2月20日	抗がん剤を受ける時の日常生活の注意	化学療法看護認定看護師	22
3月27日	自宅で過ごすための看護と介護の利用法	がん専門看護師	10
4月24日	ひとりで「がんばりすぎない」がん治療中のくらし	がん専門看護師	7
5月29日	緩和ケアを学ぼう	緩和ケア認定看護師	7
6月26日	知っておこうリンパ浮腫	看護大学院生	9
7月24日	がんとこころのつながり	臨床心理士	7
9月18日	がんとお金のはなし	ソーシャルワーカー	7
10月23日	がんと補完代替療法	看護大学教員	13
11月20日	がんとスキンケア	皮膚・排泄認定看護師	7

表112　ヨガ＆ストレッチプログラム

月日	開催時間	参加人数
1月11日	1：30－3：30	6
2月19日	1：30－3：30	6
3月27日	1：30－3：30	7
4月24日	1：30－3：30	6
5月25日	1：30－3：30	6
6月26日	1：30－3：30	8
7月24日	1：30－3：30	7
9月25日	1：30－3：30	8
10月30日	1：30－3：30	8
11月20日	1：30－3：30	6
12月17日	1：30－3：30	9

g．看護歴史研究室（代表者：川原由佳里）

目標

2009年は赤十字思想誕生150周年にあたることから関連する企画展示を行う。

看護歴史研究室は、日本赤十字社の看護婦養成に関する史料の保存と整理につとめ、看護の歴史研究や教育の用に資することを目的に活動を継続している。以下、活動の成果を①収集、②整理、③保存、④利用、⑤研究の順に述べる。

①　収集

a）寄贈・寄託

文書等の寄贈・寄託取り扱いの手続きに従い、卒業生個人（3名)、日本赤十字社医療センター図書館から所蔵書と橋本文庫、メヂカルフレンド社から写真の寄贈を受けた。

b）古書の購入

古書店を通じて関連図書28冊を購入した。日本赤十字社社員名簿、少年赤十字、万国赤十字総会報告、戦後赤十字史料、大正震災誌、神奈川県震災衛生誌などである。

② 整理

a）史料の媒体変換

2009年度は明治から戦前にかけての学生生活に関するアルバム（３、４）の写真369件と、教材として用いられていた掛図351件の電子媒体化を行った。また2010年の１月にはＦナイチンゲールの肉声レコードの音声を電子媒体化（CD）した。

b）公開型データベースの作成

2009年度は史料室所蔵の図書／資料413件について目録を作成した。また2008年度に電子媒体に変換した画像1497件をデータベースに追加登録し、日本赤十字看護大学看護歴史研究室ホームページ「所蔵史料データベース」上で一般公開した。これで看護歴史研究室のデータベースで閲覧できるデータの件数は計1711件となった。

c）カタログ見本の作成

研究や教育などでの利用を促進するため、2009年度には史料集第三巻「大アルバム（１～４）」を作成した。カタログは日本赤十字社情報プラザや日本赤十字学園系列の各大学図書館に寄贈した。

③ 保存

a）保存・修復処置

史料は中性紙による保護や防虫処理等を用いた保存処置を行った。保管庫については調湿、紫外線防止などの対策を講じて、最適な保存環境づくりを行っている。

④ 利用

a）史料の閲覧・他機関からの史料利用願い

史料室利用内規に従い、毎週金曜日10：00 ～ 16：00を史料室利用日と定め、メンバー・アルバイトが利用者に対応した。閲覧のみの来訪者の他、史料の利用願いが個人、歴史研究者、佐野常民記念館、岐阜県立歴史博物館、日本看護協会出版会などからあった。利用目的は研究・教育の他、出版予定の書籍・ホームページへの写真掲載、プレゼンテーション等である。ホームページ開設の効果もあり、利用者は増加する傾向がある。

b）学内・ホームページでの展示

2009年度は日本赤十字看護大学広尾キャンパス1階ロビーの展示コーナーにて、①赤十字思想誕生150周年企画展示を実施した。また看護歴史研究室ホームページのウェブミュージアムにおいて、①トルコ軍艦遭難事故における日本赤十字社の救護活動、②赤十字思想誕生150周年に関するコンテンツを作成し、公開した。

c）ビデオ上映会

2009年５月22日にアイズアイ制作ビデオ「天使たちの真実」の上映会を行った。50名ほどの参加者があり、上映後、意見交換を行った。

⑤　研究

研究会のメンバーの行った学会発表・論文は下記の通りである。その他、卒業生（高木ハル）の個人史に関する研究に全員で取り組んでいる。2010年度には学会発表の予定である。

・鷹野朋美、川島みどり、山崎裕二、川原由佳里、殿城友紀、樋口佳栄、他３名、戦前の日本赤十字社看護婦生徒の履歴（第３報）昭和期の『看護婦生徒名簿』の分析平成20年８月20日　日本看護歴史学会第23回学術集会（東京）
・樋口佳栄、川原由佳里、川島みどり、山崎裕二、鷹野朋美、殿城友紀、他２名、戦時中の日本赤十字社看護婦生徒の履歴（第４報）昭和初期の『看護婦生徒名簿』の分析－甲種乙種看護婦の比較から－、平成20年８月20日、日本看護歴史学会第23回学術集会（東京）
・川原由佳里、明治23年トルコ軍艦沈没事故における日本赤十字社の活動、平成21年５月、日本看護歴史学会誌第22号　44-57
・川原由佳里、1888（明治21）年磐梯山噴火における日本赤十字社の救護活動、平成22年３月、日本看護歴史学会誌第23号、79-91
・山崎裕二、男性看護師の歴史的変遷－セクシュアリティの問題に焦点をあてて－、平成21年９月、Nurse eye 22(3)6-17.
・山崎裕二、男性看護職・歴史・東京－東京における男性看護者養成の歴史－（交流セッション）、平成21年８月21日、日本看護歴史学会第23回学術集会（東京）

現状評価

国際赤十字・赤新月連盟、日本赤十字社、日本赤十字社佐賀県支部、佐野常民記念館などの協力を得て、赤十字思想誕生150周年企画展示を行うことができた。関連資料の収集、保存、整理も順次進められた。研究会の活動のため、日本赤十字学園からは平成22～26年までの間、年間300万円の資金援助が行われることが決定した。

課題

2010年は日本赤十字社における看護婦養成開始120年の記念の年となるため、関連の企画展示を行う。学内の組織としての位置づけを明確にし、活動が継続できる組織を整える。

資料１．公開型データベース

日本赤十字看護大学　看護歴史研究室ホームページ
所蔵史料データベース
http://www.redcross-history.org/database/

本データベースでは、日本赤十字看護大学が所蔵する看護婦養成に関する歴史的資料を閲覧することができます。閲覧の制限はありませんので、どなたでもご覧いただけます。

データは順次、追加される予定です。
現在、1711件のデータを閲覧することができます。

なお、データベースに含まれるすべての情報について著作権法等により認められる場合を除き、無断での転載・転用はご遠慮ください。

利用方法

① 以下のサイトにアクセスします。
http://www.redcross-history.org/database/
② 検索画面から「フリーワード」、「史料年代」、「分類」を入力してください。
③ 検索結果の表示件数を指定します。
④ 検索ボタンを押します。

資料２．展示資料

１）1859年ソルフェリーノの戦い

１－１　「戦いの画」カルロ・ボッソーリ画

１－２　「ソルフェリーノの啓示」東郷青児画、1977年

１－３　戦場の地図、1862年

１－４　『ソルフェリーノの思い出』1862年“un souvenir de solferino”

１－５　アンリー・デュナン肖像　Jean Henri Dunant

１－６　現在のソルフェリーノ全景

１－７　ソルフェリーノの塔（遠景）

１－８　ソルフェリーノの塔

２）五人委員会の発足・ジュネーブ条約の調印

２－１　五人委員会肖像

２－３　最初のジュネーブ条約署名、アルマン・デュマレスク画、日本赤十字社所蔵

２－４　The orinigal document of the first Geneva Convention 1864年

２－５　書簡　ICRC所蔵

２－６　書簡　ICRC所蔵

３）日本人と赤十字との出会い

３－１　佐野常民肖像

３－２　パリ万博の赤十字展示館“L’exposition universelle de 1867 ilusstree”
1867年、日本赤十字社所蔵

３－3　ウィリアム・ウィリスWilliam Willis『明治維新と英医ウィリス』より

４）博愛者の設立・日本赤十字社の出発

４－１　鹿児島暴徒出陣図、月岡芳年画

４－２　『従西日記』川口武定著

４－３　熊本　日赤記念館

４－４　「第六図　萬國會の議場に石黒忠悳君人道の大義を説て列國委員を感動せしむ」
赤十字歴史画談、日本赤十字看護大学所蔵

４－５　「第八図　磐梯山噴火の罹災者優渥なる天恩に感泣す」1902年（明治35年）
赤十字歴史画談、日本赤十字看護大学所蔵

その他

１）「赤十字紀要」

２）「軍医寮徽号赤十字相用ノ儀再伺」1872年（明治５年11月）、国立国会図書館

３）ウィーンの新聞に載った佐野常民の肖像1874年８月20日佐野常民博物館蔵

４）『澳国博覧会参同記要』「今世ノ美事タリ」1897年（明治30年８月）田中芳男、平山成信編『澳国博覧会参同記要』（森山春雍出版）

５）佐野常民の講義、1882年（明治15年）
６）アレクサンダー（兄）とハインリッヒ（弟）シーボルト、シーボルト記念館所蔵
７）『欧州赤十字社概況』柴田承桂、博愛社文書
８）「第五図　博愛社の新築成りて日本赤十字社の基礎定まる」赤十字歴史画談
９）「日本赤十字社看護婦養成規則」 明治22（1889）年６月14日制定、日本赤十字社所蔵
10）アンリー・デュナン切手、ギニアビサウ共和国発行、日本赤十字社所蔵
11）デュナン著『ソルフェリーノの思い出』、日本赤十字社
12）赤十字思想誕生150周年キャンペーン、2009年５月、表参道
13）赤十字国際委員会パンフレット、赤十字国際委員会駐日事務所
14）赤十字国際委員会ポスター、ICRCホームページより
15）赤十字思想誕生150周年記念郵便切手、日本郵便

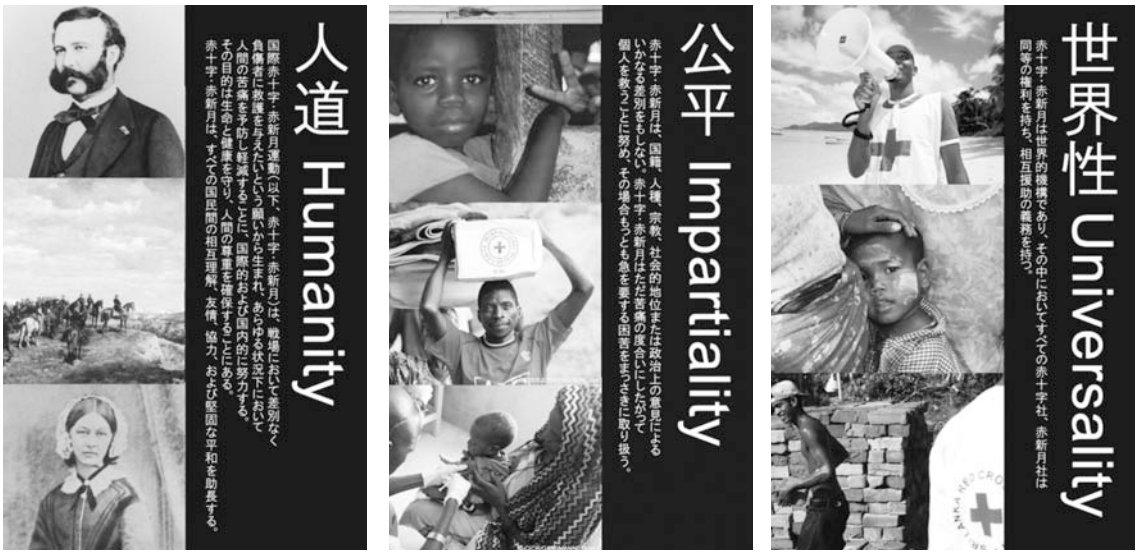

展示パネルより（一部抜粋）

h．セルフケア能力を高める看護実践の検討（代表者：本庄恵子）

平成21年度の活動は、セルフケア能力を高める看護実践に関する個別対応と研究会の開催である。個別対応では、希望者に対して「セルフケア能力を査定する質問紙（Self-Care Agency Questionnaire, 以下、SCAQとする）」（作成者：本庄恵子）の使用許可をし、SCAQの使用方法や分析方法を助言した。研究会は２回開催し、セルフケア能力を高める看護実践の事例分析を行った。

表113　平成21年度活動状況

取り組み内容	対　象・内　容	件数
SCAQの使用許可 使用方法、分析方法の助言	臨床看護研究（臨床看護師が取り組む研究）	8
	修士論文（修士課程の研究）	3
	博士論文（博士課程の研究）	1
	研究者（看護系大学教員）	2
研究会の開催	①　平成21年度　第１回研究会 テーマ「セルフケア能力を高める看護実践の事例分析」 参加者：臨床看護師３名、看護系教員２名、計５名 開催日：平成21年５月９日 ②　平成21年度　第２回研究会 テーマ「セルフケア能力を高める看護実践の事例分析」 参加者：臨床看護師４名、看護系教員２名、合計６名 開催日：平成21年８月18日	2

i．地域防災活動ネットワーク（代表者：小原真理子）

（１）地域防災セミナーの企画運営

本活動の目的は地域の人々と共に、「身近な防災の知恵と技を獲得し、災害に強くなる人材を育成する」ことをねらいとして、統合前の日本赤十字武蔵野短期大学に地域防災活動委員会を立ち上げ活動を展開してきた。主な活動は本学の武蔵野キャンパスと武蔵野市民防災協会で、年間12回開催する防災ボランティア育成セミナーの企画運営である。平成17年度～21年度の５年間に60回のセミナーを開催、延べ約3,000名の参加があった。活動を通して武蔵野市役所、武蔵野消防署、武蔵野警察、日本赤十字社東京都支部が協力機関として連携がとれ、20年度からは武蔵野市民防災協会と共催で開催するようになった。活動の特徴として、本学の学生災害救護ボランティアサークルもメンバーとして、一緒に企画運営に加わり、住民と共に学習や交流を展開している。また１年生の赤十字災害看護論Ⅰの授業１コマを本セミナーの参加に当てている。テーマをふまえ、地域住民と共にディスカッションやシミュレーションを通して交流しながら、学習を展開している。

（２）加盟している地域の自主防災組織が企画運営する防災訓練、宿泊訓練、交流会等への参加

（３）第11回日本災害看護学会（神戸市）への参加により、新聞紙で作る便器などのデモンストレーションと演習

（４）活動メンバー数は16名、その内訳は本学教職員３名、地域住民を含めた固定メンバ

ー７名、である。本学の学生災害救護サークルメンバー有志は６名～ 10名である。

（５）月１回程度、セミナー開催時期（10月～３月）は終了後の会議を含め２回活動運営会議を開催している。

（６）活動ネットワークのブログを保有し、活動内容やサポートに関する具体的な内容はブログに掲載している。セミナー開催前の８月、9月に年間プログラムのポスター5,000部作成、関係諸機関月別のプログラムも参加者に配布し、翌月の集客に繋げている。

21年度地域防災セミナーの参加者は概ね年間約600人である。各プログラムによって参加者数は多少異なる。各プログラムに対する参加者の評価は、４段階で４（大変良い）、３（良い）に集中している。テーマが斬新的であること、シミュレーションや実技演習、グループデイスカッションなどを取り入れた参加型のプログラムがその理由である。

参加者のリピーターが増加しているため、新しく下記のプログラムを取り入れた。

「住民の防災力」、「妊産婦の防災対策」、「避難所で病気にならないために」。

また日本赤十字看護大学のボランテイアサークルの学生を地域防災活動メンバーに組み入れ展開しているが、活動を通して主に一般学生（主に１年生）の参加が図られた。本セミナーや地域の防災訓練などの自主防災活動に参加した学生にとっては、授業時間以外にも災害看護を学ぶ機会となり、また地域住民と交流しながらの学習は、同級生のみと違った幅の広い意見交換をもたらした。またサークルの学生にとっては、今まで以上に地域防災についての活動を強化することに繋がった。院生にとっては、災害看護学領域の視野を広げ、地域防災の専門的な知識や方法に気づく機会となった。例年同様に、住民にとっても若い世代との学習は好評であった。課題としては、

① 武蔵野市民防災協会と連携し、武蔵野市で指定された100名の地域防災活動推進委員の参加を促進する。

② 住民のニーズに合ったプログラム内容を採り入れていく。

③ 部生や院生の地域防災セミナーへの参加を推進していく。

ｊ．保健医療福祉実践・教育・研究における個人情報の扱いと倫理に関する研究会（代表者：山﨑裕二）

本研究会は、保健医療福祉の実践・教育・研究の場におけるバランスのとれた個人情報の扱いや研究倫理のあり方を調査研究し、セミナー開催などを通して現場に役立つ情報を提供することを目的として、フロンティアセンター開設当初から活動を行ってきた。

平成21年度は、６月21日に第10回日本赤十字看護学会学術集会で「研究倫理に関するセミナー参加者の意識と行動および病院の取り組みの変化」と題して、昨年度のセミナー参加者を対象に実施した調査結果について発表した。また、８月25日には「セミナー　研究ビギナーのための看護研究倫理」を開催した。平成21年度の活動実績は表114のとおりである。

なお、本研究会は、前代表や主要メンバーの他大学異動などにより定期的開催が難しくな

ったため、平成21年度末をもって解散となった。

表114　平成21年度の活動実績

月　日	内　　容	参加人数
6月10日	学会発表スライド・原稿の検討	5
6月21日	第10回日本赤十字看護学会学術集会で発表 「研究倫理に関するセミナー参加者の意識と行動および病院の取り組みの変化」	5
7月8日	セミナーのテキストなどの検討	5
8月25日	「セミナー　研究ビギナーのための看護研究倫理」の実施	107
8月25日	セミナー反省会	5

k．新人看護師をサポートする会

新人看護師の職場適応や離職防止を意図して、平成20年度から「新人看護師をサポートする会」が老年領域の発案で開始された。平成21年度は、この試みを継続的に実践する目的でフロンティアセンターの実践部門が運営主体となり「新人看護師をサポートする会」を２回開催した。１回目は、第10回日本赤十字看護学会の交流集会として運営した。１回目は、交流集会ということもあり新人に加え、新人看護教育に関わる担当者や教育者など16名が参加した。講師として西村ユミ氏（大阪大学コミュニケーションデザインセンター　准教授)、吉田みつ子氏（日本赤十字看護大学　准教授）の２名を迎え、研究をもとに新人看護師の体験について報告してもらった。その後、全体で話しあった。参加者は「とてもよい」と感じた方10名（63%)、「ややよい」が５名（31%）で、94%はこの会を「よい」と感じていた。１名は普通と回答していた。

２回目は、12月３日に本学の交流センターで開催し、関東の４つの赤十字病院に勤務する新人看護師15名の参加を得た。本学の教員も約17名程参加しそれぞれの悩みや体験を語りあった。参加者同士あるいは教員と参加者との間でじっくりと語り合うことができた。

４．広報活動

a．パンフレットの作成

平成19年度以降から、２年使用できるよう、教職員の学会等が主催する学術集会等で配布できるように軽量型パンフレットを作成した。平成20年度は作成しなかったが、平成21年度はいくつかのプロジェクトが変更したため、追記修正の増刷版として3000部作成した。平成22年度は、いきいき美人が終了すること、あらたな企画等が実施されることから、新規パンフレットを作成する予定である。

パンフレットは、フロンティアセミナー等や学内講演会等でも配布できるよう学内にパンフレット設置棚を購入し常備、学内外者が手に取ることができるようにした。

b．ホームページの充実

ホームページは、認定看護師教育課程、各プロジェクトの活動、「いきいき美人」商品案

内等の記事を掲載した。

課題としては、文字情報が中心であり、各プロジェクト・セミナー等の写真がないため、活動状況がわかり、分りやすく、ページ構成が視覚的に洗練されたデザインにする

Ⅳ. 教 員 業 績

領域　看護教育学	職名　教授	氏名　濱田　悦子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） 看護教育学特講Ⅲ　生涯教育における継続教育の理解を深めるための工夫	平成21年10月	生涯教育の構造とその必要性、継続教育の位置づけについてパワーポイントを作成し、学生の理解につながるように活用した。
2　作成した教科書、教材、参考書 看護教育学特講Ⅲ	平成21年10月	生涯教育の構造とその必要性、継続教育の位置づけなどに関するパワーポイントを作成した。
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項 日本赤十字看護大学　看護教育・実践・研究フロンティアセンター　認定看護師教育課程講義「教育・指導」	平成21年7月15日	「感染管理」「皮膚・排泄ケア」「がん化学療法看護」の3領域の認定看護師コースの学生に対し、教育・指導の講義を行った。

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文 日本赤十字看護学会の10年の歩み	単著	平成22年3月	日本赤十字看護学会誌，10(2)		

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表）				
赤十字看護教育施設における基礎教育および継続教育に関する認識―その1　インタビュー結果より―	共著	平成21年6月21日	第10回日本赤十字看護学会学術集会	○樋口佳栄・川原由佳里・佐々木幾美・本庄恵子・谷津裕子・吉田みつ子・守田美奈子・川嶋みどり・濱田悦子
赤十字看護教育施設における基礎教育および継続教育に関する認識―その2　基礎教育に関する調査より―	共著	平成21年6月21日	第10回日本赤十字看護学会学術集会	○吉田みつ子・本庄恵子・川原由佳里・佐々木幾美・樋口佳栄・谷津裕子・守田美奈子・川嶋みどり・濱田悦子
赤十字看護教育施設における基礎教育および継続教育に関する認識―その3　赤十字看護実践に関する調査より―	共著	平成21年6月21日	第10回日本赤十字看護学会学術集会	○谷津裕子・佐々木幾美・川原由佳里・本庄恵子・吉田みつ子・樋口佳栄・守田美奈子・川嶋みどり・濱田悦子
（学術講演等） 日本赤十字看護学会の10年の歩み（パネラー）	単著	平成21年6月20日	第10回日本赤十字看護学会学術集会	

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成12年4月～現在に至る	学校法人日本赤十字学園　評議員
平成17年4月～現在に至る	学校法人日本赤十字学園　将来構想委員会　委員
平成19年4月～現在に至る	学校法人日本赤十字学園　常務理事
平成20年3月～現在に至る	助産専門職大学院認証評価評議会　委員
平成20年4月～現在に至る	日本看護系大学協議会　監事
平成21年6月～現在に至る	日本赤十字看護学会　理事長・評議員

領域　老年看護学	職名　教授	氏名　川嶋　みどり

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
発達看護学Ⅳ①　高齢者の理解を深めるための工夫	平成21年4月～7月	パワーポイントを作成し、ビジュアル的な教材を使用することで学生の関心を深めた。 看護の可能性を実感できるよう、ビデオ教材による具体的な看護援助技術を示した。 学生に高齢者や老いをテーマとしている小説を読ませ、感想を述べ合うことで、高齢者の全体像や老いの多様性についての理解を深めた。
看護援助学総論	平成21年11月18日・25日、12月2日	パワーポイントを作成し、ビジュアル的な教材を使用することで学生の関心を深めた。 看護援助の柱となるべき看護技術に対する総合的な理解が深まるように講義した。
2　作成した教科書、教材、参考書		
発達看護学Ⅳ①	平成21年4月～7月	老年者のニーズと老いの多様性、生命観・人間観・看護観についてのパワーポイント　34枚、資料4枚
看護援助学総論	平成21年11月18日・25日、12月2日	生活行動援助論―専門性と可能性―についてのパワーポイント　59枚
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		
優れたわざを学び伝える会主催 日本赤十字看護大学フロンティアセンター共催 「キネステティクの看護への応用」セミナー　開催 講師：ハイジ・バウダー・ミスバッハ（VIV-ARTE）	平成21年6月7日 10月11日・12日 平成22年3月13日・14日	看護師・医師・理学療法士などの医療・看護・介護職を対象に、体位変換技術であるキネステティクのセミナーの企画・開催・運営を行った。
優れたわざを学び伝える会主催 臨床看護師へのキネステティクの紹介セミナー　開催 講師：ハイジ・バウダー・ミスバッハ（VIV-ARTE）	平成21年6月8日	看護職を対象に、ハイジ・バウダー・ミスバッハによるキネステティクの紹介セミナーの企画・開催・運営を行った。
慶応義塾大学医療看護学科　講義「看護論」	平成21年4月21日	慶応義塾大学医療看護学科の学生を対象に、看護論の講義を行った。
山田赤十字病院　講義「看護技術のエビデンス」	平成21年5月15日	山田赤十字専門学校の学生に対し、看護においてエビデンスの大切さ・意義について講義を行った。
神奈川県立保健福祉大学看護実践センター　講義「看護技術論」	平成21年5月16日	教員養成課程(看護教員養成コース)の学生を対象に、看護技術に対する自己の考えを深め、看護の専門性を追求していくことができるよう、看護技術論を講義を行った。
厚労省看護研究研修センター　講義「看護論」	平成21年5月18日	厚労省看護研究研修センター看護教員養成課程の研修生を対象に、看護論の講義を行った。
日本看護協会　全国看護師職能集会　講義「療養上の世話における看護判断」	平成21年5月20日	日本看護協会　全国看護師職能集会の参加者を対象に、療養上の世話における看護判断について講義を行った。
石川県立看護大学 講義「看護の可能性」	平成21年5月29日	石川県立看護大学の学生を対象に、看護の可能性についての講義を行った。
みさと健和病院　講義「看護の未来」	平成21年6月5日	みさと健和病院の新人看護師を対象に、看護の未来についての講義を行った。
健和会臨床看護研究所　講義「手のわざを究める」	平成21年6月26日	看護職などを対象に、臨床実践能力スキルアップを目的とし、手のわざを究めるについて講義を行った。
看護の科学社　講義「外科技術の進歩と周手術期看護の進化」	平成21年6月28日	看護職を対象に、よい看護実践を学ぶため「外科技術の進歩と周手術期看護の進化」について講義を行った。
日本赤十字北海道看護大学　創立10周年記念式典　記念講演会　講義「看護の価値と可能性」	平成21年6月28日	創立10周年記念式典の一環として、市民を対象に看護の価値と可能性について講義を行った。
健和会臨床看護研究所　講義「手のわざを究める」(2回目)	平成21年7月4日	看護職などを対象に、臨床実践能力スキルアップを目的とし、手のわざを究めるについて講義を行った。
日本赤十字九州国際看護大学　米蔵翁胸像除幕式　講義「看護の今とこれから」	平成21年7月5日	日本赤十字九州国際看護大学の学生に対し、看護の今とこれからについて講義を行った。
神奈川県看護協会　看護師職能集会　講義「今だからこそ看護の原点に」	平成21年7月10日	神奈川県看護協会　看護師職能集会の参加者を対象に、今だからこそ看護の原点について講義を行った。
東京大学医学部付属病院　看護部卒後3年目研修　講義「生活行動援助の専門性」	平成21年8月27日	卒後3年目の看護師を対象に、生活行動援助の専門性についての講義を行った。
東京大学医学部付属病院　看護部卒後3年目研修　講義「生活行動援助の専門性」	平成21年8月28日	卒後3年目の看護師を対象に、生活行動援助の専門性についての講義を行った。
埼玉看護協会　講演　キラリ看護「気づきと看護」	平成21年8月29日	埼玉看護協会会員を対象に、気づきと看護について講義を行った。
神戸臨床研修センター　講義「看護の今とこれから」	平成21年9月5日	神戸市中央病院の看護職に、看護の今とこれからについて講義を行った。
東京大学医学部付属病院　講義「生活行動援助の価値」	平成21年9月9日	東京大学医学部付属病院の卒後３年目の看護職に、生活行動援助の価値について講義を行った。
京都第二赤十字看護専門学校　講義「21世紀の看護を担うあなたたちへ―優れた看護実践を学ぶことから―」	平成21年9月30日	京都第二赤十字看護専門学校の学生に、優れた看護実践を学ぶ重要性についての講義を行った。
日本赤十字秋田看護大学　講義「赤十字看護の伝統」	平成21年10月3日	日本赤十字秋田看護大学の学生に、赤十字看護の伝統の意義についての講義を行った。
京都市職員労働組合病院支部　ひろがれ看護のこころkyoto連絡会　看護フォーラム　講義「今だからこそ看護の原点を」	平成21年10月10日	京都市立病院で働く職員に対して、今だからこそ看護の原点をについて講義を行った。

大津赤十字病院　同窓会記念講義	平成21年10月11日	同窓会会員に、記念講演を行った。
大津・姫路赤十字看護専門学校　講演「看護の魅力と喜び」	平成21年10月14日	大津・姫路赤十字看護専門学校学生に、看護の魅力と喜びについての講義を行った。
茨城看護フォーラム　講演「看護の原点と医療の未来を考える」	平成21年10月17日	茨城県下の看護職に、看護の原点と医療の未来を考えるについての講演を行った。
第１回新潟県看護研究学会　講演「看護の進化にむけて」	平成21年10月24日	学会会員に、看護の進化にむけてについての講演を行った。
岩手県立一ノ関高等看護学校　講義「これからの看護」	平成21年10月31日	岩手県立一ノ関高等看護学校の学生と同窓生に、これからの看護についての講義を行った。
日本赤十字看護大学フロンティアセンター主催　「新人看護師をサポートする会」 講義「私の新人時代」	平成21年12月3日	赤十字病院の新人看護師を対象にお茶会を開催し、新人時代について講義をし、新人看護師離職を防ぐための一手段となるよう新人看護師が抱えている悩みや不安等を教員や同僚同士で共有した。
福岡県看護協会　講義「今、看護の原点」	平成21年12月5日	福岡県看護協会会員に、今、看護の原点についての講義を行った。
第11回腹臥位療法推進研究会の研究と実践の報告セミナー　講義「腹臥位療法の将来」	平成21年12月12日	セミナー参加者に、腹臥位療法の将来について講義を行った。
日本赤十字社幹部看護師研修センター　講義「看護実践の価値と検証」	平成21年12月15日	日本赤十字社幹部看護師研修センターの幹部候補生に、看護実践の価値と検証についての講義を行った。
諏訪赤十字看護専門学校　講義「キラリ看護」	平成21年12月18日	諏訪赤十字看護専門学校学生に、キラリ看護についての講義を行った。
川上武の業績に学ぶ会　講演「看護の自立への示唆と道程」	平成21年12月19日	会の参加者に、看護の自立への示唆と道程について、講演を行った。
高知県看護協会　講義「看護の価値と検証」	平成22年1月22日	高知県看護協会会員に、看護の価値と検証について講義を行った。
日本赤十字社本社　講義「看護の原点」	平成22年2月10日	日本赤十字社の管理看護職に、看護の原点についての講義を行った。

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
看護時鐘―のどもと過ぎた熱さをいま一度	単著	平成21年5月	看護の科学社		
看護の危機と未来―今、考えなければならない大切なこと	単著	平成21年5月	ライフサポート社		
日本赤十字社の看護婦養成に関する史料の保存編纂に関する研究	共著	平成21年5月	平成18～20年度「赤十字と看護・介護に関する研究」助成金研究報告書	◎川原由佳里、川嶋みどり、山崎裕二、鷹野朋美、殿城友紀、他2名	
赤十字病院における優れた看護実践の発掘と赤十字看護学論構築に関する研究	共著	平成21年5月	平成19～20年度「赤十字と看護・介護に関する研究」助成金研究報告書	◎川嶋みどり・守田美奈子・本庄恵子・谷津裕子・川原由佳里・吉田みつ子・佐々木幾美・樋口佳栄	
看護の原理―ケアすることの本質と魅力	共著	平成21年7月	ライフサポート社	◎菱沼典子、井上智子、武田利明編集 川嶋みどり、佐々木幾美、他6名執筆	493-495
病気別　家庭介護の手引き	単著	平成21年11月	小学館		
学術雑誌等掲載論文					
キーセッション 確かな看護技術を全ての看護師へ伝える（日本看護技術学会第7回学術集会報告）	共著	平成21年4月	日本看護技術学会誌　8(1)		22-25
確かな看護技術を全ての看護師へ伝える 伝えることのできる確かな看護技術にむかって	単著	平成21年4月	日本看護技術学会誌　8巻1号		23-24
看護音楽療法	共著	平成21年4月	日本看護技術学会誌　8巻1号	◎川嶋みどり、他8名	51-53
優れた看護実践　新しい知の創出とわざの精錬（会議録）	単著	平成21年7月	日本看護研究学会雑誌　32巻3号		70
【脳卒中看護から学ぶ"起きる"看護ケアプログラム】人が起きて生活するということ	共著	平成21年10月	ナーシング・トゥデイ　24巻11号	◎川嶋みどり、品地智子	20-22
【補完代替医療のこれから】統合医療と看護	単著	平成21年11月	病院　68巻11号		924-927
嚥下障害者への摂食援助において用いる道具と看護師の身体の同一化	共著	平成21年12月	日本看護技術学会誌　8巻3号	◎河合桃代、川嶋みどり、他5名	48-56
インタビュー 看護の未来を「TE-ARTe（て あ～て）」する―看護基礎技術教育の温故知新（特集 2010年看護教育の課題）	単著	平成22年1月	看護教育　51(1)		12-20
Thank you, Florence!　今だからこそ看護の原点に　ナイチンゲールからの贈り物（解説）	単著	平成22年1月	看護　62巻1号		086-087
姿をつくる　人間の皮膚の延長としての下着　看護労働においてワーキングインナーウェアーが果たす役割	共著	平成22年1月	看護実践の科学　35巻1号	◎大道寺フミコ、川嶋みどり	52-56
【対談】没後100年，今ふたたびのナイチンゲール ――『看護覚え書』に学ぶ	共著	平成22年2月	週刊医学界新聞　第2868号	◎川嶋みどり、岩田誠	
看護そのものに病気を癒やす力がある	単著	平成22年2月	エコノミスト　2/16 特大号		
今だからこそ求められる看護実践能力（講演）	単著	平成22年3月	看護　62巻4号		78-82

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他				
（学会・研究発表）				
A 30-year follow-up on Red Cross and Red Crescent Nursing Education/Activities Responding to Local and Global Vulnerability	共著	平成21年6月21日	日本赤十字看護学会第10回学術集会（東京）	◎J. Nilsson, A. Gardulg., E. Hamada, M. Kawashima, K. Honjo, Y. Kawahara, I. Sasaki, M.Yoshida, H.Higashiura
赤十字看護教育施設における基礎教育および継続教育に関する認識―その1 インタビュー結果より―	共著	平成21年6月21日	日本赤十字看護学会第10回学術集会（東京）	◎樋口佳栄、川原由佳里、佐々木幾美、本庄恵子、谷津裕子、吉田みつ子、守田美奈子、川嶋みどり、濱田悦子
赤十字看護教育施設における基礎教育および継続教育に関する認識―その2：基礎教育に関する調査より―	共著	平成21年6月21日	日本赤十字看護学会第10回学術集会（東京）	◎吉田みつ子、本庄恵子、川原由佳里、佐々木幾美、樋口佳栄、谷津裕子、守田美奈子、川嶋みどり、濱田悦子
赤十字看護教育施設における基礎教育および継続教育に関する認識―その3 赤十字看護実践に関する調査より―	共著	平成21年6月21日	日本赤十字看護学会第10回学術集会（東京）	◎谷津裕子、佐々木幾美、川原由佳里、本庄恵子、吉田みつ子、樋口佳栄、守田美奈子、川嶋みどり、濱田悦子
戦前の日本赤十字社看護婦生徒の履歴（第3報）昭和期の『看護婦生徒名簿』の分析	共著	平成21年8月20日	日本看護歴史学会第23回学術集会（東京）	◎鷹野朋美、川嶋みどり、山崎裕二、川原由佳里、殿城友紀、樋口佳栄、他3名
戦時中の日本赤十字社看護婦生徒の履歴（第4報）昭和初期の『看護婦生徒名簿』の分析―甲種乙種看護婦の比較から―	共著	平成21年8月20日	日本看護歴史学会第23回学術集会（東京）	◎樋口佳栄、川原由佳里、川嶋みどり、山崎裕二、鷹野朋美、殿城友紀、他2名
The effects of hot compresses applied to the lumbar region to relieve constipation	共著	平成21年9月20日	The 1st International Nursing Research Conference of World Academy of Nursing Science	◎Michiko Hishinuma, Yoshimi Yamazaki, Michihito Igaki, Masataka Ishikawa, Yoshiaki Kumamoto, Midori Kawashima
（学術講演等）				
シンポジウム「看護の夢を支える」（座長）	単著	平成21年6月20日	第10回日本赤十字看護学会学術集会（東京）	
赤十字の看護における智と技（講演）	単著	平成21年6月21日	第10回日本赤十字看護学会学術集会（東京）	
優れた看護実践―新しい知の創出とわざの精錬（会長講演）	単著	平成21年8月3日	第35回日本看護研究学会学術集会（横浜）	
今だからこそ求められる看護実践能力（講演）	単著	平成21年8月25日	日本看護学会看護教育（岡山）	
生命の輝き（座長）	単著	平成21年9月20日	日本看護教育学会第19回学術集会（北見）	◎坂東元、川嶋みどり
看護技術論―楽しく話そう看護技術（キーセッション）	共著	平成21年9月26日	日本看護技術学会第8回学術集会（旭川）	◎菱沼典子、川嶋みどり
在宅療養者の生活と希望を支える技術―看取りを支える―（講師）	単著	平成21年9月27日	日本看護技術学会第8回学術集会（旭川）	
経営・経済（1）（座長）	共著	平成21年10月31日	第8回　日本医療経営学会学術総会（仙台）	◎川嶋みどり、小林滋
看護を語ることの意味（特別講演）	単著	平成21年11月12日	第48回全国自治体病院学会（川崎）	
看護と統合医療（座長）	単著	平成21年11月21日	第13回 日本統合医療学会（東京）	
看護の心とアーユルヴェーダ（講演）	単著	平成21年11月28日	第31回日本アーユルヴェーダ学会東京研究総会	

Ⅲ　学会等および社会における主な活動	
平成3年～	日本生命倫理学会　評議委員
平成14年～	日本老年泌尿器科学会　理事
平成14年～	学校法人日本赤十字学園　評議員
平成16年～	日本統合医療学会　理事
平成16年～	日本看護教育学学会　監事
平成21年～	日本看護歴史学会　監事
平成18年～	日本看護系学会協議会　監事
平成18年～	日本看護研究学会　理事
平成18年～	日本看護実践事例集積センター　代表
平成20年4月～	日本看護協会　名誉会員
平成21年4月～	第35回日本看護研究学会学術集会　学術集会長
平成21年8月～	厚生労働省 「チーム医療の推進に関する検討会」委員

領域　成人看護学	職名　教授	氏名　河口　てる子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） ・グループワークを取り入れ、学生参加型の授業とした。	平成21年4月～	研究方法論Ⅰ(通年)の授業のうち2/3程度を文献検索、研究計画書作成演習とし、グループワークにて学生主導で発表等も行った。
・授業開始時または終了時に毎回クイズ、または感想を提出してもらい、次の授業に生かした	平成21年11月～	看護援助学総論、発達看護学Ⅰ－①で授業の開始時、または終了時に前回の授業内容、理解の確認のためのクイズや思考を助けるための自身の生活習慣とその気づきなどを目的に記述させ、授業に生かした。
・事前学習課題の提示。オフィスアワー（看護技術の復習・自己練習）を設けた。	平成21年6月～	看護援助学演習（技術演習科目）では、事前学習課題を提示して学生が予習をして授業に臨み、理解を深めるように工夫した。また実技試験を実施し、その前には、希望する学生が個別指導を受けられるように、教員が実習室に待機するオフィスアワー（7日間程度）を設定し、主体的な学びをサポートした（科目担当教員で協働）。
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文 【腎不全患者への支援についての再考　「指導」「教育」のあり方】患者教育とその評価の考え方	単著	2009.1	臨床透析　25(11)		1505－1512

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表）				
「看護の教育的関わりモデル」を用いたアクションリサーチ：モデルVer.6.1の概要	共著	2009.11.28	第29回日本看護科学学会学術集会（千葉県：幕張メッセ）	◎河口てる子・下村裕子・横山悦子、他11名
「看護の教育的関わりモデル」を用いたアクションリサーチ：病棟看護師主導のアクションによる看護師の変化	共著	2009.11.28	第29回日本看護科学学会学術集会（千葉県：幕張メッセ）	◎山田栄実・横山悦子・下村裕子・河口てる子、他9名
「看護の教育的関わりモデル」を用いたアクションリサーチ：院内教育担当者のアクションによる看護師の変化	共著	2009.11.28	第29回日本看護科学学会学術集会（千葉県：幕張メッセ）	◎東めぐみ・横山悦子・下村裕子・河口てる子、他8名
「看護の教育的関わりモデル」を用いたアクションリサーチ：大学研究者からのアクションによる看護師の変化	共著	2009.11.28	第29回日本看護科学学会学術集会（千葉県：幕張メッセ）	◎大池美也子・横山悦子・下村裕子・河口てる子、他9名
認定看護師教育課程　皮膚・排泄ケアコースの実績と今後	共著	2009.6.20	第10回日本赤十字看護学会学術集会（東京）	◎澤田由紀子・丹羽淳子・河口てる子
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成12年4月1日～平成20年3月31日	日本糖尿病教育・看護学会理事長
平成20年4月1日～現在	日本糖尿病教育・看護学看護研修会認定委員会委員長
平成15年4月1日～現在	日本看護協会専門看護師認定委員会委員
平成18年1月1日～平成19年12月31日	日本看護科学学会評議員・表彰委員
平成17年4月1日～現在	日本健康教育学会評議員
平成19年4月1日～平成21年3月31日	日本保健医療社会学会理事
平成18年12月3日～現在	日本慢性看護学会副理事長

領域　小児看護学	職名　教授	氏名　筒井　真優美

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
2　作成した教科書、教材、参考書 小児看護学演習ノート	平成21年4月1日	小児看護学の技術演習実施のための予習、復習のための学生用ノートの作成
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等 ケアリングの概念と実践への応用 小児看護学の授業設計と教授法 小児看護学教授法	平成21年10月10日 平成22年1月9日、30日、3月13日、27日 平成21年6月12日、26日	ケアリングの概念を臨床および教員にどのように活用するかを概説 看護師国家試験出題基準に応じて小児看護学をどのように教えるかを概説 小児看護学の教授法について概説
4　その他教育活動上特記すべき事項 ・深谷赤十字病院　研究指導	平成21年4月～平成22年3月	計画書立案から抄録作成、院内発表の過程におけるスーパーバイズ

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書 看護大事典　第2版	共著	2010年3月	医学書院	◎和田攻、他2名総編集 筒井真優美・江本リナ・川名るり・松尾美智子・山内朋子、他1627名	
学術雑誌等掲載論文 入院している子どもが脅かされている事とその援助に関する文献検討	共著	2009年7月	日本小児看護学会誌，18(2)	◎長谷川孝音・江本リナ・山内朋子・筒井真優美・松尾美智子、他6名	29−35
小児看護領域における看護師のスキルや力を阻む状況に関する文献検討	共著	2009年7月	日本小児看護学会誌，18(2)	◎西村実希子・山内朋子・筒井真優美・松尾美智子・江本リナ、他6名	36−42
子どもの最善の利益を守る実践力の育成　小児看護技術演習での試み	共著	2009年10月	看護教育，50(10)	◎川名るり・江本リナ・山内朋子・平山恵子・松尾美智子・筒井真優美	928−932
アメリカの小児病棟の視察報告①　ケアリング理論の実践導入―The Children's Hospital 訪問より―	共著	2009年12月	小児看護，32(13)	◎川名るり・江本リナ・平山恵子・筒井真優美・山内朋子・松尾美智子	1816−1821
アメリカの小児病棟の視察報告②　子どもと家族に，やさしさと専門的技術と刷新を伴ったケアの提供―Prebyterian / St. Luke's Medical Center 訪問より―	共著	2010年1月	小児看護，33(1)	◎平山恵子・川名るり・江本リナ・筒井真優美・山内朋子・松尾美智子	131−135
アメリカの小児病棟の視察報告③　ケアリングのある環境―New York University Medical Center 訪問より―	共著	2010年2月	小児看護，33(2)	◎江本リナ・川名るり・平山恵子・筒井真優美・山内朋子・松尾美智子	246−251
小児看護のケースレビューがケース提供者に及ぼした影響	共著	2010年3月	日本小児看護学会誌，19(1)	◎伊藤孝子・山内朋子・江本リナ・筒井真優美・松尾美智子・川名るり・平山恵子、他6名	−

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表） THE KNOWLEDGE-CREATING PEDIATRIC WARD	共著	2009年6月5日	The 3rd Hong Kong Nursing Forum（Hong Kong）	◎Ruri Kawana, Rina Emoto, Mayumi Tsutsui, Keiko Hirayama, Tomoko Yamauchi, & Michiko Matsuo
子どもと家族の看護に関するケースレビューがケース提供者にもたらしたもの	共著	2009年7月18日	日本小児看護学会　第19回学術集会（札幌）	◎伊藤孝子・山内朋子・江本リナ・筒井真優美・松尾美智子・川名るり・平山恵子、他6名
小児看護に関するケースレビュー後のケース提供者による臨床へのフィードバック	共著	2009年7月18日	日本小児看護学会　第20回学術集会（札幌）	◎深谷基裕・松尾美智子・筒井真優美・山内朋子・江本リナ・川名るり・平山恵子、他6名
Caring Environment to Enhance Child and Family Nursing	共著	2009年9月20日	The 1st International Nursing Research Conference of World Academy of Nursing Science（Kobe, Japan）	◎Rina Emoto, Ruri Kawana, Keiko Hirayama, Michiko Matsuo, Tomoko Yamaucni, Mayumi Tsutsui, 他3名

（学術講演等）				
看護の専門性を臨床現場でいかに発揮するか（司会）	共著	2009年6月20日	日本赤十字看護学会	江本リナ、筒井真優美
病院から過程へ繋がる小児看護（座長）	単著	2009年11月21日	日本小児看護学会第7回沖縄地区地方会	
アカデミック・ナーシング・プラクティス（座長）	単著	2009年8月3日	第35回一般社団法人日本看護研究学会学術集会	
文化的境界を越えて発展する看護学－国際共同研究拠点の創造（座長）	共著	2009年11月27日	第29回日本看護科学学会学術集会	岩崎弥生、筒井真優美

Ⅲ　学会等および社会における主な活動	
平成7年10月7日～現在に至る	日本臨床死生学会理事
平成15年10月1日～現在に至る	日本看護科学学会和文誌専任査読委員
平成16年3月31日～22年3月31日	日本看護研究学会評議員
平成16年4月10日～24年3月31日	日本看護研究学会誌査読委員
平成16年6月4日～22年7月31日	日本赤十字看護学会専任査読委員
平成16年9月1日～現在に至る	日本健康心理学会研究企画委員
平成18年10月1日～現在に至る	日本赤十字社医療センター附属乳児院　苦情解決制度にかかる第三者委員
平成19年4月1日～22年3月31日	日本高等教育評価機構評価委員
平成19年4月1日～22年3月31日	日本家族看護学会理事
平成19年4月1日～22年3月31日	日本家族看護学会編集委員
平成19年6月14日～平成22年3月31日	日本看護研究学会誌査読委員
平成19年7月～22年7月	日本小児看護学会理事
平成19年10月～22年6月	日本小児看護学会学術交流推進活動委員
平成20年3月24日～21年6月21日	第10回日本赤十字看護学会学術集会企画委員
平成20年4月13日～21年8月12日	第35回日本看護研究学会学術集会企画委員会委員
平成20年7月1日～22年6月30日	医道審議会専門委員保健師助産師看護師分科会員
平成20年8月1日～23年7月31日	日本小児看護学会誌専任査読者
平成19年4月1日～平成22年3月31日	日本高等教育評価機構評価員
平成20年4月1日～平成22年3月31日	国際ケアリング学会企画委員
平成20年8月1日～平成23年7月31日	日本小児看護学会誌専任査読者
平成19年12月8日～現在にいたる	日本看護学教育学会評議委員

領域　教養・基礎	職名　教授	氏名　佐藤　眞

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
2　作成した教科書、教材、参考書 『速読練習テキスト、内容理解チェックテスト付き）初級』英語R1－1、R1－2用 *Paragraph Writing* 英語W2－1用の作文指導教材 『世界の文化と宗教』「世界の文化と宗教」教授用教材 *Frin Paragraph to composition* 英語W2－2用教材	 平成21年４月（改訂） 平成21年４月（改訂） 平成21年４月（改訂） 平成21年４月（改訂）	 徐々に長さと難易度があがる速読教材。13セットに拡大。 様々なパラグラフの書き方を解説し、注意事項、題材例を付した教材。 世界の主要な宗教の解説と、文化現象の写真、図解等を含む教材。 英語で長い作文、レポート等を書くのに必要な基本的な考え方、注意点、実際にいくつかのレポートを書くための準備段階の説明、題材例を含む教材。
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文					

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表）				
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

自平成21年５月～至平成22年４月	日本赤十字社看護大学生活協同組合　理事長
自平成21年12月～至平成22年11月	全国大学生活協同組合連合会　東京ブロック　運営委員、および大学生協東京ブロック設立推進委員会　委員長

領域　専門基礎	職名　教授	氏名　小池　政行

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） すべての講義課目について事前に「小池政行講義資料」HP http://www015.upp.so-net.ne.jp/m¥koike/にレジメ、参考資料等を掲載し、論理構成に集中したインタラクティブな講義を実践している。	平成21年4月～平成22年3月	http://www015.upp.so-net.ne.jp/m_koike/において過去5年のすべて見ることができる。
2　作成した教科書、教材、参考書 人道救援にかかる人道憲章と最低基準Sphere Project	平成21年4月～平成22年3月	「Sophere Project 2010」
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等 国際人道法教育と実践	平成21年4月6日	青山学院大学法科大学院
4　その他教育活動上特記すべき事項 卒論ゼミを含めすべての講義課目について24時間メールにての照会に答えている。	平成21年度全般	

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書 Implementation of IHL	単著	平成21年4月	Universty of Geneva		
学術雑誌等掲載論文					

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表） 日本におけるIHLの実践	単著	平成21年4月	Universty of Geneva	
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

	国際法学会、国際政治学会、国際人権法学会における 国際人道法部会における理事としての活動

領域　専門基礎（学部）成人看護学（研究科）	職名　教授	氏名　中木　高夫

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） 人体の構造と機能Ⅰ 疾病の成り立ちと回復の促進Ⅲ	 平成21年前期 平成21年後期	 1つの臓器系統が終わるごとに20問程度の国家試験形式の小試験を行った。 1つの臓器系統が終わるごとに20問程度の国家試験形式の小試験を行った。
2　作成した教科書、教材、参考書 とくにない		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等 とくにない		
4　その他教育活動上特記すべき事項 大学機能評価編集委員会の委員長		委員長として作成した自己点検・評価報告書をもとに大学基準協会からの認証を得た。

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
看護介入分類（NIC）原書第5版	共著	平成21年6月1日	南江堂	Gloria M. Bulechek, Howard K. Butcher, Joanne McCloskey Dochterman編/中木高夫、黒田裕子共訳	
よくわかる中範囲理論	共著	平成21年6月30日	学習研究社	黒田裕子監修．中木高夫他32名	2−12頁
NANDA−I看護診断 定義と分類 2009−2011	単著	平成21年7月1日	医学書院		
アカデミック・ナーシング・プラクティス　―未来のヘルスケアを創出する看護学部の挑戦―	共著	平成21年8月10日	看護の科学社	中木高夫、森田チヱコ監訳　川原由佳里、谷津裕子編集　中木高夫、川原由佳里、谷津裕子訳	139−185頁
NANDA−I看護診断を読み解く	単著	平成21年11月25日	学習研究社		
学術雑誌等掲載論文					
著作権フォーラム　看護職に求められる「根拠に基づく実践」と情報環境の課題	単著	平成21年3月	看護と情報　14(1): 80−82		
POS発，看護過程・看護診断経由，中範囲理論	単著	平成21年3月	看護診断　4(1): 34−38		

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表）				
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成20年7月5日～	日本看護診断学会評議員・理事・看護診断用語検討委員会委員長
平成17年4月1日～	日本看護研究学会評議員
平成21年4月1日～	日本赤十字看護学会監事
平成21年4月1日～	日本保健医療行動科学会理事
平成20年9月～	日本看護系学会協議会塩挙管理委員会委員長
平成17年4月～	日本赤十字看護大学生活協同組合監事

領域　基礎・がん看護学	職名　教授	氏名　守田　美奈子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
看護学害異論Ⅰ	平成21年4月～7月	看護に対する関心や理解を深めるために、ビデオ、スライドなどの教材を用いて具体的なイメージができるよう工夫した。
看護学概論Ⅱ	平成21年11月～12月	自らの看護に関する考えを整理できるようグループワーク、発表を通してまとめを行ってもらった。
遺伝と遺伝カウンセリング	平成22年1月	遺伝子技術の発展に伴う問題理解とそこへの看護について理解できるよう事例を用いて講義を行った。
2　作成した教科書、教材、参考書		
看護学俳論Ⅱ 遺伝と遺伝カウンセリング	平成21年11月～12月 平成22年１月	実習体験をふまえて個々の看護観が整理できるよう、看護概念に関する教材をスライドで作成。 遺伝問題とそこへの看護について理解を深められるよう教材を作成した。
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
がん患者、家族へのサポート	平成21年11月	聖母大学２年生を対象に特別講義を行う。
がん患者・家族へのサポート	平成21年11月	静岡県立大学大学院　看護学研究科の特別講義を行った。
4　その他教育活動上特記すべき事項		
日本赤十字看護大学　看護実践・教育・研究フロンティアセンター 認定看護師教育課程　講義　「看護倫理」	平成21年6月～7月	がん化学療法看護」の領域の認定看護師コースの学生に対し、がん看護総論の講義を行った。

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文					
国内のがんさぽーと組織の分布状況と活動状況	単著	平成21年4月	地域を拠点とした包括的ながんサポート提供システムの構築と評価に関する研究　平成17年－20年科学研究費補助金基盤研究研究成果報告書	◎守田美奈子	19－26
退院後にがん患者・家族が抱えるケア・ニズと支援方法―看護師の語りから―	単著	平成21年4月	地域を拠点とした包括的ながんサポート提供システムの構築と評価に関する研究　平成17年－20年科学研究費補助金基盤研究研究成果報告書	◎守田美奈子	37－80
複合的サポートプログラムに関する実践研究	共著	平成21年4月	地域を拠点とした包括的ながんサポート提供システムの構築と評価に関する研究　平成17年－20年科学研究費補助金基盤研究研究成果報告書	◎守田美奈子、吉田みつ子、福井里美他４名	81－146
癒しの看護技術としてのハンドマッサージ法及び評価方法	共著	平成21年3月	癒しのプロセスを促進する看護技術に関する開発研究　平成17年－20年度科学研究費助成金研究成果報告書　研究代表者川原由佳里	◎守田美奈子、奥田清子	41－55
赤十字病院における優れた看護実践の発掘と赤十字看護理論に関する研究	共著	平成21年3月	赤十字病院における優れた看護実践の発掘と赤十字看護理論構築に関する研究　平成19年～ 20年度「赤十字と看護・介護に関する研究」助成金研究成果報告書	◎川嶋みどり、守田美奈子、川原由佳里、佐々木幾美、本庄恵子他４名	26－69
触れるケアをめぐる看護師の経験：身体論的観点からの分析と考察	共著	平成21年	日本看護技術学会誌８(2)	◎川原由佳里、守田美奈子、他５名	46－55
乳がん患者へのサポートグループは有用か？		平成21年12月	nursing Today12		47
看護の技がもたらす効果　TEARTE学序説第11回－12回	共著	平成21年11月～12月	看護実践の科学VOL34(12)－(13)	◎守田美奈子、吉田みつ子他４名	39－43、50－55

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他				
（学会・研究発表）				
認定看護師教育課程　がんか学両方看護コースの実績と課題	共著	平成21年6月20日	第10回日本赤十字看護学会学術集会講演集、東京	◎守田美奈子、樋口佳栄
がん患者・家族のための複合的プログラムの運営と評価「がんさぽーと・ルーム」の1年間の運用を通して	共著	平成21年6月20日	第10回日本赤十字看護学会学術集会講演集、東京	◎福井里美、守田美奈子他6名
赤十字看護教育施設における基礎教育及び継続教育に関する認識―その1　インタビュー結果より	共著	平成21年6月21日	第10回日本赤十字看護学会学術集会講演集、東京	◎樋口佳栄、川原由佳里、守田美奈子他6名
赤十字看護教育施設における基礎教育及び継続教育に関する認識―その2　基礎教育に関する調査より		平成21年6月21日	第10回日本赤十字看護学会学術集会講演集、東京	◎吉田みつ子、守田美奈子他7名
赤十字看護教育施設における基礎教育及び継続教育に関する認識―その3　赤十字看護実践に関する調査より		平成21年6月21日	第10回日本赤十字看護学会学術集会講演集、東京	◎谷津裕子、守田美奈子他7名
癒しの看護技術としてのハンドマッサージの臨床応用の可能性―がん疾患をもつ人々の心身への影響―	共著	平成21年6月21日	日本看護技術学会　第8回学術集会	◎本江朝美、川原由佳里他6名
複合的プログラム「がんさぽーと・ルーム」におけるサポート・グループの意義と課題	共著	平成21年9月	第22回日本最古オンコロジー学会、広島	◎遠藤公久、守田美奈子他6名
（学術講演等）				
「がん患者、家族へのサポートの夢」（会長講演）		平成20年6月20日	第10回日本赤十字看護学会学術集会講演集、東京	
ホリスティックナーシングをふまえて―がん患者・家族へのサポートプログラムの運営を通して　シンポジウム「看護と統合医療」		平成20年11月21日	第13回日本統合医療学会、東京	

Ⅲ　学会等および社会における主な活動	
平成19年9月～平成21年9月	日本遺伝看護学会　監事
平成19年9月～平成21年12月	日本緩和医療学会編集委員

領域　精神保健看護学	職名　教授	氏名　武井　麻子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
・看護方法学Ⅰ（援助的人間関係論）における様々な演習の実施	平成21年4月～7月	・1年生12～13名のクローズドグループによるグループワーク（1回90分）を4回行い、実際に体験しながら、人間関係を学び自己及び他者への理解を深める演習を実施した。
・精神保健看護学Ⅱ（技法）における体験学習の実施（クラスA/クラスB）	平成21年10月～11月	・音楽療法、アートセラピー、ダンスムーブメントセラピーの各専門家3名を招いて、学生が、精神科治療技法のひとつである芸術療法を体験しながら学ぶ演習を実施した。アート、ダンスについては学生の希望に沿って半数に分け、どちらかを選択して受講できるようにした。
・精神保健看護学Ⅰ（理論）における授業資料の工夫	平成21年10月～22年1月	・ほぼ、毎回スヌーピー漫画、詩、短歌などを授業資料として作成。人間心理を端的な形で表現した作品を通して、具体的なイメージを示し、理解を深める一助とした。
・精神保健看護学１（理論）の授業評価実施	平成22年2月8日 平成22年2月10日	・本学の授業評価を実施、授業内容や方法などの点検を行った。
・大学院生のための体験グループの実施	平成22年3月24日	・大学院修士課程1､2年生を対象に､自己理解･他者理解及び対人スキルの習得を目的として､希望者による体験グループを1日かけて全4セッション行った。
2　作成した教科書、教材、参考書		
系統看護学講座精神看護学1精神看護の基礎	2009年2月1日	
系統看護学講座精神看護学2精神看護の展開	2009年2月1日	
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
「精神看護の基礎」「精神看護の展開」を著者が読み解く	2009年8月1日	精神看護学のテキスト出版の意図・理解の糸口について説明した。
「精神看護の基礎」「精神看護の展開」を読み解く	2010年3月7日	精神看護学のテキスト出版の意図・理解の糸口について説明した。
4　その他教育活動上特記すべき事項		
認定看護師養成課程において「コンサルテーション論」担当	2009年6月－7月	日本赤十字看護大学認定看護師を対象に「コンサルテーション」の基礎を教授した。

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文					
「精神科看護師の感情労働」	単著	2010年3月	病院・地域精神医学（第52巻第3号）		14－16
「歴史は繰り返す」	単著	2009年5月	病院・地域精神医学（第51巻第3号）		
パム・スミス「感情労働としての看護―現状とこれから―	監訳	2010年3月10日	日本赤十字看護大学紀要（第24巻）		150－170

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他				
（学会・研究発表）				
シンポジウム「看護の夢を支える」司会		平成21年6月21日	第10回日本赤十字看護学会シンポジウム（東京都・広尾）	

(学術講演等)				
グループは面白い！―実践に生かす方法	単著	2009年5月2日	医療法人横田会研修会（熊本市）	
専門職としての成長を支える‘グループ’（講演）	単著	2009年7月27日	全国赤十字教育施設福学校長・教務主任研修会 日本赤十字社本社（東京・港区）	
「精神看護の基礎」「精神看護の展開」を著者が読み解く	単著	2009年8月1日	日本精神科看護技術協会トピックス研修会（京都市）	
介護と感情労働（記念講演）	単著	2009年9月12日	第17回日本介護福祉学会大会（文京学院大学・東京都文京区）	
ストレスマネジメント（講演）	単著	2009年11月5日	日本赤十字社幹部看護師研修センター（東京・広尾）	
感情労働へのセルフケアとサポート（シンポジスト）	単著	2009年11月14日	日本精神衛生学会第25回大会シンポジウム ・国立看護大学校（東京・清瀬市）	
「甘え」理論と土居健郎（シンポジスト）（シンポジウム）	単著	2009年11月14日	日本精神衛生学会第25回大会自主シンポジウム ・国立看護大学校（東京・清瀬市）	
精神科看護と感情労働（講演）	単著	2009年11月20日	陽和病院研修会（東京・練馬区）	
「精神看護の基礎」「精神看護の展開」を読み解く（講演）	単著	2010年3月7日	日本精神科看護技術協会研修会（東京・広尾ホール）	
集団と「甘え」（シンポジスト）	単著	2010年3月14日	日本集団精神療法学会第27回大会シンポジウム （仙台国際センター）	

Ⅲ　学会等および社会における主な活動	
平成20年3月～平成22年12月	日本集団精神療法学会・常任理事
平成21年6月～平成24年6月	日本精神保健看護学会監事・評議員
平成21年5月～平成21年12月	日本学術振興会組織的な大学院教育改革推進プログラム委員会分野別審査部会専門委員
平成19年4月～平成23年3月	財団法人日本高等教育評価機構評価員
平成5年9月～現在	ナースのためのグループ研究会主催者（毎月1回：日本赤十字看護大学）
平成15年10月～現在	Komagome体験グループ・コンダクター（毎月1回：東京集団精神療法研究所）
平成9年～現在	精神科看護事例検討会主催者（毎月1回：日本赤十字看護大学）
平成21年4月～平成22年3月	大学基準協会　判定委員会大学審査分科会委員

領域　母性看護学・助産学	職名　教授	氏名　平澤　美恵子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		
・助産教育方法論	平成20年7月1日、19日	厚生労働省看護研究研修センター助産師養成教員専攻課程で、助産師お教育の考え方、今日の動向を提示し、助産師教育のコアカリキュラム、ミニマムリクワイアメンツの考え方と展開法を演習で行った。
・これからの助産師教育について	平成20年11月	全国保健師教育協議会理事会で、助産師教育の今日までの教育体制と今後の大学専攻科や大学院教育についてその目標と教育内容等について紹介した。

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
・助産師教育におけるミニマム・リクワイアメンツ	共著	平成21年3月30日	全国助産師教育協議会	平澤美恵子、北川真理子、島田啓子、高橋弘子、野田洋子	46
・「専門職医学院認証評価」ハンドブック改訂	共著	平成21年9月	特定非営利活動法人日本助産評価機構	平澤美恵子、江藤宏美、北川真理子、島田啓子、高橋弘子	1−202
・助産師のコア・コンピテンシー	共著	平成21年6月	平成21年度日本助産師会総会特集号	近藤潤子、谷津裕子、平澤美恵子、江藤宏美	82−88
学術雑誌等掲載論文					
全国助産師教育協議会は任意団体から一般社団法人へ	単著	平成21年9月	全国助産師教育協議会ニュースレター no64		1
保健師助産師看護師法改正と大学院教育	単著	平成21年11月	日本助産師会機関誌63(4)		12−13

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他				
（学会・研究発表）				
助産課程20年を振り返って	共著	平成22年3月20・21日	第24回日本助産学会学術集会（茨城県つくば市）	村上睦子、平澤美恵子
（学術講演等）				
ワークッショプ「助産評価機構の理念と評価方法」	共著	平成22年3月20・21日	第24回日本助産学会学術集会（茨城県つくば市）	平澤美恵子、村上睦子、北川真理子、高橋弘子、園生陽子

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成8年4月～	日本助産学会評議員、理事
平成14年4月～平成２0年3月	日本助産学会副理事長
平成20年4月～	日本助産学会理事表表彰関連委員長
平成16年5月～	全国助産師教育委協議会会長
平成19年1月～	非営利活動法人日本助産評価機構理事　教育評価委員長

領域　母性看護学・助産学	職名　教授	氏名　村上　睦子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		
・首都大学保健学科講義	平成21年4月17日	助産管理
・富山県助産師会研修会	平成21年10月11日	助産診断
・茨城県立医療大学講義	平成21年12月11日	助産管理
・日本助産師会東京都支部講習会	平成21年9月16日	安全管理講習会～助産所医における感染症対策
・厚生労働省看護研究研修センター講義	平成22年1月23日	看護管理・助産管理
・アフリカ看護教育能力強化コース	平成22年2月15日	安全な出産のための助産師研修コース研修
・アフリカ母子保健看護管理コース・フォローアップ事業：ザンビア国派遣	平成22年1月5日～17日	アフリカ母子保健看護管理コース・フォローアップ研修

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
【座談会】助産師に捧げる覚える技術・教える技術	共著	平成22年1月	助産雑誌　64(1)	村上睦子　大谷タカコ　我部山キヨ子	100−110
【座談会】女性の生涯にかかわる助産師としてドロシアMラング氏を囲んで	共著	平成21年9月	助産雑誌　63(12)	新野由子　ドロシアM.ラング　村上睦子　坂本すが	1112−1122
妊娠期からの骨盤底筋機能不全予防アプローチ（ド・ガスケアプローチ）の日本女性への活用性の検討	共著	平成22年3月	日本赤十字看護大学紀要　第24号	喜多里己・◎谷口千絵・村上睦子	208−216
学術雑誌等掲載論文					

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他				
（学会・研究発表）				
助産課程20年を振り返って	共著	平成22年3月20～21日	日本助産学会　茨城県筑波市	村上睦子　平澤美恵子
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成13年～現在	日本看護協会賠償責任保険制度委員
平成19年～現在	日営利活動法人日本助産評価機構理事・助産教育評価検討委員・助産所機能評価検委員
平成21年～現在	日本病院機能評価機構　産科医療補償制度委員
平成21年～現在	厚生労働省　新人看護師卒後研修制度委員

領域　看護管理学	職名　教授	氏名　鶴田　惠子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項 フロンテイアセンター認定看護師教育課程　責任者		平成18年から認定看護師教育課程90名の定員（感染管理、皮膚・排泄ケア、がん化学療法看護の3コース）開講している
認定看護教育課程　共通科目「リーダーシップ」担当	平成21年6-7月	
認定看護管理者教育　ファーストレベル	平成21年9月11日	
認定看護管理者教育　セカンドレベル	7/24、8/7、9/11、9/28-29、10/10、11/21、12/11-14、11/29-30、12/20-23	
認定看護管理者教育　サードレベル	6/15、8/19、10/26	

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文					
医療機能の高い老人保健施設における看護のあり方に関する研究	共著	平成21年5月	平成20年度「赤十字と看護・介護に関する研究」助成金による研究事業	鶴田惠子、酒井美絵子、筧淳夫	
提言　週40時間勤務にとらわれている看護管理者へ	単著	平成21年5月	看護（vol.61　NO.7）	鶴田惠子	101-103
役割拡大が議論される背景	単著	平成21年8月	看護（vol.61　NO.8）	鶴田惠子	40-42
これから目指すべきリソースナースのかたち	単著	平成21年8月	Nursing BUSINESS（vol.3　NO.8）	鶴田惠子	739-741

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表）				
介護療養型医療施設の看護管理のあり方の検討―Skilled Nursing Facilityの看護管理の内容から―	共著	平成21年8月21日	第13回日本看護管理学会年次大会（浜松）	酒井美絵子、鶴田惠子、田口美里、筧淳夫
Nursing at geriatric health services facilities providing high quality health care	共著	平成21年9月19日	The 1st International Nursing Research Conference of World Academy of Nursing Science（神戸）	Mieko Sakai，Keiko Tsuruta，Atsuo Kakehi
認定看護師教育課程感染管理コースにおける3年間の実績	共著	平成21年6月	第10回日本赤十字看護学会学術集会（東京）	田口実里、杉町富貴子、鶴田惠子
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成11年5月～現在に至る	財団国際看護協会東京大会看護奨学基金　評議員
平成17年1月～現在に至る	日本病院・医療管理学会　評議員
平成17年4月～現在に至る	赤十字看護管理者研修運営委員会委員
平成18年5月～現在に至る	聖路加学園評議員
平成20年2月～現在に至る	日本病院・医療管理学会　学術情報委員会委員
平成20年5月～現在に至る	東京都看護協会認定看護管理者教育課程運営・審査委員会委員
平成20年10月～現在に至る	聖路加看護学会理事
平成21年4月～現在に至る	日本看護管理学会理事長

領域　国際・災害看護学領域	職名　教授	氏名　小原　真理子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
①赤十字援助方法論Ⅱ（災害とこころのケア）： 従来行っている整体の演習方法を進化させ、整体のモデルに外傷セットを装着した。遺族へのこころのケアのあり方、救護者へのこころのケアのあり方について話し合った。評価：従来のモデルより、臨場感あるモデルになった。ロールプレイや整体の演習後の話し合いを通して、自分の中に芽生えた事例の被災者への共感性やこころのケアのあり方が発言の中に出現した。講義だけでなく、演習やロールプレイを導入することによって、授業の効果が確認できた。	平成21年5月	「こころのケア」の事例や整体の事例を元にした参加型授業概要は以下の通りである。①ロールプレイの事例は中越地震の被災者、整体の事例は日航機墜落事故を元に作成した。②事例の分析：状況設定、役割分担、アセスメントについて打ち合わせ後、ロールプレイの発表に入った。②整体は演習後、整体の持つ意味、遺族へのこころのケアのあり方、救援者のこころのケアについて話し合う。
②赤十字災害看護論Ⅰ 自己防災の一環として、避難行動のシミュレーションを行った。グループを家族と見なして、どちらを選択したら無事時間内で安全に目的地に着くか、家族として話し合いながら決定していくプロセスを学んだ。評価：災害ゲーム感覚で取り組む。十数分で目的地までたどり着いたグループがあった。全体的な取り組みは良い。	平成21年10月	自己防災の重要性、シミュレーションのねらい、方法を説明後、シミュレーションに取り組む。家族形態、身近な事例、新宿のデパートで地震火災に遭遇、そこからどう脱するか。その後、無事帰宅するには・・・・？
2　作成した教科書、教材、参考書		
①系統看護学講座統合分野　災害看護学・国際看護学第1版　医学書院	平成22年1月	系統的に災害看護学、国際看護学に必要な基礎的知識から構成した。
②DVD　被災病院における発災直後の看護活動　入院患者と職員を安全に守るためには　日経映像	平成22年2月	被災看護師の経験知を掘り起こし、災害発生時どのように安全確保したかを構成。
③演習で学ぶ災害看護　南山堂	平成22年3月	発達課題に共通する演習テーマおよび災害サイクル別の演習テーマから構成した。
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
第139回医学書院セミナー災害看護教育を通して得られた教授法の経験知～実践的な観点から～	平成21年8月	日本における災害発生の現状と災害看護のあり方、教授法の展開などについて講演を行った。
第17回日本集団災害医学会セミナー委員会主催「トリアージシミュレーション」	平成22年2月	プレインストラクターやインストラクターを対象にトリアージの教授法について講義を行った。
科研基盤(A)インドネシア西スマトラ パダン市地震被災地復興支援活動「災害看護セミナー」の開催	平成21年12月	地震発災後３か月後の被災地において、病院や保健センターの看護師、そして保健ボランテイアを対象にこころのケア、防災技術のセミナーを開催した。
4　その他教育活動上特記すべき事項		
①平成21年度 日本災害看護学会教育活動委員会主催第2回災害看護セミナー テーマ：「災害看護論（学）」教育プログラムの作成	平成22年1月	看護基礎教育の場における「災害看護論（学）」教育プログラムの要点や構成、学生に何をどのように伝えるのかについて、演習体験を取り入れながら考えていく内容で企画した。
②21年度地域住民を対象とした地域防災セミナー 12回開催 (日本赤十字看護大学フロンテイアセンター地域防災活動ネットワーク・武蔵野市民防災協会共催)	平成21年10月～22年3月	日本赤十字看護大学の学生、院生も参加し、住民と共に学習を行う。地域住民を対象とした地域防災セミナーのテーマ：「災害に強くなる知恵と技」。プログラム概要：①災害とくらしの中の防災・減災　②災害ゲーム「クロスロード」　③避難行動ゲーム　④福祉避難所の立ち上げと設営・運営のあり方　⑤避難所における高齢者へのケア　⑥災害とこころのケア　⑦住民でもできるトリアージなど

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
系統看護学講座統合分野　災害看護学・国際看護学第1版	共著	平成22年1月	医学書院	編集日本赤十字社　事業局看護部・浦田喜久子、喜多悦子、丸山嘉一等	48−59、89−106
演習で学ぶ災害看護	監修・編集・共著	平成22年3月	南山堂	谷岸悦子、酒井明子、黒田裕子他	vii−xiii、2−9、108−114、183−191、241−243
学術雑誌等掲載論文					
アジア圏の看護大学における災害看護教育の現状	共著	平成21年5月	日本災害看護学会誌10(3)	三浦まゆみ、小原真理子、伊藤尚子等	28−35
地域防災活動と連動した災害看護教育	単著	平成21年9月	日本看護研究学会雑誌Vol.32　No.2		149−151
災害援助活動における看護の役割	単著	平成21年5月	インターナショナルナーシングレビュー日本版140 Vol.32 No.2		32−35
災害看護の授業の進め方	単著	平成21年5月	インターナショナルナーシングレビュー日本版140 Vol.32 No.2		46−48

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他				
（学会・研究発表）				
医療施設における 災害看護に関する調査（１）	共著	平成21年6月	第10回赤十字看護学会（東京都）	小林洋子、前田久美子、大和田恭子、小原真理子、谷岸悦子 5名
赤十字災害看護における 看護基礎教育に関する調査（１）	共著	平成21年6月	第10回赤十字看護学会（東京都）	谷岸悦子、小原真理子、前田久美子、小林洋子、大和田恭子 5名
ジャワ島中部地震後復興期における被災看護師の支援活動 ―防災セミナーの取り組みの意義と今後の課題―	共著	平成21年8月	日本災害看護学会第11回年次大会（神戸市）	小原真理子、酒井明子，黒田裕子、東田吉子 4名
災害拠点病院における医療職のコンピテンシーモデルの開発（第1報）－震災発生直後の看護活動におけるコンピテンシー要素の抽出と構造化－	共著	平成21年8月	日本災害看護学会第11回年次大会（神戸市）	早野貴美子、河原加代子、小原真理子等 7名
サウジアラビア看護指導者能力強化プロジェクトおよびフォローアップ災害看護研修の成果I	共著	平成21年8月	日本災害看護学会第11回年次大会（神戸）	東田吉子、小原真理子 2名
ジャワ中部地震発生後の被災看護職者の中長期的心理的変化	共著	平成21年8月	日本災害看護学会第11回年次大会（神戸）	小原真理子、酒井明子、黒田裕子、東田吉子 4名
The Study of Disaster Nursing at authorized Disaster Base Hospitals in Japan（2）		平成22年18月	世界災害看護学会第1回年次大会（神戸市）	小林洋子、前田久美子、大和田恭子、小原真理子、谷岸悦子 5名
Education of Disaster Nursing ～ Education in fundamentals of nursing organization of the Japanese Red Cross ～	共著	平成22年1月	世界災害看護学会第1回年次大会（神戸市	谷岸悦子、小原真理子、前田久美子、小林洋子、大和田恭子 5名
The development of the disaster nursing education program – Educational Methodology to improve nursing ability required on Emergency Phase –	単著	平成22年1月	世界災害看護学会第1回年次大会（神戸市	
Starting "Disaster Nursing and Rehabilitation Course from 2008	共著	平成22年1月	世界災害看護学会第1回年次大会（神戸市）	東田吉子、小原真理子 2名
トリアージシミュレーション展開方法の検討 ～受講生のアンケート結果と今後の課題～	共著	平成22年2月	日本災害医学会第15回総会（海浜幕張）	小原真理子、吉岡留美、東岡宏明、中野京子、山口孝治 5名
（学術講演等）				
ワークショップ：分かち合おうトリアージ教授法：看護基礎教育の立場から	共著	平成21年8月	日本災害看護学会第11回年次大会（神戸市）	山口孝治、小原真理子等 4名

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成10年4月～現在まで	赤十字災害看護研究会会員（平成20年度まで代表）
平成10年4月～現在まで	日本災害看護学会会員（平成20年6月まで理事、以後教育活動委員会メンバー、査読委員）
平成10年4月～現在まで	日本集団災害医学会会員（セミナー委員）
平成11年4月～現在まで	日本赤十字看護学会会員（21年7月～災害看護活動委員会理事）（査読委員）
平成15年4月～現在まで	NPO「災害医療人道支援団体HuMA」会員
平成17年4月～現在まで	フロンテイアセンター地域防災活動ネットワーク代表
平成18年4月～現在まで	東京都看護協会災害看護対策委員会委員
平成19年10月～現在まで	NPO災害看護支援機構副理事長
平成22年3月30日～4月6日まで	NPO災害看護支援機構ハイチ地震被災地支援活動
平成20年1月～現在まで	復興学会会員

領域　教養基礎	職名　准教授	氏名　遠藤　公久

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項 ・首都大学東京オープンユニバーシティ講座講師 ・NPOジャパン・ウエルネスのサポートグループの運営 ・練馬総合教育センター基礎調査部門講師	 平成21年11月（4回） 平成21年4月～平成22年3月 平成21年4月～平成22年3月	 「がんとこころ」に関わる講義4回シリーズ サポート・グループのファシリテータ 練馬区総合教育センター主催の小中学生、教員、保護者を対象にした基礎調査

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
臨床・障害　心理学検定：公式問題集	共著	平成21年4月	実務教育出版	日本心理学諸学会連合心理学検定局編	206－214
臨床・障害　心理学検定：キーワード集	共著	平成21年6月	実務教育出版	日本心理学諸学会連合心理学検定局編	150－155
『健康心理学・入門』	共著	平成21年11月	有斐閣	島井哲志・長田久雄・小玉正博編	225－239
学術雑誌等掲載論文					

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他				
（学会・研究発表）				
複合的プログラム「がんサポート・ルーム」の意義と運営課題－サポート・グループに焦点をあてて－	共著	平成21年10月2日	第22回日本サイコオンコロジー学会総会抄録集, 85.（広島）	遠藤公久・守田美奈子・吉田みつ子・奥原秀盛・福井里美・朝倉隆司・樋口佳栄・斉藤梓
ジャパン・ウェルネスにおけるがん患者・家族会員の満足度とサポートグループ運営の課題　－5年間の活動を振り返って－	共著	平成21年10月2日	第22回日本サイコオンコロジー学会総会抄録集, 85.（広島）	遠藤公久・大井賢一・内山由美・渋谷弘子・福井里美・小澤和子・竹中文良
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成11年～平成19年9月	日本健康心理学会　編集委員会監事
平成11年～平成20年9月	日本ヒューマン・ケア心理学会　理事　20年9月より常任理事　編集委員長
平成17年9月～平成19年9月	日本心理学会　専門別評議員
平成18年～	日本サイコオンコロジー学会　世話人（理事）
平成18年9月～	日本赤十字看護学会　査読委員
平成19年9月～	日本健康心理学会　理事　および　編集委員

領域　教養基礎	職名　准教授	氏名　山崎　裕二

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） ・授業評価を参考にした質問をしやすい授業の工夫	平成21年4月～22年1月	授業中に意見や質問を学生に促すだけでなく、出席票を兼ねたミニ授業レポート用紙を毎回授業終了時に配布し、その日の授業の感想や意見、疑問、質問などを書いてもらっている。その内容により学生の授業理解度を知ることができ、また面白い意見や疑問・質問は次回の授業の冒頭に紹介・回答している。
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項 ・武蔵野赤十字病院主催平成21年度臨床実習指導者研修での講義 ・日本赤十字看護大学看護実践・教育・研究フロンティアセンター看護研究倫理に関する研究会主催「セミナー　研究ビギナーのための看護研究倫理―事例中心で学ぶ看護研究に於ける倫理的配慮」での講義 ・関東信越厚生局主催平成21年度関東信越地区保健師助産師看護師実習指導者講習会での講義 ・日本精神科看護技術協会主催平成21年度精神科看護実習指導者講習会（看護理論研修会）での講義	 平成21年7月27日 平成21年8月25日 平成21年9月8日 平成21年10月28日	 実習指導者を対象に、「教育とは何か」というテーマで講義を行った。 病院の看護職員を対象に、研究倫理について講義を行った。 実習指導者を対象に、教育原理と学習心理についての講義を行った。 実習指導者を対象に、看護教育の意義、目的、特性などについての講義を行った。

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文 男性看護師の歴史的変遷―セクシュアリティの問題に焦点をあてて―	単著	平成21年9月	Nurse eye 22(3)		6-17

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表） 戦前の日本赤十字社看護婦生徒の履歴（第3報）昭和期の『看護婦生徒名簿』の分析 戦前の日本赤十字社看護婦生徒の履歴（第4報）昭和初期の『看護婦生徒名簿』の分析―甲種・乙種看護婦の比較から―	 共著 共著	 平成21年8月20日 平成21年8月20日	 日本看護歴史学会第23回学術集会（東京） 日本看護歴史学会第23回学術集会（東京）	 ◎鷹野朋実、川嶋みどり、川原由佳里、山崎裕二、殿城友紀、高橋朋子、樋口佳栄、西田志穂、吉川龍子 ◎樋口佳栄、川原由佳里、川嶋みどり、山崎裕二、鷹野朋実、殿城友紀、西田志穂、吉川龍子
（学術講演等） 男性看護職・歴史・東京―東京における男性看護者養成の歴史―（交流セッション）	単著	平成21年8月21日	日本看護歴史学会第23回学術集会（東京）	

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成18年6月～平成21年5月	日本赤十字看護学会査読委員
平成18年10月～	日本看護歴史学会査読委員
平成19年9月～平成20年8月	日本看護歴史学会選挙管理委員
平成20年4月～平成24年3月	日本看護歴史学会理事

領域　教養基礎	職名　教授	氏名　逸見　功

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
学生の質疑への回答によるフィードバック	2006年10月～現在	疫学の毎回講義終了時に出席カードの裏面に、講義内容の理解度および質問などを書いてもらい、次回のはじめに回答して、復習するとともに聴講への意欲を高めるように努めた。
保健師国家試験対策用の演習問題	2004年10月～現在	疫学や保健統計の授業において、保健師国家試験問題に準じた演習問題を課して、授業内容の定着を図るとともに、国家試験対策を施した。
講義資料の視覚化および演習のデモ	1999年4月～現在	L-Netやプロジェクタによる講義資料の提示および演習のデモを実施している。
2　作成した教科書、教材、参考書		
「Rによるデータ解析」	2004年6月～現在	情報科学Ⅰおよび研究方法論Ⅱの授業におけるRとR Commanderを利用したデータ解析の演習書。
「疫学」	1999年4月～現在	疫学の講義ノート、スライド化したものを配布。
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文					

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他				
（学会・研究発表）				
実習時における患者の拒否のされ方の違いによる看護学生のストレス反応および対処行動について	共著	平成21年6月27日	第24回日本保健医療行動科学会学術大会（神戸）	小幡邦恵、逸見功
A short form of MMSE（7 categories）and a short form of CDR（Memory category only）can classify subjects into Normal, MCI subjects and Mild AD	共著	平成21年7月15日	Alzheimer's Association International Conference of Alzheimer's Disease 2009（Vienna, Austria）	M. Sugishita, I. Hemmi
High-frequency symptoms of communication disorders after brain injury and the difficulty of practicing communication skills to cope with the symptoms: a pilot study for developing a software program which facilitates information provision from the family of the brain injured persons to the care-givers	共著	平成22年3月11日	International Brain Injury Association Eighth World Congress on Brain Injury（Washington, DC, USA）	M. Hirozane, S. Watanabe, I. Hemmi, K. Saitoh, Y. Saitoh, M. Hosomi
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

1992年～	日本保健医療行動科学学会　評議委員

領域　基礎看護学	職名　准教授	氏名　安達　祐子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
授業・演習終了時に毎回の感想・質問を学生に記入、提出してもらい、次の授業で振り返りをしながら生かすようにした。	平成21年4月～平成22年1月	・看護方法学Ⅱ－①②(フィジカルアセスメント)・Ⅲ－①②(看護技術）は授業・演習終了時に「感想・質問」を記入して提出してもらい、次回授業の進め方の参考とした。感想などを踏まえ、次のクラスの開始時に追加説明や補足を加え学生が興味を持って、主体的に学ぶことができるように工夫した。
オフィスアワー（看護技術の復習・自己練習）を設けた。	平成21年4月～平成22年1月	・看護方法学Ⅱ･Ⅳ･Ⅴ①②(基礎看護技術演習科目）では、実技試験を実施した。実技試験の前には、学生が個別指導を受けられるように、教員が実習室に待機・指導するオフィスアワー（7日間程度）を設定し、主体的な学びをサポートした（科目担当教員・助手で協働して対応)。
看護方法学Ⅱ－②（フィジカルアセスメント）において、学生の授業評価を実施し、授業・演習の内容をより質の高いものになるよう工夫した。	平成21年4月～ 7月	看護方法学Ⅱ－②(フィジカルアセスメント）において、学生の授業評価を実施し、授業・演習の内容をより質の高いものになるよう、演習時間のより効果的な組み立てや、物品の補充と再配置、オフィスアワーの充実を調整した。
看護方法学Ⅱ－②（フィジカルアセスメント）において、臨床で出会いやすい事例を設定し、どのような身体状況にあるかアセスメントしたうえで、診察技術を復習する機会を設け、学びが深まるよう工夫した。	平成21年10月	看護方法学Ⅱ－②(フィジカルアセスメント）において、臨床で出会いやすい事例を準備し、演習グループ毎に、既習の知識・技術をより実践的な状況設定で復習できるようにした。さらに、事例がどのような身体状況にあるかアセスメント結果を踏まえてグループ発表する機会を設け、学びが深まるよう工夫した。
看護方法学Ⅲ－②（基礎看護技術）において、学生の体験しやすいヒヤリハット事例を作成し、既習の知識・技術をより実践的な状況設定で復習できるようにした。さらに、具体的な学生としての対処行動が学べるようにした。	平成21年11月～ 12月	看護方法学Ⅲ－②(基礎看護技術）において、学生の体験しやすいヒヤリハット事例を作成し、演習グループ毎に、既習の知識・技術をより実践的な状況設定で復習できるようにした。さらに、グループで討議した内容を発表する機会を設け、学びが深まるよう工夫し、具体的な学生としての対処行動が学べるようにした。
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		
武蔵野赤十字病院臨床指導者研修会にファシリテーターとして参加	平成21年8月27日、10月25日	武蔵野赤十字病院臨床指導者研修会にファシリテーターとして参加

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
ハンドマッサージが健常者の生理機能と心理・社会面に及ぼす効果	共著	平成21年5月	癒しのプロセスを促進する看護技術に関する開発研究　平成17年－20年度科学研究費助成金研究成果報告書　研究代表者川原由佳里	◎安達祐子、田中晶子	56－68
2010版 全国看護学校進学コース　入学試験問題・解答集	共著	平成21年4月	メヂカルフレンド社	小泉憲司　田中伸子　吉田美津子　安達祐子　他	70－104
看護学入門　6巻　基礎看護Ⅰ	共著	平成21年11月	メヂカルフレンド社	森美智子　安達祐子　岩田みどり　大西潤子　鈴木美恵子　千葉京子　他	259－290、332－338
写真でわかる看護のためのフィジカルアセスメント	共著	平成22年3月	インターメディカ	村上美好監修、安達祐子、田中孝美、齋藤梓、鈴木治子	6－7、15－21、24－46、162－177
学術雑誌等掲載論文					

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他				
(学会・研究発表)				
癒しの看護技術としてのハンドマッサージ法の臨床応用の可能性―がん疾患をもつ人々の心身への影響―	共著	平成21年9月26日	日本看護技術学会第8回学術集会（北海道）	○本江朝美、川原由佳里、田中晶子、安達祐子、奥田清子、樋口佳栄、齋藤梓、守田美奈子
(学術講演等)				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成18年6月15日～平成21年6月20日	日本赤十字看護学会理事

領域　基礎看護学	職名　准教授	氏名　川原　由佳里

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） 授業評価：看護方法学Ⅵ（看護過程） 授業方法の工夫：看護方法学Ⅵ（看護過程）	 平成21年7月 平成21年4月～7月	 開講した授業に対して、学生による授業評価を実施した。 講義→課題の提示→自己学習→課題提出→教員による学習内容の確認→グループワーク→発表→意見交換のプロセスを通じて課題毎に演習を進めた。ケアプラン発表では2クラス合同で実施し、幅広く意見を交換する機会とした。自己学習課題についてはチェックリストを作成、各回毎に6名の教員で学生の実施内容を1人ひとりチェック、返却するという作業を、4回にわたって実施した。
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項 日本赤十字看護大学　看護実践・教育・研究フロンティアセンター 講義「癒しの看護技術としてのハンドマッサージ」	 平成21年7月	

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
アカデミック・ナーシング・プラクティス　未来のヘルスケアを創出する看護学部の挑戦　第1章アカデミック・ナーシング・プラクティスのためのビジョンと計画、第4章大学におけるアカデミック・ナーシング・プラクティスの事業：組織、機能、協働関係（L. K. Evans & N. M. Lang; Academic Nursing Practice : Helping to Shape the Future of Health Care）	共著	平成21年8月	看護の科学社	森田チエコ、中木高夫監訳、川原由佳里、谷津裕子編集	2−23、81−110
学術雑誌等掲載論文					
癒しのプロセスを促進する看護技術に関する開発研究	共著	平成21年5月	平成17～20年度文部科学省研究費補助金（基盤研究B）研究成果報告書	◎川原由佳里、守田美奈子、安達祐子、他2名	1−40、89−90
日本赤十字社の看護婦養成に関する史料の保存編纂に関する研究	共著	平成21年5月	平成18～20年度「赤十字と看護・介護に関する研究」助成金研究報告書	◎川原由佳里、川嶋みどり、山崎裕二、鷹野朋美、殿城友紀、他2名	1−28
赤十字病院における優れた看護実践の発掘と赤十字看護学論構築に関する研究	共著	平成21年5月	平成19～20年度「赤十字と看護・介護に関する研究」助成金研究報告書	◎川嶋みどり・守田美奈子・本庄恵子・谷津裕子・川原由佳里・吉田みつ子・佐々木幾美・樋口佳栄	
明治23年トルコ軍艦沈没事故における日本赤十字社の活動	単著	平成21年5月	日本看護歴史学会誌第22号		44−57
触れるケアをめぐる看護師の経験：身体論的観点からの分析	共著	平成21年5月	日本看護技術学会誌8(2)	○川原由佳里・守田美奈子・田中孝美・本江朝美・田中晶子、他2名	46−55
看護における「癒し」の概念：その歴史的変遷と今日的課題	単著	平成21年10月	日本統合医療学会誌2(2)		20−26
看護におけるタッチ・マッサージ：文献レビュー	共著	平成21年12月	日本看護技術学会誌8(3)	○川原由佳里、奥田清子	91−100
1888（明治21）年磐梯山噴火における日本赤十字社の救護活動	単著	平成22年3月	日本看護歴史学会誌第23号		79−91

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表）				
A 30-year follow-up on Red Cross and Red Crescent Nursing Education/Activities Responding to Local and Global Vulnerability	共著	平成21年6月21日	日本赤十字看護学会第10回学術集会（東京）	◎J.Nilsson, A.Gardulg., E.Hamada, M.Kawashima, K.Honjo, Y.Kawahara, I.Sasaki, M.Yoshida, H.Higashiura
赤十字看護教育施設における基礎教育および継続教育に関する認識―その２：基礎教育に関する調査より―	共著	平成20年6月21日	日本赤十字看護学会第10回学術集会（東京）	○樋口佳栄、川原由佳里、佐々木幾美、本庄恵子、谷津裕子、吉田みつ子、守田美奈子、川嶋みどり、濱田悦子
赤十字看護教育施設における基礎教育および継続教育に関する認識―その２インタビュー結果より―	共著	平成20年6月21日	日本赤十字看護学会第10回学術集会（東京）	○吉田みつ子、本庄恵子、川原由佳里、佐々木幾美、樋口佳栄、谷津裕子、守田美奈子、川嶋みどり、濱田悦子
赤十字看護教育施設における基礎教育および継続教育に関する認識―その３赤十字看護実践に関する調査よりより―	共著	平成20年6月21日	日本赤十字看護学会第10回学術集会（東京）	○谷津裕子、佐々木幾美、川原由佳里、本庄恵子、吉田みつ子、樋口佳栄、守田美奈子、川嶋みどり、濱田悦子
戦前の日本赤十字社看護婦生徒の履歴（第3報）昭和期の『看護婦生徒名簿』の分析	共著	平成20年8月20日	日本看護歴史学会第23回学術集会（東京）	○鷹野朋美、川嶋みどり、山崎裕二、川原由佳里、殿城友紀、樋口佳栄、他3名
戦時中の日本赤十字社看護婦生徒の履歴（第4報）昭和初期の『看護婦生徒名簿』の分析―甲種乙種看護婦の比較から―	共著	平成20年8月20日	日本看護歴史学会第23回学術集会（東京）	○樋口佳栄、川原由佳里、川嶋みどり、山崎裕二、鷹野朋美、殿城友紀、他2名
癒しの看護技術としてのハンドマッサージ法の臨床応用の可能性―がん疾患をもつ人々の心身への影響―	共著	平成21年9月26日	日本看護技術学会第8回学術集会（北海道）	○本江朝美、川原由佳里、田中晶子、安達祐子、奥田清子、樋口佳栄、齋藤梓、守田美奈子

(学術講演等) ホリスティック・ナーシングの概念と研究 癒しと看護		平成21年9月21日 平成21年10月4日	第2回日本ホリスティックナーシング研究会（兵庫） 第20回広島民主医療機関連合会（広島）	

Ⅲ　学会等および社会における主な活動	
平成21年4月1日～ 平成20年10月1日～平成22年9月 平成20年4月1日～平成22年3月31日 平成20年4月1日～平成22年3月31日 平成19年7月30日～ 平成17年8月28日～	日本赤十字看護学会評議員 日本赤十字社幹部看護師研修センター看護研究倫理審査委員 日本看護歴史学会理事 日本代替・相補・伝統医療連合会議評議員 日本赤十字看護学会査読委員 日本看護歴史学会査読委員

領域　基礎看護学	職名　准教授	氏名　吉田　みつ子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） ・授業・演習終了時に毎回の感想・質問を学生に記入、提出してもらい、次の授業で振り返りをしながら生かすようにした。 ・オフィスアワー（看護技術の復習・自己練習）を設けた。 ・授業評価を受け、学生からの意見参考に、演習科目ではTAを活用し、質問しやすい人員配置、雰囲気作りに努め学生からも好評をえた。	平成21年4月～平成22年1月 平成21年4月～平成22年1月 平成21年4月～平成22年1月	・看護方法学Ⅲ（基礎看護技術②）、看護方法学Ⅴ（基礎看護技術②－2）では授業終了時に「感想・質問」を記入して提出してもらい、次回授業の進め方の参考とした。感想などを踏まえ、次のクラスの開始時に追加説明や補足を加え学生が興味を持って、主体的に学ぶことができるように工夫した。 ・上記の基礎看護技術演習科目では、実技試験を実施した。実技試験の前には、学生が個別指導を受けられるように、教員が実習室に待機・指導するオフィスアワー（7日間程度）を設定し、主体的な学びをサポートした（科目担当教員・助手で協働して対応）。 ・演習科目では、こまやかな指導が必要であり、ひとりの教員あるいはTAが1ベッド4名の学生を3ベッド程度担当し、タイムリーに質問しやすい演習ができるようにした。
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項 日本赤十字看護大学　看護実践・教育・研究フロンティアセンター 認定看護師教育課程　講義	平成21年6月～8月	がん化学療法看護コースの研修生に対して、「経口薬の管理」「がんの代替療法」に関する講義を90分×3回実施した。

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文					
赤十字病院における優れた看護実践の発掘と赤十字看護理論に関する研究	共著	平成21年3月	赤十字病院における優れた看護実践の発掘と赤十字看護理論構築に関する研究　平成19年～ 20年度「赤十字と看護・介護に関する研究」助成金研究成果報告書	◎川嶋みどり、守田美奈子、川原由佳里、佐々木幾美、本庄恵子、谷津裕子、吉田みつ子、樋口佳栄、濱田悦子	30－48
複合的サポートプログラムに関する実践研究	共著	平成21年4月	地域を拠点とした包括的ながんサポート提供システムの構築と評価に関する研究　平成17年－20年科学研究費補助金基盤研究研究成果報告書	◎守田美奈子、吉田みつ子、福井里美他4名	81－146
がん患者・家族のためのサポート・プログラムの運営と評価　その1―サポート・グループの運営を通して	共著	平成21年11月	看護実践の科学34（12）	◎守田美奈子・吉田みつ子・遠藤公久・奥原秀盛・福井里美・朝倉隆司	39－43
がん患者・家族のためのサポート・プログラムの運営と評価　その2―がん患者・家族のための「がんサポート・ルーム」プログラムにおけるハンド&フットケア・プログラムの意義	共著	平成21年12月	看護実践の科学34（12）	◎守田美奈子・吉田みつ子・生山笑・樋口佳栄・齋藤梓・鈴木治子	50－55

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表）				
がん患者・家族のための複合的プログラムの運営と評価「がんサポート・ルーム」の1年間の運用を通して	共著	平成21年6月20日	第10回日本赤十字看護学会学術集会講演集、東京	◎福井里美・守田美奈子・吉田みつ子・生山笑・樋口佳栄・齋藤梓・鈴木治子
赤十字看護教育施設における基礎教育及び継続教育に関する認識―その1　インタビュー結果より	共著	平成21年6月21日	第10回日本赤十字看護学会学術集会講演集、東京	◎樋口佳栄・川原由佳里・佐々木幾美・本庄恵子・谷津裕子・吉田みつ子・守田美奈子・川嶋みどり・濱田悦子
赤十字看護教育施設における基礎教育及び継続教育に関する認識―その2　基礎教育に関する調査より	共著	平成21年6月21日	第10回日本赤十字看護学会学術集会講演集、東京	◎吉田みつ子・川原由佳里・佐々木幾美・本庄恵子・谷津裕子・樋口佳栄・守田美奈子・川嶋みどり・濱田悦子
赤十字看護教育施設における基礎教育及び継続教育に関する認識―その3　赤十字看護実践に関する調査より	共著	平成21年6月21日	第10回日本赤十字看護学会学術集会講演集、東京	◎谷津裕子・川原由佳里・佐々木幾美・本庄恵子・吉田みつ子・樋口佳栄・守田美奈子・川嶋みどり・濱田悦子
複合的プログラム「がんサポート・ルーム」におけるサポート・グループの意義と課題	共著	平成21年9月	第22回日本サイコオンコロジー学会学術集会、広島	◎遠藤公久・守田美奈子・吉田みつ子・奥原秀盛・福井里美

(学術講演等) 第28回日本医学哲学・倫理学会　大会シンポジウム「終末期医療の現状と課題：臨床倫理の視点から」		平成21年11月1日	第28回日本医学哲学・倫理学会　大会、滋賀	
Ⅲ　学会等および社会における主な活動				
平成20年7月～平成22年6月		厚生労働省医道審議会専門委員		

領域　精神保健看護学	職名　准教授	氏名　小宮　敬子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
・看護方法学Ⅰ（援助的人間関係論）における様々な演習の実施	平成21年4月～7月	・一クラスを二つに分け、グループワークやリラクセーション、タッチングを体験してその感覚を味わう演習を2コマ実施した。学生12 ～ 13名で固定メンバーをつくり、各領域の教員1 ～ 2名をリーダーとしたグループワークを4回行い、実際に人間関係を体験しながら、自己及び他者への理解を深める演習を実施した。
・看護援助学Ⅵ（感情と行動）における質問表の活用、当事者を招いての講義、授業評価の実施	平成21年4月～6月	・学生全員に質問カードを渡し、授業時間内に記入させて回収し、次の授業時に、質問の回答・解説をまとめた資料を配布し、説明を加えた。・女性薬物依存症のリカバリーハウスの施設長を招き、回復過程について講義してもらった。
・精神保健看護学Ⅱ（技法）における体験学習の実施	平成21年10月～11月	・音楽療法、アートセラピー、ダンスムーブメントセラピーの各専門家３名を招いて、学生が、精神科治療技法のひとつである芸術療法を体験しながら学ぶ演習を実施した。アート、ダンスについては学生の希望に沿って半数に分け、どちらかを選択して受講できるようにした。
・大学院特講におけるロールプレイの実施	平成22年1月	・研究手法としてのインタビュー法の演習のために、聞き手と話し手に分けて、「印象に残る患者」をテーマに、インタビューのロールプレイ及びレビューディスカッションを13回（4コマ）実施した。
2　作成した教科書、教材、参考書		
系統看護学講座精神看護学1 精神看護の基礎	2009年2月1日	
系統看護学講座精神看護学2 精神看護の展開	2009年2月1日	
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
・「臨床実習指導で何が起こるか―学生の不安をどう支えるか」	平成21年7月27日	武蔵野赤十字病院実習指導者研修会にて講演
・教員の指導力を育むために―学生の不安をどう支えるか	平成21年7月28日	全国赤十字教育施設福祉学校長・教務主任研修会にて講演
・学生の不安をどう支えるか	平成21年12月2日	井之頭病院スタッフ研修にて講演
・「精神看護の展開」を読み解く	2010年3月7日	日本精神科看護技術協会研修にて講演
4　その他教育活動上特記すべき事項		
日本赤十字看護大学　看護実践・教育・研究フロンティアセンター 認定看護師教育課程　講義「対人関係論」	平成20年6月～7月	「感染管理」「皮膚・排泄ケア」「がん化学療法看護」の3領域の認定看護師コースの学生に対し、対人関係論についての講義を行った。

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文					
書論・これは恐るべき伝記である―ペプローの生涯	単著	2009年9月	精神看護12(5)		76−81
女性薬物依存症者に対する相談支援に関する実態調査報告書	共著	2010年3月	NPO法人ダルク女性ハウス	三井冨美代編	

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表） プロセスレコードをどう読むか－看護学実習における対人学習の指導（交流セッション）	共著	平成21年6月20日	第10回日本赤十字看護学会学術集会（東京渋谷区・日本赤十字看護大学）	堀井湖浪、吉田みつ子

（学術講演等） 看護師の感情体験の研究から―質的研究のプロセスに焦点を当てて（シンポジスト）	単著	平成21年5月9日	第1回東京医科歯科大学大学院精神保健看護学講座同窓会記念講演会　シンポジウム（東京文京区・医科歯科大学）	
教員の指導力を育むために-学生の不安をどう支えるか（講演）	単著	2009年7月28日	全国赤十字教育施設福祉学校長・教務主任研修会（東京港区・日本赤十字社）	
感情労働としての支援の仕事（講演）	単著	2009年11月14日	女性の健康と安全のための支援教育センター研修（東京江東区・明治乳業センター）	
学生の不安をどう支えるか（講演）	単著	2009年12月2日	財団法人井之頭病院スタッフ研修（東京三鷹市・井之頭病院）	
「精神看護の展開」を読み解く（講演）	単著	2010年3月7日	日本精神科看護技術協会研修（東京渋谷区・日本赤十字看護大学）	

Ⅲ　学会等および社会における主な活動	
平成18年6月～平成21年6月	日本赤十字看護学会評議員
平成20年3月～平成22年3月	日本集団精神療法学会理事
平成9年～現在	精神科看護事例研究会主催
平成19年5月～現在	NPO法人女性の健康と安全のための支援教育センター監事
平成15年6月～現在	NPO法人ダルク女性ハウス理事

領域　成人看護学	職名　准教授	氏名　丹羽　淳子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
・授業終了時に毎回授業の感想を学生に提出してもらい、次の授業に生かした	平成21年4月～12月	・発達看護学など担当する授業では授業終了時に「感想・質問」を記入して提出してもらい、参考とした。感想などを踏まえ、次のクラスの開始時に追加説明や補足を加え学生参加型の授業となるように工夫した。
・授業時間内にグループワークを取り入れ、学生参加型の授業とした。	平成21年4月～7月 平成21年12月	・発達看護学Ⅰ－①(1/2担当)、発達看護学Ⅰ②(1/4担当分）では、授業内容に関連する事例を取り上げ、バズセッションや小グループでの課題を取り入れた授業展開をした。学生参加型の授業、および、学生が関心をもって授業に臨めるように工夫した。
・事前学習課題の提示。オフィスアワー（看護技術の復習・自己練習）を設けた。	平成21年6月～7月	・看護援助学演習（技術演習科目）では、事前学習課題を提示して学生が予習をして授業に臨み、理解を深めるように工夫した。また実技試験を実施し、その前には、希望する学生が個別指導を受けられるように、教員が実習室に待機するオフィスアワー（7日間程度）を設定し、主体的な学びをサポートした（科目担当教員で協働)。
・レベルⅠ(基礎)、レベルⅢ、総合実習（基礎・成人）での実習指導	平成21年11月～平成22年2月	・レベルⅠ、Ⅲ、総合実習で実習指導を担当した。 ・総合実習（基礎・成人：緩和ケア）では、ホスピス医とのカンファレンスや病棟行事の企画参加を通して学生がチームの一員としてケアに参加し緩和ケアにおける看護の役割やこれからの自己の課題を見いだせるよう実習方法を工夫した。
・成人看護学実習での実習施責任者（於：武蔵野赤十字病院）	平成21年9月～平成22年2月	・武蔵野赤十字病院での成人看護学実習期間には実習施設責任者として、各実習病棟の状況を把握し、実習が円滑に進むよう調整した。
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		
日本赤十字看護大学　看護実践・教育・研究フロンティアセンター ・認定看護師教育課程（皮膚排泄ケアコース）運営	平成21年6月～11月	・皮膚排泄ケアコース研修生の入学後～修了前まで定期、不定期に個人面談を行って、学習や生活状況を把握しスムーズに研修が修了できるよう配慮・工夫した。また、授業、演習、研修生指導など、コース運営にあたって専任教員と連携して問題解決にあたった。 ・感染、がん化学療法看護、皮膚排泄ケア3つのコース運営が円滑に進むようミーティングや調整を行った。
日本赤十字看護大学　看護実践・教育・研究フロンティアセンター ・認定看護師教育課程（皮膚排泄ケアコース）講義	平成21年6月	・皮膚・排泄ケア認定看護師コースの研修生に対し、「危機理論」「ストレス・コーピング」についての講義を行った。
日本赤十字看護大学　看護実践・教育・研究フロンティアセンター ・認定看護師教育課程（皮膚排泄ケアコース）実習	平成21年9月～10月	・皮膚排泄ケアコース研修生の実習にあたって、各実習施設・実習指導者と連絡調整を行い、研修生がより良く実習目標を達成できるよう配慮した。 ・特に学習上の問題がある研修生の指導にあたっては、直接ラウンド・面接指導・メールでの指導などを工夫して行った。
・看護学実習 臨床指導者研修会（武蔵野赤十字病院）	平成21年7月	・本学の看護学実習を受け入れる施設（病棟）の実習指導者を対象とした研修会において、複数の大学教員とともにファシリテーターとしてサポートした。

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文					

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表） 認定看護師教育課程 皮膚・排泄ケアコースの実績と今後	共著	2009年6月20日	第10回日本赤十字看護学会　学術集会（東京）	白柿奈保・澤田由紀子・河口てる子
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成21年6月	第3回日本慢性看護学会学術集会　実行委員
平成21年6月	第10回日本赤十字看護学会　実行委員
平成21年8月	第35回日本看護研究学会学術集会　拡大実行委員

領域　成人看護学	職名　准教授	氏名　本庄　恵子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） ・授業終了時に毎回授業の感想を学生に提出してもらい、次の授業に生かした。	平成21年4月～7月	・看護援助学Ⅳをはじめ、担当するクラスでは授業終了時に「感想・質問」を記入して提出してもらい、参考とした。感想などを踏まえ、次のクラスの開始時に追加説明や補足を加え学生参加型の授業となるように工夫した。
・授業時間内にグループワークを取り入れ、学生参加型の授業とした。	平成21年4月～7月	・看護援助学Ⅳ（休息と睡眠）、発達看護学Ⅰ②（1/4担当分）では、授業の初日、授業時間内に授業内容に関連する内容をテーマとして、生活を振り返るようなグループワークを取り入れた。学生参加型の授業、および、学生が関心をもって授業に臨めるように工夫した。
・事前学習課題の提示。オフィスアワー（看護技術の復習・自己練習）を設けた。	平成21年6月～7月	・看護援助学演習（技術演習科目）では、事前学習課題を提示して学生が予習をして授業に臨み、理解を深めるように工夫した。また実技試験を実施し、その前には、希望する学生が個別指導を受けられるように、教員が実習室に待機するオフィスアワー（7日間程度）を設定し、主体的な学びをサポートした（科目担当教員で協働）。
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等 「学生の成長と実習指導」	平成21年6月12日	日本赤十字社医療センターの実習指導者を対象として、講義をおこなった。
4　その他教育活動上特記すべき事項 日本赤十字看護大学　看護実践・教育・研究フロンティアセンター 認定看護師教育課程　講義　「ボディ・イメージ」「セルフケア」	平成21年6月	「皮膚・排泄ケア」領域の認定看護師コースの学生に対し、ボディイメージ、セルフケアについての講義を行った。

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
よくわかる中範囲理論	共著	2009年6月	学研	◎黒田裕子監修、 中木高夫・本庄恵子・谷津裕子、他29名	24−33、86−89
看護大事典　第2版	共著	2010年3月	医学書院	◎和田攻、南裕子、小峰光博　総編集 筒井真優美、江本リナ、川名るり、本庄恵子、他1634名	2930
学術雑誌等掲載論文					
セルフケア能力の評価と優れた看護実践の検討	共著	2009年4月	日本看護技術学会誌8(1)	◎野月千春、本庄恵子、他3名	47−48
赤十字病院における優れた看護実践の発掘と赤十字看護論構築に関する研究	共著	2009年4月	平成19年度～20年度「赤十字と看護・介護に関する研究」助成金　研究成果報告書	◎川嶋みどり、守田美奈子、川原由佳里、佐々木幾美、本庄恵子、谷津裕子、吉田みつ子、樋口佳栄、濱田悦子	

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表）				
赤十字看護教育施設における基礎教育および継続教育に関する認識―その1　インタビュー結果より―	共著	2009年6月21日	第10回日本赤十字看護学会学術集会（東京）	◎樋口佳栄・川原由佳里・佐々木幾美・本庄恵子・谷津裕子・吉田みつ子・守田美奈子・川嶋みどり・濱田悦子
赤十字看護教育施設における基礎教育および継続教育に関する認識―その2　基礎教育に関する調査より―	共著	2009年6月21日	第10回日本赤十字看護学会学術集会（東京）	◎吉田みつ子・本庄恵子・川原由佳里、佐々木幾美・樋口佳栄・谷津裕子・守田美奈子・川嶋みどり・濱田悦子
赤十字看護教育施設における基礎教育および継続教育に関する認識―その3　赤十字看護実践に関する調査より―	共著	2009年6月21日	第10回日本赤十字看護学会学術集会（東京）	◎谷津裕子・佐々木幾美・川原由佳里・本庄恵子・吉田みつ子・樋口佳栄・守田美奈子・川嶋みどり・濱田悦子
セルフケア能力を査定する質問紙改訂版の洗練と使用手順書の妥当性の検討	単著	2009年9月27日	日本看護技術学会第8回学術集会（旭川）	
セルフケア能力の評価と優れた看護実践の検討　―SCAQ導入と継続の取り組み―	共著	2009年9月27日	日本看護技術学会第8回学術集会（旭川）	◎野月千春、本庄恵子、他4名

(学術講演等)				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動	
平成16年6月～	日本保健医療行動科学会　評議員
平成18年6月～	日本赤十字看護学会　評議員
平成18年6月～平成21年6月	日本赤十字看護学会誌　編集委員
平成18年12月～	日本慢性看護学会　評議員
平成18年12月	日本慢性看護学会誌　編集委員
平成20年1月～	日本看護技術学会　評議員
平成20年1月～	日本看護技術学会　理事
平成20年1月～	日本看護技術学会誌　編集委員
平成20年9月～平成21年7月	日本慢性看護学会　第3回学術集会　企画委員
平成21年6月～	日本赤十字看護学会　理事
平成21年6月～	日本赤十字看護学会　研究活動委員会　委員
平成21年11月～	日本保健医療行動科学会　選挙管理委員会　委員
平成22年2月～	日本赤十字看護学会誌　専任査読者

領域　母性看護学・助産学	職名　准教授	氏名　鈴木　美恵子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文					

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表）				
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成19年9月～平成21年9月	医道審議会専門委員（保健師助産師看護師文科会員）

領域　母性看護学・助産学	職名　准教授	氏名　谷口　千絵

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		
日本周産期・新生児医学会認定　新生児蘇生法講習会（Aコース）開催	平成21年8月17日・18日	卒業生・修了生・実習施設および卒業生の就職病院の看護師・助産師の継続教育プログラムとして開催。併せて、経験の浅いインストラクターの支援を目的としており、インストラクターの支援と活動の場を提供した。企画・運営・インストラクター補助。
	平成21年5月19日	修士課程２年生国際保健助産学専攻実習コースを対象に実施。インストラクター補助。
	平成21年7月28日・29日	修士課程２年生国際保健助産学専攻研究コースおよび看護学専攻の大学院制向けに実施。インストラクター補助。
	平成21年10月3日・4日	実習病院である武蔵野赤十字病院開催の講習会の企画運営。インストラクター補助。
	平成22年3月6日・7日	実習病院である武蔵野赤十字病院および葛飾赤十字産院の講習会を企画運営。経験の浅いインストラクターの支援も兼ねる。対象は病院の助産師・看護師・新生児科医・卒業生。インストラクター補助。
	平成22年3月29日・30日	実習病院である日本赤十字社医療センターおよび葛飾赤十字産院の助産師を対象に研修会を開催。経験の浅いインストラクターの支援も兼ねる。対象は病院の助産師・看護師・新生児科医・卒業生。インストラクター補助。
さいたま赤十字病院看護研究発表会講師	平成22年1月16日・23日	院内で実施された看護研究発表会の発表演題にコメントを行った。

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
看護のためのわかりやすいケーススタディの進め方　第2版　「母性看護　産婦の家族への看護」	単著	平成21年12月	照林社	松本学・森田夏実編集	211−220
学術雑誌等掲載論文					
周産期ケアにおける助産師の手袋着用状況と個人的属性の関連	共著	平成21年12月	日本助産学会誌　23(2)	抜田博子・◎谷口千絵・恵美須文枝	208−216
妊娠期からの骨盤底筋機能不全予防アプローチ（ド・ガスケアプローチ）の日本女性への活用性の検討	共著	平成22年3月	日本赤十字看護大学紀要　第24号	喜多里己・◎谷口千絵・村上睦子	

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他				
（学会・研究発表）				
分娩介助を依頼する女性の存在と助産所開設	単著	平成21年8月4日	第35回一般社団法人日本看護研究学会　学術集会（横浜）	
助産所開設者からみた分娩を取り扱う助産所の開設要件	単著	平成22年3月21日	第24回日本助産学会学術集会（つくば）	
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成20年～	日本助産学会研究教育委員会　委員
平成20年～	日本保健科学学会　評議員
平成21年～	第10回日本赤十字看護学会学術集会　実行委員
平成21年～	第35回社団法人日本看護研究学会学術集会　拡大実行委員

領域　母性看護学・助産学	職名　准教授	氏名　谷津　裕子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
社会情勢への知識と感性を高めるための事例紹介とディスカッション	平成21年4月～	「看護援助学Ⅶ(セクシュアリティ)」の授業において、身近な事例やニュースを用い、学生にディスカッションさせる時間を設けている。これにより学生が看護と関連の深い社会情勢への知識や感性を磨くことができよう努めている。
自他の考えや価値観の理解と尊重を促すための手記の利用と読後感のフィードバック	平成21年4月～	「看護援助学Ⅶ(セクシュアリティ)」において、セクシュアル・マイノリティ当事者が体験を語る講義や、当事者の手記を用いて学生にディスカッションさせる時間を設けるとともに、意見や感想などを無記名で書いてもらい、それらを学生全体にフィードバックしている。これにより個としての意見を持つと同時に他者との違いを認め合う意識を鍛えるよう努めている。
学習意欲を高めるレジュメの内容と活用法の工夫	平成21年4月～	全担当科目において、授業で用いるレジュメは穴埋め方式とし、学生が自らレジュメを完成させることを促して学生の授業参加への意欲と集中度を高めている。また、レジュメを授業開始時にまとめて学生に配布して、学生に予習をしやすい環境を提供している。
2　作成した教科書、教材、参考書		
看護援助学Ⅶ(セクシュアリティ）の授業資料	平成21年4月	「看護援助学Ⅶ(セクシュアリティ)」の目的・目標に沿ってオリジナルな資料を作成し、授業に活用した。
国際保健助産論Ⅰの授業資料	平成21年4月	「国際保健助産論Ⅰ(概論)」の目的・目標に沿ってオリジナルな資料を作成し、授業に活用した。
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
神戸大学大学院保健学研究科での講演	平成21年10月24日	平成21 ～ 23年度科研費「看護学実習教育における看護教員と臨床実習指導者の教材化に関する研究」における専門家による知識提供として神戸大学大学院保健学研究科にて「看護実践に活かすアフォーダンス研究―他者をちゃんと見るということ―」をテーマに講演を行った。
国立保健科学院病院管理研修での講義	平成22年1月29日	国立保健科学院医療安全管理専攻科（7名対象）において「出産における医療安全」に関する講義を行った。
岩手県立大学看護学研究科FD研修会での講義	平成22年3月2日	岩手県立大学看護学研究科の教員および大学院生が参加するFD研修会（約50名対象）において「質的研究におけるサブストラクションについて」をテーマに講演した。
金沢大学での特別講義	平成22年3月6日	金沢大学大学院博士前期課程2年の演習科目（10名対象）において「質的データ分析」をテーマとする講義とゼミを行った。
4　その他教育活動上特記すべき事項		
日本赤十字社医療センター研究倫理審査会アドバイザー	平成21年4月～平成22年3月	日本赤十字社医療センターにおける研究倫理審査会に毎月1、2回参加し、助言等を行った。

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
よくわかる中範囲理論 セクシュアリティに関するキーワード	共著	平成21年6月	学研	◎黒田裕子監修、中木高夫、本庄恵子、谷津裕子、他29名	355－357
看護研究百科（Fitzpatrick JJ & Wallace M 編 集. Encyclopedia of Nursing Research. 2nd ed.） 寡婦・寡夫、親密なパートナーの暴力、暴力、抑うつ（家族の）	共著	平成21年8月	照林社	◎岡谷恵子翻訳編集、筒井真優美、江本リナ、谷津裕子、他51名訳	99－103、408－410、658－660、703－706
アカデミック・ナーシング・プラクティス（Evans LK & Lang NM 編集. Academic Nursing Practice.） 第2章　アカデミック・ナーシング・プラクティス：その軌跡を振り返って 第3章　アカデミック・ナーシング・プラクティス：モデルおよび関連する戦略的課題	共著	平成21年8月	看護の科学社	◎森田チエコ、中木高夫監訳、川原由佳里、谷津裕子編	24－47、48－80
質的研究の実践と評価のためのサブストラクション	共著	平成21年11月	医学書院	北素子、谷津裕子	

学術雑誌等掲載論文					
谷津裕子の質的看護研究from one step（連載）	単著	平成21年4月～平成22年3月	月刊ナーシング，28(4),28(5),28(6),28(7),28(8),28(9),28(10),28(11),28(12),29(1),29(2),29(3)		66－72、68－72、76－80、68－73、68－72、55－59、105－109、49－53、56－60、58－63、65－71
赤十字病院における優れた看護実践の発掘と赤十字看護学論構築に関する研究	共著	平成21年4月	赤十字と看護・介護に関する研究助成金研究平成19年度～平成20年度報告書	◎川嶋みどり、守田美奈子、川原由佳里、佐々木幾美、本庄恵子、谷津裕子、吉田みつ子、樋口佳栄、濱田悦子	
日本助産学会誌投稿規程の改革―何がどう変わったか―	共著	平成21年6月	日本助産学会誌，23(1)	◎島田啓子、有森直子、木村千里、島田真理恵、谷津裕子、真鍋えみ子、春名めぐみ、安達久美子	111－121
日本助産学会誌への投稿から掲載まで	共著	平成21年12月	日本助産学会誌，23(2)	◎島田啓子、木村千里、安達久美子、有森直子、島田真理恵、春名めぐみ、谷津裕子	301－305
日本赤十字武蔵野短期大学専攻科における助産師教育の変遷―日本の助産師教育の変遷をふまえて―	共著	平成22年3月	日本赤十字看護大学紀要，24	◎神谷桂、谷津裕子、鈴木美恵子	112－119

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他				
（学会・研究発表）				
赤十字看護教育施設における基礎教育および継続教育に関する認識―その1：インタビュー結果より基礎教育に関する調査より―	共著	平成21年6月21日	第10回日本赤十字看護学会学術集会（東京都）	◎樋口佳栄、川原由佳里、佐々木幾美、本庄恵子、谷津裕子、吉田みつ子、守田美奈子、川嶋みどり、濱田悦子
赤十字看護教育施設における基礎教育および継続教育に関する認識―その2：基礎教育に関する調査より―	共著	平成21年6月21日	第10回日本赤十字看護学会学術集会（東京都）	◎吉田みつ子、本庄恵子、川原由佳里、佐々木幾美、樋口佳栄、谷津裕子、守田美奈子、川嶋みどり、濱田悦子
赤十字教育施設における基礎教育および継続教育に関する認識―その3：赤十字看護実践に関する調査より―	共著	平成21年6月21日	第10回日本赤十字看護学会学術集会（東京都）	◎谷津裕子、佐々木幾美、川原由佳里、本庄恵子、吉田みつ子、樋口佳栄、守田美奈子、川嶋みどり、濱田悦子
質的研究論文サブストラクション・ワークシート（第4弾）―質的記述的研究に焦点をあてて―	共著	平成21年11月28日	第29回日本看護科学学会学術集会交流集会（千葉県）	◎谷津裕子、北素子
（学術講演等）				
わかりやすい質的研究方法	共著	平成21年8月2日	第35回日本看護研究学会学術集会プレカンファレンスセミナー（横浜市）	◎谷津裕子、北素子

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成21年4月1日～平成22年3月31日	厚生労働省保健師助産師看護師試験委員
平成21年4月1日～平成22年3月31日	日本赤十字看護学会評議員
平成21年4月1日～平成22年3月31日	日本助産学会編集委員
平成21年4月1日～平成22年3月31日	日本感性工学会感性哲学部会「感性哲学」編集委員
平成21年4月1日～平成22年3月31日	第35回日本看護研究学会学術集会実行委員
平成21年4月1日～平成22年3月31日	日本看護技術学会専任査読者
平成21年4月1日～平成22年3月31日	日本助産師会東京都支部安全管理室委員
平成21年4月1日～平成22年3月31日	日本赤十字看護大学大学生活協同組合理事
平成21年4月1日～平成22年6月30日	日本助産師会業務検討委員
平成21年9月12日～平成22年3月31日	日本赤十字看護学会編集委員

領域　小児看護学	職名　准教授	氏名　江本　リナ

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項 ・深谷赤十字病院　研究指導 ・放送大学	平成21年4月～平成22年3月	計画書立案から抄録作成、院内発表までの全過程におけるスーパーバイズ

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
看護大事典　第2版	共著	2010年3月	医学書院	◎和田攻、他2名総編集 筒井真優美・江本リナ・川名るり・松尾美智子・山内朋子、他1627名	
学術雑誌等掲載論文					
病院における保育を巡る現状と課題	単著	2009年7月	小児看護，32(8)		1020－1023
入院している子どもが脅かされている事とその援助に関する文献検討	共著	2009年7月	日本小児看護学会誌，18(2)	◎長谷川孝音・江本リナ・山内朋子・筒井真優美・松尾美智子、他6名	29－35
小児看護領域における看護師のスキルや力を阻む状況に関する文献検討	共著	2009年7月	日本小児看護学会誌，18(2)	◎西村実希子・山内朋子・筒井真優美・松尾美智子・江本リナ、他6名	36－42
研究活動に不可欠となる基盤『看護における理論構築の方法』『フォーセット看護理論の分析と評価』の活用	共著	2009年8月	看護研究，42(4)	◎江本リナ・川名るり	293－296
子どもの最善の利益を守る実践力の育成　小児看護技術演習での試み	共著	2009年10月	看護教育，50(10)	◎川名るり・江本リナ・山内朋子・平山恵子・松尾美智子・筒井真優美	928－932
アメリカの小児病棟の視察報告①　ケアリング理論の実践導入―The Children's Hospital 訪問より―	共著	2009年12月	小児看護，32(13)	◎川名るり・江本リナ・平山恵子・筒井真優美・山内朋子・松尾美智子	1816－1821
アメリカの小児病棟の視察報告②　子どもと家族に，やさしさと専門的技術と刷新を伴ったケアの提供―Prebyterian/St. Luke's Medical Center 訪問より―	共著	2010年1月	小児看護，33(1)	◎平山恵子・川名るり・江本リナ・筒井真優美・山内朋子・松尾美智子	131－135
アメリカの小児病棟の視察報告③　ケアリングのある環境―New York University Medical Center 訪問より―	共著	2010年2月	小児看護，33(2)	◎江本リナ・川名るり・平山恵子・筒井真優美・山内朋子・松尾美智子	246－251
小児看護のケースレビューがケース提供者に及ぼした影響	共著	2010年3月	日本小児看護学会誌，19(1)	◎伊藤孝子・山内朋子・江本リナ・筒井真優美・松尾美智子・川名るり・平山恵子、他6名	－

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他				
（学会・研究発表）				
THE KNOWLEDGE-CREATING PEDIATRIC WARD	共著	2009年6月5日	The 3rd Hong Kong Nursing Forum（Hong Kong）	◎Ruri Kawana, Rina Emoto, Mayumi Tsutsui, Keiko Hirayama, Tomoko Yamauchi,& Michiko Matsuo
子どもと家族の看護に関するケースレビューがケース提供者にもたらしたもの	共著	2009年7月18日	日本小児看護学会　第19回学術集会（札幌）	◎伊藤孝子・山内朋子・江本リナ・筒井真優美・松尾美智子・川名るり・平山恵子、他6名
小児看護に関するケースレビュー後のケース提供者による臨床へのフィードバック	共著	2009年7月18日	日本小児看護学会　第20回学術集会（札幌）	◎深谷基裕・松尾美智子・筒井真優美・山内朋子・江本リナ・川名るり・平山恵子、他6名
Caring Environment to Enhance Child and Family Nursing	共著	2009年9月20日	The 1st International Nursing Research Conference of World Academy of Nursing Science（Kobe, Japan）	◎Rina Emoto, Ruri Kawana, Keiko Hirayama, Michiko Matsuo, Tomoko Yamaucni, Mayumi Tsutsui, 他3名

(学術講演等)				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動	
平成16年7月～現在に至る	日本小児看護学会　評議員
平成17年7月～現在に至る	日本看護学教育学会　専任査読
平成18年8月～現在に至る	日本赤十字看護学会　評議員
平成18年8月～現在に至る	日本赤十字看護学会　編集委員
平成19年10月～平成22年6月	日本小児看護学会　学術交流推進活動委員会
平成19年12月～現在に至る	日本看護科学学会　評議員
平成20年8月～現在に至る	日本小児看護学会　専任査読
平成20年6月 ～現在に至る	日本赤十字看護学会　選挙管理委員会
平成21年6月20日・21日	第10回日本赤十字看護学会学術集会　実行委員
平成21年8月3日・4日	第35回一般社団法人日本看護研究学会学術集会　拡大実行委員

領域　小児看護学	職名　准教授	氏名　川名　るり

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項 ・深谷赤十字病院　研究指導 ・放送大学	平成21年4月～平成22年3月	計画書立案から抄録作成、院内発表までの全過程におけるスーパーバイズ

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
看護大事典　第2版	共著	2010年3月	医学書院	◎和田攻、他2名総編集 筒井真優美・江本リナ・川名るり・松尾美智子・山内朋子、他1627名	
学術雑誌等掲載論文					
小児事故「なぜ起こる・どう防ぐ」	単著	2009年6月、12月	医療安全20，22		69、83－85
研究活動に不可欠となる基盤『看護における理論構築の方法』『フォーセット看護理論の分析と評価』の活用	共著	2009年8月	看護研究，42(4)	◎江本リナ・川名るり	293－296
子どもの最善の利益を守る実践力の育成　小児看護技術演習での試み	共著	2009年10月	看護教育，50(10)	◎川名るり・江本リナ・山内朋子・平山恵子・松尾美智子・筒井真優美	928－932
アメリカの小児病棟の視察報告①　ケアリング理論の実践導入―The Children's Hospital 訪問より―	共著	2009年12月	小児看護，32(13)	◎川名るり・江本リナ・平山恵子・筒井真優美・山内朋子・松尾美智子	1816－1821
アメリカの小児病棟の視察報告②　子どもと家族に，やさしさと専門的技術と刷新を伴ったケアの提供―Prebyterian / St. Luke's Medical Center 訪問より―	共著	2010年1月	小児看護，33(1)	◎平山恵子・川名るり・江本リナ・筒井真優美・山内朋子・松尾美智子	131－135
アメリカの小児病棟の視察報告③　ケアリングのある環境―New York University Medical Center 訪問より―	共著	2010年2月	小児看護，33(2)	◎江本リナ・川名るり・平山恵子・筒井真優美・山内朋子・松尾美智子	246－251
小児看護のケースレビューがケース提供者に及ぼした影響	共著	2010年3月	日本小児看護学会誌，19(1)	◎伊藤孝子・山内朋子・江本リナ・筒井真優美・松尾美智子・川名るり・平山恵子、他6名	－

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他				
（学会・研究発表）				
THE KNOWLEDGE-CREATING PEDIATRIC WARD	共著	2009年6月5日	The 3rd Hong Kong Nursing Forum（Hong Kong）	◎Ruri Kawana, Rina Emoto, Mayumi Tsutsui, Keiko Hirayama, Tomoko Yamauchi, & Michiko Matsuo
子どもと家族の看護に関するケースレビューがケース提供者にもたらしたもの	共著	2009年7月18日	日本小児看護学会　第19回学術集会（札幌）	◎伊藤孝子・山内朋子・江本リナ・筒井真優美・松尾美智子・川名るり・平山恵子、他6名
小児看護に関するケースレビュー後のケース提供者による臨床へのフィードバック	共著	2009年7月18日	日本小児看護学会　第20回学術集会（札幌）	◎深谷基裕・松尾美智子・筒井真優美・山内朋子・江本リナ・川名るり・平山恵子、他6名
Caring Environment to Enhance Child and Family Nursing	共著	2009年9月20日	The 1st International Nursing Research Conference of World Academy of Nursing Science（Kobe, Japan）	◎Rina Emoto, Ruri Kawana, Keiko Hirayama, Michiko Matsuo, Tomoko Yamaucni, Mayumi Tsutsui, 他3名
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成19年10月～平成22年6月	日本小児看護学会　学術交流推進活動委員会
平成20年8月～現在に至る	日本小児看護学会　専任査読
平成21年6月20日・21日	第10回日本赤十字看護学会学術集会　実行委員
平成21年8月3日・4日	第35回一般社団法人日本看護研究学会学術集会　拡大実行委員
平成22年2月～現在に至る	日本赤十字看護学会　専任査読

領域　老年看護学	職名　准教授	氏名　グライナー智恵子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） 老年看護方法Ⅳ②：授業の理解を深める工夫、高齢者に関する社会情勢への関心を高める工夫	平成21年4月～7月	介護保険や介護予防に関するパンフレット、パワーポイントやDVDを活用しながら学生の授業内容理解に努めた。また、新聞記事などから講義内容に関わるトピックスを選定し、高齢者を取り巻く社会情勢について学生の関心を高めるように取り組んだ。
卒業研究における学生の研究能力向上への取り組み	平成21年4月～12月	学生が研究の基礎能力を身につけられるように、研究方法に関する内容を学生同士がまとめて発表し合いながら理解を深める機会を持った。個別指導の他に、論文のまとめ方に関する講義を実施し、論文作成能力の向上に努めた。
スウェーデン交換留学生が効果的な実習を行うための工夫	平成21年11月	スウェーデン交換留学生看護学実習において、全体のプログラム作成から毎日の実習内容まで総合して企画・運営を行うと共に、臨地実習では効果的な実習ができるようサポート・調整に努めた。
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文 重度認知症病棟における認知症ケアマッピングを用いたパーソン・センタード・ケアに関する介入の効果	共著	平成21年6月	老年精神医学会誌20(6)	◎鈴木みずえ、グライナー智恵子、他8名	668－680

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表） An Exploration of The Condition of Care for People with Dementia Living at Home	共著	平成22年2月19日	The 13th East Asian Forum of Nursing Scholars（Hong Kong）	◎Greiner C,　Matsuo K,　他4名
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成20年4月～	第35回日本看護研究学会学術集会 企画委員・実行委員
平成20年4月～	日本糖尿病教育・看護学会　専任査読
平成22年2月～	日本赤十字看護学会　専任査読

領域　老年看護学	職名　准教授	氏名　千葉　京子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） 学生の授業参加を高める工夫:発達看護学概論	平成21年11月～22年1月	一斉講義スタイルだけでなく、ディスカッションの機会を毎回の授業で設けた。学生からは、意見交換により多様な考えを知ることが出来た、高齢者に感心をもてたと評価された。また、出席票を兼ねた授業レポート用紙を毎回授業終了時に配布し、その日の授業の感想や意見、疑問、質問などの記入を依頼した。その内容から学生の授業理解度を知ることができ、さらに興味深い考えや、疑問・質問は次回以降の授業内容に活用した。
当事者および家族の参加	平成22年1月	若年認知症者とご家族に参加いただき、体験を語っていただいた。認知症に対する学生の意識を大きく刺激する内容となった。
高齢者擬似体験の実施	平成21年12月	高齢者理解を深めるため道具を用いてインスタントシニアを実施した。体験後は、グループ・ディスカッションを行い個人の体験にとどめず、またネガティブ感情が残らないよう、学びを共有する機会を設けた。
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等 テレビのニュースや新聞記事の活用	平成21年4月～22年1月	マス・メディアを活用し、高齢者や認知症に関する新しい情報を提供した。
4　その他教育活動上特記すべき事項 日本赤十字看護大学フロンティアセンター主催 「新人看護師をサポートする会」	平成21年12月3日	日本赤十字社医療センター、武蔵野赤十字病院、大森赤十字病院、横浜みなと赤十字病院等へ就職した新人看護師を対象に、「新人看護師をサポートする会」の企画・開催・運営を行った。新人看護師離職を防ぐための一手段となるよう新人看護師が抱えている悩みや不安等を教員や同僚同士で共有した。

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書 看護学入門　6巻　基礎看護Ⅰ	共著	平成21年11月	メヂカルフレンド社	◎森美智子編集 千葉京子・安達祐子・鈴木美恵子他８名	171－194、226－243
学術雑誌等掲載論文					

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表）				
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成15年6月～	日本赤十字看護学会専任査読委員
平成17年3月～	日本在宅ケア学会査読者
平成17年6月～	日本整形外科看護研究会編集委員
平成20年4月～平成21年8月	第35回日本看護研究学会学術集会　実行委員

領域　地域看護学	職名　准教授	氏名　福井　小紀子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） ・各授業に、学び・感想を提出してもらうことでのフィードバック ・演習の工夫	平成21年4月～平成22年3月	・毎回授業後に「学び・感想」を記入し提出してもらい、学生の学びの状況等を踏まえその後の授業に生かした。 ・演習でのグループワーク、学生間の意見交換を取り入れることで学生が主体的に参加し、考える学びができるように工夫した。 ・各講義の実施においては、教科書に掲載されている基本的知識に加えて、最新の国内外の状況も盛り込むよう心がけ、大学生としてクリティカルに物事を考えられるような授業展開となるようにした。
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
・A communication skills training on how to break bad news for Japanese nurses in oncology: Effects of training on nurses' confidence and practical communication skills.	共著	In press（印刷中）	Journal of Cancer Education	Fukui S, Ogawa K, Fukui N	[Epub ahead of print]
Effect of communication skills training on nurses' detection of patient distress and related factors after cancer diagnosis: A randomized study.	共著	H21年11月	Psycho-Oncology 18(11)	Fukui S, Ogawa K, Ohtsuka M, Fukui N	1156−64
在宅療養移行を実現した末期がん患者の再入院に関連する要因.	共著	H21年2月	病院管理学会誌 46(2)	角川由香、福井小紀子	17−24
がん末期患者の在宅移行の現状と医療保険･介護保険の活用.	単著	H22年5月	看護 62(5)		70−74
がん看護のいま、そしてこれから～厚生労働省看護技官の経験から～（連載1）わが国の医療政策とがん対策.	単著	H22年3月	がん看護 15(3)		357−361
立ち上げ期の訪問看護師の指導、医師･看護師の連携が在宅看取りに重要	共著	H22年9月	メディカルトリビューンVol. 43(9)		49
わが国における看護師対象コミュニケーションスキルトレーニングの紹介.	単著	H22年1月	がん看護. 15(1) :. 2010		16−18
がん対策基本法施行後の在宅がん緩和ケア普及のための厚生労働省の動き	単著	H22年2月	コミュニティケア. 12(2)		33−38
訪問看護・在宅医療の推進を担う行政看護職の役割.	単著	H21年12月	コミュニティケア. 11(14)		12−17
行政担当者の“目に見える”看護活動発信を！コミュニティケア.	単著	H21年12月	コミュニティケア. 11(14)		18−24
知っておきたい訪問看護の基礎知識.	単著	H21年9月	ナース専科29(9)		58−61
クオリティの向上を訪問看護の充実をめざして. 訪問看護推進事業・モデル事業の有効活用.	共著	H21年2月	訪問看護と介護14(2)	福井小紀子、堀田美波、岡野則子、木村浩美、白石恵子	138 146
学術雑誌等掲載論文					

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他				
（学会・研究発表）				
・入院中の末期がん患者の在宅移行時の支援・連携内容と在宅看とりの実現との関連―在宅ケア立ち上げ期の支援・連携に焦点をあてた全国調査の結果―	共著	H22年1月23日	第14回日本在宅ケア学会学術集会（東京）	◎福井小紀子、藤田淳子、他3名
・退院支援部署看護師の役割のあり方の検討	共著	H22年1月23日	第14回日本在宅ケア学会学術集会（東京）	◎角川由香、林弥生、福井小紀子
・がん告知後の患者に対する看護師向けコミュニケーションスキルトレーニングの無作為化比較試験による有効性	単著	H21年11月27日	第29回日本看護科学学会学術集会（千葉）	
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動	
平成21年4月～3月	・平成21年度厚生労働省老人保健事業推進費等補助金事業（全国訪問看護事業協会委託事業）「訪問看護ステーションの基盤強化に関する調査・研究事業　調査班」検討委員会委員長
平成21年4月～3月	・平成21年度厚生労働省老人保健事業推進費等補助金事業（日本訪問看護振興財団委託事業）「訪問看護ステーションネットワーク活用による教育システム構築事業」検討委員会委員
平成21年4月～3月	・JJNS Editor
平成21年4月～3月	・日本地域看護学会　雑誌編集委員
平成21年4月～3月	・日本看護協会　訪問看護認定看護師　試験問題作成委員　副委員長
平成22年1月23日	・福井小紀子．訪問看護セミナー「これからの訪問看護」セコム訪問看護セミナー
平成21年9月28日	・福井小紀子．「自律･自立した看護をリードする日本の訪問看護」シンポジスト．NPO在宅ケアを支える診療所・市民全国ネットワーク第15回全国の集いin群馬
平成21年10月１日～2日	・第22回日本サイコオンコロジー学会総会．シームレスな心のサポート：がん告知から終末期まで」シンポジスト．
平成21年9月28日	・福岡県看護協会がん看護研修「がん医療の動向と対策／がん診療に役立つ基礎知識」講師
平成21年4月11日	・平成21年度介護報酬改定セミナー「平成21年度介護報酬改定の解説」講師．財団法人日本訪問看護振興財団主催、日本財団後援

領域　看護教育学	職名　准教授	氏名　佐々木　幾美

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
・看護教育論Ⅰ　ワークブック式のノートを作成し活用	平成21年11月～12月	看護学教育の用語規定、看護学教育の特徴、看護教育制度、大学教育拡充の要因、看護教育の歴史的変遷などに関する資料とともに学生自身が記入するワークシートを組み合わせたワークブック式のノートを作成した。
・授業評価の実施：看護教育論Ⅱ、看護教育方法、看護教育学特講Ⅱ	平成21年6月、7月	開講した授業に対して、学生による授業評価を実施した。
・看護教育方法　自己の学びを振り返るシートの活用	平成21年4月～6月	毎回授業の最後に、その日の授業で学んだことを記入するシートを配布し、教育方法を考える上で重要な自己の経験を意識化する過程を取り入れた。
・実習FDワークショップでの講義	平成21年8月4日	「看護学実習の意義と教員の役割」というテーマで本学の教員を対象に講義を行い、その後、グループワークで実習指導を振り返った。
・実習FD体制ワークショップでの講義	平成22年3月17日	「大学における看護実践能力の育成に向けて」というテーマで本学の教員を対象に講義を行い、その後、グループワークでカリキュラム・実習体制を議論した。
2　作成した教科書、教材、参考書		
・看護教育論Ⅱ	平成21年4月～6月	日本の看護教育制度、諸外国の看護教育制度、看護教育課程、看護教師論に関するレジュメおよびパワーポイントを作成した。
・看護教育方法	平成21年4月～6月	看護教育方法の概念、看護教育方法の視点、主体的な学びの支援、学習指導法、臨床実習指導法、教育評価などに関するレジュメを作成した。
・看護教育学特講Ⅱ	平成21年4月24日、 平成21年7月17日	Deweyの教育理論、看護学教育における評価に関するレジュメを作成した。
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
・第35回全国助産師教育協議会研修会での講演	平成22年2月12日	「実習において教員の指導力を伸ばす実習指導のあり方」というテーマで、助産師教育における実習指導のあり方について、協議会会員を対象に講演を行った。
・東京慈恵会医科大学医学部看護学科FDワークショップでの講演	平成22年3月8日	FDワークショップの講師として「学生の主体性を引き出す実習指導を考える」というテーマで講演を行い、午後からのグループワークに参加した。
4　その他教育活動上特記すべき事項		
・横浜市立みなと赤十字病院　看護部現任教育「後輩育成」研修コースでの講義	平成21年5月19日	「成人学習の特徴とOJTの概念を理解する」というテーマで、成人学習の特徴から、OJTの概念や位置づけについて、看護師を対象に講義を行った。
・日本看護協会看護教育研究センター　「都道府県看護協会における継続教育のプログラム開発」研修会での講演	平成21年7月31日	「成人学習の特徴と生涯教育」というテーマで、成人学習者に対する教育とその背景、大人に対する教育の特徴、成人学習者の特徴と教育方法、生涯教育を促進するための戦略について、講演を行った。
・平成21年度副学校長・教務主任・専任教員等研修会での講演	平成21年8月21日	「実習や新人指導におけるリフレクティブな関わり」というテーマで、実習指導者、教員等に対して講演を行った。
・武蔵野赤十字病院　平成21年度臨床実習指導者研修での講義	平成21年8月21日	「看護学教育の特性―授業としての看護学実習」というテーマで、実習指導者に対して講義を行った。
・厚生労働省主催　平成21年度関東信越地区保健師助産師看護師実習指導者講習会（特定分野）での講義	平成21年9月9日、 平成21年9月16日	「実習指導の実際Ⅰ」では、実習指導計画の立案と指導方法に対する理解を目的に講義を実施した。また、「実習指導の実際Ⅱ」では、実習指導の展開について理解を深めるための講義を行い、その実際を学ぶための演習を行った。
・山陽学園大学看護学部　2009年度実習施設調整会議・講演会での講演	平成21年10月10日	「学生の主体性を引き出す臨地実習指導の在り方」というテーマで看護学実習の位置づけ、特徴、実習施設との連携体制の構築について、大学教員および実習施設関係者を対象として、講演を行った。
・武蔵野赤十字病院　平成21年度「新人教育担当者研修」での講義	平成21年9月30日、 平成21年10月9日	新人教育担当者、看護師長・係長を対象に、「看護学教育と生涯教育」および「教育方法・教育評価」に関する講義を実施した。
・平成21年度赤十字医療施設看護副部長研修会での講演	平成21年11月5日	「看護専門職としての実践と成長を支えるリフレクション」というテーマで、リフレクションの概念について説明し、評価の場でのリフレクションやリフレクションを促すかかわりなどについて、看護副部長に対して講演を行った。
・日本看護協会神戸研修センター　「セカンドレベル修了者のための看護管理実践報告会」での講演	平成21年11月13日	「成人学習の特徴と生涯教育」というテーマで、成人学習者に対する教育とその背景、大人に対する教育の特徴、成人学習者の特徴と教育方法、生涯教育を促進するための戦略について、講演を行った。
・日本赤十字看護大学　看護教育・実践・研究フロンティアセンター「平成21年度アフリカ看護教育コース」での教育指導	平成22年2月15日	看護教育論として、我が国の看護教育制度、実習指導の実際、実習施設との連携体制について、講義を行った。
・長野赤十字病院　平成21年度「看護管理者研修」での講演	平成22年3月6日	「リフレクションの理論と実践：看護専門職としての実践と成長を支えるリフレクション」というテーマで、リフレクションの概念、リフレクションを促すかかわりなどについて、看護師長を対象に講演を行った。
・武蔵野赤十字病院　平成21年度「看護管理者研修」での講演	平成22年3月27日	「看護専門職がリフレクションを活用する意義と方法」というテーマで、リフレクションの概念、評価の場でのリフレクション、リフレクションを促すかかわりなどについて、看護師長・看護係長を対象に講演を行った。
・日本赤十字看護大学　看護教育・実践・研究フロンティアセンター　認定看護師教育課程　講義「教育・指導」	平成21年6月3日～7月8日	「感染管理」「皮膚・排泄ケア」「がん化学療法看護」の3領域の認定看護師コースの学生に対し、教育・指導の講義を行った。

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
「看護の原理-ケアすることの本質と魅力」：第7部 看護職はどこに向かっているか、第1章～第5章	共著	平成21年7月	ライフサポート社	◎菱沼典子・井上智子・武田利明編集 川嶋みどり、佐々木幾美、他6名	460－492
「看護学テキストシリーズNiCE 看護教育学-看護を学ぶ自分と向き合う」：第Ⅷ章　教育評価	共著	平成21年12月	南江堂	◎グレッグ美鈴・池西悦子編集、 佐々木幾美、他16名	203－218
新人看護職員臨床研修における研修責任者・教育担当者育成のための研修ガイド	共著	平成21年12月	社団法人　日本看護協会	佐々木幾美他、17名	
学術雑誌等掲載論文					
臨地実習充実への提案―学生の参加を促すようなかかわりを目指して	単著	平成21年6月	HANDS-ON，4(2)		14－17
教育現場におけるケアリング文化の意義と本質	単著	平成21年6月	日本看護科学会誌，29(2)		51

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他				
（学会・研究発表）				
赤十字看護教育施設における基礎教育および継続教育に関する認識―その1　インタビュー結果より―	共著	平成21年6月21日	第10回日本赤十字看護学会学術集会	○樋口佳栄・川原由佳里・佐々木幾美・本庄恵子・谷津裕子・吉田みつ子・守田美奈子・川嶋みどり・濱田悦子
赤十字看護教育施設における基礎教育および継続教育に関する認識―その2　基礎教育に関する調査より―	共著	平成21年6月21日	第10回日本赤十字看護学会学術集会	○吉田みつ子・本庄恵子・川原由佳里・佐々木幾美・樋口佳栄・谷津裕子・守田美奈子・川嶋みどり・濱田悦子
赤十字看護教育施設における基礎教育および継続教育に関する認識―その3　赤十字看護実践に関する調査より―	共著	平成21年6月21日	第10回日本赤十字看護学会学術集会	○谷津裕子・佐々木幾美・川原由佳里・本庄恵子・吉田みつ子・樋口佳栄・守田美奈子・川嶋みどり・濱田悦子
（学術講演等）				
「看護学教育の質は教育力」：看護学実習での学びを支援する教師の力（シンポジスト）	単著	平成21年9月20日	日本看護学教育学会第19回学術集会	
「日本の組織文化におけるワーク・ライフ・バランスとキャリアデザイン」：ワーク・ライフ・バランスを育む組織文化（リレー講演者）	単著	平成21年11月28日	第29回日本看護科学学会学術集会	

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成15年3月～現在に至る	日本看護学教育学会　専任査読者
平成15年11月～平成21年9月	日本看護学教育学会　編集委員
平成16年6月4日～現在に至る	日本赤十字看護学会　専任査読者
平成18年6月16日～平成21年6月20日	日本赤十字看護学会　評議員
平成20年4月1日～現在に至る	日本看護協会教育委員会　委員
平成21年6月20日～現在に至る	日本赤十字看護学会　指名理事

領域　看護管理学	職名　准教授	氏名　酒井　美絵子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
・看護の実践を看護管理の視点から捉えるための教材の工夫	平成21年10月～	看護実践における看護師の役割についてより理解しやすくするために、看護師のドキュメント番組のDVD等を用いてテキストの内容とその看護師の実践とを合わせて解説を行なうようにした。
・安全に看護ケアを実施するために必要な知識の修得のための教材の工夫	平成21年10月～	医療安全に関する講義を行った後、医療現場で行われている安全管理についてのDVDを視聴して、看護師が行なっている安全な看護と医療安全管理担当者の活動の実際を考えることができるようにしている。
・安全に看護ケアを実施するために必要な技術の修得のための演習	平成21年10月～	医療安全の講義後の演習において、与薬行動のアルゴリズムを基にしたチェックリストを用いて、事例に示す患者に与薬業務を行う方法についてグループワークを行なった。その後、グループ内で役割を決めて実際の与薬行動について発表してもらった。与薬行動のアルゴリズムを基にしたチェックリストを用いたことで、『確認』の重要さを意識することができた。
・組織論に関する授業での教材の工夫	平成21年10月～	「組織」を意識できるように自己の今までの経験（部活動やアルバイト等）から考えられるようにしていることと、「踊る大捜査線」のDVDを教材として組織論を考えていくグループワークを行なっている。
・看護管理学の導入における教材の工夫	平成21年10月～	学生が看護管理学で扱う内容について想起しやすくし、具体的な行動を考えやすくするために、初回の講義において「ナイチンゲール」の伝記を教材として、ケアのマネジメント、看護サービスのマネジメント、組織、経営に関して概観できるようにしている。
2　作成した教科書、教材、参考書		
・ナーシンググラフィカ⑱　基礎看護技術　第2版	平成21年2月10日	安全を守る技術（安全の意義と保証、ケアの場で発生しやすい事故）、与薬を安全かつ正確に行なう技術（薬物療法の意義、薬物療法の基礎的知識、薬物療法における看護の役割、薬物療法における援助過程と与薬の技術、薬物療法における看護の質保証と安全管理）について解説をした。
・ナーシンググラフィカ⑯　看護学概論　第3版	平成21年2月20日	看護サービスに対する評価として、診療報酬による評価、第三者評価等について解説をした。
・看護管理学Ⅱ	平成21年4月～	リスク分析：リスクの分析方法について　パワーポイント資料12枚
		医療の変化と看護：医療制度の変化について　パワーポイント資料30枚
・看護管理学Ⅰ	平成21年10月～	政策決定過程：政策決定についての解説資料　パワーポイント資料33枚
		看護の経済的評価：診療報酬制度の解説　パワーポイント資料33枚
・看護管理学特講Ⅱ（大学院）	平成21年12月	政策過程への参画事例（経済評価）：診療報酬に関する事例解説資料62枚
・看護管理（認定看護師教育課程）	平成21年6月～	組織の中での認定看護師の役割機能：パワーポイント資料14枚
		看護における基本法：看護関連法令の解説　パワーポイント資料16枚
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		
・小川赤十字病院　看護研究指導	平成21年5月～6回	6グループに看護研究の指導を行った。
・平成21年度赤十字看護管理者研修Ⅱ　セカンドレベル研修	平成21年9月16日	看護管理研究についてその歴史と研究の方法について講義を行った。
・埼玉県立特別支援学校メディカルサポート事業看護教員研修会	平成21年3月26日	リスクマネジメントについて講義を行った。
・埼玉県立特別支援学校メディカルサポート事業担当教員研修会	平成21年8月24日	リスクマネジメントについて講義を行った。
・社会保険看護研修センター　平成21年度認定看護管理者セカンドレベル研修	平成21年12月4日	看護活動の経済的評価の講義を行った。
・社会保険看護研修センター　平成21年度認定看護管理者セカンドレベル研修	平成21年12月8日	動機づけ理論の講義・演習を行った。
・武蔵野大学看護学部非常勤講師	平成21年11月～	看護管理論の講義を5コマ行った。

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					

学術雑誌等掲載論文					
「産科医療保障制度」	単著	平成21年1月	Nursing BUSINESS（vol. 3　NO. 1）		6−8
DPCの適応がふさわしい病院とは	単著	平成21年2月	Nursing BUSINESS（vol. 3　NO. 2）		4−6
「安心と希望の医療確保ビジョン」と看護に求められること	単著	平成21年3月	Nursing BUSINESS（vol. 3　NO. 3）		6−8
検討会報告書や職能団体要望書の予算への反映	単著	平成21年4月	Nursing BUSINESS（vol. 3　NO. 4）		4−6
小児救急の電話相談対応の状況	単著	平成21年5月	Nursing BUSINESS（vol. 3　NO. 5）		4−7
「看護の質の向上と確保に関する検討会」の中間とりまとめ	単著	平成21年6月	Nursing BUSINESS（vol. 3　NO. 6）		4−6
新・要介護認定制度がスタート	単著	平成21年7月	Nursing BUSINESS（vol. 3　NO. 7）		6−8
訪問看護ステーションの経営の効率化を目指して	単著	平成21年8月	Nursing BUSINESS（vol. 3　NO. 8）		4−7
新型インフルエンザの流行と今後の課題	単著	平成21年9月	Nursing BUSINESS（vol. 3　NO. 9）		6−8
保健師助産師看護師法改正内容と関連事項の変更の見通し	単著	平成21年10月	Nursing BUSINESS（vol. 3　NO. 10）		4−6
看護職キャリアシステム構築プランの内容と展望	単著	平成21年11月	Nursing BUSINESS（vol. 3　NO. 11）		6−8
政権交代による医療・看護への影響	単著	平成21年12月	Nursing BUSINESS（vol. 3　NO. 12）		4−6
訪問看護事業所の機能集約及び基盤強化推進に関する調査研究事業	共著	平成21年3月	平成20年度厚生労働省老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業）	川村佐和子、小池智子、上野桂子、木全真理、酒井美絵子他7名	
医療機能の高い老人保健施設における看護のあり方に関する研究	共著	平成21年5月	平成20年度「赤十字と看護・介護に関する研究」助成金による研究事業	鶴田惠子、酒井美絵子、筧淳夫	

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他				
（学会・研究発表）				
「痰の吸引」に関する関係職種連携における訪問看護職の役割　吸引に関する問題事例（ヒヤリ・ハット事例）のリスク分析の検討より	共著	平成21年8月28日	第14回日本難病看護学会学術集会	其田貴美枝、石鍋圭子、原口道子、小倉朗子、中山優季、酒井美絵子、川村佐和子
在宅経管栄養を要する療養者に対する看護職・介護職のサービス提供におけるリスク分析に基づいた看護職によるリスク予防策の検討	共著	平成21年8月28日	第14回日本難病看護学会学術集会	原口道子、小倉朗子、中山優季、其田貴美枝、石鍋圭子、酒井美絵子、川村佐和子
介護療養型医療施設の看護管理のあり方の検討―Skilled Nursing Facilityの看護管理の内容から―	共著	平成21年8月21日	第13回日本看護管理学会年次大会（浜松）	酒井美絵子、鶴田惠子、田口美里、筧淳夫
訪問看護事業所のネットワーク化とその効果及び課題	共著	平成21年8月21日	第13回日本看護管理学会年次大会（浜松）	酒井美絵子、木全真理、小池智子、石川陽子、川村佐和子
訪問看護事業所の大規模化による効果及び課題	共著	平成21年8月21日	第13回日本看護管理学会年次大会（浜松）	小池智子、川村佐和子、酒井美絵子、木全真理、石川陽子
ハーバード・ケースメソッドで看護経営を考える	共著	平成21年8月21日	第13回日本看護管理学会年次大会（浜松）	川村佐和子、小池智子、酒井美絵子、木全真理、石川陽子、中西睦子、伊藤雅治
Nursing at geriatric health services facilities providing high quality health care	共著	平成21年9月19日	The 1st International Nursing Research Conference of World Academy of Nursing Science（神戸）	Mieko Sakai,　Keiko Tsuruta,　Atsuo Kakehi
訪問看護ステーションの新しい経営モデルの構築と普及をめざして	共著	平成21年11月28日	第29回日本看護科学学会学術集会（幕張）	川村佐和子、小池智子、酒井美絵子、木全真理、石川陽子、中西睦子
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動	
平成15年8月～	日本看護学教育学会　編集委員会委員
平成18年10月～	日本看護管理学会　看護適正評価に関する検討委員
平成21年8月～	日本看護管理学会　理事

領域　教養基礎	職名　講師	氏名　川﨑　修一

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） オリジナルテキスト作成 授業毎のアンケート実施	 平成21年4月～22年2月 平成21年4月～22年2月	 既成のテキストではなく授業に合った自作のテキストを使用 授業毎にアンケートを実施し次回の授業でフィードバック
2　作成した教科書、教材、参考書 *Writing your way to better English* Reading 解説ハンドアウト *Glamour Grammar*	 平成21年4月～22年2月 平成21年4月～22年2月 平成21年4月～22年2月	 writing の授業で使用する自作テキスト reading の授業で使用する自作の解説用補助テキスト reading、writing の授業等で使用する自作の英語文法解説書
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					1−318
学術雑誌等掲載論文 Graded Acceptability and the Semantic Costraint on the Idiomatic Construction: The Case of "TIME *-away*" Remarks on the Lexical Motivation for Constructional Productivity: The Case of the Gesture－Expression Construction	 単 単	 平成21年3月 平成21年3月	 日本赤十字看護大学紀要第24号 日本赤十字看護大学紀要第24号		

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表）				
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成21年7月4日～7月25日	University of California Berkeley にて開催されたLinguistic Society of America 主催の Linguistic Institute（夏季集中講義）2009に参加

領域　基礎看護学	職名　講師	氏名　田中　孝美

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） 看護方法学Ⅴ－2（基礎看護技術）において、学生の授業評価を実施し、授業・演習の内容をより質の高いものになるよう、演習時間のより効果的な組み立てや、物品の補充と再配置、オフィスアワーの充実を調整した。 看護方法学Ⅲ（フィジカルアセスメント）において、臨床で出会いやすい事例を準備し、演習グループ毎に、既習の知識・技術をより実践的な状況設定で復習できるようにした。さらに、事例がどのような身体状況にあるかアセスメント結果を踏まえてグループ発表する機会を設け、学びが深まるよう工夫した。 看護方法学Ⅲ－2（基礎看護技術）において、学生の体験しやすいヒヤリハット事例を準備し、演習グループ毎に、既習の知識・技術をより実践的な状況設定で復習できるようにした。さらに、グループで討議した内容を発表する機会を設け、学びが深まるよう工夫し、さらに、具体的な学生としての対処行動が学べるようにした。また、看護学実習で看護学生がヒヤリハットを体験しやすい爪切りを丁寧に講義し、演習時間を設け、技術が習得できるように工夫したほか、氷枕を演習できるよう時間と物品を調整し、実生活での経験が減少している氷枕をつくる技術が獲得できるよう工夫した。	平成21年4月～7月 平成21年5月 平成21年11月～12月	
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書 写真でわかる看護のためのフィジカルアセスメント	共著	平成22年3月	インターメディカ	村上美好監修、安達祐子、田中孝美、齋藤梓、鈴木治子	47－87、149－161、178－188、192－196
学術雑誌等掲載論文 触れるケアをめぐる看護師の経験：身体論的観点からの分析	共著	平成21年5月	日本看護技術学会誌8(2)	◎川原由佳里・守田美奈子・田中孝美、他４名	46－55

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表）				
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成17年6月～現在	日本赤十字看護大学同窓会役員

領域　精神保健看護学	職名　講師	氏名　鷹野　朋実

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
看護方法学Ⅰ（援助的人間関係論）・体験により学びを深めるための工夫	平成21年4月～7月	映画鑑賞、ボディワーク等の演習、学生12名～13名のグループを教員1～2名で固定して担当する4回のグループディスカッションを実施し、学生が体験から対人関係について学べるような工夫を取り入れている。また、グループワークへの導入として、授業中に各自1分程度の自己紹介をしてもらい、入学後間もないお互いに関心がもてるような配慮をした。
応用看護学特論Ⅰ（知覚と神経）・視聴覚に訴える工夫及び授業評価	平成21年4月～6月	毎時間、ミニ・レポートを課し、主体的に学生が授業に参加できるように、また双方向型の授業となるように心がけた。前年度の授業評価にて「1時間の内容が密すぎて未消化に終わってしまう」「進度が速くてついていけない」等の意見もあったため、授業案全体を見直し、改善して実施した。今年度の授業評価等でも、その点を再点検した。
精神保健看護学Ⅱ（技法）前期講義・精神障がい者に対する理解を深めるための工夫	平成21年4月～6月	実習生を対象とした精神科病院の紹介、実習生に対する当事者のメッセージ等のDVDの視聴や、精神障がい者の方々に実際に外部講義として担当していただく授業の導入などを組み入れた。
精神保健看護学Ⅱ（技法）後期演習・意欲的に学生が体験できるための工夫	平成21年11月～12月	リラクセーションやコミュニケーション技術に関する演習や、専門講師を招聘しての音楽療法、芸術療法を実際に体験する演習など、学生が主体的に体験できるような演習を行った。芸術療法は、ダンスセラピーもしくはアートセラピーのどちらかの体験となるため、学生が意欲的に参加できるように事前の希望調査を実施し、各プログラムの参加者の調整を行った。
補習講座（看護師国家試験対策講座・精神保健看護学編）の実施	平成22年1月21日	4年生に対して、受講自由の補習授業として左記を実施した。国家試験に向けて、精神保健看護学の総復習を行うと同時に、2009年9月に出された「今後の精神保健医療福祉のあり方等に関する検討会報告書」を中心に、3年生までの授業ではフォローできなかった現在の精神医療の動きについても解説した。約100名の学生が参加した。
2　作成した教科書、教材、参考書		
看護方法学Ⅰ（援助的人間関係論）	平成21年4月～5月	4回のグループディスカッション以外は、毎回の授業でプリントを作成した。
応用看護学特論Ⅰ（知覚と神経）	平成21年4月～6月	神経の仕組み等に対する学生の興味・関心につながるように、図や絵を多数組み入れたカラー印刷のプリントを作成した。
補習講座（看護師国家試験対策講座・精神保健看護学編）	平成22年1月	「今後の精神保健医療福祉のあり方等に関する検討会報告書」の解説資料及び「国家試験出題基準の変更により何を問われるのか」「過去に出題された問題」についてプリント、「覚えておきたいキーワード」等に関するパワーポイントを作成した。
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
「実習指導概論」	平成21年8月14日	日本精神科看護技術協会主催「看護教育課程研修会」で、精神科病棟で学生の臨地実習を担当する臨床看護師を対象として、実習指導に関する講義を行った。
4　その他教育活動上特記すべき事項		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文					
「今、精神科看護の現場で何が起こっているのだろうか」	単著	平成21年4月	第34回日本精神科看護学会学会誌		Ⅳ
「看護研究論文の表現、大丈夫ですか？」	単著	平成21年3月1日	日本精神科看護技術協会、ナーシング・スター（No. 608）		8

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他				
（学会・研究発表）				
戦前の日本赤十字社看護婦生徒の履歴（第３報）・昭和期の『看護婦生徒名簿』の分析	共著	平成21年8月20日	日本看護歴史学会第23回学術集会（東京）	◎鷹野朋実、川嶋みどり、川原由佳里、山崎裕二、殿城友紀、樋口佳栄、他3名
戦時中の日本赤十字社看護婦生徒の履歴（第４報）・昭和初期の『看護婦生徒名簿』の分析―甲種・乙種看護婦の比較から―	共著	平成21年8月20日	日本看護歴史学会第23回学術集会（東京）	◎樋口佳栄、川原由佳里、川嶋みどり、山崎裕二、鷹野朋実、殿城友紀、他2名
看護人清水耕一によるテキスト『新撰看護學』―改訂のプロセスを読み解く―	単著	平成21年8月20日	日本看護歴史学会第23回学術集会（東京）	
（学術講演等）				
「開放観察は行動制限最小化につながるか―看護判断と裁量権―」（シンポジウム）		平成21年5月21日	第34回日本精神科看護学会大分大会　（大分）	鷹野朋実、他2名

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成19年5月～	日本精神科看護技術協会・教育認定委員

領域　精神保健看護学	職名　講師	氏名　堀井　湖浪

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） ・看護方法学Ⅰ（援助的人間関係）における様々な演習の実施	平成21年4月～7月	・一クラスを二つに分け（35人程度）、グループワークやリラクセーション、タッチングを体験してその感覚を味わう演習2コマ、組み入れている。また、学生12～13名で固定メンバーをつくり、各領域の教員1～2名をリーダーとしたグループワークを4回行い、実際に人間関係を体験しながら、自己及び他者への理解を深める演習を実施している。
・精神保健看護学Ⅱ（技法）における体験学習の実施	平成21年10～11月	・音楽療法、アートセラピー、ダンスムーブメントセラピーの各専門家3名を招いて、学生が、精神科治療技法のひとつである芸術療法を体験しながら学ぶ演習を実施した。アート、ダンスについては学生の希望に沿って半数に分け、どちらかを選択して受講できるようにした。
2　作成した教科書、教材、参考書 ・精神保健看護学Ⅱ（技法）	平成21年4月～6月	
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項 ・医療法人同愛会　小澤病院　看護研究指導	平成21年5月～11月	・5グループに看護研究の指導を行った。

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文					

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表） プロセスレコードをどう読むか－看護学実習における対人学習の指導（交流セッション）	単著	平成21年6月20日	第10回日本赤十字看護学会学術集会（東京渋谷区・日本赤十字看護大学）	小宮敬子、吉田みつ子
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成20年7月～	日本集団精神療法学会　教育研修委員

領域　成人看護学	職名　講師	氏名　下村　裕子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
看護援助学Ⅱ(活動)　実践での看護がイメージしやすく、実習での看護に役立つ授業資料、教材を工夫した。	平成21年4月～6月	看護援助学Ⅱ(活動)において、学生がイメージしやすく、実習での実践に役立つ授業資料を作成し、学生が関心をもって授業に臨めるように工夫した。科目に関連する病棟で実習した学生は、授業資料を持参し活用していた。
発達看護学Ⅰ②　実践に即した事例を作成し、事例を通して援助方法が理解できるように工夫した。	平成21年6月～7月	発達看護学Ⅰ②(1/4担当分)では概看護の教育的関わりが行なわれている模擬事例を作成し、事例の展開にあわせた看護のかかわりについて解説した。
看護援助学演習　事前学習課題の提示。オフィスアワー（看護技術の復習・自己練習）を設けた。	平成21年6月～7月	看護援助学演習（技術演習科目）では、事前学習課題を提示して学生が予習をして授業に臨み、理解を深めるように工夫した。また実技試験を実施し、その前には、希望する学生が個別指導を受けられるように、教員が実習室に待機するオフィスアワー（7日間程度）を設定し、主体的な学びをサポートした（科目担当教員で協働）。
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		
首都大学東京健康福祉学部　看護学科　講義「実践基礎援助学Ⅴ」	平成21年6月8日	首都大学東京健康福祉学部看護学科の3年生に、筋・骨格系疾患の治療法と看護の講義を行った。
日本赤十字看護大学　看護実践・教育・研究フロンティアセンター 認定看護師教育課程　講義「リハビリテーション概論」「皮膚・排泄ケア看護概論」	平成21年6月	「皮膚・排泄ケア」領域の認定看護師コースの学生に、リハビリテーション概論と悲嘆と喪失の講義を行った。

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文					

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 (学会・研究発表)				
「看護の教育的関わりモデル」を用いたアクションリサーチ：モデルVer. 6. 1の概要	共著	平成21年11月28日	第29回日本看護科学学会学術集会（千葉県：幕張メッセ）	◎河口てる子・下村裕子・横山悦子、他11名
「看護の教育的関わりモデル」を用いたアクションリサーチ：病棟看護師主導のアクションによる看護師の変化	共著	平成21年11月28日	第29回日本看護科学学会学術集会（千葉県：幕張メッセ）	◎山田栄実・横山悦子・下村裕子・河口てる子、他9名
「看護の教育的関わりモデル」を用いたアクションリサーチ：院内教育担当者のアクションによる看護師の変化	共著	平成21年11月28日	第29回日本看護科学学会学術集会（千葉県：幕張メッセ）	◎東めぐみ・横山悦子・下村裕子・河口てる子、他8名
「看護の教育的関わりモデル」を用いたアクションリサーチ：大学研究者からのアクションによる看護師の変化	共著	平成21年11月28日	第29回日本看護科学学会学術集会（千葉県：幕張メッセ）	◎大池美也子・横山悦子・下村裕子・河口てる子、他9名
(学術講演等)				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成19年4月～	日本慢性看護学会　広報委員
平成20年4月～	日本糖尿病教育・看護学会　広報委員
平成20年4月～	日本糖尿病教育・看護学会　表彰委員
平成20年4月～	日本糖尿病教育・看護学会誌　選任査読者
平成20年6月～	日本赤十字看護学会　選挙管理委員
平成20年9月～平成21年7月	第3回日本慢性看護学会学術集会　企画委員

領域　母性看護学・助産学	職名　講師	氏名　神谷　桂

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
・事例を用いた授業展開	平成21年4月～6月	・「発達看護学Ⅱ②－2」授業では、2年次後期に学習した妊娠期・分娩期の講義からの学習がつながりやすいように、適宜復習内容を指示しながら講義をすすめた。また、事例を用いた看護過程の展開では、グループワークと中間報告を講義時間内への組み込み、領域の教員の協力によるオフィスアワーの設置など、学生が限られた時間の中で取り組めるよう環境の整備を行った。
・技術演習	平成21年4月～平成21年6月	・「発達看護学Ⅱ②－2」技術演習では、領域の教員の協力を得て、全学生が実技体験をできるようにプログラムを組んだ。作成したテキスト「写真でわかる母性看護技術」を十分に活用して演習を行った。演習記録および事例の看護過程での学びの記録を実習開始時に返却し、演習での体験が実習で活かされるよう工夫した。
	平成21年10月～平成22年3月	・「助産学特講Ⅳ」では、ハイリスク妊産婦および新生児の看護について担当し、前年度に引き続き新生児蘇生法について技術演習を含めた講義を行った。特に、新生児蘇生については、日本周産期・新生児医学会認定の「新生児蘇生法」Aコースおよびインストラクターコースを修了し、その内容に基づいた講義・演習を行った。
・授業評価	平成21年10月～平成22年3月	・大学院「助産学特講Ⅳ－2」では、大学教務委員会による授業評価を受けた。
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文 日本赤十字武蔵野短期大学専攻科における助産師教育の変遷―日本の助産師教育の変遷をふまえて―	共著	2010年3月	日本赤十字看護大学紀要　24巻	神谷桂・谷津裕子・鈴木美恵子	112－119

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表）				
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成21年6月27日、8月17日・18日、10月3日・4日 平成22年3月6日・7日、3月29日・30日 平成21年～	日本周産期・新生児医学会公認　新生児蘇生法講習会　開催およびインストラクター （卒業生・修了生および周産期部門の看護師・助産師を対象として「専門」コースを実施。受講生数；165名） 第35回社団法人日本看護研究学会学術集会　拡大実行委員

領域　母性看護学・助産学	職名　講師	氏名　喜多　里己

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） ・学習意欲を高めるレジュメの内容と活用法の工夫	平成21年11月～2月	・「発達看護学Ⅱ①」「発達看護学Ⅱ②－1後半」授業で用いるレジュメは穴埋め方式とし、学生が自らレジュメを完成させることを促して学生の授業参加への意欲と集中度を高める工夫をした。 ・イメージのつきにくい事柄に関しては、パワーポイントや実物模型を用いてデモンストレーションを行い、理解が深まるよう工夫している。今年度は新しい試みとして、インターネットを用いて、「発達看護学Ⅱ②－1後半」授業で、動画やホームページの紹介などを行い、出産をめぐる最新の情報を用いる工夫をした。
・授業内容理解の確認とフィードバック	平成21年11月～2月月	・「発達看護学Ⅱ①」「発達看護学Ⅱ②－1後半」授業では、授業内容理解を確認するための小テスト、質問・感想を聞くためのフリースペース項目を含めた「振り返りシート」を作成し、毎回の授業終了時に配布・回収した。理解が不十分なところ、授業内容への質問に関しては、次回授業の開始時に復習・解説を行った。また、感想で書かれた学生の興味・関心のある話題について授業で取り上げるなどフィードバックを試みた。
・授業評価	平成21年11月～12月	・「発達看護学Ⅱ①」「発達看護学Ⅱ②－1後半」授業終了時に配布した「振り返りシート」で、授業への質問・感想を聞き、その後の授業内容・方法の検討の資料とした。 また、「発達看護学Ⅱ①」では、授業終了時に大学教務委員会による授業評価を受けた。
2　作成した教科書、教材、参考書		
発達看護学Ⅱ①の授業資料	平成21年11月～12月	・授業の目的・目標に沿ってオリジナルな資料を作成し、授業に活用した。
発達看護学Ⅱ②－1後半の授業資料	平成22年1月～2月	・授業の目的・目標に沿ってオリジナルな資料を作成し、授業に活用した。
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文 妊娠期からの骨盤底筋機能不全予防アプローチ（ド・ガスケアプローチ）の日本女性への活用性の検討	共著	平成22年3月	日本赤十字看護大学紀要　第24号	◎喜多里己・谷口千絵・村上睦子	77－86

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表）				
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成17年～	日本助産師会　助産師問題特別対策委員会　助産師サポートプロジェクト委員
平成21年7月25日～8月4日	第35回一般社団法人日本看護研究学会学術集会　拡大実行委員

領域　母性看護学・助産学	職名　講師	氏名　木村　千里

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） ケア場面の事例紹介を活用した研究テーマの明確化とディスカッション	平成21年4月～	「リプロダクティブヘルスケア演習Ⅰ」の講義において、漠然とした関心から操作化が可能な研究の問いを導くためにリプロダクティブヘルス実習Ⅰと補完的な位置づけとし、実際のケア場面を観察させながら学びを表現させ、臨床経験のない、あるいは少ない学生のテーマに関連付けながらゼミでのプレゼンテーションに結びつけた。
継続事例実習のイメージを促すレジュメの作成と活用	平成21年4月～	講義では数箇所の保健センター等行政で使用されている訪問指導票を参考にして講義資料を作成し、演習でのペーパーシミュレーションに用いながら家庭訪問の演習を行い、地域における母子と家族への健康支援のための理論と技術を学ばせた。
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文					
日本助産学会誌投稿規程の改革―何がどう変わったか―	共著	平成21年6月	日本助産学会誌，23(1)	◎島田啓子、有森直子、木村千里、島田真理恵、谷津裕子、真鍋えみ子、春名めぐみ、安達久美子	111－121
日本助産学会誌への投稿から掲載まで	共著	平成21年12月	日本助産学会誌，23(2)	◎島田啓子、木村千里、安達久美子、有森直子、島田真理恵、春名めぐみ、谷津裕子	301－305
効果的な査読システムを確立するために：ワークショップで確認された課題と打開策	単著	平成21年12月	日本助産学会誌，23(2)	◎木村千里	280－286
演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）	
その他 （学会・研究発表）					
（学術講演等）					

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成20年6月1日～平成22年3月31日現在	日本助産学会編集委員

領域　母性看護学・助産学	職名　講師	氏名　新田　真弓

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） 授業方法の工夫	平成21年11月	学生が授業中にポイントを記述する資料を用いて展開し、重要な点を確認しながら進めた。また、授業終了時には小テストにて内容の確認を行うとともに、質問や感想も併せて提出してもらい、次回授業時に要点をまとめた資料を作成し返却した。学生との相互のやり取りにより、授業の進度やプレゼンテーション方法を適宜修正することができた。
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文					

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表）				
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成19年2月～	日本助産学会査読委員

領域　老年看護学	職名　講師	氏名　横山　悦子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） 実践に役立つ演習内容を工夫した。	平成21年4月～7月	発達看護学Ⅳ（老年期の看護②）において、実習での実践に役立てられる日常生活援助の方法を（福祉用具を使用した移乗・移動方法、食事援助方法など）の演習内容を企画し行った。排泄記録からのアセスメント方法を提示し演習を行うことで理解を深めた。
手浴の演習内容を工夫した。	平成21年6月	応用看護学特論Ⅲ演習において、手浴の効果については、自律神経の変化や毛細血管について説明し、手浴に使用する代表的なアロマの効果について注意点を伝え、効果的に手浴の演習ができるよう指導した。
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項 優れたわざを学び伝える会主催 日本赤十字看護大学フロンティアセンター共催 「キネステティクの看護への応用」セミナー　開催 講師：ハイジ・バウダー・ミスバッハ（VIV-ARTE）	平成21年6月7日 10月11日・12日 平成22年3月13日・14日	医療・看護・介護職を対象に、キネステティクのセミナーの企画・開催・運営を行った。
優れたわざを学び伝える会主催 臨床看護師へのキネステティクの紹介セミナー　開催 講師：ハイジ・バウダー・ミスバッハ（VIV-ARTE）	平成21年6月8日	看護職を対象に、ハイジ・バウダー・ミスバッハによるキネステティクの紹介セミナーの企画・開催・運営を行った。
日本赤十字看護大学フロンティアセンター主催 「新人看護師をサポートする会」	平成21年12月3日	日本赤十字社医療センター、武蔵野赤十字病院、大森赤十字病院、横浜みなと赤十字病院等へ就職した新人看護師を対象に、「新人看護師をサポートする会」の企画・開催・運営を行った。新人看護師離職を防ぐための一手段となるよう新人看護師が抱えている悩みや不安等を教員や同僚同士で共有した。
優れたわざを学び伝える会主催 「わざ向上のための交流学習会」開催	平成22年3月18日	臨床看護師を対象に、臨床で活用できる福祉用具の使用法について紹介し、臨床での活用案について意見交換を行った。

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文					

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表）				
「看護の教育的関わりモデル」を用いたアクションリサーチ：モデルVer.6.1の概要	共著	平成21年11月28日	第29回日本看護科学学会学術集会（千葉）	◎河口てる子、下村裕子、横山悦子、他11名
「看護の教育的関わりモデル」を用いたアクションリサーチ：病棟看護師主導のアクションによる看護師の変化	共著	平成21年11月28日	第29回日本看護科学学会学術集会（千葉）	◎山田栄実、林優子、小林貴子、横山悦子、下村裕子、河口てる子、他7名
「看護の教育的関わりモデル」を用いたアクションリサーチ：院内教育担当者のアクションによる看護師の変化	共著	平成21年11月28日	第29回日本看護科学学会学術集会（千葉）	◎東めぐみ、近藤ふさえ、横山悦子、下村裕子、河口てる子、他7名
「看護の教育的関わりモデル」を用いたアクションリサーチ：大学研究者からのアクションによる看護師の変化	共著	平成21年11月28日	第29回日本看護科学学会学術集会（千葉）	◎大池美也子、道面千恵子、安酸史子、横山悦子、下村裕子、河口てる子、他7名
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

領域　地域看護学	職名　講師	氏名　澤井　美奈子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） ・学びが自分のものとして実感できる工夫 ・学びの状況を確認しながらの進行 ・学生の主体的学びをすすめる ・保健師国家試験対応の講義	H21.4～	・講義と演習を織り交ぜた授業進行により、理論や机上の学びが実感として身に着くように配慮した ・毎回授業の後に感想・講義への要望等を記入し提出してもらい、学びの状況を確認し以降の講義に反映した ・グループワーク、ディスカッションを多く取り入れ、主体的参加、思考ができるよう工夫 ・講義の流れに国家試験問題や出題基準の解説も入れ、学生が国家試験に前向きに取り組めるよう配慮した展開を行う
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文					

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表）				
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

H21～ H15～	H22年8月に開催される「ICOHN & ACOHN JOINT CONFERENCE 2010」プログラム委員 日本産業精神保健学会　評議員

領域　地域看護学	職名　講師	氏名　藤田　淳子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） ・各授業後に、学び・感想を提出してもらうことでのフィードバック ・演習の工夫	平成21年4月～平成22年1月	・毎回授業後に「学び・感想」を記入し提出してもらい、学生の学びの状況等を踏まえその後の授業に生かした。 ・演習でのグループワーク、学生間の意見交換を取り入れることで学生が主体的に参加し、考える学びができるよう工夫した。
2　作成した教科書、教材、参考書 学生の健康教育実施場面のビデオ撮影による視聴覚教材の作成	平成21年11月～平成22年1月	・学生が実習で実際に住民に対して行った健康教育をビデオにとり、健康教育の授業で活用した。
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文 ・高齢者訪問看護質指標（家族支援）の開発　訪問看護師の自己評価からの検討	共著	平成21年4月	訪問看護と介護14(1)	◎山本則子、藤田淳子、他3名	310-316

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 (学会・研究発表) ・「肺炎予防における気道クリアランス維持・向上に向けた訪問看護支援プログラム」のケアプロセスへの成果	共著	平成21年11月27日	第29回日本看護科学学会学術集会（千葉）	◎藤田淳子、石垣和子
・気道クリアランス向上にむけた訪問看護支援プログラムの要介護者・家族介護者への成果	共著	平成21年1月23日	第14回日本在宅ケア学会学術集会（東京）	◎藤田淳子、石垣和子
・入院中の末期がん患者の在宅移行時の支援・連携内容と在宅看とりの実現との関連―在宅ケア立ち上げ期の支援・連携に焦点をあてた全国調査の結果―	共著	平成21年1月24日	第14回日本在宅ケア学会学術集会（東京）	◎福井小紀子、藤田淳子、他3名
(学術講演等)				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成21年4月～3月	平成21年度厚生労働省老人保健事業推進費等補助金事業訪問看護ステーションの基盤強化に関する調査・研究事業　調査班検討委員会委員

領域　国際・災害看護学	職名　講師	氏名　岡本　菜穂子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）	平成21年5月～7月	自身の国際活動の写真などを含め、学生が目で見て理解ができるようにスライドを作成した。
2　作成した教科書、教材、参考書	平成21年7月・12月	PCM手法の事例を教材として作成した。
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項 サークル活動フィリピン渡航準備講座として、旅行医学についての講義	平成21年8月	留学準備～滞在中、帰国までの時間に沿って、起こりうるヘルスリスクについてのスライド・渡航時留意事項についての資料を作成した。

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文 助産所とはどういうところか～公衆衛生の役割、という視点から～ 助産所に妊婦に対して実施されているケアに関する質的研究	共著 共著	2009年10月 2009年4月	公衆衛生、Vol. 73(10) 母性衛生、Vol. 50(1)	竹原健二、岡本（北村）菜穂子、三砂ちづる 竹原健二、岡本（北村）菜穂子、吉朝加奈、三砂ちづる、小山内泰代、岡本公一、箕浦茂樹	762−767 190−198

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表）				
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

2009年1月～現在	国際協力機構　セネガル国母子保健改善プロジェクト国内支援委員
2007年4月～現在	日本民族衛生学会（会員）
2006年4月～現在	日本母性衛生学会（会員）
1995年4月～現在	日本国際保健医療学会（会員）

領域　基礎看護学	職名　助手	氏名　齋藤　梓

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） ・看護方法学Ⅱ・Ⅳ・Ⅴの演習補助 ・レベルⅠ・Ⅱ実習指導	 平成21年4月～1月 平成21年9月～1月	 ・学生の演習の前にデモストレーションを行い、その後演習に入ることで理解を促す。 ・実習において、各実習の目的・目標を、各学生が達成できるよう助言や指導を行った。
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書 写真でわかるフィジカルアセスメント	共著	平成22年3月	インターメデイカ	◎村上美好監修、安達祐子、田中孝美、鈴木治子、齋藤梓	
学術雑誌等掲載論文 がん患者・家族のためのサポート・プログラムの運営と評価　その2―がん患者・家族のための「がんサポート・ルーム」ぷるグラムにおけるハンド＆フット・プログラムの意義　　身体に触れるケアの意味	共著	平成22年12月	看護実践の科学	守田美奈子　吉田みつ子　生山笑　樋口佳栄　齋藤梓　鈴木治子	50−55

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表） がん患者・家族のための複合型プログラムの運営と評価―「がんサポート・ルーム」の１年間の運用を通して―	共著	平成21年6月20	第10回日本赤十字看護学会学術集会	○福井里美、守田美奈子、吉田みつ子、樋口佳栄、齋藤梓、生山笑、鈴木治子、奥原秀盛
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

領域　基礎看護学	職名　助手	氏名　鈴木　治子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） 看護援助学実習レベルⅠ・Ⅱ／　発達看護学実習Ⅰ／　看護学総合実習	平成21年9月～1月	短い臨床実習の中で、深い学びや経験を得るため、事前に資料のコピー配布や参考テキストを常備して取り組んだ。実習目標の達成を目指すと同時に各学生の特徴に応じて、それぞれの学びを意識して関わった。臨床指導者との調整を行い、学生が課題に集中できるように努めた。
看護方法学Ⅱ・Ⅳ・Ⅴの演習補助	平成21年4月～1月	演習の際に、患者役をなるべく沢山経験してもらい、学生がその時の自分の感情を意識し、患者の気持ちを考えられるよう、声かけをしていった。
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書 写真でわかるフィジカルアセスメント	共著	平成22年3月	インターメデイカ	◎村上美好監修、安達祐子、田中孝美、鈴木治子、齋藤梓	
がん患者・家族のためのサポート・プログラムの運営と評価　その２－がん患者・家族のための「がんサポート・ルーム」プログラムにおけるハンド&フットケア・プログラムの意義	共著	平成21年12月	看護実践の科学34(12)	◎守田美奈子・吉田みつ子・生山笑・樋口佳栄・齋藤梓・鈴木治子	50−55
学術雑誌等掲載論文					

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表） がん患者・家族のための複合的プログラムの運営と評価「がんサポート・ルーム」の1年間の運用を通して	共著	2009.6.20	第10回日本赤十字看護学会学術集会講演集、東京	◎福井里美・守田美奈子・吉田みつ子・生山笑・樋口佳栄・齋藤梓・鈴木治子
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

領域　基礎看護学	職名　助教	氏名　樋口　佳栄

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
日本赤十字看護大学　看護実践・教育・研究フロンティアセンター 認定看護師教育課程　企画　に関して　薬理学の理解を深める工夫	平成22年1月～３月	本年度のがん化学療法看護コースのカリキュラムを立案し、講師交渉を行い、時間割を作成した。特に薬理学は毎年の傾向から理解に時間を要するため、医師の講義の前に薬剤師による講義を加えた。自己学習の課題を提示し自ら学べるよう工夫した。また負担が少ないよう時間割の組み方を変更した。
日本赤十字看護大学　看護実践・教育・研究フロンティアセンター 認定看護師教育課程　運営〈講義・演習および実習〉に関しての工夫 ①昨年の研修生の評価を踏まえグループワークが重ならないよう検討しながら進めた。 ②新たに「症状緩和」のリラクゼーションの科目を担当した。 ③実習Ⅰに関して研修生の企画を支援するために実習Ⅰのためのオフィスアワーを取り、支援しやすい体制になるよう工夫した。 ④実習Ⅱでは昨年の研修生の評価を踏まえ、目標を再検討して質を重視した研修となるよう工夫した。 ⑤修了後も支援が必要な研修生に対して、支援体制を整えた。	平成21年6月～11月 （フォローアップセミナー3月）	がん化学療法看護コースを専任教員とともに運営した。 【講義・演習】講義計17コマ（「症状マネージメント事例検討」2コマ、「がん化学療法　患者・家族のアセスメント事例検討」3コマ、「がん化学療法薬の投与管理とリスクマネジメント」1コマ、「がん化学療法に伴う身体の変化と症状緩和」7コマ　「がん化学療法患者へのセルフケア支援」4コマ）、演習計27コマ（内6コマ演習系講義）の講義および演習を行った。その他面接を期間中累計約66回行った。 【実習】実習ⅠおよびⅡを計画、準備、実施、および評価を行った。実習Ⅱでは事例「3例以上」を「3例程度」に改め、施設や研修生の状況に合わせて柔軟に対応できるようにした。 【評価】科目試験の依頼および作成、修了試験等の作成を行い、評価を行った。 【支援体制】修了後も支援が必要な研修生に対して、事例検討等に対するアドバイスができるようプログラムを組み体制を整えた。 【フロンティアセミナー企画】フロンティアセミナーの企画、準備、実施、評価を行った。今回はこれまでの研修生のネットワークづくりという観点からの企画が行われたため、その準備、実施、評価を行った。 【フォローアップ研修】企画・準備・実施・評価を行った。外部受講者が60名（計90名）を超えたため、その評価も行った。
日本赤十字看護大学　看護実践・教育・研究フロンティアセンター 認定看護師教育課程　次年度企画・準備　に関しての工夫 ①次年度は武蔵野キャンパスに移動するため、講師依頼の際の配慮、移転の準備などを行った。	平成22年1月～3月	次年度のコース開催にむけて、講師交渉・時間割作成・シラバス作成等の準備を行った。来年度には武蔵野キャンパスに移るため、講師へのご連絡その他、準備も含めて行った。
看護方法学Ⅲ－②	平成22年1月	「導尿」の項目2コマ　講義と演習を担当した。①患者さんの視点から感じとり考えることができる　②感染のリスクに関して無菌的操作が視覚的に理解し体感しながら学びとることができる　③安全に関して解剖学的な理解と関連して学ぶことができる　以上3点を意識して講義構成を考えた。
基礎看護学　レベルⅠおよび見学実習　実習企画補助　実習担当	平成21年7月（見学実習） 平成22年1月（レベルⅠ実習）	見学実習およびレベルⅠ実習は企画補助および実習を担当した。
成人看護学　レベルⅢ実習　実習担当	平成21年12月	レベルⅢ実習１グループを担当した（武蔵野赤十字病院外科病棟）。
総合実習　実習担当　工夫した点 レベルⅢ実習との違いを打ち出すために外来部門との連携という視点で、関連外来等を実習に組み入れることとなり、実施に参加した。	平成21年11月	基礎成人系の総合実習をグループ担当した（武蔵野赤十字病院）。外来部門のオリエンテーションも含めて行った。
2　作成した教科書、教材、参考書		
看護方法学Ⅲ－②　導尿　講義資料	平成21年12月	講義資料A3　2枚　補助資料スライド15枚
認定　レポート作成に関しての演習講義　資料	平成21年5～7月	パワーポイントスライド58枚（追加修正）
認定　症状緩和技術　患者の体験にかんしての講義　資料	平成21年5～7月	パワーポイントスライド24枚（追加修正）
認定　コンサルテーション演習講義　資料	平成21年4～6月	パワーポイントスライドスライド44枚
認定　看護過程とアセスメント演習講義　資料	平成21年4～6月	パワーポイントスライド23枚
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		
・武蔵野赤十字病院　看護部研修「看護倫理Ⅲ」（計4回）	平成21年9月29日、10月19日、11月20日、12月18日	病院看護部が定める看護倫理研修ⅠおよびⅡを修了した看護師対象。講義を1回行いその後実際の事例を持ち寄って、グループで検討。初回に講義を行い、その後はファシリテーター及び講評を行った。
・日本赤十字社医療センター　研究発表会	平成21年10月3日	研究発表を伺い、講評を行った。

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					

学術雑誌等掲載論文 新しい看護の方向：看護の技がもたらす効果第12回がん患者・家族のための「がんサポート・ルーム」プログラムにおけるハンド&フット・プログラムの意義	共著	2009年12月	看護実践の科学，(34)13	守田美奈子、吉田みつ子、生山笑、樋口佳栄、齋藤梓、鈴木治子	50−55

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他				
（学会・研究発表）				
認定看護師教育課程　がん化学療法看護コースの実績と課題	共著	平成21年6月20日	日本赤十字看護学会（東京）	◎守田美奈子、樋口佳栄
赤十字看護教育施設における基礎教育および継続教育に関する認識 その1　インタビュー結果より	共著	平成21年6月21日	日本赤十字看護学会（東京）	◎樋口佳栄、川原由佳里、佐々木幾美、本庄恵子、谷津裕子、吉田みつ子、守田美奈子、川嶋みどり、濱田悦子
戦時中の日本赤十字社看護婦生徒の履歴（第4報）　昭和初期の『看護婦生徒名簿』の分析―甲種・乙種看護婦の比較から―	共著	平成21年8月20日	日本看護歴史学会（東京）	◎樋口佳栄、川原由佳里、川嶋みどり、山崎裕二、鷹野朋美、殿城友紀、西田志穂、吉川龍子
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動	

領域　精神保健看護学	職名　助手	氏名　岡田　靖子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） ・看護方法学Ⅰ（援助的人間関係論）における様々な演習の実施	平成21年4月～7月	・一クラスを二つに分け（35人程度）、グループワークやリラクセーション、タッチングを体験してその感覚を味わう演習2コマ、組み入れている。また、学生12～13名で固定メンバーをつくり、各領域の教員1～2名をリーダーとしたグループワークを4回行い、実際に人間関係を体験しながら、自己及び他者への理解を深める演習を実施している。
・精神保健看護学Ⅱ（技法）における体験学習の実施	平成21年10月～11月	・音楽療法、アートセラピー、ダンスムーブメントセラピーの各専門家3名を招いて、学生が、精神科治療技法のひとつである芸術療法を体験しながら学ぶ演習を実施した。アート、ダンスについては学生の希望に沿って半数に分け、どちらかを選択して受講できるようにした。
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文					

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表）				
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

領域　精神保健看護学	職名　助手	氏名　吉田　育美

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） ・看護方法学Ⅰ（援助的人間関係論）における様々な演習の実施	平成21年4月～7月	・一クラスを二つに分け（35人程度）、グループワークやリラクセーション、タッチングを体験してその感覚を味わう演習2コマ、組み入れている。また、学生12～13名で固定メンバーをつくり、各領域の教員1～2名をリーダーとしたグループワークを4回行い、実際に人間関係を体験しながら、自己及び他者への理解を深める演習を実施している。
・精神保健看護学Ⅱ（技法）における体験学習の実施	平成21年10月～11月	・音楽療法、アートセラピー、ダンスムーブメントセラピーの各専門家3名を招いて、学生が、精神科治療技法のひとつである芸術療法を体験しながら学ぶ演習を実施した。アート、ダンスについては学生の希望に沿って半数に分け、どちらかを選択して受講できるようにした。
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項 ・井之頭病院 実習指導者委員会における事例発表	平成22年3月15日	・「実習指導を振り返って―怒りを表現できた学生の事例から―」のテーマで発表をし、臨床指導者と実習指導について検討をした。

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文					

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表）				
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

領域　成人看護学	職名　助手	氏名　泉　貴子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
看護援助学実習　レベルⅡおよび発達看護学実習Ⅰ（成人期の看護）レベルⅢ 実習企画補助　実習担当	平成21年9・10月 （レベルⅡ） 平成21年7・12月 平成22年2月 （レベルⅢ）	実習の企画に参加、実習担当を行った。
総合実習　実習担当　工夫した点 レベルⅢ実習との違いを打ち出すために外来部門との連携という視点で、関連外来等を実習に組み入れることとなり、実施に参加した。	平成21年11月	基礎成人系の病棟で実習を行う6名の学生を担当した。
基礎看護学　レベルⅠ実習　実習担当	平成22年1月	実習担当を行った。
看護援助学演習　補助	平成21年6・7月	看護援助学演習では、デモストレーションを行い指導を行った。
・オフィスアワー（看護技術の復習・自己練習）を設けた。	平成21年6月～	看護援助学演習（技術演習科目）の実技試験前に、希望する学生が個別指導を受けられるように、教員が実習室に待機するオフィスアワーを設定し、主体的な学びをサポートした（科目担当教員で協働）。
・終了時に授業の感想を学生に提出してもらいまとめの資料を作成した。	平成21年11月	看護援助学Ⅴの1限を担当し、授業終了時に「感想・質問」を記入して提出してもらった。質問や感想などを踏まえ、まとめの資料を作成し、その後の授業の際に配布した。その授業で起きた疑問を解決できるよう工夫した。
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		
・看護学実習の臨床指導者研修会	平成21年7・11月	看護学実習を受け入れる施設の臨床指導者を対象とした研修会を、複数の大学教員でサポートした。

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文 看護師が捉える膠原病患者の体験	単著	平成22年3月	日本赤十字看護大学紀要No.24 2010		

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表） 看護師が捉える膠原病患者の体験	単著	平成21年11月	第29回日本看護科学学会学術集会（千葉）	
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成21年6月	第3回日本慢性看護学会学術集会　実行委員
平成21年6月	第10回日本赤十字看護学会学術集会　実行委員
平成21年8月	第35回日本看護研究学会学術集会　拡大実行委員

領域　成人看護学	職名　助手	氏名　長田　千奈美

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） 看護援助学演習（オフィスアワーの設定）	平成21年7月	看護援助学演習（技術演習科目）の実技試験前に、希望する学生が個別指導を受けられるように、教員が実習室に待機するオフィスアワー（7日間程度）を設定し、主体的な学びをサポートした（科目担当教員で協働）。
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項 武蔵野赤十字病院　臨床指導者研修会	平成21年8月27日	実習施設の臨床指導者を対象とした研修会を、複数の大学教員でサポートした。

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文					

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表）				
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成21年6月	第10回日本赤十字看護学会学術集会　実行委員
平成21年8月	第35回日本看護研究学会学術集会　拡大実行委員

領域　成人看護学	職名　助教	氏名　川村　未樹

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） 看護援助学Ⅴ（皮膚の清潔と身だしなみ）	平成21年10月～11月	発問を通して学生の体験を授業内容に関連させ、学生が興味・関心をもって授業に臨めるよう工夫をした。
看護援助学演習	平成21年6月～7月	学生が主体的に授業に臨み、理解できるよう演習を支援をした。また、実技試験前には、希望した学生が個別指導を受けられるように、教員が実習室に待機するオフィスアワー（7日間程度）を設定し、主体的な学びをサポートした（科目担当教員で協働）。
看護援助学実習（レベルⅠ・レベルⅡ）、発達看護学実習Ⅰ（レベルⅢ）、総合実習	平成22年1月（レベルⅠ） 平成21年9月・10月（レベルⅡ） 平成21年7月・平成22年2月（レベルⅢ） 平成21年11月（総合）	実習指導を行った。
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項 臨床実習指導者研修	平成21年7月27日	看護学実習を受け入れる施設の臨床実習指導者を対象とした研修を、複数の大学教員でサポートした。

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文					

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表）				
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成21年6月	第10回日本赤十字看護学会学術集会　実行委員
平成21年8月	第35回日本看護研究学会学術集会　拡大実行委員
平成16年11月～	日本ACLS協会　BLSインストラクター

領域　成人看護学	職名　助手	氏名　白柿　奈保

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
・皮膚・排泄ケア認定看護師養成課程における工夫	平成21年6月～11月 フォローアップ研修3月	・講義、演習の補佐を行った。科目試験問題の編集、採点業務を担当した。今後の講義内容の改善や実習受け入れ体制の見直しが出来るよう、講義、実習の授業評価を行った。
日本赤十字看護大学　看護実践・教育・研究フロンティアセンター 認定看護師教育課程　次年度企画・準備	平成21年1月～5月	次年度のコース開催にむけて、講師交渉・時間割作成・シラバス作成等の準備を行った。
日本赤十字看護大学　看護実践・教育・研究フロンティアセンター 臨床看護師のためのキャリアアップセミナーの企画	平成21年12月	皮膚・排泄ケアコースの修了生、一般看護師を対象とした講演の講師選定、準備、修了生に対する広報等行った。講演に関しては、アンケートを実施し評価をおこなった。
レベルⅠ（基礎）、Ⅱ・Ⅲ（成人）、総合実習の実習指導	平成21年 7月・12月（レベルⅢ） 9月・10月（レベルⅡ） 11月（総合）	レベルⅠ・Ⅱ・Ⅲ・総合実習で実習指導を担当した。特に、総合実習では2日程度病棟外の外来やリハビリテーション室での実習を始めて試みたため、各部署との調整や実習目的・目標を作成し、実習後は評価をするなど工夫を行った。
看護援助学演習	平成21年6月～7月	演習が円滑に進行するよう、補佐を行った。
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		
・看護学実習の臨床指導者研修会	平成21年8月	看護学実習を受け入れる施設の臨床指導者を対象とした研修会を、複数の大学教員でサポートした。

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文 訪問看護師が実践に向かう気持ちを支える体験－訪問看護ステーションのスタッフナースの語りから－	単著	平成22年3月	日本赤十字看護大学　日本赤十字看護大学紀要No. 23 2009		87－95

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表） 認定看護師教育課程　皮膚・排泄ケアコースの実績と今後	共著	平成21年6月20日	第10回日本赤十字看護学会学術集会（東京）	澤田由紀子・丹羽淳子・河口てる子
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成21年6月	第3回日本慢性看護学会学術集会　実行委員
平成21年6月	第10回日本赤十字看護学会学術集会　実行委員
平成21年8月	第35回日本看護研究学会学術集会　拡大実行委員

領域　母性看護学	職名　助手	氏名　千葉　邦子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文					

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表） 妊産褥婦に対する助産師からのネガティブサポート―助産師の認識に焦点をあてて―	単著	平成21年8月4日	第35回　看護研究学会学術集会（横浜）	
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成21年～	日本赤十字看護大学同窓会役員　総会担当

領域　母性看護学	職名　助教	氏名　藤井　美穂子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文 小児病棟におけるファミリーセンタードケアと母乳育児支援 3か月から1歳6か月までの双子の母親の離乳への思いと離乳方法	 共著 単著	 2009年6月 2010年3月	 小児看護，32(6) 日本赤十字看護大学紀要　24号	 ◎平山恵子・藤井美穂子	 673−678 13−23

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表）				
（学術講演等） 双子の母親の出産後3か月から1年6か月までの離乳の方法とその思い	単著	平成22年1月23日	日本双生児研究学会　第24回　学術講演会（石川県）	

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成16年〜	赤十字救急法指導員
平成21年〜	全国助産師教育協議会　臨床指導者研修委員
平成21年〜	日本助産学会査読委員

領域　小児看護学	職名　助手	氏名　平山　恵子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項 ・深谷赤十字病院　研究指導	平成21年4月～平成22年3月	計画書立案から抄録作成、院内発表までの全過程におけるスーパーバイズ

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文					
小児病棟におけるファミリーセンタードケアと母乳育児支援	共著	2009年6月	小児看護，32(6)	◎平山恵子・藤井美穂子	673−678
子どもの最善の利益を守る実践力の育成　小児看護技術演習での試み	共著	2009年10月	看護教育，50(10)	◎川名るり・江本リナ・山内朋子・平山恵子・松尾美智子・筒井真優美	928−932
アメリカの小児病棟の視察報告①　ケアリング理論の実践導入―The Children's Hospital 訪問より―	共著	2009年12月	小児看護，32(13)	◎川名るり・江本リナ・平山恵子・筒井真優美・山内朋子・松尾美智子	1816−1821
アメリカの小児病棟の視察報告②　子どもと家族に，やさしさと専門的技術と刷新を伴ったケアの提供―Prebyterian / St. Luke's Medical Center 訪問より―	共著	2010年1月	小児看護，33(1)	◎平山恵子・川名るり・江本リナ・筒井真優美・山内朋子・松尾美智子	131−135
アメリカの小児病棟の視察報告③　ケアリングのある環境―New York University Medical Center 訪問より―	共著	2010年2月	小児看護，33(2)	◎江本リナ・川名るり・平山恵子・筒井真優美・山内朋子・松尾美智子	246−251
総合病院の小児病棟所属の看護管理者が認識している看護管理上の困難	単著	2010年3月	日本赤十字看護大学紀要　24号		44−55
小児看護のケースレビューがケース提供者に及ぼした影響	共著	2010年3月	日本小児看護学会誌，19(1)	◎伊藤孝子・山内朋子・江本リナ・筒井真優美・松尾美智子・川名るり・平山恵子、他6名	−

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他				
（学会・研究発表）				
THE KNOWLEDGE-CREATING PEDIATRIC WARD	共著	2009年6月5日	The 3rd Hong Kong Nursing Forum（Hong Kong）	◎Ruri Kawana, Rina Emoto, Mayumi Tsutsui, Keiko Hirayama, Tomoko Yamauchi, & Michiko Matsuo
子どもと家族の看護に関するケースレビューがケース提供者にもたらしたもの	共著	2009年7月18日	日本小児看護学会　第19回学術集会（札幌）	◎伊藤孝子・山内朋子・江本リナ・筒井真優美・松尾美智子・川名るり・平山恵子、他6名
小児看護に関するケースレビュー後のケース提供者による臨床へのフィードバック	共著	2009年7月18日	日本小児看護学会　第20回学術集会（札幌）	◎深谷基裕・松尾美智子・筒井真優美・山内朋子・江本リナ・川名るり・平山恵子、他6名
Caring Environment to Enhance Child and Family Nursing	共著	2009年9月20日	The 1st International Nursing Research Conference of World Academy of Nursing Science（Kobe, Japan）	◎Rina Emoto, Ruri Kawana, Keiko Hirayama, Michiko Matsuo, Tomoko Yamaucni, Mayumi Tsutsui, 他3名
総合病院の小児病棟所属の看護管理者が認識している看護管理上の困難	単著	平成21年8月21日	第13回日本看護管理学会年次大会（浜松）	
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成20年12月～平成22年6月	日本小児看護学会　学術交流推進活動委員会委員
平成21年6月20日・21日	第10回日本赤十字看護学会学術集会　実行委員
平成21年8月3日・4日	第35回一般社団法人日本看護研究学会学術集会　拡大実行委員

領域　小児看護学	職名　助手	氏名　松尾　美智子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項 ・深谷赤十字病院　研究指導	平成21年4月～平成22年3月	計画書立案から抄録作成、院内発表までの全過程におけるスーパーバイズ

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
看護大事典　第2版	共著	2010年3月	医学書院	◎和田攻、他2名総編集 筒井真優美・江本リナ・川名るり・松尾美智子・山内朋子、他1627名	2463
学術雑誌等掲載論文					
入院している子どもが脅かされている事とその援助に関する文献検討	共著	2009年7月	日本小児看護学会誌，18(2)	◎長谷川孝音・江本リナ・山内朋子・筒井真優美・松尾美智子、他6名	29－35
小児看護領域における看護師のスキルや力を阻む状況に関する文献検討	共著	2009年7月	日本小児看護学会誌，18(2)	◎西村実希子・山内朋子・筒井真優美・松尾美智子・江本リナ、他6名	36－42
子どもの最善の利益を守る実践力の育成　小児看護技術演習での試み	共著	2009年10月	看護教育，50(10)	◎川名るり・江本リナ・山内朋子・平山恵子・松尾美智子・筒井真優美	928－932
アメリカの小児病棟の視察報告①　ケアリング理論の実践導入―The Children's Hospital 訪問より―	共著	2009年12月	小児看護，32(13)	◎川名るり・江本リナ・平山恵子・筒井真優美・山内朋子・松尾美智子	1816－1821
アメリカの小児病棟の視察報告②　子どもと家族に，やさしさと専門的技術と刷新を伴ったケアの提供―Prebyterian / St. Luke's Medical Center 訪問より―	共著	2010年1月	小児看護，33(1)	◎平山恵子・川名るり・江本リナ・筒井真優美・山内朋子・松尾美智子	131－135
アメリカの小児病棟の視察報告③　ケアリングのある環境―New York University Medical Center 訪問より―	共著	2010年2月	小児看護，33(2)	◎江本リナ・川名るり・平山恵子・筒井真優美・山内朋子・松尾美智子	246－251
小児病棟において医療依存度の高い複数の子どもを看る看護師の対応	単著	2010年3月	日本赤十字看護大学紀要　24号		96－103
小児看護のケースレビューがケース提供者に及ぼした影響	共著	2010年3月	日本小児看護学会誌，19(1)	◎伊藤孝子・山内朋子・江本リナ・筒井真優美・松尾美智子・川名るり・平山恵子、他6名	－

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他				
(学会・研究発表)				
THE KNOWLEDGE-CREATING PEDIATRIC WARD	共著	2009年6月5日	The 3rd Hong Kong Nursing Forum（Hong Kong）	◎Ruri Kawana, Rina Emoto, Mayumi Tsutsui, Keiko Hirayama, Tomoko Yamauchi, & Michiko Matsuo
子どもと家族の看護に関するケースレビューがケース提供者にもたらしたもの	共著	2009年7月18日	日本小児看護学会　第19回学術集会（札幌）	◎伊藤孝子・山内朋子・江本リナ・筒井真優美・松尾美智子・川名るり・平山恵子、他6名
小児看護に関するケースレビュー後のケース提供者による臨床へのフィードバック	共著	2009年7月18日	日本小児看護学会　第20回学術集会（札幌）	◎深谷基裕・松尾美智子・筒井真優美・山内朋子・江本リナ・川名るり・平山恵子、他6名
Caring Environment to Enhance Child and Family Nursing	共著	2009年9月20日	The 1st International Nursing Research Conference of World Academy of Nursing Science（Kobe, Japan）	◎Rina Emoto, Ruri Kawana, Keiko Hirayama, Michiko Matsuo, Tomoko Yamaucni, Mayumi Tsutsui, 他3名
(学術講演等)				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成17年4月～現在に至る	相模原つぼみの会（1型糖尿病患者と家族の支援団体）会員；平成21年度はサマーキャンプ運営準備や勉強会の運営準備を行った
平成19年10月～平成22年6月	日本小児看護学会　学術交流推進活動委員会委員
平成21年6月20日・21日	第10回日本赤十字看護学会学術集会　実行委員
平成21年8月3日・4日	第35回一般社団法人日本看護研究学会学術集会　拡大実行委員

領域　小児看護学	職名　助手	氏名　山内　朋子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項 ・深谷赤十字病院　研究指導	平成21年4月～平成22年3月	計画書立案から抄録作成、院内発表までの全過程におけるスーパーバイズ

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
看護大事典　第2版	共著	2010年3月	医学書院	◎和田攻、他2名総編集 筒井真優美・江本リナ・川名るり・松尾美智子・山内朋子、他1627名	2433
学術雑誌等掲載論文					
入院している子どもが脅かされている事とその援助に関する文献検討	共著	2009年7月	日本小児看護学会誌，18(2)	◎長谷川孝音・江本リナ・山内朋子・筒井真優美・松尾美智子、他6名	29−35
小児看護領域における看護師のスキルや力を阻む状況に関する文献検討	共著	2009年7月	日本小児看護学会誌，18(2)	◎西村実希子・山内朋子・筒井真優美・松尾美智子・江本リナ、他6名	36−42
子どもの最善の利益を守る実践力の育成　小児看護技術演習での試み	共著	2009年10月	看護教育，50(10)	◎川名るり・江本リナ・山内朋子・平山恵子・松尾美智子・筒井真優美	928−932
アメリカの小児病棟の視察報告①　ケアリング理論の実践導入―The Children's Hospital 訪問より―	共著	2009年12月	小児看護，32(13)	◎川名るり・江本リナ・平山恵子・筒井真優美・山内朋子・松尾美智子	1816−1821
アメリカの小児病棟の視察報告②　子どもと家族に，やさしさと専門的技術と刷新を伴ったケアの提供―Prebyterian / St. Luke's Medical Center 訪問より―	共著	2010年1月	小児看護，33(1)	◎平山恵子・川名るり・江本リナ・筒井真優美・山内朋子・松尾美智子	131−135
アメリカの小児病棟の視察報告③　ケアリングのある環境―New York University Medical Center 訪問より―	共著	2010年2月	小児看護，33(2)	◎江本リナ・川名るり・平山恵子・筒井真優美・山内朋子・松尾美智子	246−251
小児看護のケースレビューがケース提供者に及ぼした影響	共著	2010年3月	日本小児看護学会誌，19(1)	◎伊藤孝子・山内朋子・江本リナ・筒井真優美・松尾美智子・川名るり・平山恵子、他6名	

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表）				
THE KNOWLEDGE-CREATING PEDIATRIC WARD	共著	2009年6月5日	The 3rd Hong Kong Nursing Forum（Hong Kong）	◎Ruri Kawana, Rina Emoto, Mayumi Tsutsui, Keiko Hirayama, Tomoko Yamauchi, & Michiko Matsuo
子どもと家族の看護に関するケースレビューがケース提供者にもたらしたもの	共著	2009年7月18日	日本小児看護学会　第19回学術集会（札幌）	◎伊藤孝子・山内朋子・江本リナ・筒井真優美・松尾美智子・川名るり・平山恵子、他6名
小児看護に関するケースレビュー後のケース提供者による臨床へのフィードバック	共著	2009年7月18日	日本小児看護学会　第20回学術集会（札幌）	◎深谷基裕・松尾美智子・筒井真優美・山内朋子・江本リナ・川名るり・平山恵子、他6名
Caring Environment to Enhance Child and Family Nursing	共著	2009年9月20日	The 1st International Nursing Research Conference of World Academy of Nursing Science（Kobe, Japan）	◎Rina Emoto, Ruri Kawana, Keiko Hirayama, Michiko Matsuo, Tomoko Yamaucni, Mayumi Tsutsui, 他3名
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成19年10月～平成22年6月	日本小児看護学会　学術交流推進活動委員会委員
平成21年6月20日・21日	第10回日本赤十字看護学会学術集会　実行委員
平成21年8月3日・4日	第35回一般社団法人日本看護研究学会学術集会　拡大実行委員

領域　老年看護学	職名　助手	氏名　殿城　友紀

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
老年看護学演習・実習における､高齢者の嚥下障害とそのケア方法について理解を深めるための試み	平成21年6月～平成21年2月	学生自身が実際に様々な条件下で水分摂取を行い（頸部伸展の状態で飲水する・口をあけて飲水するなど）、麻痺などの障害を抱える高齢者がなぜ誤嚥しやすいのか理解できるように指導した。学生が誤嚥の原因を体験をもとに理解した上でケアを行うことにより、嚥下体操・食事介助などのケアの目的に関する理解がより深まるような演習・実習を行った。
老年看護学演習における、福祉用具を使用した障害のある高齢者の移動介助方法について理解を深めるための試み	平成21年6月	高齢者のいる病院や施設・在宅で使用されているスライディングボードやスライディングシートを用いた移動介助方法の演習を行った。実際に体験することで、被介助者の気持ちや介助者の負担軽減についても考えることができるよう指導した。
応用看護学特論Ⅲ演習における、爪切りの技術を習得するための試み	平成21年6月	患者や高齢者は爪の変形や白癬などにより通常の爪切りでは爪が切れないことが多いため、ニッパーや爪用ファイルを使用した爪切りの演習を行った。他者の爪切りを行う際の注意点や観察ポイントが理解できるよう指導した。
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		
優れたわざを学び伝える会主催 日本赤十字看護大学フロンティアセンター共催 「キネステティクの看護への応用」セミナー　開催 講師：ハイジ・バウダー・ミスバッハ（VIV-ARTE）	平成21年6月7日 10月11日・12日 平成22年3月13日・14日	看護師・医師・理学療法士などの医療・看護・介護職を対象に、体位変換技術であるキネステティクのセミナーの企画・開催・運営を行った。
優れたわざを学び伝える会主催 臨床看護師へのキネステティクの紹介セミナー　開催 講師：ハイジ・バウダー・ミスバッハ（VIV-ARTE）	平成21年6月8日	看護職を対象に、ハイジ・バウダー・ミスバッハによるキネステティクの紹介セミナーの企画・開催・運営を行った。
日本赤十字看護大学フロンティアセンター主催 「新人看護師をサポートする会」	平成21年12月3日	日本赤十字社医療センター、武蔵野赤十字病院、大森赤十字病院、横浜みなと赤十字病院等へ就職した新人看護師を対象に、「新人看護師をサポートする会」の企画・開催・運営を行った。新人看護師離職を防ぐための一手段となるよう新人看護師が抱えている悩みや不安等を教員や同僚同士で共有した。

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文					
日本赤十字社の看護婦養成に関する史料の保存編纂に関する研究	共著	平成21年5月	平成18～20年度「赤十字と看護・介護に関する研究」助成金研究報告書	◎川原由佳里、川嶋みどり、山崎裕二、鷹野朋美、殿城友紀、他2名	

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他				
（学会・研究発表）				
戦前の日本赤十字社看護婦生徒の履歴（第3報）昭和期の『看護婦生徒名簿』の分析	共著	平成21年8月20日	日本看護歴史学会第23回学術集会（東京）	◎鷹野朋美、川嶋みどり、山崎裕二、川原由佳里、殿城友紀、樋口佳栄、他3名
戦時中の日本赤十字社看護婦生徒の履歴（第4報）昭和初期の『看護婦生徒名簿』の分析―甲種乙種看護婦の比較から―	共著	平成21年8月20日	日本看護歴史学会第23回学術集会（東京）	◎樋口佳栄、川原由佳里、川嶋みどり、山崎裕二、鷹野朋美、殿城友紀、他2名
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成20年4月～	第35回日本看護研究学会学術集会　企画委員・実行委員

領域　老年看護学	職名　助手	氏名　松尾　香奈

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） 老年看護学演習における、福祉用具を使用した障害のある高齢者の移動介助方法について理解を深めるための試み	平成21年6月	高齢者のいる病院や施設・在宅で使用されているスライディングボードやスライディングシートを用いた移動介助方法の演習を行った。実際に体験することで、被介助者の気持ちや介助者の負担軽減についても考えることができるよう指導した。
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項 優れたわざを学び伝える会主催 日本赤十字看護大学フロンティアセンター共催 「キネステティクの看護への応用」セミナー　開催 講師：ハイジ・バウダー・ミスバッハ（VIV-ARTE）	平成21年6月7日 10月11日・12日 平成22年3月13日・14日	医療・看護・介護職を対象に、キネステティクのセミナーの企画・開催・運営を行った。
優れたわざを学び伝える会主催 臨床看護師へのキネステティクの紹介セミナー　開催 講師：ハイジ・バウダー・ミスバッハ（VIV-ARTE）	平成21年6月8日	看護職を対象に、ハイジ・バウダー・ミスバッハによるキネステティクの紹介セミナーの企画・開催・運営を行った。
日本赤十字看護大学フロンティアセンター主催 「新人看護師をサポートする会」	平成21年12月3日	日本赤十字社医療センター、武蔵野赤十字病院、大森赤十字病院、横浜みなと赤十字病院等へ就職した新人看護師を対象に、「新人看護師をサポートする会」の企画・開催・運営を行った。新人看護師離職を防ぐための一手段となるよう新人看護師が抱えている悩みや不安等を教員や同僚同士で共有した。
優れたわざを学び伝える会主催 「わざ向上のための交流学習会」開催	平成22年3月18日	臨床看護師を対象に、臨床で活用できる福祉用具の使用法について紹介し、臨床での活用案について意見交換を行った。

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文					

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表） An Exploration of The Condition of Care for People with Dementia Living at Home	共著	平成22年2月19日	The 13th East Asian Forum of Nursing Scholars（Hong Kong）	◎Greiner C,　Matsuo K,　他4名
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成20年4月～	第35回日本看護研究学会学術集会 企画委員・実行委員

領域　地域看護学	職名　助手	氏名　上田　美和子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） ・演習の工夫	平成21年4月～	・授業の演習の際に学生を小グループに分け、学生間の意見交換を取り入れることで学生が主体的に参加し、考える学びができるよう促しを行った。
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文					

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表）				
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

領域　老年	職名　助教	氏名　木全　真理

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） 地域看護学Ⅲ（難病を持つ人への看護）	平成21年6月8日	難病を持つ人への在宅療養におけるニーズと看護の実際を実感できるよう、ビデオ教材による実例と看護援助技術を示した。また、ニーズや必要な看護支援、社会資源について学生が主体的に考えることができるよう、事例による療養経過の図や関係法規を示し、理解を深めた。
2　作成した教科書、教材、参考書 地域看護学Ⅲ（難病を持つ人への看護）	平成21年6月8日	難病を持つ人への在宅看護に関する資料 6頁、DVD 1枚
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項 優れたわざを学び伝える会主催 日本赤十字看護大学フロンティアセンター共催 「キネステティクの看護への応用」セミナー　開催 講師：ハイジ・バウダー・ミスバッハ（VIV-ARTE）	平成21年10月11日	看護師・医師・理学療法士などの医療・看護・介護職を対象に、体位変換技術であるキネステティクのセミナーの企画・開催・運営を行った。
日本赤十字看護大学フロンティアセンター主催 「新人看護師をサポートする会」	平成21年12月3日	赤十字病院の新人看護師を対象に、新人看護師離職を防ぐための一手段となるよう新人看護師が抱えている悩みや不安等を教員や同僚同士で共有できるお茶会の企画・開催・運営を行った。

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文 訪問看護ステーションにおける精神科訪問看護の実施割合の変化と関連要因	共著	平成21年5月	厚生統計協会、厚生の指標（56・5）	◎萱間真美、木全真理、他10名	17−22

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表）				
訪問看護事業所のネットワーク化とその効果及び課題	共著	平成21年8月21日	第13回日本看護管理学会年次大会（浜松）	◎酒井美絵子、木全真理、他3名
訪問看護事業所の大規模化による効果及び課題	共著	平成21年8月21日	第13回日本看護管理学会年次大会（浜松）	◎小池智子、酒井美絵子、木全真理、他2名
ハーバード・ケースメソッドで看護経営を考える	共著	平成21年8月21日	第13回日本看護管理学会年次大会（浜松）	◎川村佐和子、酒井美絵子、木全真理、他4名
高齢者の栄養と排泄ケアに関わる訪問看護師へのコンサルテーションの方法と効果　老人看護専門看護師によるコンサルテーションの実際	共著	平成21年9月27日	日本老年看護学会第14回学術集会	◎藤田冬子、木全真理、他1名
訪問看護事業所における請求業務の事務処理センターへの外部委託モデル事業の検証	共著	平成21年10月31日	第８回日本医療経営学会学術総会	◎木全真理、他8名
訪問看護ステーションの新しい経営モデルの構築と普及をめざして	共著	平成21年11月28日	第29回日本看護科学学会学術集会・交流集会	◎川村佐和子、酒井美絵子、木全真理、他3名
重症心身障害児・者への訪問看護提供方法に関する実態調査	共著	平成22年1月23日	第14回日本在宅ケア学会学術集会	◎及川郁子、木全真理、他7名
医療処置が必要な在宅で生活する重症児心身障害児・者のための相談マネジメント機能の実態調査	共著	平成22年1月23日	第14回日本在宅ケア学会学術集会	◎倉田慶子、木全真理、他7名
精神科訪問看護における家族ケアの実施状況と関連要因の検討 ―精神科訪問看護全国実態調査報告 第1報―	共著	平成22年1月24日	第14回日本在宅ケア学会学術集会	◎瀬戸屋希、木全真理、他9名
訪問看護ステーションが行う統合失調症者への訪問看護ケアの類型化の試み ―精神科訪問看護全国実態調査報告 第2報―	共著	平成22年1月24日	第14回日本在宅ケア学会学術集会	◎沢田秋、木全真理、他9名
SBS（Social Behaviour Schedule）日本語版の信頼性・妥当性の検証 ―精神科訪問看護全国実態調査報告 第3報―	共著	平成22年1月24日	第14回日本在宅ケア学会学術集会	◎岡本典子、木全真理、他9名

（学術講演等）				
Ⅲ　学会等および社会における主な活動				
平成21年4月～平成22年3月 平成21年1月～平成22年3月	平成21年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）事業　訪問看護ステーションの基盤強化促進に関する調査研究事業　委員会委員 平成21年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）事業　訪問看護を含む介護サービスのIT化による効率化・省力化の推進に関する調査研究事業　委員会委員			

領域　地域看護学	職名　助手	氏名　山岸　貴子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文 保健師の支援した高齢者虐待事例の家族関係の特徴とその対応	単著	2010年3月	日本赤十字看護大学紀要第24号		104−111

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表）				
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

領域　看護管理学	職名　助手	氏名　田口　実里

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
看護管理学Ⅱ「看護組織の運営　スタッフィング」について講義	平成21年5月	スタッフィングの実際についてパワーポイント、実際の事例を用いて分かりやすく説明した。
看護管理学Ⅰ「ケアのマネジメント：他職種との協働」について講義	平成21年11月	他職種との協働について、レジュメを作成し、職種別の関わりについて説明した。また、理解が深まるよう、DVDを視聴し、実際の協働の場面を把握するとともに、事例を用いて実際の場面が想起出来るよう工夫した。
日本赤十字看護大学　看護実践・教育・研究フロンティアセンター 認定看護師教育課程　企画	平成21年2月～5月	平成21年度の感染管理コースにおいて、カリキュラム改訂にともない新たにカリキュラム案を作成し、それに基づき講師依頼、時間割作成、シラバス作成、実習要綱作成を行った。
日本赤十字看護大学　看護実践・教育・研究フロンティアセンター 認定看護師教育課程　運営	平成21年6月～11月	平成21年度の感染管理コースにおいて、主任教員として教育課程を運営した。 授業では、感染管理学1コマ、医療管理学1コマを担当するとともに各科目の試験問題を取りまとめ、試験を実施し、科目評価を行った。また、演習においてレポートの書き方3コマを担当した。演習では、実験演習の補佐、感染管理プログラム立案の補佐を行い、実習では、実習計画書作成を専任教員とともに指導し、実施時は担当施設をラウンドして実習状況を確認、終了後は専任教員とともにレポートおよび面接にて評価した。また、コース全体のまとめとなる成果発表会の指導も行った。
成人看護学　レベルⅢ　実習担当	平成21年12月	レベルⅢ実習にて1グループを担当した（武蔵野赤十字病院）。
総合実習　実習担当	平成21年11月	基礎・成人系の2グループを担当し、学生の希望を最大限に実施できるよう、実習病棟と調整を図り実施した。
基礎看護学　レベルⅠ　実習担当	平成22年1月	レベルⅠ実習にて1グループを担当した（大森赤十字病院）。
2　作成した教科書、教材、参考書		
看護管理学Ⅱ	平成21年度5月	スタッフィングの概要と実際についてのパワーポイント資料　39枚（追加・修正）
看護管理学Ⅰ	平成21年11月	授業資料レジュメ2枚、事例資料1枚（追加・修正）
認定　感染管理学「感染管理システムとその構築」	平成21年6月	感染管理システムの構築、組織分析、機能の実際についてパワーポイント資料　39枚
認定　医療管理学「医療提供システム」	平成21年8月	日本の医療提供体制、医療者を取り巻く環境についてのパワーポイント資料　42枚
認定　演習「レポートの書き方」	平成21年6～7月	レポートの書き方の基本、読みやすいレポート、報告書、メールの書き方、依頼文章の書き方など、組織の中での基本的文章の書き方について、パワーポイント資料　122枚
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文 DPC導入前後における看護組織のマネジメント―看護職員のスタッフィングを焦点として―	単著	平成21年7月	日本看護管理学会誌13（1）		24-32

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表） 認定看護師教育課程感染管理コースにおける3年間の実績	共著	平成21年6月	第10回日本赤十字看護学会学術集会（東京）	◎田口実里、杉町富貴子、鶴田惠子
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成21年6月	第10回日本赤十字看護学会学術集会　実行委員

領域　国際・災害看護学	職名　助手	氏名　大澤　絵里

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）	平成21年5月～7月	自身の国際活動の写真などを含め、学生が目で見て理解ができるようにスライドを作成した。
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項 スウェーデン赤十字看護大学短期留学準備講座として、旅行医学についての講義	平成21年8月	留学準備～滞在中、帰国までの時間に沿って、起こりうるヘルスリスクについてのスライドを作成した。

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文					

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表） 国際活動を行う赤十字看護職の育成プログラムの開発 保健医療活動に従事するボランティアの持続性とモチベーションに関する研究	 共著 共著	 2009年（平成21年）6月20日～21日 2009年（平成21年）8月5日～6日	 第10回日本赤十字看護学会学術集会（東京） 第24回日本国際保健医療学会学術集会（仙台）	 大澤絵里、松尾文美、東智子、関育子 大澤絵里、児玉知子
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

2007年～現在	日本国際保健医療学会（会員）
2007年～現在	日本赤十字看護学会（会員）
2009年～	日本ルーラルナーシング学会（会員）

領域　地域看護学	職名　特認教授	氏名　沖　壽子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） ・地域看護学概論 ・地域看護学Ⅱ－2 ・生活環境論	 ・平成21年4月～2月 ・平成21年4月～6月 ・平成21年10月～1月	すべての授業について、授業開始時に質問用紙を配布し、授業終了時に回収し、次回、質問に答えるように心がけた。 ・保健師活動をイメージしやすいように最初の4回はDVDを活用しつつパワーポイントを作成し授業をすすめた。グループワークの成果をパワーポイントで発表。発表資料を冊子にまとめて配布した。成績評価は学生の考える力をつけるために、レポート、筆記試験、グループワークの3方向から行った。 ・演習として保健所実習の地域を実際「地域看護診断」を実施し、講義・演習・実習と一連の関係を心がけた。成績評価は「地域看護診断」のレポートで行った。 ・成績の評価は筆記試験とレポートで行った。
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書 エッセンシャル地域看護学（第2版2刷） エッセンシャル在宅看護学（第1版第3刷）	 共著 共著	 平成22年1月10日 平成22年2月10日	 医歯薬出版株式会社 医歯薬出版株式会社	 編集代表：木下由美子他編集4名 分担：沖壽子、地域看護の変遷、地域看護の歴史 編著：木下由美子、他21名 分担：沖壽子、在宅看護の変遷、法律・制度、在宅療養者の権利	 32－48 205－205
学術雑誌等掲載論文					

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表）				
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

Ⅴ．平成21年度基礎データ

Ⅰ．大学全体

１．名　　称

日本赤十字看護大学
広尾キャンパス
所　在　地　　東京都渋谷区広尾４－１－３
郵　便　番　号　〒150－0012
電 話 番 号（代）　03－3409－0875　　FAX番号　03－3409－0589
武蔵野キャンパス
所　在　地　　東京都武蔵野市境南町１－26－33
郵　便　番　号　〒180－8618
電 話 番 号（代）　0422－39－7546　　FAX番号　0422－31－0229

２．設置年月日

昭和61年４月（1986年）	看護学部　看護学科　入学定員50人　（収容定員200人）
平成10年４月（1998年）	３年次編入30人（　〃　60人）
平成５年４月（1993年）	大学院看護学研究科　（修士課程）設置　入学定員15人（30人）
平成７年４月（1995年）	〃　（博士後期課程）設置　入学定員５人（15人）
平成17年４月（2005年）	日本赤十字看護大学と日本赤十字武蔵野短期大学の統合　入学定員130人
平成19年４月（2007年）	大学院看護学研究科修士課程　国際保健助産学専攻　設置　入学定員15人

３．沿　革

昭和21年４月（1946年）	（財）日本赤十字女子専門学校を設立。占領軍の命により聖路加女子専門学校と看護教育模範学院として統合。
昭和28年（1953年）	看護教育模範学院を解散。
昭和29年４月（1946年）	（学）日本赤十字女子短期大学を設立。　（昭和29年２月認可）
昭和41年１月（1966年）	（学）日本赤十字学園認可。日本赤十字中央女子短期大学と改称。
昭和61年４月（1986年）	日本赤十字看護大学看護学部看護学科開設。　（入学定員50人） （昭和61年２月設置認可）
平成５年４月（1993年）	大学院看護学研究科（修士課程）開設。　（入学定員15人） （平成５年３月設置認可）
平成７年４月（1995年）	大学院看護学研究科（博士後期課程）開設。　（入学定員５人） （平成７年３月設置認可）
平成８年４月（1996年）	看護学部を男女共学制とする。
平成10年４月（1998年）	３年次編入学制度（短期大学卒業者対象）開始。　（定員30人） （平成９年12月３年次編入（30人）認可）
平成11年４月（1999年）	平成12年度入学生から専修学校専門課程卒業者も編入学の対象に加える。 「赤十字特別推薦枠を定員の20％相当」とする推薦枠を設ける。
平成12年５月（2000年）	大学創立15周年記念式典を挙行。
平成15年４月（2003年）	入学定員を65名とする。
平成17年４月（2005年）	日本赤十字看護大学と日本赤十字武蔵野短期大学が統合し、入学定員を130名とする。
平成17年７月（2005年）	樋口　康子学長（現名誉学長）が第40回ナイチンゲール記章を受章
平成17年８月（2005年）	看護実践・教育・研究フロンティアセンター設立
平成19年４月（2007年）	大学院看護学研究科修士課程　国際保健助産学専攻　開設
平成19年７月（2007年）	川嶋みどり学部長が第41回ナイチンゲール記章を受章
平成20年５月（2008年）	スウェーデン赤十字大学と学生・教員の交流に関する協定締結

４．校地面積　（平成21年４月１日現在）

29,693.06㎡

（広尾キャンパス 15,864.15㎡　武蔵野キャンパス 13,828.91㎡（自己所有9,828.9㎡、借用4,000㎡）

５．校舎面積　（平成21年４月１日現在）

25,500.05㎡

広尾キャンパス　14,962.45㎡
１号棟（鉄筋コンクリート造）地下１階地上６階
内訳　①ホール　②講義室、研究室、その他　③実習室
２号棟（鉄筋コンクリート造）地下１階地上４階
（うちホール棟（鉄骨鉄筋コンクリート造）地下１階地上２階）
内訳　①ホール　②講義室、研究室、その他　③実習室
なお、広尾キャンパス建物内には、別に「日本赤十字社倉庫」
「日本赤十字社幹部看護師研修センター」「日本赤十字社助産師学校」が設置されています。

武蔵野キャンパス　10,537.6㎡（自己所有　6918.26㎡、借用3,619.34㎡）
Ａ館（鉄筋コンクリート造）地下１階地上４階　2,921.57㎡
内訳　①図書館、研究室、その他　②講堂、講義室　③実習室
Ｂ館（鉄筋コンクリート造）地上２階　1,622.67㎡
内訳　①視聴覚室、講義室、その他　②情報処理室、講義室
Ｃ館（鉄筋コンクリート造）地上３階　1,282.62㎡
内訳　①研究室、その他　②実習室、研究室　③多目的ルーム
Ｄ館（鉄骨造亜鉛メッキ鋼）地上２階　358.46㎡
内訳　①実習室　②講義室
体育館（鉄骨造亜鉛メッキ鋼）地上３階　732.94㎡
内訳　①救護倉庫　②倉庫　③体育館
寄宿舎（鉄筋コンクリート陸屋根）地上４階建　3,619.34㎡
内訳　①学生寮　②食堂

６．部局長等　（平成21年４月１日現在）

（学　　長）濱田　悦子
（学 部 長）川嶋　みどり　（研 究 科 長）河口　てる子　（学務部長）佐藤　　眞
（図書館長）筒井　真優美　（図書館課長）筒井　真優美
（事務局長）五十嵐　清　（事務局次長）水戸部　厚

７．教職員数　（平成21年４月１日現在）

（１）教員（専任）	66名		（２）職員	22名（他　嘱託７名）	
①　教　授	13名（学長含む）		①　事務局長	１名	
②　准教授	19名		②　事務局次長	１名	
③　講　師	13名		③　課　長	３名	
④　助　手	21名		④　係　長	９名（司書１名含む）	
			⑤　司　書	２名	
（３）　客員教授	２名		⑥　主　事	６名	
（４）　兼任講師			（⑦　嘱　託	７名）	
①　学　部	29名				
②　大学院	20名				

（５）認定看護師教育課程専任教員　３名（在籍期間は５月１日～12月31日）

８．図書、教具・校具及び備品　（平成20年３月31日現在・財産目録より）

（１）　図　　書	132,705冊（視聴覚資料は冊数に含まず）	507,784 千円
①　和　　書	116,042冊	355,358 千円
②　洋　　書	16,663冊	88,979 千円
③　視聴覚資料	3,237点	63,447 千円
（２）　教具・校具及び備品	4,117点	444,248 千円
①　教具・校具	4,060点	401,335 千円
②　その他の備品	57点	42,913 千円
（３）車輌	２輌	1,132 千円

Ⅰ．教育研究体制の状況

１．学生の在籍数（平成21年５月１日現在）

単位：人

区分		１年次		２年次		３年次		４年次		合計	
		定数	学生数	定数	学生数	定数	学生数	定数	学生数	定数	学生数
大学院	修士課程	30	35	30	44					60	79
	博士後期課程	5	3	5	6	5	12			15	21
	大学院計	35	38	35	50	5	12			75	100
大学	大学看護学部	130	144	130	141	130	138	130	142	520	565
	３年次編入					10	10	10	11	20	21
	４年次編入										
	看護学部計	130	144	130	141	140	148	140	153	540	586
合計		165	182	165	191	145	160	140	153	615	686

（参考：科目履修生等）

科目履修生	科目等履修生(学部)：2　大学院科目等履修生：6
研究生・その他	大学院研究生：13

＊　上表には、上段の表に記載した以外の科目履修生等の学生受入れ人数等を記載した。

（参考：専門看護師・認定看護師の受講生）

専門看護師	
認定看護師	教育期間：H21. 6. 1～11. 30　　認定分野(受講者数)：感染管理(31)・皮膚･排泄ケア(30)・がん化学療法看護(33)

＊　上表には、認定看護師・認定看護師の教育領域・教育期間及び受講人数等を記載した。

２．教育課程の整備状況

区分		平成21年度からの新設または変更等の実施
大学院	博士課程	特に変更なし
	修士課程	平成22年度施行にむけて学則変更を行い、看護学専攻の入学定員を15名から30名に増員し、看護学専攻教育課程の変更を行った。
	専門看護師	特に変更なし
大学	看護学部	特に変更なし
看護実践・教育フロンティアセンター	認定看護師	特に変更なし

3．単位互換等の状況

区分	相手先又は参加機関名	区分	科目及び対象人数等	協定の有無
単位互換の実施	スウェーデン赤十字大学	○継続・新規	「(必修) 看護学総合実習」、対象２名	○有・無
その他	語学研修（豪州「モナッシュ大学」）	○継続・新規	「(選択) 英語LS2-2」、対象：参加者 (ただし、平成21年度は、新型インフルエンザ流行のため中止した)	有・○無

（注）区分欄には、前年度に引き続き行ったものは継続、平成21年度から新たに行ったものは新規に○を付した。

4．卒業生の就職・大学院進学の状況

年度	区分		卒業生	進路								
				就職					進学		その他	合計
				赤十字病院等	国公立病院	他私立病院	その他 赤十字関係	その他の施設	赤十字大学 (院)	他大学(院)		
平成21年度	看護大学	看護学部	148	108	24	10				2	4	148
	短期大学	看護学科										
		介護福祉学科										

【大学院の状況】

年度	研究科名	専攻名	卒業生	教育研究機関					医療施設等		その他の 施設	合計	
				赤十字大学 (院)	国公立大学等	私立大学等	その他 赤十字関係	その他の機関	赤十字病院等	国公立病院			
平成21年度	修士課程看護学研究科	看護学	25			1			11	2	9	23	進学２、就職しない１
		国際保健助産学							5	1	4	10	進学1、就職活動中２、就職しない1
	博士後期課程看護学		3	1		1					1	3	

5．国家試験合格の実績

学部名・学科名		国家試験の種類	平成21年度卒業生		
			受験者数（A）	合格者数（B）	合格率（%）B／A＊100
看護大学	看護学部	保健師	148	135	91.2
		助産師			
		看護師	138	136	98.6

【大学院の状況】

研究科名	専攻名	国家試験の種類	平成21年度卒業生		
			受験者数（A）	合格者数（B）	合格率（%）B／A＊100
看護学研究科	国際保健助産学	助産師	8	7	87.5

6．卒業判定の状況

区分		平成21年度		
		卒業予定者（A）	合格者（B）	合格率（%）B／A＊100
看護大学	看護学部	153	148	97

［注］「卒業予定者」とは、毎年度５月１日における最終学年に在籍する学生を指す。

7．大学院における学位授与の状況

研究科名	専攻名	学　位	平成21年度	備　考
看護学研究科	看護学 国際保健助産学	修　士	39	
		博士（課程）	4	うち１名は研究科研究生
		博士（論文）		

Ⅱ．公開講座等・施設開放の実績

1．公開講座等

テーマ		受講対象	人数	実施月	実施場所
公開講座	「幸せの探し方―この時代をどう生きるのか―」	一般	560	7月	広尾ホール
講演会	ケアする人が癒される体験	卒業生、教職員	95	11月	広尾ホール

2．大学施設の一般開放

施設名	一般開放対象者	年間開放日数	曜日・時間帯	利用料	平成21年度事業計画との変更点
図書館	教職員、学生、卒業生、一般	223	平日9：30～20：00	無	無
広尾ホール・講堂（武蔵野）	教職員、学生、一般	45	平日9：00～21：00､土日祝日9：00～18：00	有	無
学生食堂	教職員、学生、一般	39	平日9：00～21：00､土日祝日9：00～18：00	有	無
教室	教職員、学生、一般	104	平日9：00～21：00､土日祝日9：00～18：00	有	無
ゼミ室	教職員、学生、一般	29	平日9：00～21：00､土日祝日9：00～18：00	有	無
共同研究室	教職員とその関係者	19	平日9：00～21：00､土日祝日9：00～18：00	有	無
多目的演習室	教職員とその関係者	34	平日9：00～21：00､土日祝日9：00～18：00	有	無
実習室（デモ室含）	日赤病院関係者	11	平日9：00～21：00､土日祝日9：00～18：00	有	無
会議室	教職員とその関係者	18	平日9：00～21：00､土日祝日9：00～18：00	有	無

3．その他

区分	平成21年度における実績の内容
日赤東京都支部主催「ボランティアフェスティバル」の開催	東京都支部所管のボランティア団体対象で2月20日(土)500名参加で 本学での実施に協力。

Ⅲ．看護師等の育成・日赤施設への就職状況

1．志願者・合格者・入学者数の実績

（1）大学（学部）

年度	学部・学科	選抜方式		定員	志願者	受験者	合格者	入学者
平成21年度入学生	看護学部看護学科	一般	一般入試	65	593	570	159	86
			センター試験					
		推薦	支部推薦	65名（支部長推薦29名含）	32	32	27	27
			指定校推薦		4	4	4	4
			その他推薦		61	61	27	27
		その他	社会人					
			その他					
		計		130	690	667	217	144

【別表：３年次編入】

年度	学部・学科	選抜方式		定員	志願者	受験者	合格者	入学者
平成21年度入学生	看護学部看護学科	一般	一般入試	8	30	28	8	8
			センター試験					
		推薦	支部推薦					
			指定校推薦					
			その他推薦	2	2	2	2	2
		その他	社会人					
			その他					
		計		10	32	30	10	10

（2）大学院

年度	研究科・専攻科	選抜方式	定員	志願者	受験者	合格者	入学者
平成21年度入学生	看護学研究科修士課程看護学専攻	一般・社会人	15	31	31	21	20
	看護学研究科修士課程国際保健助産学専攻	一般・社会人	15	21	20	17	15
	看護学研究科博士後期課程看護学専攻	一般・社会人	5	5	5	3	3

Ⅳ．国際活動の実績

1．国際交流（交流協力協定に基づく事業、JICA等の協力事業や学生・教員等の海外研修等を含む）

事業名	区分	種別	相手国及び学校・機関名	派遣・受入者及び人数	派遣・受入時期及び期間
アフリカ地域 看護師教育研究	(継続)・新規	派遣・(受入)	アフリカ諸国、国際看護交流協会、JICA	受入：指導者受入コース10名、母子保健看護管理コース10名、看護教育コース7名、安全な出産のための助産師コース8名	5月26、27日/7月17日/2月15日
(国際看護学演習)	(継続)・新規	(派遣)・受入	米国、コロラド大学	派遣者：学部3、4年生(約20名)、引率教員数名	新型インフルエンザの影響で中止
(国際看護学演習)	(継続)・新規	(派遣)・受入	カンボジア赤十字社、JICA現地事務所	派遣者：大学院修士学生(約10名)、引率教員数名	新型インフルエンザの影響で中止
国際看護学演習の代替演習	(継続)・新規	(派遣)・受入	国連大学、JICA、武蔵野市安全防災課、永生病院、難民支援協会	学生計7名、引率教員3名	7月～9月(12回)
(赤十字国際活動論演習(スイス))	(継続)・新規	(派遣)・受入	スイス、国際赤十字、UNHCR、スイス赤十字社、スイス赤十字看護大学	派遣者：学部3、4年生(約)50名	新型インフルエンザの影響で中止

2．国際シンポジウム・セミナーの開催（交流協力協定に基づく事業やJICA等の協力事業も含む）

題名	区分	種別	参加対象者	開催時期	開催場所
「感情労働としての看護」パム・スミス(英国サリー大学教授)	継続・新規	講演会	本学学生、看護職者他	6月30日	広尾キャンパス広尾ホール
「コンプリメンタリーセラピー」マラヤ・スナイダー(ミネソタ大学名誉教授)	継続・新規	講演会	本学学生、看護職者他	9月11日	広尾キャンパス広尾ホール

＊種別には、シンポジウム・セミナー・講演会の別を記載する。

3．留学生の受入

相手国及び学校・機関名	区分	留学生数	留学期間	受入施設(大学院・大学)	備考
スウェーデン赤十字大学	(継続)・新規	2名	11月4日～12月3日	スウェーデン赤十字大学	日本赤十字看護大学学生(2名)派遣：3月4日～3月31日

Ⅴ．学生の修学・生活支援

１．奨学金給付・貸与状況（平成21年度実績）

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	支給対象学生数（A）	在籍学生総数（B）	在籍学生数に対する比率 A／B＊100	支給総額（C）	１件当たり支給額 C／A	対　象
伊藤・有馬記念基金学生奨学金	学内	給付	52	686	7.6	5,200,000	100,000	
日本赤十字看護大学同窓会	学内	貸与	10	686	1.5	5,000,000	500,000	
日本赤十字看護大学保護者会学生奨学金	学内	給付	5	586	0.9	1,500,000	300,000	
財団法人岡村育英会	学外	給付	8	183	4.4	1,920,000	240,000	（学部3年生、修士課程1年対象）
日本学生支援機構（第一種）	学外	貸与	45	586	7.7	29,160,000	648,000	
日本学生支援機構（第二種）	学外	貸与	141	586	24.1	135,360,000	960,000	
東京都看護師等修学資金	学外	貸与	7	586	1.2	2,496,000	356,571	
日本赤十字社福島県支部	学内	貸与	1	586	0.2	1,200,000	1,200,000	
日本赤十字社栃木県支部	学内	貸与	19	586	3.2	11,400,000	600,000	
日本赤十字社茨城県支部	学内	貸与	19	586	3.2	11,400,000	600,000	
日本赤十字社群馬県支部	学内	貸与	7	586	1.2	4,200,000	600,000	
日本赤十字社医療センター	学内	貸与	116	586	19.8	669,600,000	5,772,414	
さいたま赤十字病院	学内	貸与	16	586	2.7	9,600,000	600,000	
小川赤十字病院	学内	貸与	8	586	1.4	4,800,000	600,000	
深谷赤十字病院	学内	貸与	3	586	0.5	1,800,000	600,000	
日本赤十字社千葉県支部（成田赤十字病院）	学内	貸与	14	586	2.4	10,850,000	775,000	
武蔵野赤十字病院	学内	貸与	34	586	5.8	20,400,000	600,000	
大森赤十字病院	学内	貸与	18	586	3.1	10,800,000	600,000	
葛飾赤十字産院	学内	貸与	4	586	0.7	2,400,000	600,000	
横浜市立みなと赤十字病院	学内	貸与	35	586	6.0	21,000,000	600,000	
津久井赤十字病院	学内	貸与	14	586	2.4	20,160,000	1,440,000	
秦野赤十字病院	学内	貸与	14	586	2.4	16,800,000	1,200,000	
長岡赤十字病院	学内	貸与	2	586	0.3	1,200,000	600,000	
古河赤十字病院	学内	貸与	1	586	0.2	600,000	600,000	
前橋赤十字病院	学内	貸与	4	586	0.7	2,400,000	600,000	
山梨赤十字病院	学内	貸与	9	586	1.5	5,400,000	600,000	
水戸赤十字病院	学内	貸与	1	586	0.2	600,000	600,000	
石巻赤十字病院	学内	貸与	1	586	0.2	600,000	600,000	

諏訪赤十字病院	学内	貸与	1	586	0.2	600,000	600,000	
名古屋第二赤十字病院	学内	貸与	2	586	0.3	1,200,000	600,000	
神戸赤十字病院	学内	貸与	1	586	0.2	600,000	600,000	
高槻赤十字病院	学内	貸与	1	586	0.2	600,000	600,000	
財団法人日本赤十字社看護師同方会	学外	貸与	10	586	1.7	6,000,000	600,000	
公益信託高島君子記念看護奨学基金	学外	給付	1	148	0.7	360,000	360,000	（学部3年生対象）
日本学生支援機構（第一種）	学外	貸与	15	100	15.0	14,940,000	996,000	
日本学生支援機構（第二種）	学外	貸与	12	100	12.0	14,400,000	1,200,000	
東京都看護師等修学資金	学外	貸与	3	100	3.0	2,988,000	996,000	
財団法人有馬育英会助産師育成支援制度	学外	給付	1	8	12.5	100,000	100,000	（H22.2月に助産師免許受験者対象）

2．生活相談室利用状況（平成21年度実績）

施設の名称	専任スタッフ数	非常勤スタッフ数	週当たり開室日数	年間開室日数	開室時間	年間相談件数	備　考
学生相談室（武蔵野キャンパス・広尾キャンパス）		3	4	116	9：00～16：00 12：00～19：00	914	

［注］1　年間相談件数は、延べ数を記載した。

Ⅵ. 職員の配置状況

1．教育職の配置状況（平成21年５月１日現在）

	学長	副学長	研究科長	学部長	学科長	図書館長	学務部長	センター長
氏名	濱田 悦子		河口てる子	川嶋みどり		筒井真優美	佐藤　眞	川嶋みどり
年齢	68		54	77		59	57	77
就任年月日	2007/4/1		2009/4/1	2006/4/1		2008/4/1	2006/4/1	2005/8/1

単位：人

区分		専任教員						非常勤
		教授	准教授	講師	助教	助手	計	
大学院	博士課程	14	13	4		3	34	0
	修士課程	14	13	4		3	34	20
大学	看護学部	15	18	13	4	17	67	32

2．専任教員の担当授業時間（平成21年度実績）

看護学部（50人）

区分＼教員	教　授	准教授	講　師	助　教	備　考
最　高	1480	1410	1034	989	１授業時間45分
最　低	330	334	454	135	
平　均	645	901	820	591	

責任授業時間数	―	―	―	―	規定なし

［注］１　Ⅵ．職員の配置状況の１．教育職の配置状況に記載した専任教員（看護学部）について作成した。
　　２「備考」欄に１授業時間が何分であるかを記入した。ここでいう授業時間とはいわゆるコマではないので、１コマ90分の場合は、45分と記入した。

（参考）専任教員年齢構成（平成21年４月１日現在）

学部・研究科	職　位	71歳以上	66歳～70歳	61歳～65歳	56歳～60歳	51歳～55歳	46歳～50歳	41歳～45歳	36歳～40歳	31歳～35歳	26歳～30歳	計
看護学部	教　授		1	2	6	3						12
			8.3%	16.7%	50.0%	25.0%						100.0%
	准教授				2	3	2	6	5			18
					11.1%	16.7%	11.1%	33.3%	27.8%			100.0%
	専任講師						3	5	5			13
							23.1%	38.5%	38.5%			100.0%
	助教						1	1	1	1		4
							25.0%	25.0%	25.0%	25.0%		100.0%
	計		1	2	8	6	6	12	11	1		47
			2.1%	4.3%	17.0%	12.8%	12.8%	25.5%	23.4%	2.1%		100.0%

学部・研究科	職　位	71歳以上	66歳～70歳	61歳～65歳	56歳～60歳	51歳～55歳	46歳～50歳	41歳～45歳	36歳～40歳	31歳～35歳	26歳～30歳	計
看護学研究科	教　授		1	2	5	2						10
			10.0%	20.0%	50.0%	20.0%						100.0%
	准教授				1	2		6	5			14
					7.1%	14.3%		42.9%	35.7%			100.0%
	専任講師						1	1	2			4
							25.0%	25.0%	50.0%			100.0%
	助教											
	計		1	2	6	4	1	7	7			28
			3.6%	7.1%	21.4%	14.3%	3.6%	25.0%	25.0%			100.0%

［注］1　Ⅵ. 職員の配置の１. 教育職の配置状況に記載した専任教員について、所属組織ごとに作成した。
　　2　各欄の下段にはそれぞれ「計」欄の数値に対する割合を記入した。

３. 一般職の配置状況（平成21年５月１日現在）

単位：人

事務局長	次長	課長	係長	主事	その他	計	常勤嘱託	非常勤嘱託
1	1	3	8	6	2	21	7	0

Ⅶ. 研究活動の実績

研究題名	財源	区分	主任者	研究期間	予算概算額（千円）
「看護の教育的関わりモデル」を活用したアクション・リサーチとモデルによる介入効果	科学研究費	新規（4年計画1年目）	河口教授	平成21年度～24年度	25,800千円 （内H21年度 6,300千円）
小児看護におけるケアリングと癒しの環境創造―アクションリサーチを用いて―	科学研究費	継続（4年計画3年目）	筒井教授	平成19年度～22年度	8,000千円 （内H21年度 1,400千円）
治療的介入方法としての看護師の"手"の有用性―統合医療における手当学の構築―	科学研究費	新規（3年計画1年目）	川嶋学部長	平成21年度～23年度	13,900千円 （内H21年度 8,200千円）
緩和ケアの実践知に基づく看護援助方法論のモデル構築	科学研究費	新規（4年計画1年目）	守田教授	平成21年度～24年度	11,100千円 （内H21年度 3,500千円）
慢性疾患をもつ人のセルフケア能力を高める看護実践に関する研究	科学研究費	継続（3年計画2年目）	本庄准教授	平成20年度～22年度	2,700千円 （内H21年度 1,200千円）
在宅認知症高齢者を支える家族に対する包括的支援システムの構築	科学研究費	継続（3年計画2年目）	グライナー准教授	平成20年度～22年度	3,100千円 （内H21年度 600千円）
高齢者の生活行動の可能性を引き出す車いす座位姿勢の援助に関する研究	科学研究費	継続（3年計画2年目）	横山講師	平成20年度～22年度	3,600千円 （内H21年度 600千円）
大規模災害事例に基づく災害看護学の実践的知識の開発	科学研究費	新規（3年計画1年目）	川原准教授	平成21年度～23年度	3,500千円 （内H21年度 1,200千円）
難治性がんを生き抜く患者・家族への実践的看護モデル開発に関する基礎的研究	科学研究費	新規（3年計画1年目）	吉田准教授	平成21年度～23年度	3,400千円 （内H21年度 1,200千円）
出産に対して形成されるイメージの言説分析―産科医療危機を打開する新たな方略―	科学研究費	新規（3年計画1年目）	谷津准教授	平成21年度～23年度	1,300千円 （内H21年度 500千円）
災害発生時における妊産婦支援システムの構築～分娩期に焦点をあてて～	科学研究費	新規（3年計画1年目）	神谷講師	平成21年度～23年度	3,500千円 （内H21年度 1,100千円）
生活者の視点で関わる看護実践モデルの開発と適用	科学研究費	新規（3年計画1年目）	下村講師	平成21年度～23年度	3,500千円 （内H21年度 1,600千円）
若年認知症における就労型デイサービスの効果―参加者間の相互作用とBPSD―	科学研究費	新規（3年計画1年目）	千葉准教授	平成21年度～23年度	3,500千円 （内H21年度 1,200千円）
職場のコミュニケーションに着目したワークライフバランス支援策の開発に関する研究	科学研究費	新規（2年計画1年目）	澤井講師	平成21年度～22年度	1,630千円 （内H21年度 1,020千円）
肺炎予防のための呼吸ケアに関する訪問看護支援プログラムの開発と有効性の検討	科学研究費	新規（2年計画1年目）	藤田講師	平成21年度～22年度	1,960千円 （内H21年度 1,010千円）
精神科看護師のリフレクションを活用した教育プログラム構築に関する基礎的研究	科学研究費	新規（2年計画1年目）	堀井講師	平成21年度～22年度	1,250千円 （内H21年度 650千円）
末期がん患者・家族への在宅緩和ケア推進のための継続看護支援法の開発と有効性の検討	科学研究費	継続（3年計画3年目） 3年目より本学	福井准教授	平成19年度～21年度	6,000千円 （内H21年度 6,000千円）

助産師からみた医療法改正後の助産所開設と医療連携についての課題	科学研究費	継続（3年計画3年目）	谷口准教授	平成19年度～21年度	1,250千円 （内H21年度 800千円）
各国赤十字が実施している看護教育の実態調査	日赤助成金	新規（1年計画）	濱田教授	平成21年度	2,470千円
がん患者・家族へのサポート・プログラム提供における「赤十字がん・サポートモデル」構築	日赤助成金	新規（2年計画1年目）	守田教授	平成21年度～22年度	1,399千円
第二次世界大戦における日本赤十字社救護看護婦の活動	日赤助成金	新規（2年計画1年目）	川原准教授	平成21年度～22年度	1,152千円
東京都における精神障害者共同作業所の設立過程―精神障害者共同作業所通所訓練事業運営費等補助金の制度化を巡って―	伊藤･有馬記念基金　教職員教育研究助成金	新規	鷹野講師	平成21年度	224千円
看護における「身体(しんたい)」「身体(からだ)」「体」「からだ」の概念分析―看護学研究論文からの考察―	伊藤･有馬記念基金　教職員教育研究助成金	新規	樋口助教	平成21年度	300千円
2009 Linguistic Institute Berkeley, CA - Linguistic Structure and Language Ecologies	伊藤･有馬記念基金　教職員外国留学助成金	新規	川﨑講師	平成21年度	556千円
看護学生の適性に即した就職支援体制の構築に向けて	「大学教育・学生支援推進事業」【テーマB】学生支援推進プログラム	新規（3年計画1年目）	佐藤教授	平成21年度～23年度	11,000千円
平成21年度全体	科学研究費	新規件数：　12件	継続件数：　6件	合計：　18件	38,080千円
	日赤助成金	新規件数：　3件	継続件数：　0件	合計：　3件	5,021千円
	伊藤･有馬記念基金　教職員教育研究助成金	新規件数：　2件	継続件数：　0件	合計：　2件	524千円
	伊藤･有馬記念基金　教職員外国留学助成金	新規件数：　1件	継続件数：　0件	合計：　1件	556千円
	「大学教育・学生支援推進事業」【テーマB】学生支援推進プログラム	新規件数：　1件	継続件数：　0件	合計：　1件	11,000千円
	合計	新規件数：　19件	継続件数：　6件	合計：　25件	55,181千円

Ⅷ. 図書館および図書・電子媒体

1．図書、資料の所蔵数（平成22年３月31日現在）

図書館名	図書の冊数（冊）		定期刊行物の種類（種類）		視聴覚資料の所蔵数（点数）	電子ジャーナルの種類（種類）	備　考
	図書の冊数	開架図書の冊数（内数）	内国書	外国書			
日本赤十字看護大学図書館	138,828	138,828	354種類	161種類	3,429種類	15種類	

2．図書の整備受け入れ状況

図書館名	平成21年度
日本赤十字看護大学図書館	3,088

3．学生閲覧室等（平成22年３月31日現在）

図書館名	学生閲覧室	学生収容定員（B）	収容定員に対する座席数の割合（%）A／B＊100	その他の学習室の座席数（　　）	備　考
	座席数（A）				
日本赤十字看護大学図書館	121	615	19.7	26	

日本赤十字看護大学　2009年度【年　報】

平成23年12月発行
発行者　日本赤十字看護大学

〈広尾キャンパス〉
〒150-0012　東京都渋谷区広尾４丁目１番３号
TEL　03（3409）0875（代表）
〈武蔵野キャンパス〉
〒180-8618　東京都武蔵野市境南町１－26－33
TEL　0422（39）7546

印刷所　コクダイ印刷株式会社
〒104-0041 東京都中央区新富１丁目９番２号
TEL　03（3553）9686